

令和5年度  
横浜市の市民経済計算  
(令和8年4月刊行)

横浜市政策経営・国際戦略局経営戦略部統計情報課



# はしがき

市民経済計算は、国民経済計算の基本的な考え方や仕組みを市という行政地域に適用することにより、地域の1年間の経済活動の成果（付加価値）を推計するものです。これにより、市内あるいは市民の経済活動によって生み出された付加価値を、「生産」、「分配」、「支出」の3つの側面から計量的に把握し、本市の経済規模や構造、所得水準などを体系的に明らかにすることができます。

この報告書は、令和5年度の状況を中心に平成23年度以降の本市の経済動向をまとめたものであり、各種分析の基礎資料として活用していただければ幸いです。

また、市民経済計算は、内閣府が示している国民経済計算に準拠した「県民経済計算標準方式」に基づいて推計を行っています。都道府県や指定都市は、この統一基準に基づいて推計を行っていますので、相互比較が可能となります。

そして、この報告書では、「市民経済計算の見方」を掲載しています。これは、とくくなじみの薄い市民経済計算に関心を持っていただくことをねらいに、分かりやすい事例や用語の解説を加え、本市の実際の推計結果なども使用しながら、読みやすい「解説」として掲載したものです。

資料の制約や推計方法上の問題など、検討を要する点も残されていますので、さらに研究・改良を進め、推計精度の向上に努めてまいりたいと考えています。引き続き関係の皆様にご高覧いただき、忌憚のない御意見を賜れば幸いです。

本報告書の刊行につきましては、これまでに多くの関係機関の皆様の御支援と御協力を賜りました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

令和8年4月

# 利用上の注意

## 1 概要

市民経済計算は、国民経済計算（GDP統計）の概念を市に適用し、各種統計結果をもとに、横浜市の経済規模や構造、所得水準などを体系的に明らかにするものです。

この報告書の結果は、内閣府が示した「県民経済計算標準方式」に準拠しています。

## 2 遡及について

推計方法の改善や、新しい統計調査結果の反映等のため、今年度の推計においては、平成23年度まで遡ってデータを改定しました。このため、これまでに公表した計数と今回公表する計数を合わせて利用することはできません。令和4年度以前の数値についても、今回公表のものを御利用ください。

## 3 名目と実質

「名目」とは、各年度における価格で計算した値で、それから物価変動分を除いたものが「実質」です。変動分を取り除くための物価指数（デフレーター）により実質値を算出します。

なお、文中の数値に特に断り書きのない場合は名目値です。

## 4 対前年度増加率の計算式

対前年度増加率は、次式により算出しています。

$$\frac{(X_n - X_{n-1})}{|X_{n-1}|} \quad \begin{array}{l} X_n : \text{当期の計数} \\ X_{n-1} : \text{前期の計数} \end{array}$$

このため、実数がマイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合には、増加率の符号はプラスで表示されます。

## 5 その他

統計表の数値は単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と総数が一致しない場合があります。

また、表中の符号の意味は次のとおりです。

「-」 : 該当数値なし、計算を要しない項目、又は0  
「0.0 (-0.0)」 : 表示単位に満たない数値

本文中で、平成をH、令和をRで表記している場合があります。

## 6 全国値、神奈川県値について

全国値は、「2023年度（令和5年度）国民経済計算年次推計（2015年基準・2008SNA）」（2024年12月23日公表）、また、神奈川県値は、「令和5（2023）年度神奈川県県民経済計算」（2026年2月27日公表）を使用しました。

## 7 お問い合わせ

横浜市 政策経営・国際戦略局 経営戦略部 統計情報課

電話 045-671-4201 FAX 045-663-0130

Eメール ss-info@city.yokohama.lg.jp

ホームページ（統計情報ポータル）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/>

# 市民経済計算の見方



# 1 市民経済計算の見方

## (1) 市民経済計算とは

市民経済計算とは、国民経済計算の概念を横浜市に適用し、市内あるいは市民の経済活動によって1年間に生み出された付加価値（経済活動の成果）を「生産」、「分配」、「支出」の3つの側面から推計し、横浜市の経済規模や構造、所得水準などを体系的に明らかにするものです。

推計方法の基準となる国民経済計算（GDP統計）とは、一国の経済を共通の国際基準により、様々な側面から系統的・組織的に把握しそれを記録することで、その国の経済の全体像を明らかにしようというマクロ統計です。これをSNA（A System of National Accounts）といい、国民経済計算、または国民経済計算体系と訳しています。

また、国際連合が国民経済計算のフレームワークとして共通の基準を提示し、これに基づいて国が示している標準方式によって推計しているため、外国、国、都道府県、他の指定都市との比較が可能になります。

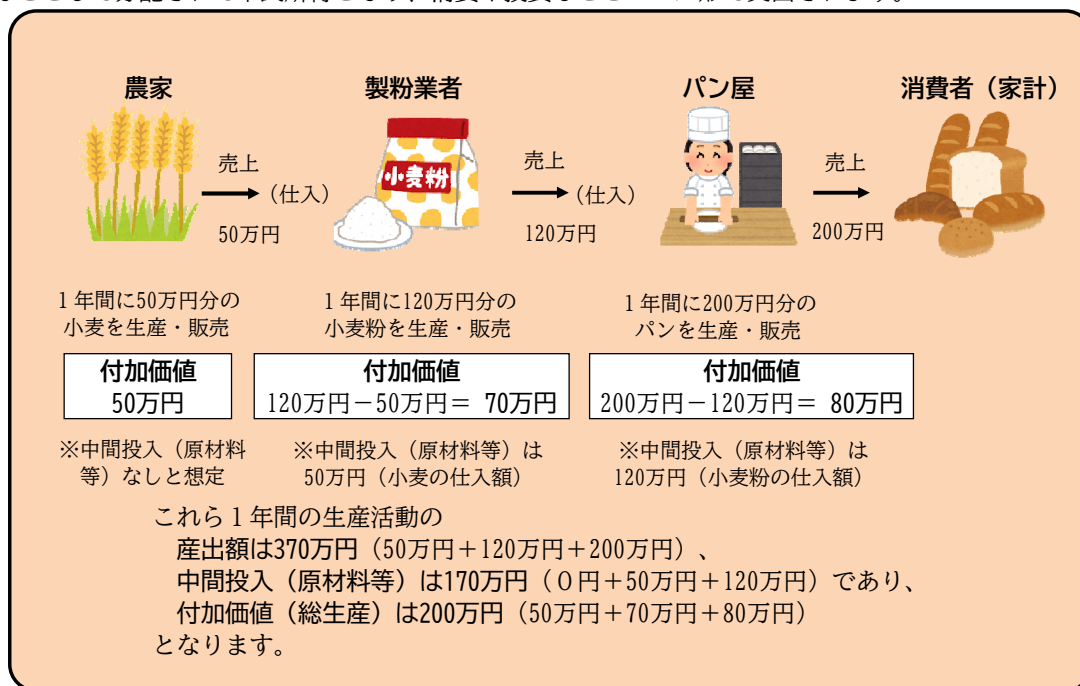
なお、横浜市の推計結果は令和5年度までとなっていますが、推計の基礎となる5年度の国・県の各種統計調査結果の多くが令和6年度から7年度前半にかけて公表されるといったデータの取得の制約により、当該年度が最新のものとなります。

## (2) 付加価値と市内総生産との関係

付加価値とは、経済活動によって新たに付け加えられた価値のことです。具体的には、製品やサービスの売上高から、中間投入（原材料等）を差し引いた金額になります（下図参照）。

このような市内の経済活動によって1年間に生み出された付加価値を、横浜市全体で合計したものを「市内総生産（GDP）」といいます。これは、金額の中に中間投入が含まれている、いわゆる「産出額」とは異なるものです。

生み出された付加価値は、家計、企業、政府（国・自治体等）の経済主体に給与・利子・利潤・税金などとして分配されて市民所得となり、消費や投資などといった形で支出されます。



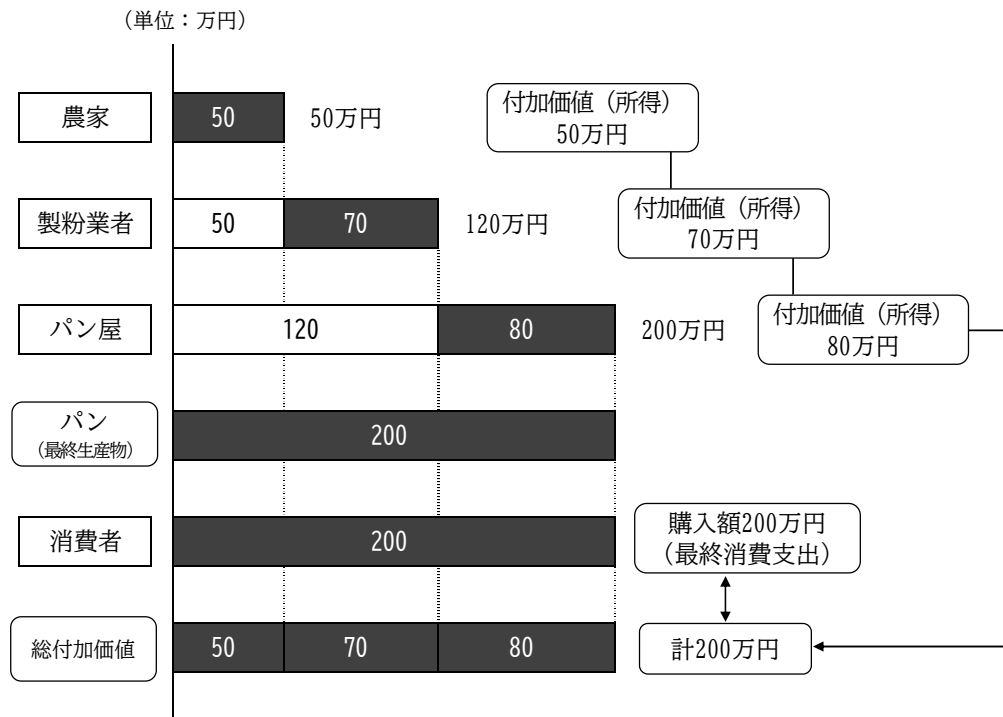
### (3) 市内総生産（GDP）のとらえ方

付加価値は、家計（労働者）には給与、資本提供者には配当、政府には税金、企業には利潤として分配されます。家計や企業などそれぞれの経済主体は、分配された付加価値で必要な買い物（消費）をし、機械を購入（設備投資）するといった支出を行います。

先ほどの図のように、生産者として市内に 農家、製粉業者、パン屋しか存在しなかったとした場合、農家は自生した小麦を刈り取って 製粉業者に売り、製粉業者は購入した小麦を製粉してパン屋に売り、パン屋は購入した小麦粉を使って パンを作って売るといった経済活動が行われます。また、1年間に生み出された付加価値については、農家が50万円、製粉業者が70万円、パン屋が80万円を生み出しており、これらを分配して給与や、利潤などにあててことになります。

言い換えれば、製粉業者の1年間の売上120万円のうちの小麦の購入額50万円、及びパン屋の1年間の売上200万円のうちの小麦粉の購入額120万円は中間投入（原材料等）であり、その中間投入は給与や利潤などに分配することができません。

一方、消費者は1年間に最終生産物であるパン200万円を最終消費支出として購入することになり、200万円を支払うことになります。その結果、付加価値の合計（総付加価値）と購入額（最終消費支出）はともに200万円となり、両者は等しくなります（下図参照）。

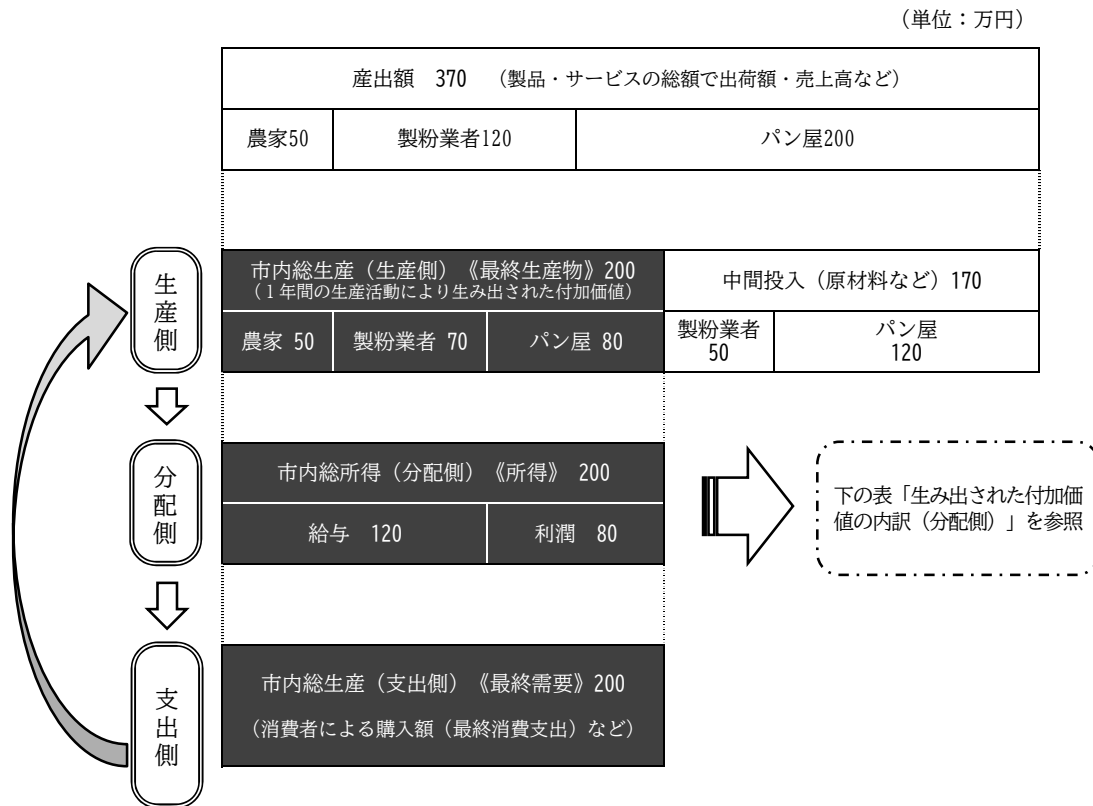


#### (4) 三面等価の原則

生産活動の中で 1 年間に生み出された付加価値は、その生産活動に参加した家計（労働者）、企業にそれぞれ給与、利潤などの所得として分配され、その後、消費や投資などの形で支出にあてられます。

市民経済計算では、付加価値をこのような 生産、分配、支出の各側面からみた場合、三面が等価になるという原則があります。

これを先の事例から示したものが下の図表です。



「生み出された付加価値の内訳（分配側）」

(単位：万円)

	(付加価値) 計	所得	
		給与	利潤
農家	50	35	15
製粉業者	70	40	30
パン屋	80	45	35
計	200	120	80

付加価値（本例でいえば「市内総生産200万円」）は、生産活動による産出額（本例でいえば「産出額370万円」）から、原材料などの中間投入（本例でいえば「中間投入170万円」）を差し引いた額となります。

実際の経済活動では、本例の給与、利潤の形で分配されるように、一定期間（通常1年間）の生産活動によって生み出された付加価値（経済活動の成果）は、生産活動に参加した諸要素（労働、土地、資本）に分配されます。このように付加価値を分配される側から見た場合、「所得」といいます。この所得には家計の所得だけでなく、企業の利潤も含まれます。

また、本例のパンのように、当該期間内に最終消費者に販売される財貨・サービスなどを最終生産物といいます。一定期間に所得として分配された給与や利潤を用い、最終生産物であるパンをすべて消費したことから、この最終生産物に対する需要を最終需要といい、最終生産物は常に最終需要と等しくなります。

以上の関係について、次の式で表すことができます。

（ ）内の単位「万円」

$  \begin{aligned}  \text{付加価値 (200)} &= \text{産出額 (370)} - \text{中間投入 (170)} \\  &= \text{最終生産物 [パン] (200)} \\  &= \text{所得 [給与 (120) + 利潤 (80)] (200)} \\  &= \text{最終需要 (200)}  \end{aligned}  $
---

よって、次の式が成り立ちます。

（ ）内の単位「万円」

$\text{最終生産物 (200)} = \text{所得 (200)} = \text{最終需要 (200)}$
--

以上について市内の経済活動に当てはめると、次の式が成り立ちます。

$\text{市内総生産 (生産側)} = \text{市内総所得 (分配側)} = \text{市内総生産 (支出側)}$
--

これを市民経済計算の概念である『三面等価の原則』といい、『生産＝分配＝支出』の関係とともに、経済活動の『生産→分配→支出』という流れでとらえることができます。

また、最終生産物が売れ残った場合は、支出側の在庫変動の項目に反映することになるため、常に生産側と等価となります。

なお、在庫変動については、後述します。

## (5) GDPの範囲

付加価値（GDP）を推計する際には、実際に市場で取引されたすべての財貨・サービスが市場価格で評価されてGDPに含まれるのが原則となりますので、市場で取引されないものは含まれないこととなります。例えば、家事労働をその家の住人が行えばGDPに含まれませんが、その家の住人が対価を支払って家事労働サービスを受ければ、GDPに含まれます。

このように、生産活動によって生み出された価値以外は生産の成果の対象としないことから、保有している株式などの資産の価格が上昇・下降し個人の所得が増加、減少したような場合（キャピタル・ゲイン、キャピタル・ロス）は、GDPに含まれません。また、仕送りや寄付金などは対価を伴わない移転支払からの所得とされ、生産活動への報酬として支払われた所得（要素所得）と明確に区別されています。これもGDPに含めないことになっています。

ただし、上記の例外としては次のとおりです。

#### ア 政府の生産活動

官公庁の窓口サービスなどに代表される行政サービスは、実際に市場で取引されていませんが、市民経済計算の推計ではGDPに含まれるとしています。このような政府サービスは、そのサービスを提供する上でかかった費用（例えば、人件費など）をGDPに含める方法をとっています。

#### イ 帰属計算

市場価格で取引されていないにもかかわらずGDPに含める代表例として、農家の自家消費、会員の現物給与、持ち家の帰属家賃があります。

農家が自分で生産した野菜などを家庭で消費するような自家消費は、それと同等の農産物が市場で取引されたものとみなし、GDPに計上します。

会社が社員に与える社宅のサービスなどの現物給与は、市場を通して取引があったようにみなし、GDPに計上します。

実際には家賃の受払を伴わない持ち家については、持ち家の帰属家賃として、家計の中で通常の借家と同様のサービスが生産され消費されるものとみなしてGDPに計上します。

### (6) 市内総生産と市内純生産

「国内総生産（GDP）」を英語で Gross Domestic Product と表記し、「国内純生産（NDP）」を Net Domestic Product と表記しますが、ここでは市内総生産の「総」（Gross）と市内純生産の「純」（Net）について解説します。国民経済計算（GDP統計）では、この「総」に対比して用いられる用語は「純」といいます。

市内の様々な生産活動の際に構造物、設備、機械などの既存の再生可能な固定資産を使うこととなりますが、それらを使えばそれだけ摩耗し、価値が低下することとなります。これを固定資本減耗といい、通常の摩損及び損傷（減価償却費）と通常予想される範囲における火災・風水害等の偶発事故（資本偶発損）等からくる減耗分を評価した額のことであり、老朽設備等を更新するための費用として市内総生産の一部を構成しています。

したがって、市内「総」生産とは、その固定資本減耗を控除する前の値を示しており、市内総生産から固定資本減耗を控除したものを、市内「純」生産といいます。

このように、「総」（Gross）とは固定資本減耗を含み、「純」（Net）とは固定資本減耗を含まないことを意味します。

よって、以上の関係について、次の式が成り立ちます。

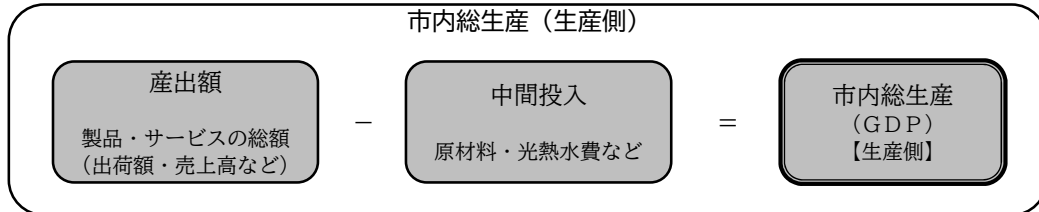
$$\text{市内純生産（NDP）} = \text{市内総生産（GDP）} - \text{固定資本減耗}$$

## (7) 市民経済計算の構成

農家、製粉業者、パン屋で例示しましたが、すべての経済活動について横浜市全体を対象に推計することにより、1年間の生産活動により新たに生み出された付加価値である市内総生産（生産側）が推計できます。そして、生産活動に参加した労働、土地、資本などの各生産要素の所得となり（分配側）、さらに消費や投資などの形で支出される（支出側）という市民経済計算の構成を表すことができます。

令和5年度の横浜市の推計結果を使いながら、再度、生産側、分配側、支出側の関連について解説します。

### ア 生産側からみたGDP



生産された付加価値の合計を推計する場合、通常、業種ごとに産出額から中間投入を差し引いて集計します。

令和5年度の横浜市の推計結果については、次のとおりとなりました。

**【市内総生産（生産側、名目）】**

項 目	(億円)
農林水産業	64
鉱業	-
製造業	11,587
建設業	6,906
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,955
卸売・小売業	20,687
運輸・郵便業	9,094
宿泊・飲食サービス業	3,184
情報通信業	9,989
金融・保険業	7,222
不動産業	27,842
専門・科学技術、業務支援サービス業	18,802
公務	6,465
教育	5,080
保健衛生・社会事業	13,173
その他のサービス	6,647
小計	150,698
輸入品に課される税・関税	3,486
(控除)総資本形成に係る消費税	2,054
市内総生産	152,130

農林水産業からその他のサービスに示した経済活動を行う経済主体は、市場生産者と、非市場生産者の双方で構成されています。市場生産者とは、経済的に意味のある価格で財貨・サービスを提供する者（企業）、非市場生産者とは、無料ないし経済的に意味のない価格で財貨・サービスを供給する者（国や地方自治体、私立学校など）をいいます。

輸入品に課される税・関税とは、生産・輸入品に課される税の一種で、関税及び内国消費税（消費税、酒税等）からなります。経済活動別には配分せず、一括して計上します。

関税とは輸入品に課す税であり、輸入品消費税とは、輸入品が税関通過の際に課税される消費税（消費税のほか、酒税、たばこ税など）のことです。この輸入品消費税は、輸入品を引き取る者が消費税を負担します。

総資本形成とは、民間法人、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計（個人企業）の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち中間消費とならないもので、総固定資本形成と在庫変動からなります。これらは、生産過程で最終消費にまわらなかった財貨・サービスであり、投資に相当するといえます。

総資本形成に係る消費税は、税法上、消費税が課税される事業者が投資を行った際、その投資財に含まれる消費税額を自ら納める消費税額から控除する制度を採っており、その控除分に相当します。つまり、投資財の購入に要するコストは消費税が含まれない額とみなすことができます。

このことから、市内総生産（支出側）における総資本形成（総固定資本形成及び在庫変動）は、消費税額を控除したものが計上されています。

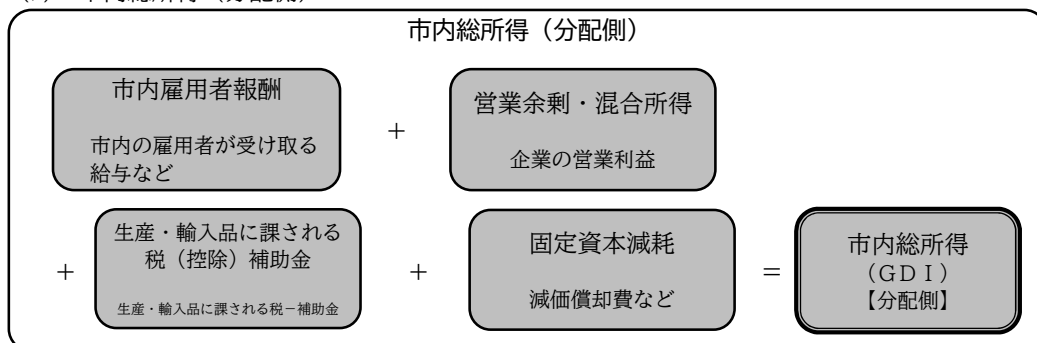
一方、市内総生産（生産側）からみると、付加価値の額はすべて消費税を上乗せした市場価格で評価せざるを得ないため、総資本形成に係る消費税額を含めて一括計上してから、後でまとめて控除する方式をとります。

以上述べた「市内総生産（生産側、名目）」の構成については、次のように表すことができます。



## イ 分配側からみたGDP

### (ア) 市内総所得（分配側）



農家や製粉業者、パン屋で例示した生産側における経済活動によって生み出された付加価値は、ここにとどまらずに雇用者の給与などとして家計に分配され、残りは利潤として企業に残ることになります。さらに、企業の生産コストには消費税や酒税などが含まれ、その税金は政府に納付されます。

これは市内経済全体にも当てはまり、次の式が成り立ちます。

$$\text{付加価値(GDP)} = \text{家計に分配} + \text{企業に分配} + \text{政府に分配}$$

この場合の家計とは、単に消費者としての家計のみならず、個人企業も含まれます。

政府とは、中央政府（中央政府とその地域事業所）、地方政府（県、市町村とその地域事業所）と公的年金、医療、介護等を取り扱う社会保障基金から構成されており、政府による支配があり、かつ非市場生産に従事している非営利団体も含まれます。これを、市民経済計算の用語に置き換えると、

$$\begin{aligned} \text{付加価値(GDP)} = & \text{市内雇用者報酬} + \text{営業余剰・混合所得} \\ & + \underbrace{(\text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金})}_{\text{生産・輸入品に課される税(控除)補助金}} + \text{固定資本減耗} \end{aligned}$$

となります。この付加価値(GDP)は、(4)で解説した『三面等価の原則』に基づき、市内総所得(GDI; Gross Domestic Income)と等しくなります。

以上を踏まえ、令和5年度の横浜市の推計結果については、次のとおりとなりました。

#### 【市内総所得（分配側、名目）】

項目	(億円)
市内雇用者報酬	78,830
営業余剰・混合所得	22,334
生産・輸入品に課される税	13,309
(控除)補助金	1,577
市内純生産(NDP)	112,896
固定資本減耗	39,234
市内総所得(GDI)(=GDP)	152,130
域外からの要素所得(純)	29,690
市民総所得(GNI)	181,820

雇用者報酬とは、生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者へ分配された額をいいます。雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与のほか、雇主が雇用者福祉のために直接負担する社会保障関係費（雇主の社会負担）なども含まれます。また、雇用者とは、あらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除くすべての者で、法人企業の役員、特別職の公務員、議員なども雇用者に含まれます。

営業余剰・混合所得とは、生産活動によって生み出された付加価値を構成するもので、企業会計上の営業利益に近い概念です。市場での利益追求を目的とする経済活動においてのみ生じます。

なお、混合所得は、個人企業の営業余剰に相当しますが、個人業主の所得には雇用者報酬の性格も含まれるとして、このように呼ばれています。

固定資本減耗及び市内純生産（NDP）については、「(6) 市内総生産と市内純生産」で述べたとおりです。

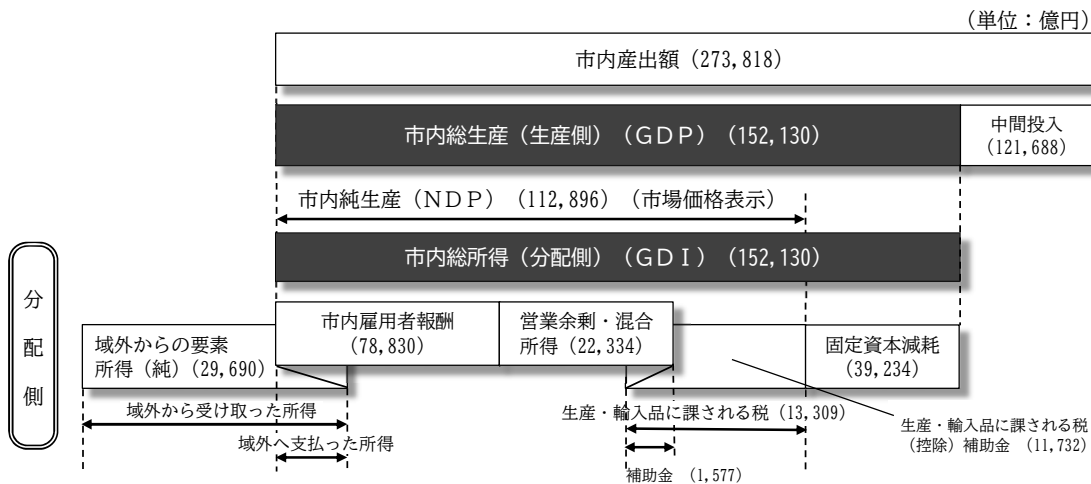
生産・輸入品に課される税（控除）補助金とは、生産コストに上乗せされる生産・輸入品に課される税から、生産・輸入品に課されるマイナスの税に相当する補助金を差し引いた額をいいます。

生産・輸入品に課される税とは、国税では消費税や酒税など、都道府県税では不動産取得税など、市町村税では固定資産税や都市計画税などがこれに当たり、税の負担が最終購入者へ転嫁されるのが特徴です。所得税や法人税、住民税などのように、国や地方公共団体から定期的に所得などに課される所得・富等に課される経常税と区別されます。

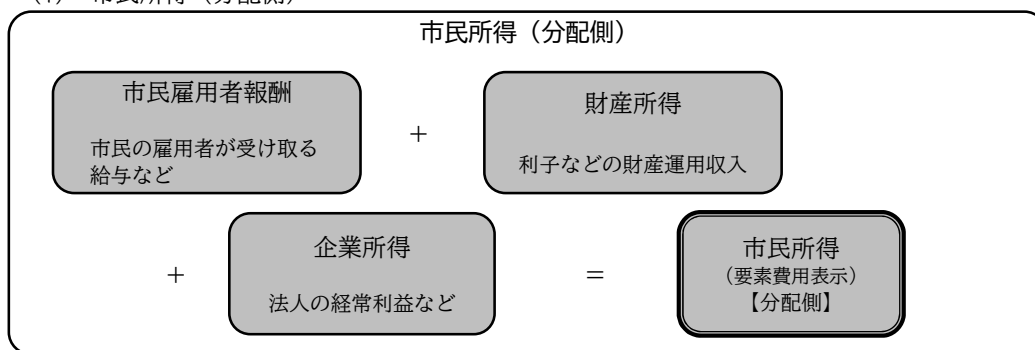
補助金とは、産業振興あるいは製品の市場価格を低める等の政府の政策目的によって政府から市場生産者に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される全ての経常的交付金です。補助金によってその額だけ市場価格が低められるため、生産・輸入品に課されるマイナスの税とみなすことができます。

なお、生産・輸入品に課される税（控除）補助金の、生産・輸入品に課される税及び補助金の内訳、域外からの要素所得（純）及び市民総所得（GNI）については、次の「(イ) 市民所得（分配側）」で表示、解説します。

以上述べた「市内総所得（分配側、名目）」の構成については、次のように表すことができます。



(1) 市民所得（分配側）



これまでの解説の中では、「市内雇用者報酬」、「市内総生産」といった「市内」概念で把握している項目について説明しましたが、次に「市民雇用者報酬」、「市民所得」といった「市民」概念で把握している項目について解説します。

「市内」とは、市内で行われた経済活動を、活動した人の居住地や会社などの所在地を問わず把握するものをいい、「市民」とは、市内の居住者や会社などによる経済活動を、活動地域を問わず把握するものをいいます。つまり、「市内雇用者報酬」とは、住んでいる場所を問わずに、市内で働いた雇用者に支払われた給与などをいい、「市民雇用者報酬」とは、働いている場所を問わずに、市内に住んでいる雇用者（横浜市民）に支払われた給与などをいいます。また、「市民総所得（GNI；Gross National Income）」には、横浜市民が市外で行った生産活動などによる所得（市外（中央政府等の域外を含む）から受け取った所得）は含まれますが、横浜市民以外が市内で行った生産活動などによる所得（市外（中央政府等の域外を含む）へ支払った所得）は含まれません。

このことを式に置き換えると、次のとおりとなります。

$$\begin{aligned} \text{域外からの要素所得（純）} &= \text{域外から受け取った要素所得} - \text{域外へ支払った要素所得} \\ \text{市民総所得（GNI）} &= \text{市内総所得（GDI）} + \text{域外からの要素所得（純）} \cdots \text{①} \end{aligned}$$

以上を踏まえ、分配側からみた付加価値を「市民」概念から推計した場合、令和5年度の横浜市の推計結果は次のとおりとなりました。

**【市民所得（分配側、名目）】**

項 目	（億円）
市民雇用者報酬	101,303
財産所得（非企業部門）	9,161
企業所得	20,391
<b>市民所得（要素費用表示）</b>	<b>130,854</b>
生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	2,761
生産・輸入品に課される税	2,818
（控除）補助金	57
<b>市民所得（第1次所得バランス）</b>	<b>133,615</b>
域外からの経常移転の受取（純）	△ 7,977
<b>市民可処分所得</b>	<b>125,638</b>

財産所得とは、金融資産、土地などを他の経済主体に使用させたときに生じる所得です。具体的には、利子及び配当、地代（土地の純賃貸料）などですが、構築物（住宅を含む）や設備、機械などの再生産可能な有形固定資産にかかる賃貸料は含まれません。

企業所得とは、法人企業や個人企業における営業利益である営業余剰・混合所得に、受け取った財産所得を加算し、支払った財産所得を控除したものです。

要素費用表示とは、生産者（企業、国や地方自治体等）が生産要素（労働、土地、資本）に対して支払った費用で評価したものです。この要素費用表示に生産・輸入品に課される税（控除）補助金を加えたものが市場価格表示となります。

市民所得（第1次所得バランス）とは、市民所得（要素費用表示）に生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）を加算したもので、付加価値の発生による所得に資産の貸借による財産所得を加えたものになります。

域外からの経常移転の受取（純）とは、契約に基づく支払と受取のある保険金のほか、所得・富等に課される経常税などによる受払の差額をいいます。

市民可処分所得とは、市民所得（第1次所得バランス）に域外からの経常移転の受取（純）を加えたものになります。これは手元に残った処分可能な所得であり、例えば家計においては、最終消費支出と貯蓄に使える所得となります。

市民総所得（GNI）は、①式より市場取引における売買価格で評価した市場価格表示であり、また、「総」（Gross）であることから、生産者が生産要素に支払っている市民所得（要素費用表示）に対し、生産者が生産要素に支払っていない生産・輸入品に課される税（控除）補助金（ここでは中央政府等を含む）及び固定資本減耗を加えたものとなります。

よって、次の式が成り立ちます。

$$\text{市民総所得（GNI）} = \text{市民所得（要素費用表示）} \\ + \text{生産・輸入品に課される税（控除）補助金} + \text{固定資本減耗} \dots \text{②}$$

さらに、市民所得（市場価格表示）は、前述のように市民所得（要素費用表示）に生産・輸入品に課される税（控除）補助金を加えたものになることから、次の式が成り立ちます。

$$\text{市民所得（市場価格表示）} = \text{市民所得（要素費用表示）} \\ + \text{生産・輸入品に課される税（控除）補助金} \dots \text{③}$$

②式及び③式より、

$$\text{市民総所得（GNI）} = \text{市民所得（市場価格表示）} + \text{固定資本減耗} \dots \text{④}$$

①式及び④式より、

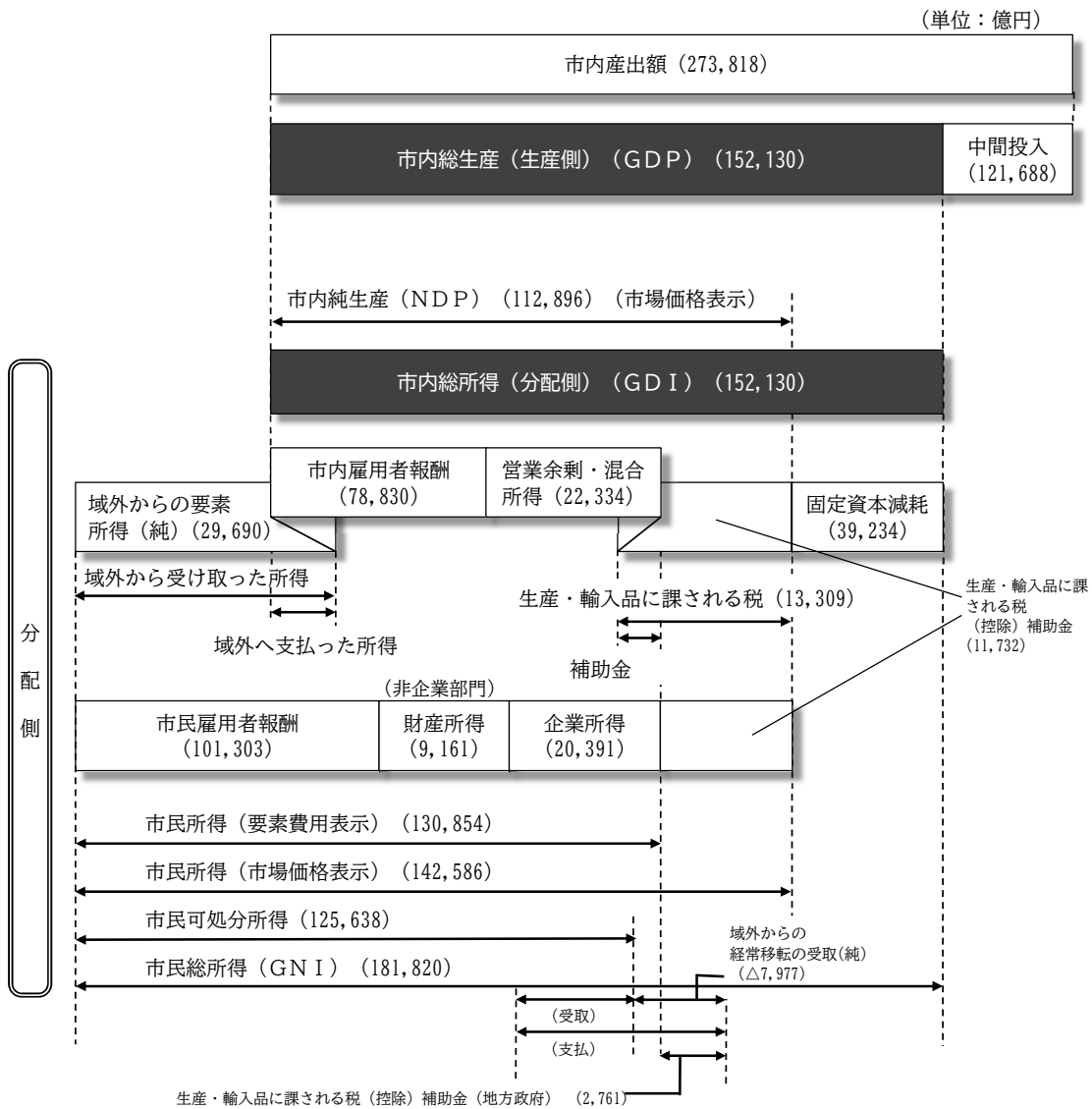
$$\text{市民総所得（GNI）} = \text{市内総所得（GDI）} + \text{域外からの要素所得（純）} \\ = \text{市民所得（市場価格表示）} + \text{固定資本減耗}$$

という関係式が成り立ちます。

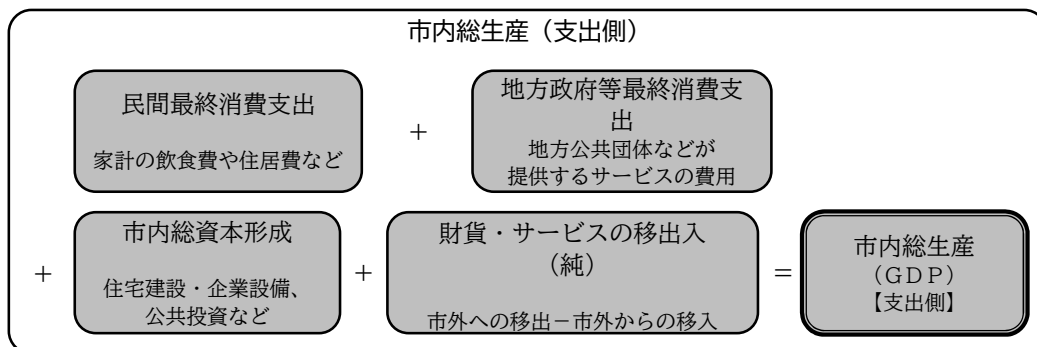
よって、市民総所得（GNI）が市内総所得（GDI=GDP）より大きい場合、域外からの要素所得（純）がプラスとなるので、「域外から受け取った所得 > 域外へ支払った所得」であることを表します。令和5年度の横浜市の推計結果は、この場合に当てはまります。

一方、市民総所得（GNI）が市内総所得（GDI=GDP）より小さい場合は、域外からの要素所得（純）がマイナスとなるので、「域外から受け取った所得 < 域外へ支払った所得」であることを表します。

以上述べた「市内総生産（分配側、名目）」及び「市民所得（分配側）」の構成については、次のように表すことができます。



## ウ 支出側からみたGDP



分配側からみたGDPにおいて、生み出された付加価値（GDP）は家計と企業と政府に分配されると述べましたが、一方、家計と企業と政府が付加価値（GDP）を支出する観点からもみることができます。これは「支出側からみたGDP」であり、需要に基づき支出するものであるため、「需要側からみたGDP」と言い換えることもできます。

市民経済計算では、供給されたものはすべて支出の対象とみなすため、「供給＝需要」として推計します。この「供給」とは、市内の財貨・サービスの総供給のことであり、生み出された付加価値（GDP）である市内総生産（支出側）に、市外からの移入が加わることになります。また「需要」とは、市内最終需要である消費と投資に、市外への移出が加わることになります。市外への移出とは、市内で生産された財貨・サービスに対する市外の居住者からの需要であるという意味において、消費や投資と同じと考えます。

以上の関係を式に表すと、次のとおりとなります。

$$\text{供給} = \text{需要} \cdots \text{①}$$

次に、前述の「供給」を市民経済計算の用語に置き換えると、

$$\text{供給} = \text{市内総生産（GDP）} + \text{市外からの移入} \cdots \text{②}$$

となります。また、市内最終需要を踏まえた「需要」とは、

$$\begin{aligned} \text{市内最終需要} &= \text{消費} + \text{投資} \\ \text{需要} &= \text{市内最終需要} + \text{市外への移出} \\ &= \text{消費} + \text{投資} + \text{市外への移出} \cdots \text{③} \end{aligned}$$

と表すことができます。ここで、消費及び投資をそれぞれ市民経済計算の用語に置き換えると、

$$\begin{aligned} \text{消費} &= \text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} = \text{最終消費支出} \cdots \text{④} \\ \text{投資} &= \text{市内総資本形成} \cdots \text{⑤} \end{aligned}$$

となるため、③式の「需要」とは、④式及び⑤式より、

$$\begin{aligned} \text{需要} &= \text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} + \text{市内総資本形成} + \text{市外への移出} \dots \text{⑥} \\ &\quad \underbrace{\hspace{10em}}_{\langle \text{消費} = \text{最終消費支出} \rangle} \quad \underbrace{\hspace{10em}}_{\langle \text{投資} \rangle} \\ &\quad \underbrace{\hspace{20em}}_{\text{市内最終需要}} \end{aligned}$$

となります。

さらに、①式を、②式及び⑥式により市民経済計算の用語に置き換えると、次のとおりとなります。

$$\begin{aligned} &\text{市内総生産 (GDP)} + \text{市外からの移入} \\ &= \text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} + \text{市内総資本形成} + \text{市外への移出} \dots \text{⑦} \end{aligned}$$

よって、支出側からみたGDPは、⑦式より、次のように表すことができます。

$$\begin{aligned} &\text{市内総生産 (GDP)} \\ &= \underbrace{\text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} + \text{市内総資本形成}}_{\text{市内最終需要}} + \underbrace{(\text{市外への移出} - \text{市外からの移入})}_{\text{財貨・サービスの移出入 (純)}} \end{aligned}$$

民間最終消費支出とは、家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計です。この場合の家計最終消費支出とは、個人企業を除く横浜市内居住者の家計による支出をいいます。また、対家計民間非営利団体最終消費支出とは、私立学校や宗教団体、労働組合などのような個人の自発的意思に基づく団体として組織され、その活動が利益の追求を目的とせず、他の方法では効率的に提供しえない社会的・地域的サービスを家計に提供しており、産出額から財貨・サービスの販売と総資本形成を控除したものです。

地方政府等最終消費支出とは、地方政府等に該当する市内事業所による財貨・サービスに対する経常的支出です。地方政府等の産出額（中間投入＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（財貨・サービスの販売）と総資本形成を差し引き、現物社会移転（医療保険給付、介護保険給付等）を加えたものを、自ら消費したものととして計上します。

市内総資本形成については、「ア 生産側からみたGDP」で総資本形成を述べたので、ここではそれを構成している総固定資本形成と在庫変動について解説します。

総固定資本形成とは、企業や政府、労働組合のような非営利団体や家計（個人企業）などが、新規に取得した住宅・機械設備などの固定資産から既存の固定資産の処分を差し引いたものです。これらは、生産過程における原材料のように中間消費として使い切られるものではないことから、民間最終消費支出や地方政府等最終消費支出と異なります。具体的には、住宅、機械設備などのような有形固定資産、コンピュータ・ソフトウェアのような無形固定資産、土地の造成などの有形非生産資産の改良が該当します。

在庫変動とは、企業や政府が所有する製品・製造途中の製品である仕掛品・原材料などの販売に結びつく資産について、年度におけるそれらの期首の量と期末の量の増減のことで、その時点の市場価格で評価します。前述の民間企業、公的企業、一般政府の3つに分けられます。

財貨・サービスの移出入（純）とは、市内居住者と市外居住者との間の財貨・サービスの取引のことで、市内総生産（GDP）より市内最終需要の方が大きい場合には、移入が超過（財貨・サービスの移出入（純）< 0、市外への移出 < 市外からの移入）しており、逆の場合には、移出が超過（財貨・サービスの移出入（純）> 0、市外への移出 > 市外からの移入）しているといえます。また、

域外に存在する中央政府等との取引もここに含まれます。

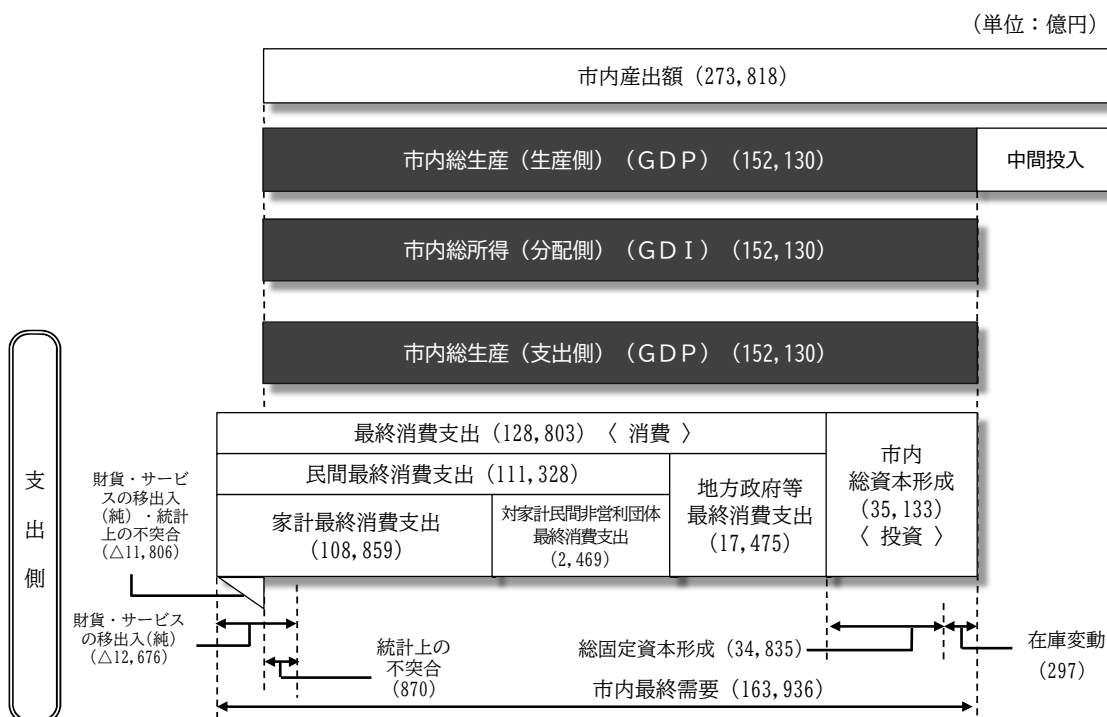
以上を踏まえ、令和5年度の横浜市の推計結果は次のとおりとなりました。

【市内総生産（支出側、名目）】

項目	(億円)
民間最終消費支出	111,328
家計最終消費支出	108,859
対家計民間非営利団体最終消費支出	2,469
地方政府等最終消費支出	17,475
市内総資本形成	35,133
総固定資本形成	34,835
在庫変動	297
市内最終需要	163,936
財貨・サービスの移出入(純)	△12,676
統計上の不突合	870
市内総生産(GDP)	152,130

統計上の不突合とは、市内総生産において『三面等価の原則』のように概念上一致すべきものであっても、支出側と生産側で推計上のアプローチが異なることから推計値に差が生じることがあり、この差を統計上の不突合といいます。勘定体系のバランスをとるために支出側に計上しています。

以上述べた「市内総生産（支出側、名目）」の構成については、次のように表すことができます。



## (8) 市民貯蓄

分配側からみたGDP及び支出側からみたGDPから、市民貯蓄を求めることができます。

可処分所得とは処分可能な所得であり、消費や貯蓄に使える所得のことです。このことを、貯蓄の側からみると、次の式が成り立ちます。

$$\text{貯蓄} = \text{可処分所得} - \text{消費}$$

これを、前述の「ウ 支出側からみたGDP」に基づき、市民経済計算の用語に置き換えると、

$$\text{市民貯蓄} = \text{市民可処分所得} - (\text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出})$$

となります。

以上を踏まえ、令和5年度の横浜市の市民貯蓄は次のとおりとなりました。

### 【市民貯蓄】

項目	(億円)
市民可処分所得	125,638
(控除) 民間最終消費支出	111,328
家計最終消費支出	108,859
対家計民間非営利団体最終消費支出	2,469
(控除) 地方政府等最終消費支出	17,475
市民貯蓄	△ 3,165

このように市民貯蓄とは、市民可処分所得から民間及び政府の最終消費支出を差し引いたものであることから、市民可処分所得は、最終消費支出と市民貯蓄に配分されることを意味すると言い換えることができます。

また、市民経済計算における市民貯蓄率とは、市民貯蓄の市民可処分所得に対する比率のことをいい、次の式で表すことができます。

$$\text{市民貯蓄率} = \frac{\text{市民貯蓄}}{\text{市民可処分所得}}$$

なお、以上述べた市民貯蓄とは、市内経済全体でいえば「家計貯蓄」、「法人（企業）貯蓄」、「政府貯蓄」に大別でき、家計部門の貯蓄のみを指しているわけではありません。さらに、通常、貯蓄とは預金残高などの資産を思い起こしますが、これはストック（stock）といい、「ある特定の時点ですでに達成されている経済活動の成果」を表し、当該時点で推計したものです。

市民経済計算における市民貯蓄とは、市内総生産（GDP）と同様に、上記のような資産（ストック）を増減させる「ある一定期間における経済活動の成果」であるフロー（flow）で表しています。例えば、ある年度間の経済活動であるフローのうち消費されなかった残余があった場合、当該年度末の時点で過去からのフローの蓄積であるストックに追加されることとなります。

ここに、フロー（flow）とストック（stock）との関連性をみることができます。

### (9) 市内総生産（GDP）とデフレーター

市内総生産（GDP）は、様々な財貨・サービスの総付加価値をそれぞれの市場価格で評価して合計したものです。したがって、評価の際には当該年度の市場価格が用いられて計算されます。このようにして推計されたGDPを名目GDP（名目市内総生産）といいます。

一方、異なった年度のGDPを比較する場合には、その名目GDPに影響を与える市場価格の変化の影響を取り除く必要があります。そこで、ある年を基準年として設定し、その年の市場価格の水準で他の年度のGDPを評価する方法が用いられます。このようにして再評価されたGDPを 実質GDP（実質市内総生産）といいます。

さらに、上記の名目GDPと実質GDPから物価指数である「デフレーター（インプリシット・デフレーター）」を表すことができ、これらの関係式は次のとおりとなります。

$$\text{デフレーター} = \frac{\text{名目GDP}}{\text{実質GDP}} \times 100$$

本章の冒頭で例示した 農家、製粉業者、パン屋の経済活動を用い、n年度を基準としてGDPが名目、実質ともに同じ値であると、次のように複数年度にわたり 名目GDP、実質GDP、デフレターの 変化があったと仮定します。

年 度		n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5	n+6	n+7	n+8
ア	名目GDP (万円)	200.0	210.0	220.0	210.0	200.0	190.0	180.0	190.0	200.0
	実質GDP (万円)	200.0	190.9	183.3	190.9	200.0	211.1	225.0	211.1	200.0
	デフレーター	100.0	110.0	120.0	110.0	100.0	90.0	80.0	90.0	100.0
イ	対前年度 増加率 (%)									
	名目GDP	—	5.0	4.8	△ 4.5	△ 4.8	△ 5.0	△ 5.3	5.6	5.3
	実質GDP	—	△ 4.6	△ 4.0	4.1	4.8	5.6	6.6	△ 6.2	△ 5.3
	デフレーター	—	10.0	9.1	△ 8.3	△ 9.1	△ 10.0	△ 11.1	12.5	11.1

このn年度からn+8年度までの9年間の経済状況について、次のアとイに整理することができます。

ア デフレーターを基準となるn年度と比べた場合

物価水準が { 高い年度は、デフレーター > 100 …… n+1, n+2, n+3  
低い年度は、デフレーター < 100 …… n+5, n+6, n+7

イ デフレターの対前年度増加率に着目した場合

市場価格が (物価) { 上昇した年度は、増加率 > 0% …… n+1, n+2, n+7, n+8  
下降した年度は、増加率 < 0% …… n+3, n+4, n+5, n+6

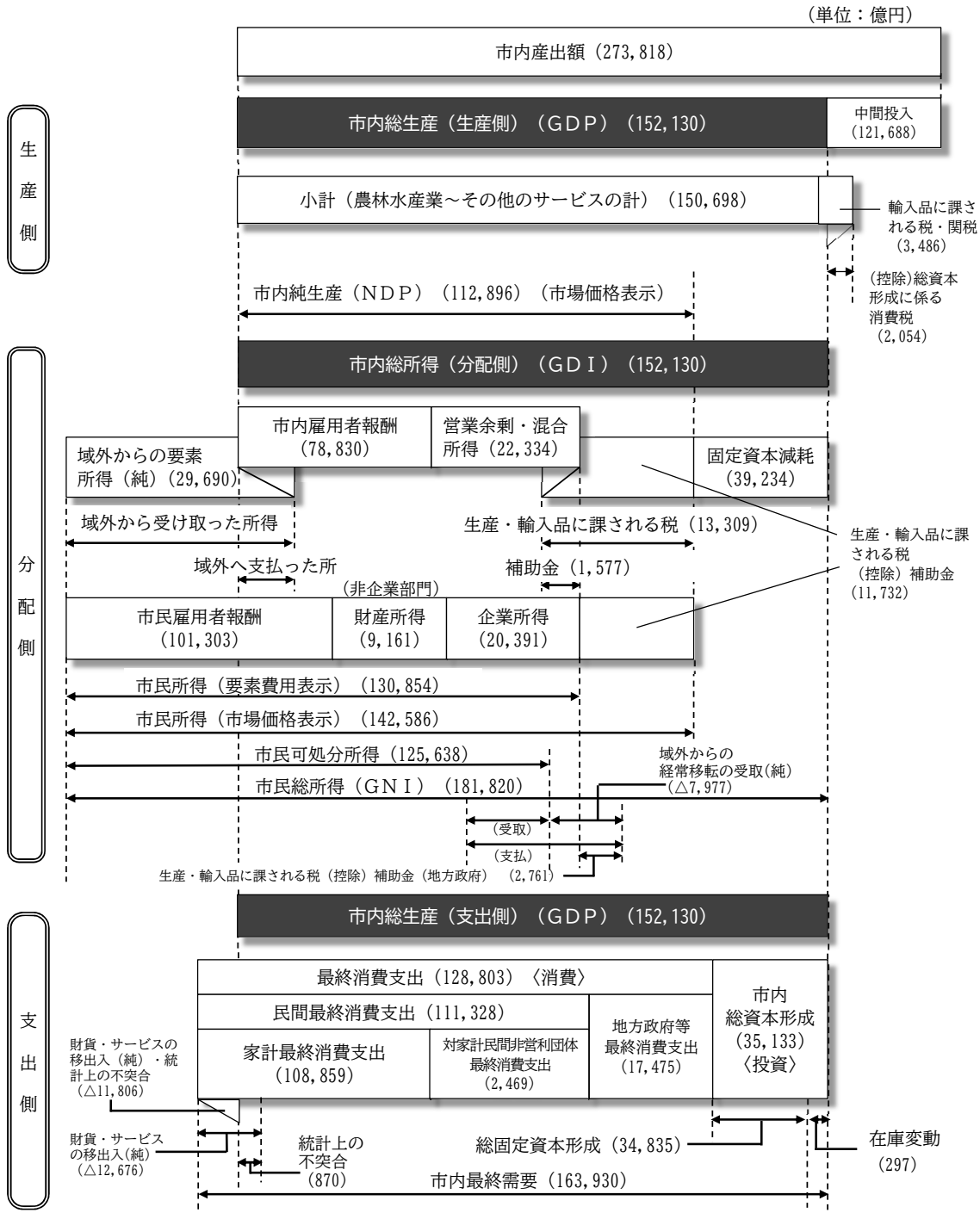
このように、デフレーターに着目することによって、物価水準と物価の上昇・下降を把握することができます。例えば、n+3年度をみると、n年度と比べて物価水準は高いですが、物価は前年度より下がっています。

一方、n+7年度をみると、n年度と比べて物価水準は低いですが、物価は前年度より上がっていることが分かります。

(10) 令和5年度 市民経済計算の構成及び循環図

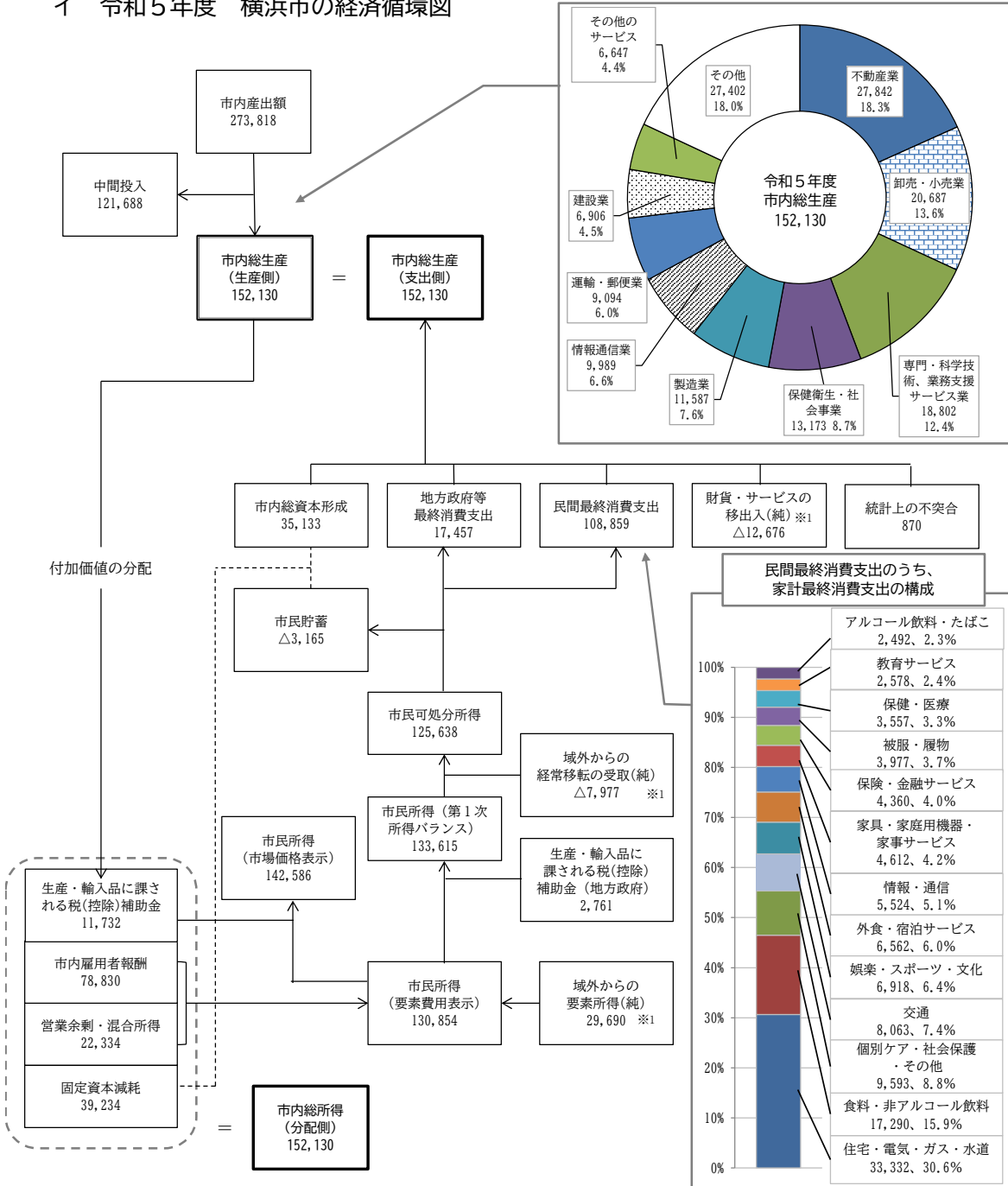
生産側、分配側、支出側からみたそれぞれのGDPをまとめると、次のとおり市民経済計算の構成と循環図を表すことができます。

ア 令和5年度 市民経済計算の構成



イ 令和5年度 横浜市の経済循環図

(単位：億円)



※1 財貨・サービスの移出入(純)、域外からの経常移転の受取(純)、域外からの要素所得(純)(純)とは、市外・域外からの受取から、市外・域外への支払を控除したものを表します。  
 財貨・サービスの移出入(純) = 市外・域外への移出 - 市外・域外からの移入  
 域外からの経常移転の受取(純) = 域外からの経常移転の受取 - 域外への経常移転の支払  
 域外からの要素所得(純) = 域外からの要素所得の受取 - 域外への要素所得の支払

## 【参考文献及び資料】

- ・ 武野 秀樹 『国民経済計算入門』 有斐閣 (2001年)
- ・ 内閣府 『令和4年度年次経済財政報告』 (2022年) 及び『令和5年度年次経済財政報告』 (2023年)
- ・ 中谷 巖 『入門マクロ経済学 第5版』 日本評論社 (2007年)
- ・ 中谷 巖 『マクロ経済学入門〈第2版〉』 日本経済新聞出版社 (2007年)
- ・ 中村 洋一 『新しいSNA 2008SNAの導入に向けて』 財団法人 日本統計協会 (2010年)
- ・ 中村 洋一 『SNA統計入門』 日本経済新聞社 (1999年)
- ・ 財団法人 日本経済教育センター 『国民経済計算の見方、使い方』 (2003年)
- ・ 福田 慎一・照山 博司 『マクロ経済学・入門 第4版』 有斐閣アルマ (2011年)
- ・ 加藤 久和 『人口経済学』 日本経済新聞出版社 (2007年)
- ・ 千種 義人・内藤 英憲・近江谷 幸一 『経済学演習』 同文館 (1994年)

# 令和5年度 市民経済計算の概要



## 2 令和5年度の日本経済と横浜市の経済

### (1) 令和5年度の日本経済の概況

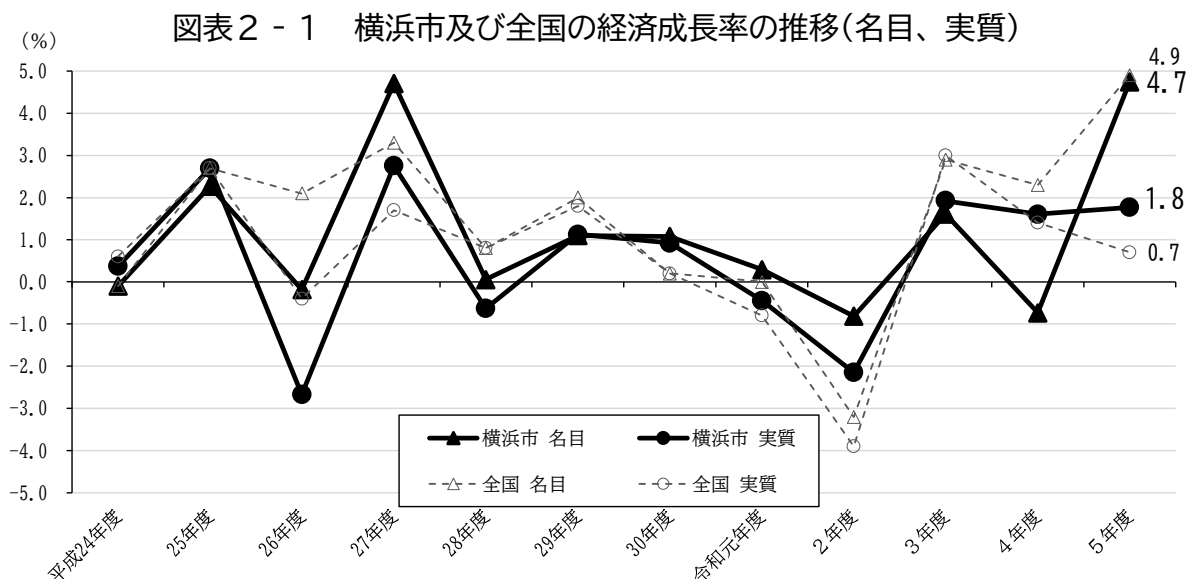
内閣府の「令和5年度年次経済財政報告」（令和5年8月）では、「我が国経済は、2022年以降、個人消費が飲食・旅行などの対面サービスを中心に持ち直し、好調な企業収益の下、設備投資も高水準で推移するなど、内需が緩やかに持ち直してきた。こうした中、2023年5月8日には、新型コロナウイルス感染症の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが5類へと変更され、経済が自律的に循環する環境が整った。」と述べています。

「令和6年度年次経済財政報告」（令和6年8月）では、「名目GDPは増加傾向を続け、〔中略〕過去最高水準に達している。一方、実質GDPについては、名目賃金の上昇が物価上昇に追いついていない中で、個人消費の持ち直しに足踏みがみられることなどから、2023年4－6月以降、内需が4四半期連続で減少するなど、力強さを欠く状況が続いた。」と述べており、特に「2024年1－3月期のGDP成長率を押し下げた各種特殊要因」として「令和6年能登半島地震の影響」、「2023年12月末以降発生した一部自動車メーカーの認証不正問題に伴う生産・出荷停止事案の影響」、「自動車メーカーの不正事案も財輸出に一定の影響があったことに加え、サービス輸出が、2023年10－12月期にみられた知的財産権等使用料受取の大幅増加の反動」の三つを挙げています。

また、「個人消費は〔中略〕力強さを欠く展開が続いている。〔中略〕名目賃金の伸びが物価上昇に追いつかない状況が続いている中で、自動車メーカーの生産停止事案が重なったこと等が影響している。」と述べています。また、「設備投資は、〔中略〕アメリカほどの堅調さはみられないものの、自動車生産停止の影響等があった中でも、フランス、英国並みの増勢が続いている。」と述べています。

また、「輸出については、我が国は、2022年は世界経済のコロナ禍からの回復を受けた財貨、2023年はインバウンド需要の回復を主因に増加傾向で推移してきており、主要先進国と比較しても輸出が経済成長をけん引してきた姿となっている。〔中略〕世界経済の下振れリスクを踏まえれば、個人消費を中心とした内需主導の回復がより一層重要な局面となっていると言える。」と述べています。

このような状況のもと、5年度の経済成長率（国内総生産の対前年度増加率）は、名目で4.9%、実質は0.7%と3年連続のプラス成長となりました。



## 2 令和5年度の日本経済と横浜市の経済

### (1) 令和5年度の日本経済の概況

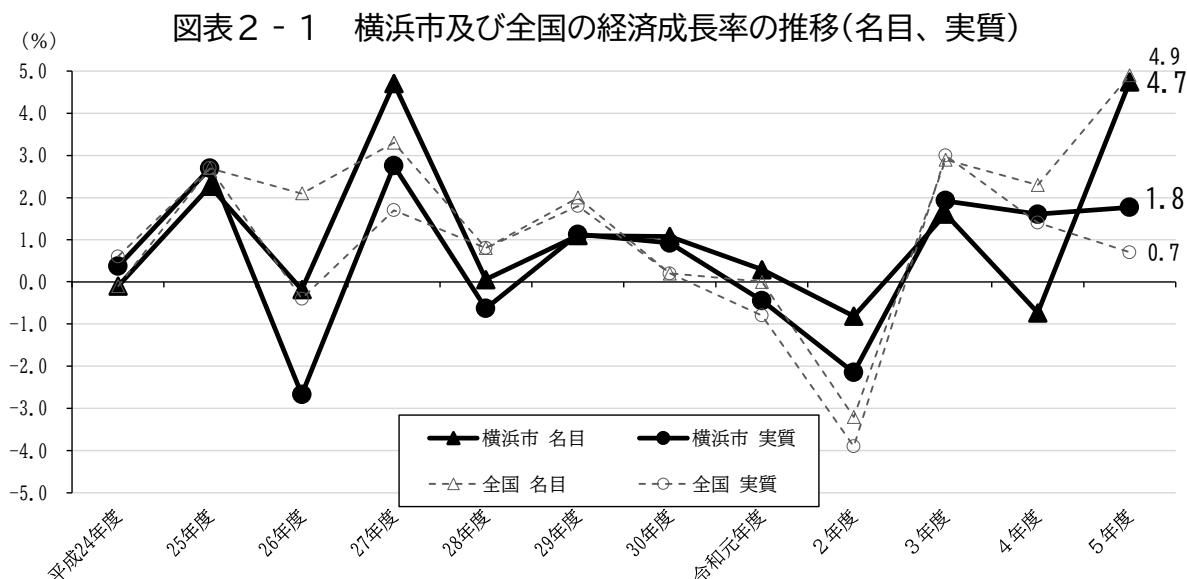
内閣府の「令和5年度年次経済財政報告」（令和5年8月）では、「我が国経済は、2022年以降、個人消費が飲食・旅行などの対面サービスを中心に持ち直し、好調な企業収益の下、設備投資も高水準で推移するなど、内需が緩やかに持ち直してきた。こうした中、2023年5月8日には、新型コロナウイルス感染症の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが5類へと変更され、経済が自律的に循環する環境が整った。」と述べています。

「令和6年度年次経済財政報告」（令和6年8月）では、「名目GDPは増加傾向を続け、〔中略〕過去最高水準に達している。一方、実質GDPについては、名目賃金の上昇が物価上昇に追いついていない中で、個人消費の持ち直しに足踏みがみられることなどから、2023年4－6月以降、内需が4四半期連続で減少するなど、力強さを欠く状況が続いた。」と述べており、特に「2024年1－3月期のGDP成長率を押し下げた各種特殊要因」として「令和6年能登半島地震の影響」、「2023年12月末以降発生した一部自動車メーカーの認証不正問題に伴う生産・出荷停止事案の影響」、「自動車メーカーの不正事案も財輸出に一定の影響があったことに加え、サービス輸出が、2023年10－12月期にみられた知的財産権等使用料受取の大幅増加の反動」の三つを挙げています。

また、「個人消費は〔中略〕力強さを欠く展開が続いている。〔中略〕名目賃金の伸びが物価上昇に追いつかない状況が続いている中で、自動車メーカーの生産停止事案が重なったこと等が影響している。」と述べています。また、「設備投資は、〔中略〕アメリカほどの堅調さはみられないものの、自動車生産停止の影響等があった中でも、フランス、英国並みの増勢が続いている。」と述べています。

また、「輸出については、我が国は、2022年は世界経済のコロナ禍からの回復を受けた財貨、2023年はインバウンド需要の回復を主因に増加傾向で推移してきており、主要先進国と比較しても輸出が経済成長をけん引してきた姿となっている。〔中略〕世界経済の下振れリスクを踏まえれば、個人消費を中心とした内需主導の回復がより一層重要な局面となっていると言える。」と述べています。

このような状況のもと、5年度の経済成長率（国内総生産の対前年度増加率）は、名目で4.9%、実質は0.7%と3年連続のプラス成長となりました。



分配側からみると、「企業所得」は1.3%増、「財産所得」は3.6%増、「市民雇用者報酬」が4.2%増といずれも増加しています。

支出側からみると、「地方政府等最終消費支出」が1.1%減、「家計最終消費支出」が4.3%増、「市内総資本形成」が3.1%増と支出全体としては増加しています。

以上から、5年度は、生産面ではプラスに寄与した経済活動が多く、また「市民雇用者報酬」、「家計最終消費支出」も大きく増加したことから、市内経済の回復基調が継続している年度と考えられます。

### (3) 横浜市経済の経済的地位

令和5年度の神奈川県内の県内総生産をみると、名目経済成長率は5.4%、実質経済成長率は2.6%となっており、名目では0.7ポイント、実質では0.8ポイント、横浜市の経済成長率を上回りました。市内総生産（名目）が県内総生産（名目）に占めるシェアは40.8%、また、全国の総生産（名目）に占めるシェアは2.6%でした。23年度以降、全国に占めるシェアは2.5~2.7%で推移していますが、神奈川県に占めるシェアは、拡大・縮小を繰り返しています。

次に、5年度の市内総生産（名目）をドルに換算し、世界各国の国内総生産（暦年値）と比較すると、68位に相当し、ベネズエラやブルガリアなどを上回っています。（1ドルを144.55円で換算）。

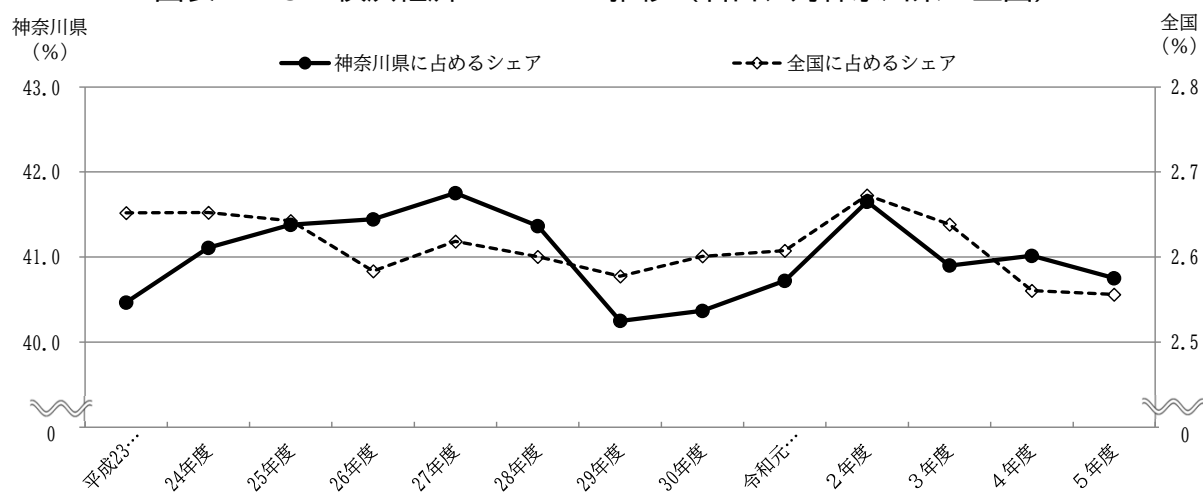
（図表2-6参照）

最後に、参考資料として、「令和5年度経済社会の動向」を表にまとめました（図表2-7参照）。

図表2-4 横浜経済（市内総生産）のシェアの推移

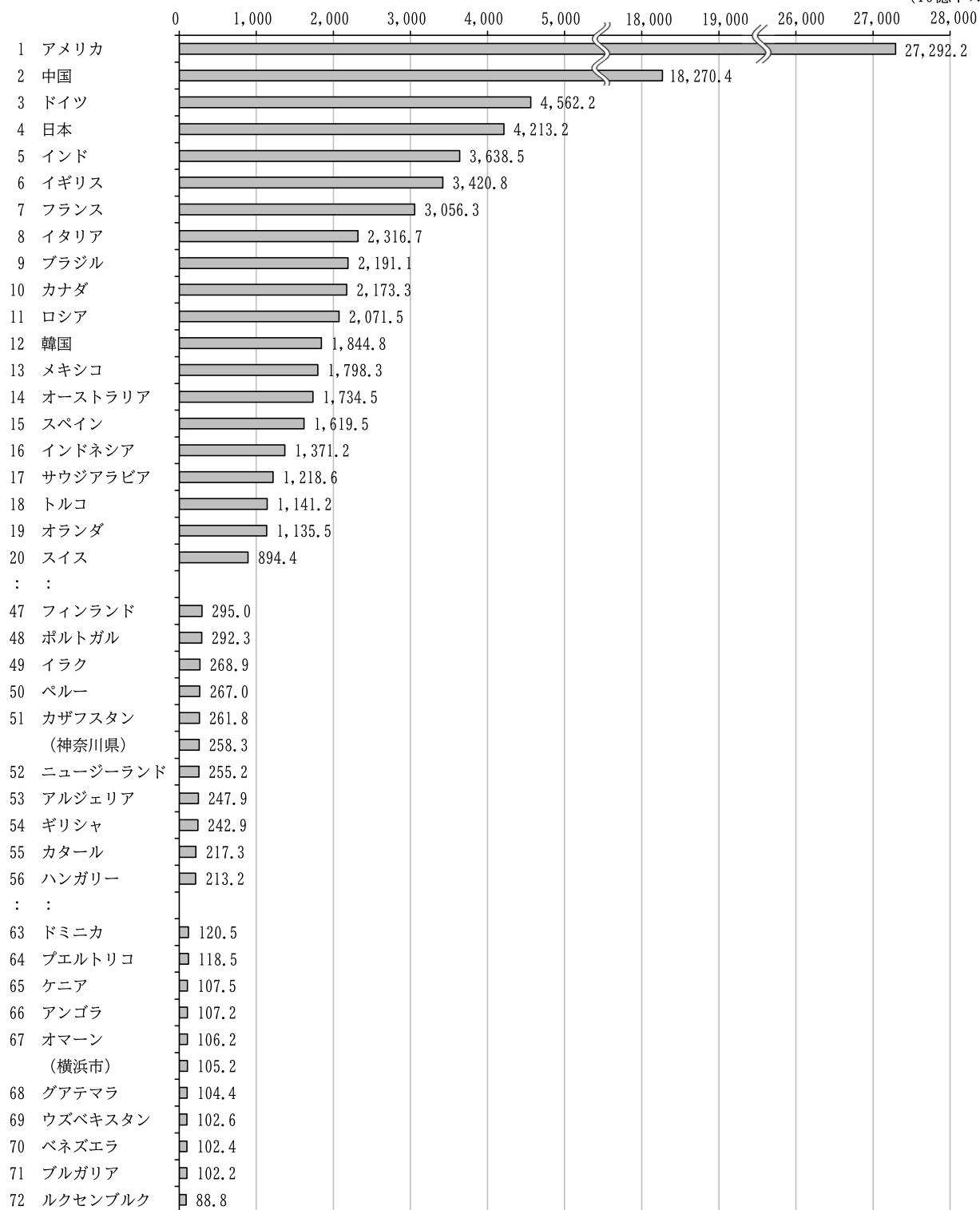
	名目総生産（億円）												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
横浜市	132,602	132,469	135,478	135,226	141,591	141,670	143,223	144,759	145,180	144,005	146,322	145,244	152,130
神奈川県	327,687	322,239	327,395	326,283	339,115	342,488	355,827	358,614	356,525	345,759	357,752	354,139	373,313
全国	5,000,462	4,994,206	5,126,775	5,234,228	5,407,408	5,448,299	5,557,125	5,565,705	5,568,007	5,387,878	5,545,824	5,672,689	5,951,843
	名目総生産に占める横浜市のシェア（%）												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
対神奈川県	40.5	41.1	41.4	41.4	41.8	41.4	40.3	40.4	40.7	41.6	40.9	41.0	40.8
対全国	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	2.6	2.6

図表2-5 横浜経済のシェアの推移（名目、対神奈川県・全国）



図表2 - 6 市内総生産の国際比較（名目）

(10億ドル)



\* 世界各国の計数は、世界銀行 [World Bank Open Data] (2023暦年値、2026年4月8日現在) によります。  
 \* 神奈川県及び横浜市は2023年度値です。  
 \* 神奈川県及び横浜市については、令和5年度県・市民経済計算の結果をもとに、1ドル=144.55円で換算。  
 \* 円の対ドルレートは、東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値の12か月単純平均値です。

図表2 - 7 令和5年度経済社会の動向

月	市内の動向	県内の動向	国内・国外の動向
4月	<p>関東学院大学の横浜・関内キャンパスが開校</p> <p>山下公園レストハウスがリニューアルオープン</p> <p>みなとみらい地区の60、61街区の開発事業者の公募を開始</p> <p>低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給を開始</p>	<p>神奈川県知事選で黒岩祐治氏が4回目の当選</p> <p>2022年度の神奈川県内の企業倒産件数は430件で、前年度から54件（14%）増加</p>	<p>主要食品メーカー195社の5106品目が値上げ</p> <p>日本銀行新総裁に植田和男氏が就任</p> <p>2022年10月1日時点の日本の推計人口は1億2494万人で、12年連続のマイナスと総務省が発表</p> <p>貿易統計速報によると、2022年度の貿易収支は21兆7384億円の赤字で、赤字は2年連続</p>
5月	<p>電力・ガス・食料品等の価格高騰等を踏まえた179億円規模の2023年度5月補正予算案を発表</p>	<p>相鉄バスが運賃値上げ、初乗り200円に</p> <p>4月の県内新車販売台数は前年同月比12.8%増の1万8854台、4か月連続で前年同月を上回る</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行</p> <p>2022年度の経常黒字は9兆2256億円で前年度から54%の減少と財務省が発表</p> <p>2022年度の実質賃金は前年度に比べて1.8%減と厚生労働省が発表</p>
6月	<p>2022年の観光客数が前年比15.2%増の2922万人、観光消費額は46.7%増の2595億円</p> <p>横浜DeNAベイスターズがプロ野球交流戦で球団初優勝</p>	<p>全国旅行支援「いざ、神奈川！（第2弾）」の8月31日までの延長を発表</p>	<p>電力大手7社が家庭向け電気料金を値上げ</p> <p>2022年度の国の税収が71兆円台となり3年連続で過去最高を更新</p> <p>新型コロナウイルスに伴う政府の旅行支援事業が終了</p>
7月	<p>本牧市民プールがリニューアルオープン</p> <p>住民税非課税世帯を対象とする電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給を開始</p>	<p>神奈川中央交通バスが運賃値上げ、初乗り210円に</p> <p>県内の2023年分の路線価（1月1日時点）、平均で前年比2%上昇</p>	<p>国税庁が2023年分の路線価（1月1日時点）を公表。全国平均は2年連続で上昇し、コロナ前の水準へと回復傾向</p>
8月	<p>2022年度のふるさと納税による税流出額が前年度比18%増の272億円に</p> <p>小児医療費助成制度の中学3年生までの所得制限等を廃止</p> <p>物価高・温暖化対策として、ポイント還元制度「エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン）」を開始</p>	<p>2021年に県内を訪れた観光客数が前年比16.5%増の1億9111万人であったと発表、コロナ前の9割まで回復</p>	<p>東京電力が福島第一原発の処理水の海洋放出を開始</p>
9月	<p>2027年国際園芸博覧会会場跡地の「観光・賑わい地区」の再開発事業者が三菱地所に決定</p> <p>2027年国際園芸博覧会の公式アンバサダーに芦田愛菜さんが就任</p> <p>みなとみらい2.1地区にKアリーナ横浜が開業</p>	<p>京浜急行バスが運賃値上げ、神奈川県内初乗り200円に</p> <p>JFEスチール株式会社東日本製鉄所（京浜地区）の高炉が休止</p> <p>2023年の県内基準地価（7月1日時点）、住宅地が前年比2.1%上昇し、2年連続の上昇</p>	<p>2022年度の概算医療費は前年度比4.0%増の46.0兆円で過去最高を更新</p> <p>2023年の基準地価（7月1日時点）、全国平均は前年比1.0%上昇。住宅地、商業地ともにプラス</p>
10月	<p>崎陽軒のシウマイ弁当が50円値上げして950円に</p> <p>山下公園通りで初の歩行者天国を実施</p>	<p>京浜急行電鉄が運賃値上げ、初乗り150円に</p> <p>川崎市新本庁舎での業務が開始</p>	<p>消費税のインボイス制度が開始</p> <p>イスラム組織ハマスがイスラエルに大規模奇襲攻撃</p>
11月	<p>電力・ガス・食料品等の価格高騰等を踏まえた281億円規模の2023年度12月補正予算案を発表</p>	<p>10月の県内新車販売台数は前年同月比12%増の2万3332台、10か月連続で前年同月を上回る</p>	<p>2022年度の法人申告所得総額は85兆106億円で過去最高を更新</p>
12月	<p>新綱島駅直結の複合ビル「新綱島スクエア」が開業</p> <p>サムスン電子株式会社がみなとみらい地区に最先端研究拠点新設を決定</p>	<p>11月の県内新車販売台数は前年同月比13.9%増の2万4395台、11か月連続で前年同月を上回る</p>	<p>2022年の日本の1人あたり名目GDPは3万4064ドル、イタリアに抜かれG7最下位</p>
1月	<p>横浜港の2023年の輸出額は前年比3.4%増の8兆5204億円、電気自動車（EV）の輸出が伸びる</p> <p>一般会計の総額が1兆9156億円となる2024年度（令和6年度）予算案を発表</p>	<p>2023年の県内企業倒産件数は前年比27.8%増519件、2年連続の増加</p> <p>神奈川県の2024年1月1日時点の人口は922万5091人で3年連続のマイナス</p>	<p>能登半島地震が発生</p> <p>羽田空港の滑走路で日本航空の旅客機と海上保安庁機が衝突、炎上</p> <p>厚生労働省が、2024年度の公的年金支給額の2.7%引き上げを公表</p>
2月	<p>電力・ガス・食料品等の価格高騰等を踏まえた301億円規模の2023年度2月補正予算案を発表</p>	<p>神奈川県が2024年度当初予算案を発表、新型コロナウイルス対策費の大幅な縮減により、前年度比7.8%減の2兆1045億円となり2年連続の減少</p>	<p>2023年の2人以上の世帯のエンゲル係数は27.8%、2000年以降で最高と総務省が発表</p> <p>2023年の名目GDP（速報）は591兆4820億円で、前年比で名目5.7%増、実質1.9%増。ドル換算ではドイツに抜かれて世界4位に転落</p>
3月	<p>みなとみらい地区に「横浜シンフォステージ」が竣工、5月9日にオープン予定</p>	<p>東急バスが運賃値上げ、初乗り230円に</p> <p>県内公示地価（2024年1月1日時点）で住宅地が3年連続の上昇、相模鉄道と東急電鉄が直通する「新横浜線」沿線での上昇目立つ</p>	<p>北陸新幹線の金沢—敦賀間が延伸開業</p> <p>日本銀行の金融政策決定会合でマイナス金利政策を解除を決定。利上げは2007年以来17年ぶり</p>

（資料）内閣府、総務省、神奈川県及び県内各都市報道資料、日本経済新聞等により統計情報課作成

### 3 経済活動別市内総生産（統計表 P.52～67参照）

#### (1) 経済活動別市内総生産（生産側）

～名目 15兆2130億円、対前年度増加率 4.7%増、

実質 14兆7650億円、対前年度増加率 1.8%増～

令和5年度の市内総生産は、名目15兆2130億円で対前年度増加率4.7%増と2年ぶりの増加しました。経済活動別に対前年度増加率をみると、「建設業」が9.8%増、「製造業」も8.3%増となったため、「第二次産業」全体で8.8%増となっています。また、市内総生産の8割を超える「第三次産業」においては、「公務」を除く全ての経済活動で増加しており、「第三次産業」全体で4.6%増となっています。この結果、5年度の経済活動別市内総生産は4.7%増となりました。

図表3-1 市内総生産（生産側、名目）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）			構成比（%）		
	令和3年度	4年度	5年度	令和3年度	4年度	5年度	令和3年度	4年度	5年度
市内総生産（生産側）	146,322	145,244	152,130	1.6	△ 0.7	4.7	100.0	100.0	100.0
第一次産業（農林水産業）	63	59	64	△ 4.8	△ 5.9	8.5	0.0	0.0	0.0
第二次産業	21,770	16,990	18,493	1.9	△ 22.0	8.8	14.9	11.7	12.2
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	14,020	10,700	11,587	3.5	△ 23.7	8.3	9.6	7.4	7.6
建設業	7,750	6,291	6,906	△ 0.9	△ 18.8	9.8	5.3	4.3	4.5
第三次産業	123,164	126,370	132,140	1.1	2.6	4.6	84.2	87.0	86.9
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,223	3,693	3,955	△ 21.3	△ 12.5	7.1	2.9	2.5	2.6
卸売・小売業	18,720	19,786	20,687	3.2	5.7	4.6	12.8	13.6	13.6
運輸・郵便業	7,449	8,162	9,094	1.8	9.6	11.4	5.1	5.6	6.0
宿泊・飲食サービス業	2,094	2,506	3,184	△ 12.5	19.7	27.0	1.4	1.7	2.1
情報通信業	9,842	9,788	9,989	0.4	△ 0.6	2.1	6.7	6.7	6.6
金融・保険業	5,823	6,451	7,222	9.7	10.8	11.9	4.0	4.4	4.7
不動産業	27,001	27,018	27,842	1.8	0.1	3.0	18.5	18.6	18.3
専門・科学技術、業務支援サービス業	17,623	17,954	18,802	6.0	1.9	4.7	12.0	12.4	12.4
公務	6,404	6,539	6,465	△ 12.3	2.1	△ 1.1	4.4	4.5	4.2
教育	4,950	5,051	5,080	△ 0.4	2.0	0.6	3.4	3.5	3.3
保健衛生・社会事業	12,610	12,864	13,173	4.7	2.0	2.4	8.6	8.9	8.7
その他のサービス	6,424	6,558	6,647	5.7	2.1	1.4	4.4	4.5	4.4
輸入品に課される税・関税	3,187	3,851	3,486	26.9	20.8	△ 9.5	2.2	2.7	2.3
（控除）総資本形成に係る消費税	1,863	2,026	2,054	2.3	8.7	1.4	1.3	1.4	1.4

図表3-2 市内総生産（生産側、実質）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）		
	令和3年度	4年度	5年度	令和3年度	4年度	5年度
市内総生産（生産側）	142,795	145,081	147,650	1.9	1.6	1.8
第一次産業	60	57	61	6.9	△ 4.2	7.0
第二次産業	22,013	20,158	19,143	8.3	△ 8.4	△ 5.0
鉱業	—	—	—	—	—	—
製造業	14,880	14,532	12,517	15.3	△ 2.3	△ 13.9
建設業	7,132	5,746	6,319	△ 3.8	△ 19.4	10.0
第三次産業	119,562	123,812	127,334	0.8	3.6	2.8
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,333	5,500	7,461	△ 14.7	26.9	35.7
卸売・小売業	17,402	17,725	17,492	0.8	1.9	△ 1.3
運輸・郵便業	6,968	7,727	8,381	4.7	10.9	8.5
宿泊・飲食サービス業	1,985	2,317	2,493	△ 9.7	16.7	7.6
情報通信業	9,989	10,171	10,155	2.2	1.8	△ 0.2
金融・保険業	6,382	7,049	7,296	14.0	10.4	3.5
不動産業	26,849	27,048	28,270	1.2	0.7	4.5
専門・科学技術、業務支援サービス業	16,090	16,303	16,522	2.3	1.3	1.3
公務	6,223	6,220	6,001	△ 13.6	△ 0.0	△ 3.5
教育	4,832	4,901	4,841	△ 1.8	1.4	△ 1.2
保健衛生・社会事業	12,600	13,075	13,514	5.8	3.8	3.4
その他のサービス	6,103	6,072	5,927	4.0	△ 0.5	△ 2.4
輸入品に課される税・関税	2,540	2,434	2,302	1.4	△ 4.1	△ 5.4
（控除）総資本形成に係る消費税	1,418	1,468	1,441	1.0	3.5	△ 1.9

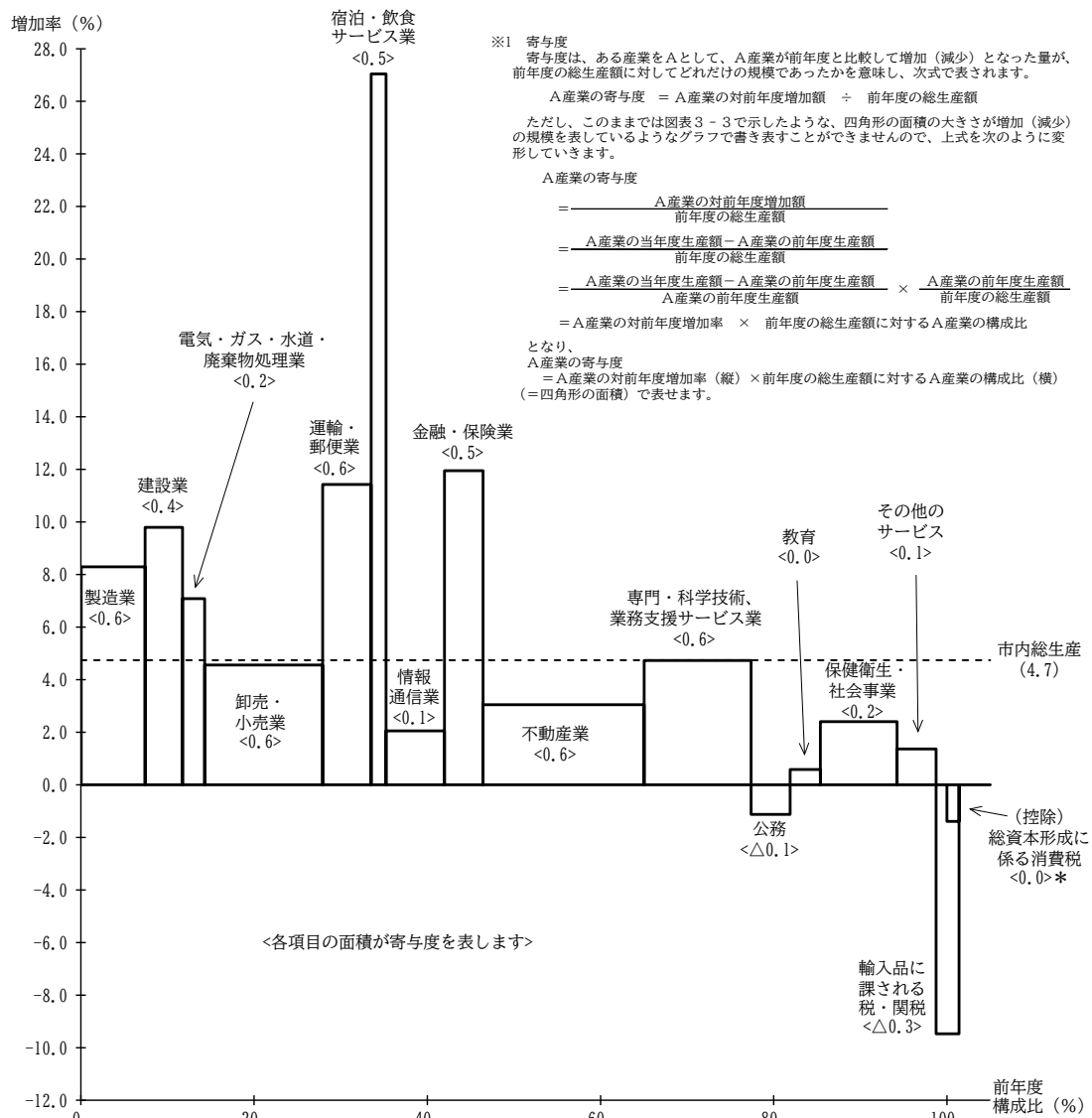
## (2) 令和5年度の市内総生産の増加（減少）に寄与した産業

前年度と比べて、どの産業が、どの程度増加（減少）に寄与しているかを知るうえで参考となる概念として、寄与度<sup>※1</sup>があります。令和5年度の推計結果をもとに経済活動別（産業別）に寄与度を計算し、横軸を前年度の市内総生産額の構成比、縦軸を対前年度増加率としてグラフ化すると図表3-3のようになります。

各産業とも縦長、または横長の四角形で表されていますが、この四角形の面積の大きさが寄与度の大きさを表しており、四角形が横軸の上であれば増加に寄与し、下であれば減少に寄与していることになります。

このグラフから、5年度の市内総生産の増加に最も寄与した経済活動（産業）は「運輸・郵便業」、減少に最も寄与した経済活動（産業）は「公務」であることがわかります。

図表3-3 市内総生産の増加率に対する経済活動別（産業別）寄与度（令和5年度）



\* 「総資本形成に係る消費税」は控除項目であり、その増加が市内総生産の減少に寄与するため、増減を反転させて表示しています。

### (3) 市内総生産増加率に対する経済活動別（産業別）寄与度の推移

ここからは、経済活動別（産業別）の寄与度や構成比などの経年の推移についてみていきます。

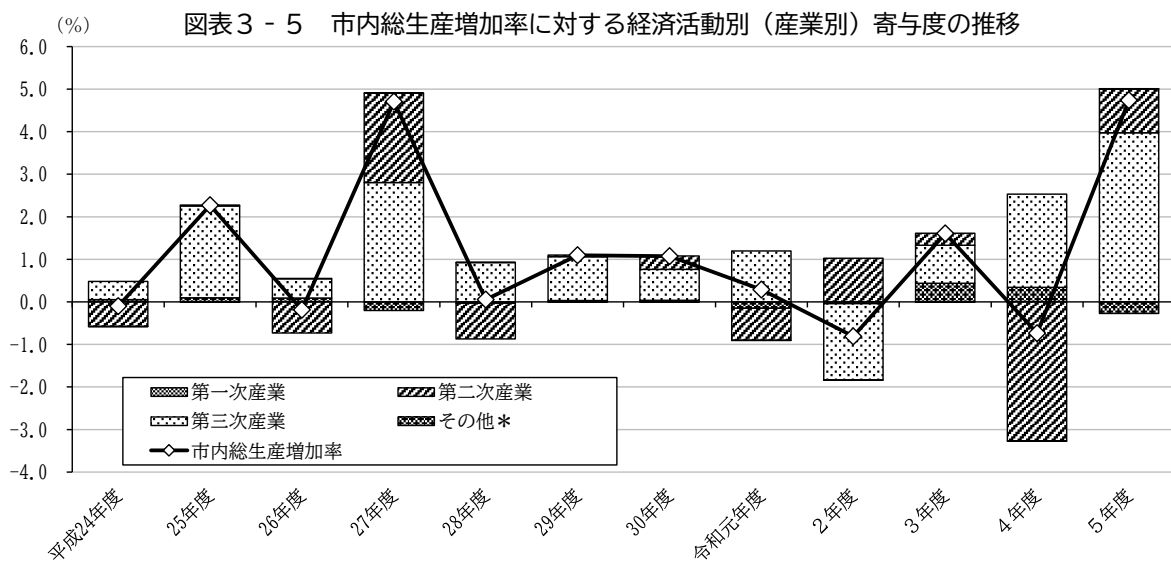
図表3-4及び図表3-5は、平成24年度以降の市内総生産増加率に対する経済活動別寄与度の表及びグラフです。まず、令和5年度において最もプラスに寄与している「運輸・郵便業」は3年連続、「卸売・小売業」は5年連続、「製造業」は、2年ぶりのプラスの寄与となっています。

次に、第一次から第三次産業別でみると、第一次産業については、寄与の増減の幅が小さく、第二次産業については、△3.3%から2.1%の間で推移しています。また、第三次産業については、元年度までは0.4%から2.8%の間で推移し、2年度は24年度以降ではじめてマイナスの寄与となりましたが、令和3年度以降はプラスの寄与に転じています。

図表3-4 市内総生産増加率に対する経済活動別（産業別）寄与度の推移

	寄与度(%)											
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
第一次産業	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
農林水産業	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
第二次産業	△ 0.6	0.0	△ 0.7	2.1	△ 0.8	0.0	0.3	△ 0.8	1.0	0.3	△ 3.3	1.0
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.2	1.5	△ 1.6	△ 0.4	0.6	△ 1.0	0.8	0.3	△ 2.3	0.6
建設業	△ 0.3	0.6	△ 0.6	0.6	0.8	0.5	△ 0.3	0.3	0.2	△ 0.1	△ 1.0	0.4
第三次産業	0.4	2.2	0.5	2.8	0.9	1.0	0.7	1.2	△ 1.8	0.9	2.2	4.0
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	0.2	0.8	0.4	0.5	△ 0.3	△ 0.2	0.1	△ 0.2	0.0	△ 0.8	△ 0.4	0.2
卸売・小売業	0.6	0.9	△ 0.5	0.2	0.2	0.2	△ 0.3	0.0	0.1	0.4	0.7	0.6
運輸・郵便業	0.1	△ 0.3	△ 0.2	0.3	△ 0.2	0.2	0.2	0.0	△ 1.6	0.1	0.5	0.6
宿泊・飲食サービス業	△ 0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	△ 0.2	△ 1.0	△ 0.2	0.3	0.5
情報通信業	△ 0.0	0.1	0.0	0.3	0.2	△ 0.1	0.0	△ 0.1	0.4	0.0	△ 0.0	0.1
金融・保険業	0.0	0.1	△ 0.0	0.1	△ 0.2	0.1	0.1	△ 0.0	△ 0.1	0.4	0.4	0.5
不動産業	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	△ 0.0	△ 0.0	0.4	0.4	0.3	0.0	0.6
専門・科学技術、業務支援サービス業	△ 0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	△ 0.1	0.7	0.2	0.6
公務	△ 0.2	△ 0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.3	0.5	△ 0.6	0.1	△ 0.1
教育	△ 0.0	△ 0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.1	0.0
保健衛生・社会事業	0.4	0.2	0.2	0.7	0.3	0.1	0.2	0.3	△ 0.1	0.4	0.2	0.2
その他のサービス	△ 0.2	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.0	0.1	△ 0.0	0.1	△ 0.5	0.2	0.1	0.1
その他*	0.1	0.1	0.1	△ 0.2	△ 0.0	0.0	0.0	△ 0.2	△ 0.0	0.4	0.3	△ 0.3
市内総生産増加率	△ 0.1	2.3	△ 0.2	4.7	0.1	1.1	1.1	0.3	△ 0.8	1.6	△ 0.7	4.7

\* その他は「輸入品に課される税・関税」と控除項目である「(控除)総資本形成に係る消費税」の合計です。



#### (4) 横浜の産業構造とその推移

図表3-6及び図表3-7は、経済活動別（産業別）市内総生産構成比の推移の表及びグラフです。令和5年度の構成比が高い順に並べ替えています。平成23年度以降「不動産業」がトップを占めています。

また、「不動産業」、「卸売・小売業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「保健衛生・社会事業」の上位4業種の構成比の合計は、元年度以降5割超を維持しています。

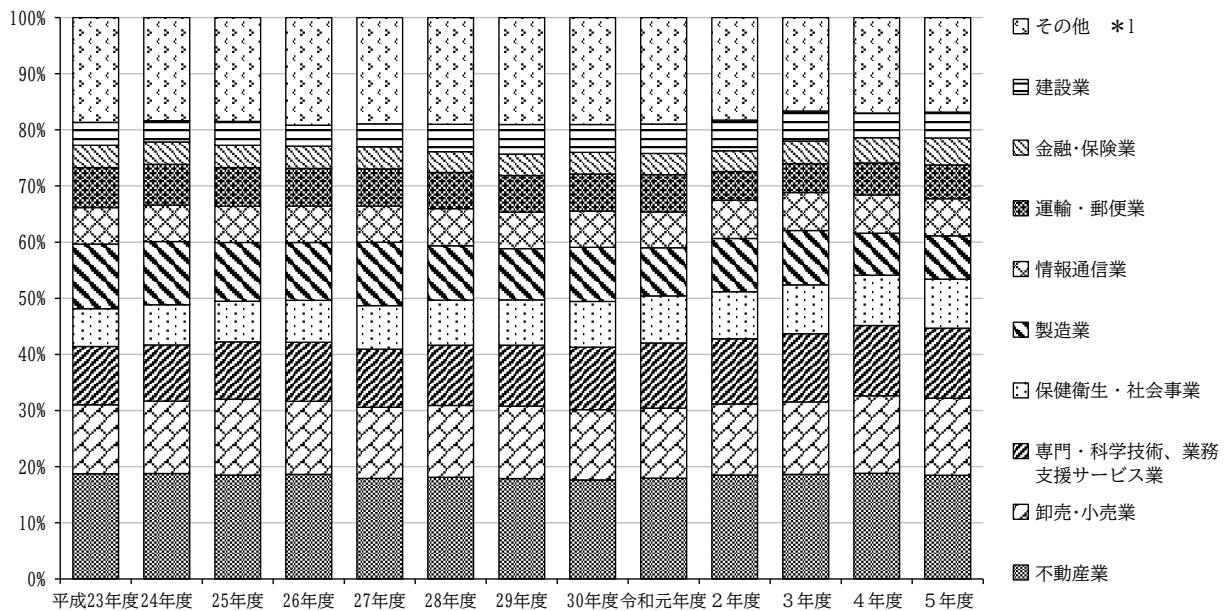
図表3-6 経済活動別（産業別）市内総生産構成比の推移

	上段=実数(億円) 下段=構成比(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
不動産業	24,683 18.7	24,705 18.8	24,865 18.5	24,966 18.6	25,231 17.9	25,481 18.1	25,442 17.9	25,395 17.7	25,919 17.9	26,536 18.5	27,001 18.6	27,018 18.8	27,842 18.5
卸売・小売業	16,169 12.3	16,977 12.9	18,180 13.5	17,479 13.0	17,807 12.7	18,036 12.8	18,373 12.5	17,956 12.5	18,027 12.5	18,144 12.7	18,720 12.9	19,786 13.8	20,687 13.7
専門・科学技術、業務支援サービス業	13,683 10.4	13,126 10.0	13,708 10.2	14,067 10.5	14,577 10.4	15,098 10.7	15,463 10.9	16,031 11.1	16,749 11.6	16,631 11.6	17,623 12.2	17,954 12.5	18,802 12.5
保健衛生・社会事業	8,892 6.8	9,447 7.2	9,768 7.3	9,999 7.5	10,883 7.7	11,322 8.0	11,477 8.1	11,726 8.2	12,148 8.4	12,045 8.4	12,610 8.7	12,864 9.0	13,173 8.7
製造業	15,158 11.5	14,789 11.2	14,057 10.5	13,821 10.3	15,893 11.3	13,610 9.7	12,983 9.1	13,809 9.6	12,341 8.5	13,543 9.4	14,020 9.7	10,700 7.5	11,587 7.7
情報通信業	8,545 6.5	8,530 6.5	8,686 6.5	8,709 6.5	9,066 6.4	9,346 6.6	9,232 6.5	9,298 6.5	9,213 6.4	9,799 6.8	9,842 6.8	9,788 6.8	9,989 6.6
運輸・郵便業	9,394 7.1	9,568 7.3	9,205 6.8	8,976 6.7	9,320 6.6	9,050 6.4	9,301 6.5	9,524 6.6	9,595 6.6	7,314 5.1	7,449 5.1	8,162 5.7	9,094 6.0
金融・保険業	5,242 4.0	5,258 4.0	5,350 4.0	5,338 4.0	5,518 3.9	5,245 3.7	5,413 3.8	5,531 3.8	5,486 3.8	5,309 3.7	5,823 4.0	6,451 4.5	7,222 4.8
建設業	5,377 4.1	4,981 3.8	5,740 4.3	4,982 3.7	5,753 4.1	6,847 4.9	7,524 5.3	7,152 5.0	7,534 5.2	7,823 5.5	7,750 5.3	6,291 4.4	6,906 4.6
その他 *1	24,589 18.7	24,146 18.4	24,848 18.5	25,696 19.2	26,625 18.9	26,762 19.0	27,094 19.0	27,360 19.0	27,411 19.0	26,169 18.3	24,158 16.7	24,406 17.0	25,395 16.9
計 *2	131,732 100.0	131,527 100.0	134,406 100.0	134,033 100.0	140,673 100.0	140,797 100.0	142,302 100.0	143,784 100.0	144,424 100.0	143,312 100.0	144,997 100.0	143,419 100.0	150,698 100.0

\*1 その他は、「その他のサービス」「公務」「教育」「電気・ガス・水道業・廃棄物処理業」「宿泊・飲食サービス」「農林水産業」「鉱業」の合計です。

\*2 産業別付加価値の合計であり、市内総生産とは異なります。また、構成比は産業別付加価値の合計を100としているので、統計表の構成比とは一致しません。

図表3-7 経済活動別（産業別）市内総生産構成比の推移



(5) 個々の経済活動（産業）の推移

ア 不動産業

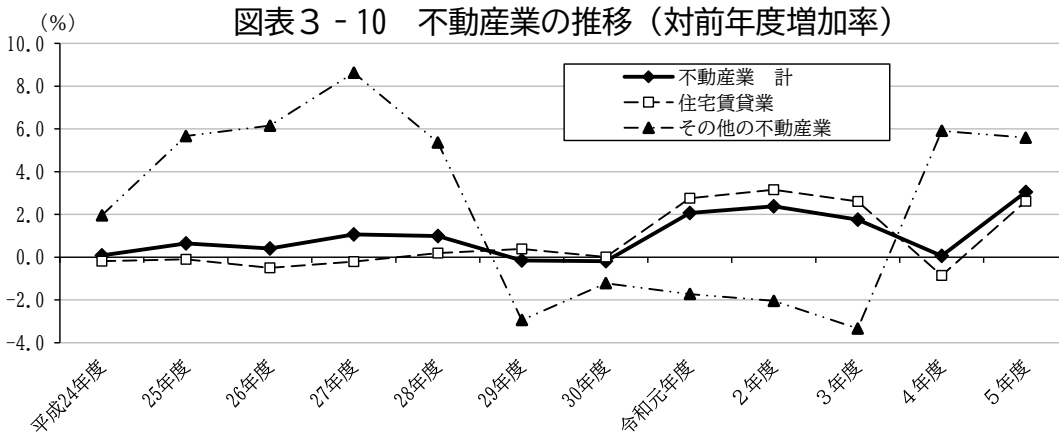
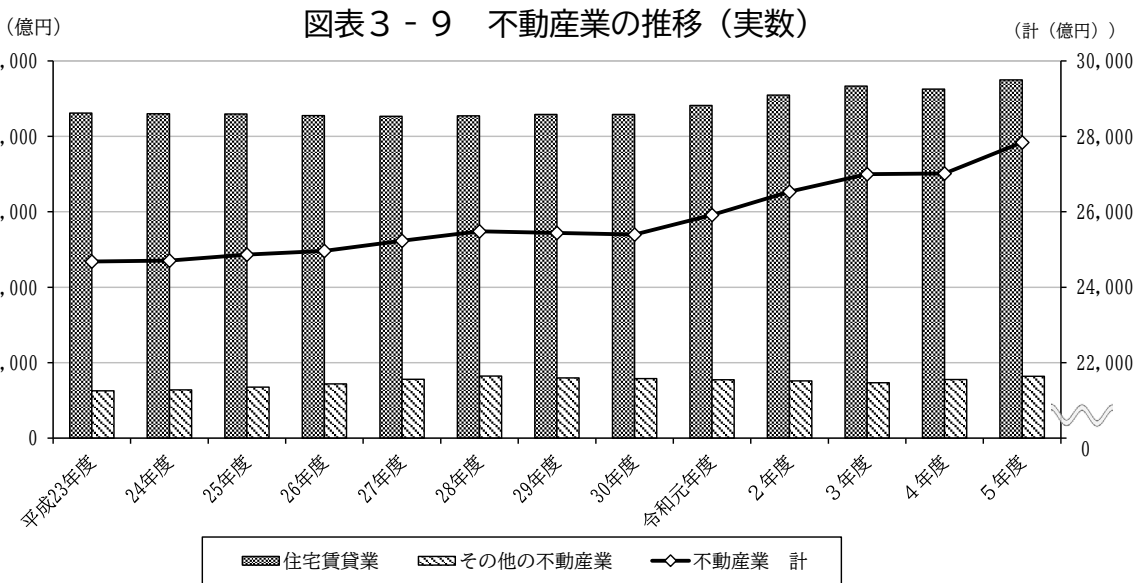
令和5年度は2兆7842億円、3.0%増と5年連続の増加となっています。

「不動産業」は「住宅賃貸業」と「その他の不動産業」で構成されていますが、「不動産業」の8割以上を「住宅賃貸業」が占めています。

推移についてみると、「不動産業」全体では元年度以降5年連続の増加となっています。「住宅賃貸業」は2年ぶりの増加、「その他の不動産業」2年連続の増加となりました。

図表3-8 不動産業の推移

	実数（億円）												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
不動産業 計	24,683	24,705	24,865	24,966	25,231	25,481	25,442	25,395	25,919	26,536	27,001	27,018	27,842
住宅賃貸業	21,540	21,501	21,479	21,372	21,327	21,368	21,449	21,451	22,043	22,739	23,331	23,131	23,738
その他の不動産業	3,143	3,204	3,386	3,594	3,904	4,113	3,992	3,944	3,876	3,797	3,670	3,887	4,104
	対前年度増加率（%）												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
不動産業 計	-	0.1	0.6	0.4	1.1	1.0	△ 0.2	△ 0.2	2.1	2.4	1.8	0.1	3.0
住宅賃貸業	-	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.2	0.2	0.4	0.0	2.8	3.2	2.6	△ 0.9	2.6
その他の不動産業	-	2.0	5.7	6.1	8.6	5.4	△ 2.9	△ 1.2	△ 1.7	△ 2.0	△ 3.3	5.9	5.6



## イ 卸売・小売業

令和5年度は2兆687億円、4.6%増と5年連続の増加となっています。

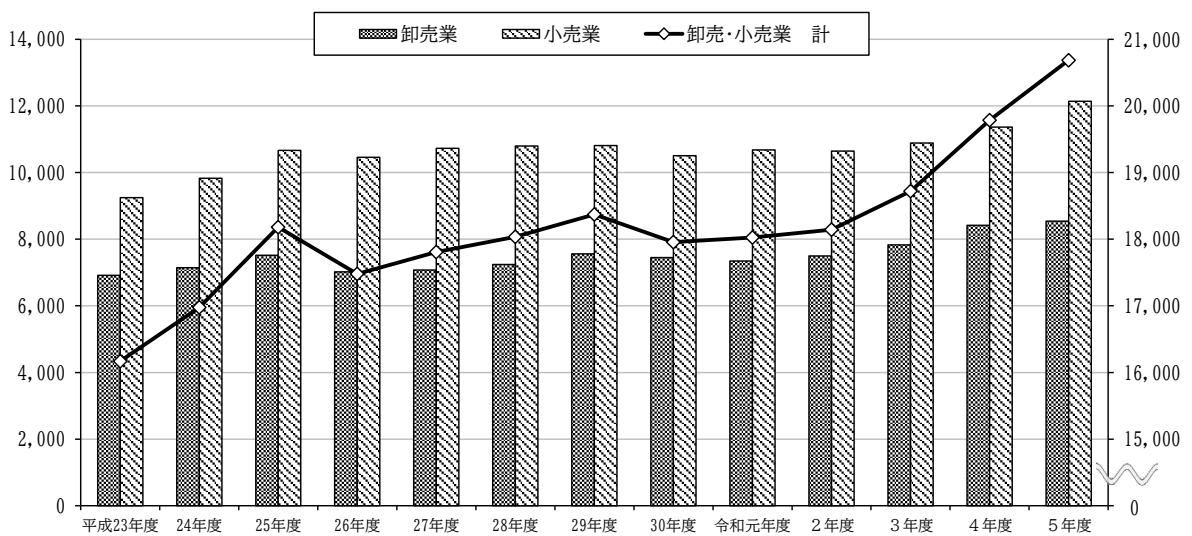
「卸売・小売業」は、「卸売業」と「小売業」で構成されており、「卸売業」が1.5%増、「小売業」が6.8%増となっています。

総生産の額は、「小売業」は、平成25年度以降は1兆円台で推移していましたが、5年度は1兆2000億円台となりました。「卸売業」は24年度以降は7000億円台で推移していましたが、4年度から2年連続で8000億円台となっています。いずれも過去最高額を更新しました。

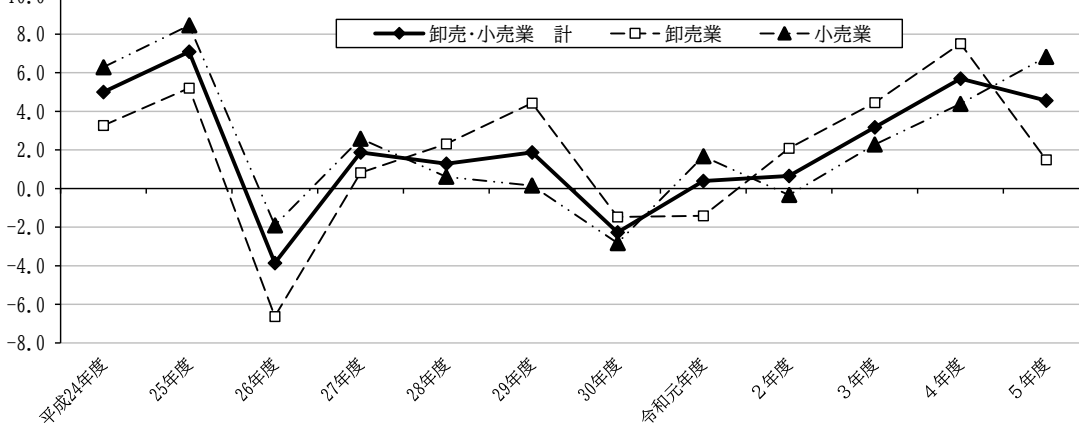
図表3-11 卸売・小売業の推移

	実数(億円)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
卸売・小売業 計	16,169	16,977	18,180	17,479	17,807	18,036	18,373	17,956	18,027	18,144	18,720	19,786	20,687
卸売業	6,918	7,145	7,517	7,019	7,076	7,240	7,561	7,449	7,344	7,497	7,831	8,419	8,544
小売業	9,251	9,832	10,663	10,460	10,731	10,796	10,813	10,507	10,683	10,647	10,890	11,367	12,143
	対前年度増加率(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
卸売・小売業 計	-	5.0	7.1	△ 3.9	1.9	1.3	1.9	△ 2.3	0.4	0.7	3.2	5.7	4.6
卸売業	-	3.3	5.2	△ 6.6	0.8	2.3	4.4	△ 1.5	△ 1.4	2.1	4.5	7.5	1.5
小売業	-	6.3	8.5	△ 1.9	2.6	0.6	0.2	△ 2.8	1.7	△ 0.3	2.3	4.4	6.8

図表3-12 卸売・小売業の推移(実数)



図表3-13 卸売・小売業の推移(対前年度増加率)



ウ 製造業

令和5年度は1兆1587億円、8.3%増と2年ぶりの増加となっています。

「製造業」は15の業種で構成されており、内訳をみると、増加した業種が6業種、減少した業種が9業種となっています。

総生産の額をみると、5年度で最も多かったのは、「はん用・生産用・業務用機械」で2820億円、次いで「食料品」の1802億円、「電子部品・デバイス」の1050億円となっています。

図表3 - 14 製造業の推移

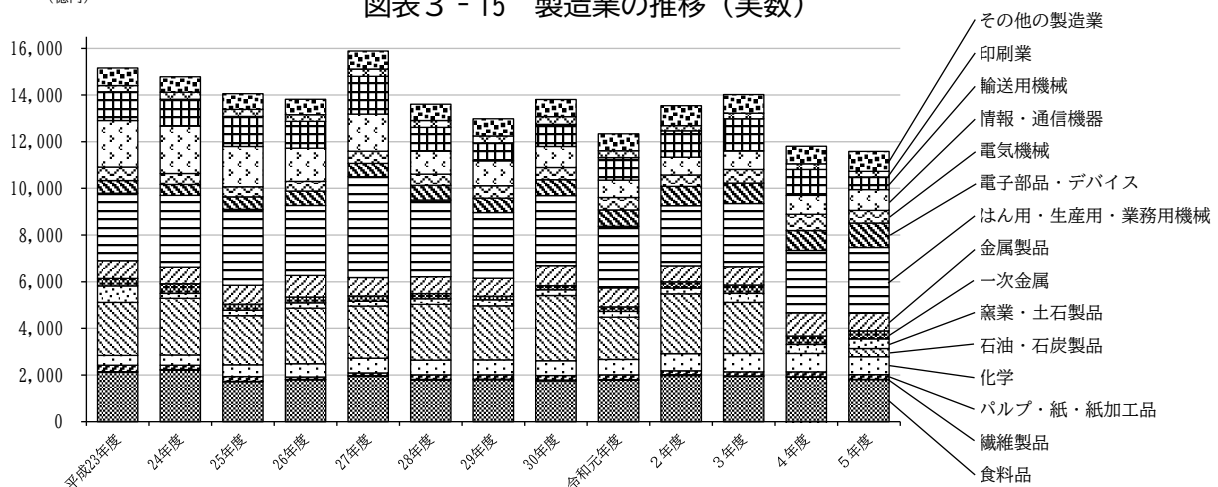
	実数(億円)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
製造業 計	15,158.3	14,789.3	14,057.3	13,821.2	15,892.7	13,610.1	12,982.6	13,809.4	12,341.4	13,542.7	14,019.7	10,699.5	11,587.0
食料品	2,114.9	2,208.1	1,713.0	1,792.2	1,939.0	1,787.8	1,794.4	1,748.9	1,774.1	1,980.7	1,943.0	1,909.6	1,802.3
繊維製品	30.6	24.9	17.6	21.3	41.4	25.5	24.7	33.4	30.4	29.8	17.0	15.7	13.7
パルプ・紙・紙加工品	278.3	187.5	204.6	104.0	107.4	190.5	188.3	193.4	204.1	170.0	178.7	208.3	195.3
化学	421.1	442.1	503.0	565.9	636.8	633.6	643.6	640.9	663.4	739.3	787.0	787.0	780.4
石油・石炭製品	2,266.7	2,425.1	2,103.9	2,379.6	2,233.0	2,391.9	2,316.7	2,791.7	1,807.9	2,560.6	2,188.6	△ 1,102.8	342.2
窯業・土石製品	711.2	211.4	234.1	229.6	202.6	237.2	253.7	250.6	251.0	246.2	386.8	387.4	420.0
一次金属	316.8	415.3	263.2	250.7	225.5	225.4	155.4	171.8	191.7	270.8	356.8	360.2	341.0
金属製品	757.9	702.7	812.5	926.9	795.9	724.3	773.1	852.6	814.8	676.7	777.3	997.5	753.2
はん用・生産用・業務用機械	2,895.4	3,082.7	3,254.1	2,994.3	4,314.7	3,280.1	2,812.4	3,008.8	2,644.0	2,584.4	2,715.7	2,675.2	2,820.4
電子部品・デバイス	542.0	468.7	534.3	624.4	577.6	634.2	620.3	675.6	690.7	831.5	874.0	855.4	1,049.9
電気機械	584.4	466.7	431.0	410.3	524.5	481.1	532.7	530.6	533.6	484.6	592.0	694.2	536.2
情報・通信機器	1,990.2	2,032.9	1,727.4	1,420.2	1,583.8	979.8	1,062.2	895.4	744.7	764.1	783.0	810.4	896.3
輸送用機械	1,229.3	1,152.5	1,290.2	1,154.8	1,623.8	1,021.8	773.8	955.1	967.4	1,129.9	1,385.4	1,112.2	543.8
印刷業	271.7	299.3	298.3	283.4	306.4	300.0	299.3	322.7	292.6	217.6	238.8	239.8	239.1
その他の製造業	748.2	669.3	670.2	663.8	780.4	696.9	731.9	738.0	731.0	856.7	795.9	749.4	853.2

	対前年度増加率(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
製造業 計	-	△ 2.4	△ 4.9	△ 1.7	15.0	△ 14.4	△ 4.6	6.4	△ 10.6	9.7	3.5	△ 23.7	8.3
食料品	-	4.4	△ 22.4	4.6	8.2	△ 7.8	0.4	△ 2.5	1.4	11.6	△ 1.9	△ 1.7	△ 5.6
繊維製品	-	△ 18.6	△ 29.2	20.8	94.4	△ 38.3	△ 3.3	35.4	△ 9.0	△ 2.0	△ 43.0	△ 7.6	△ 13.0
パルプ・紙・紙加工品	-	△ 32.6	9.1	△ 49.2	3.3	77.4	△ 1.2	2.7	5.5	△ 16.7	5.1	16.5	△ 6.2
化学	-	5.0	13.8	12.5	12.5	△ 0.5	1.6	△ 0.4	3.5	11.4	6.5	△ 0.0	△ 0.8
石油・石炭製品	-	7.0	△ 13.2	13.1	△ 6.2	7.1	△ 3.1	20.5	△ 35.2	41.6	△ 14.5	△ 150.4	131.0
窯業・土石製品	-	△ 70.3	10.7	△ 1.9	△ 11.8	17.1	6.9	△ 1.2	0.2	△ 1.9	57.1	0.2	8.4
一次金属	-	31.1	△ 36.6	△ 4.8	△ 10.0	△ 0.1	△ 31.0	10.6	11.6	41.2	31.7	1.0	△ 5.3
金属製品	-	△ 7.3	15.6	14.1	△ 14.1	△ 9.0	6.7	10.3	△ 4.4	△ 16.9	14.9	28.3	△ 24.5
はん用・生産用・業務用機械	-	6.5	5.6	△ 8.0	44.1	△ 24.0	△ 14.3	7.0	△ 12.1	△ 2.3	5.1	△ 1.5	5.4
電子部品・デバイス	-	△ 13.5	14.0	16.9	△ 7.5	9.8	△ 2.2	8.9	2.2	20.4	5.1	△ 2.1	22.7
電気機械	-	△ 20.1	△ 7.6	△ 4.8	27.8	△ 8.3	10.7	△ 0.4	0.6	△ 9.2	22.2	17.3	△ 22.8
情報・通信機器	-	2.1	△ 15.0	△ 17.8	11.5	△ 38.1	8.4	△ 15.7	△ 16.8	2.6	2.5	3.5	10.6
輸送用機械	-	△ 6.2	11.9	△ 10.5	40.6	△ 37.1	△ 24.3	23.4	1.3	16.8	22.6	△ 19.7	△ 51.1
印刷業	-	10.2	△ 0.3	△ 5.0	8.1	△ 2.1	△ 0.2	7.8	△ 9.3	△ 25.6	9.7	0.5	△ 0.3
その他の製造業	-	△ 10.5	0.1	△ 1.0	17.6	△ 10.7	5.0	0.8	△ 0.9	17.2	△ 7.1	△ 5.8	13.9

(億円)

図表3 - 15 製造業の推移(実数)



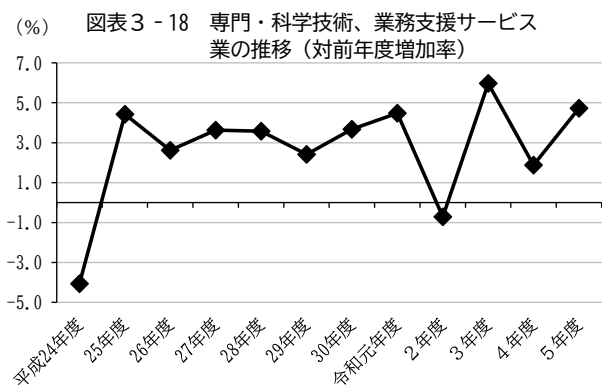
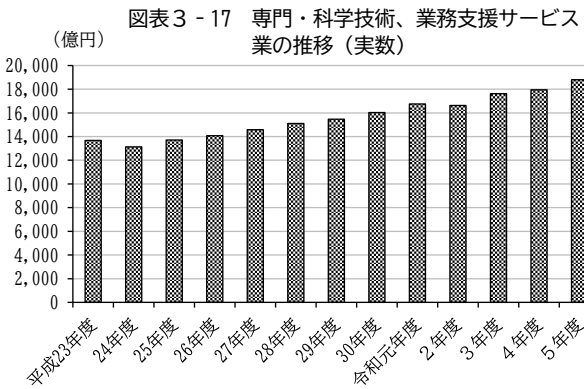
## 工 専門・科学技術、業務支援サービス業

令和5年度は1兆8802億円、4.7%増と3年連続の増加となっています。

総生産の額は、平成24年度の1兆3126億円以降増加を続け、令和2年度に微減となりましたが、3年度には増加に転じ、5年度は1兆8000億円を上回りました。

図表3-16 専門・科学技術、業務支援サービス業の推移

	実数(億円)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
専門・科学技術、業務支援サービス業	13,683	13,126	13,708	14,067	14,577	15,098	15,463	16,031	16,749	16,631	17,623	17,954	18,802
	対前年度増加率(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
専門・科学技術、業務支援サービス業	-	△4.1	4.4	2.6	3.6	3.6	2.4	3.7	4.5	△0.7	6.0	1.9	4.7



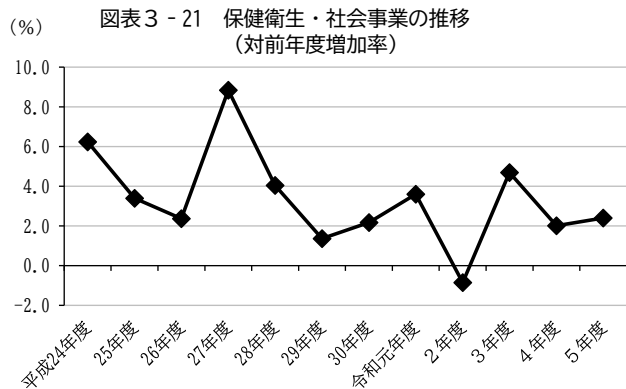
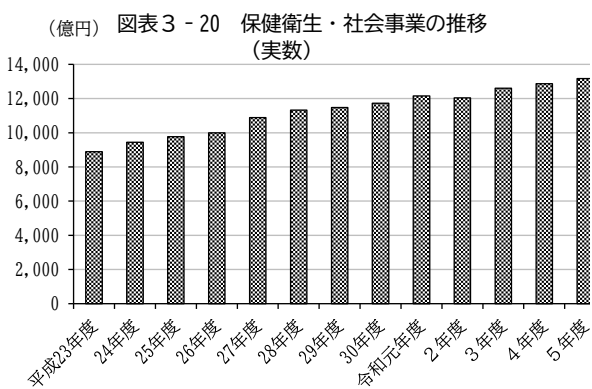
## オ 保健衛生・社会事業

令和5年度は1兆3173億円、2.4%増と3年連続の増加となっています。

総生産の額は、平成24年度以降増加を続け、令和2年度に初めて減少しましたが、3年度は再び増加に転じ5年度は1兆3000億円を上回りました。

図表3-19 保健衛生・社会事業の推移

	実数(億円)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
保健衛生・社会事業	8,892	9,447	9,768	9,999	10,883	11,322	11,477	11,726	12,148	12,045	12,610	12,864	13,173
	対前年度増加率(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
保健衛生・社会事業	-	6.2	3.4	2.4	8.8	4.0	1.4	2.2	3.6	△0.9	4.7	2.0	2.4



## カ 情報通信業

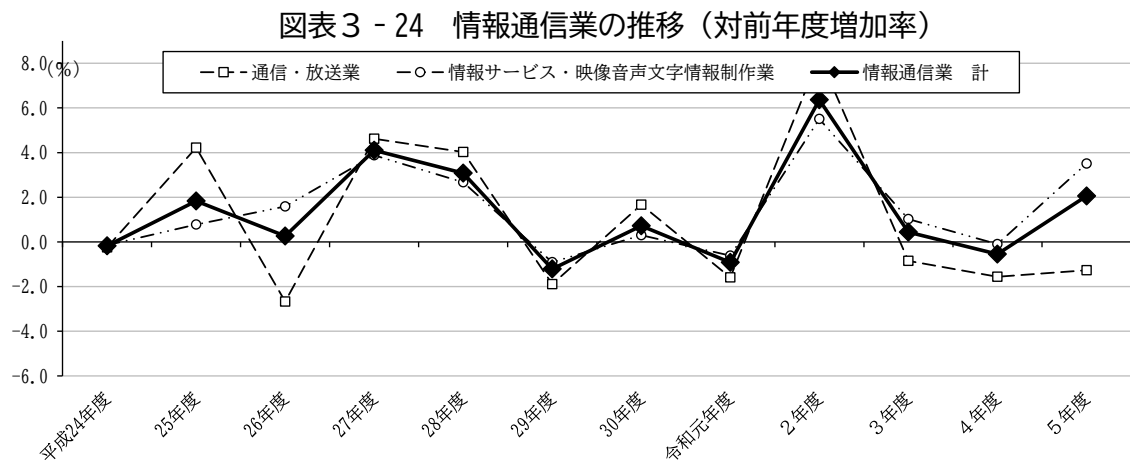
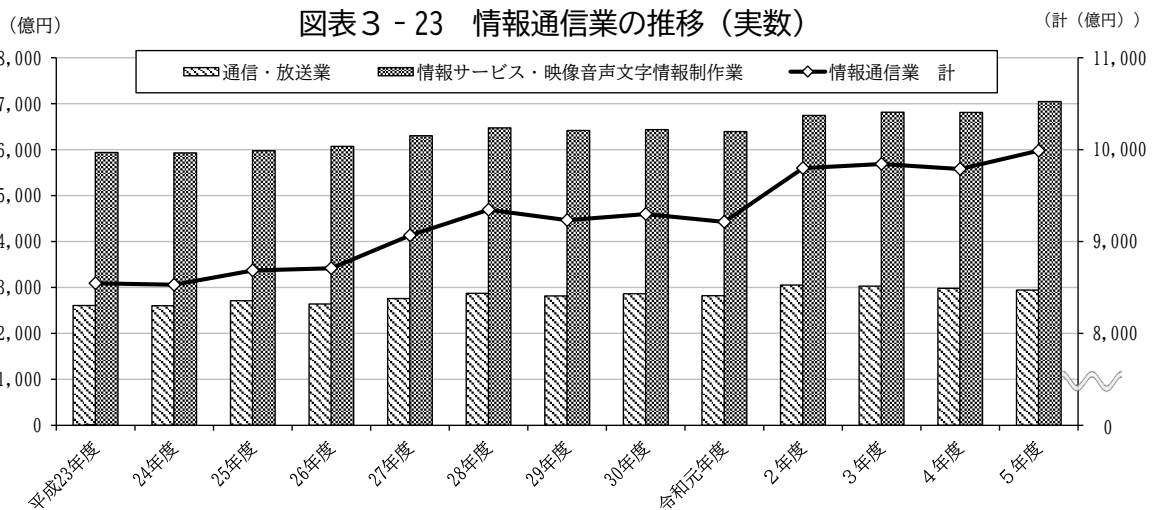
令和5年度は9989億円、2.1%増と2年ぶりの増加となりました。

「情報通信業」は、「通信・放送業」、「情報サービス・映像音声文字情報制作業」で構成されていますが、「情報通信業」の約7割は「情報サービス・映像音声文字情報制作業」となっています。

この「情報サービス・映像音声文字情報制作業」の推移をみると、増減を繰り返しながら徐々に増加しており、5年度は7047億円となりました。また、「通信・放送業」は、1.3%減と3年連続の減少となりました。

図表3 - 22 情報通信業の推移

	実数（億円）												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
情報通信業 計	8,545	8,530	8,686	8,709	9,066	9,346	9,232	9,298	9,213	9,799	9,842	9,788	9,989
通信・放送業	2,608	2,602	2,712	2,639	2,761	2,872	2,818	2,865	2,819	3,054	3,028	2,980	2,942
情報サービス・ 映像音声文字情報制作業	5,937	5,928	5,975	6,069	6,305	6,473	6,414	6,434	6,394	6,746	6,815	6,808	7,047
	対前年度増加率（%）												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
情報通信業 計	-	△ 0.2	1.8	0.3	4.1	3.1	△ 1.2	0.7	△ 0.9	6.4	0.4	△ 0.6	2.1
通信・放送業	-	△ 0.2	4.2	△ 2.7	4.6	4.0	△ 1.9	1.7	△ 1.6	8.3	△ 0.8	△ 1.6	△ 1.3
情報サービス・ 映像音声文字情報制作業	-	△ 0.1	0.8	1.6	3.9	2.7	△ 0.9	0.3	△ 0.6	5.5	1.0	△ 0.1	3.5



## キ 運輸・郵便業

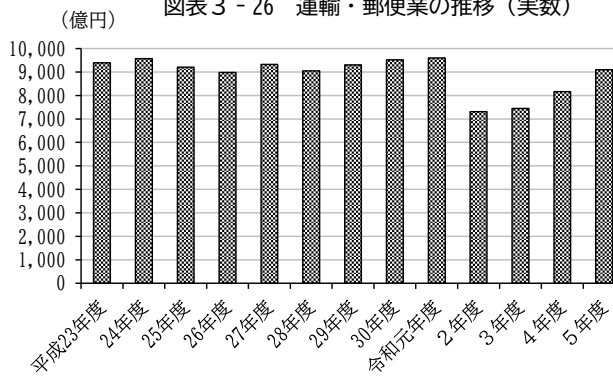
令和5年度は9094億円、11.4%増となっています。

推移を見ると、増加と減少を繰り返しており、元年度までは9000億円前後で推移していました。令和2年度には大幅な減少となったものの、3年度以降は3年連続で増加となり、元年以来4年ぶりに9000億円台へ回復しました。

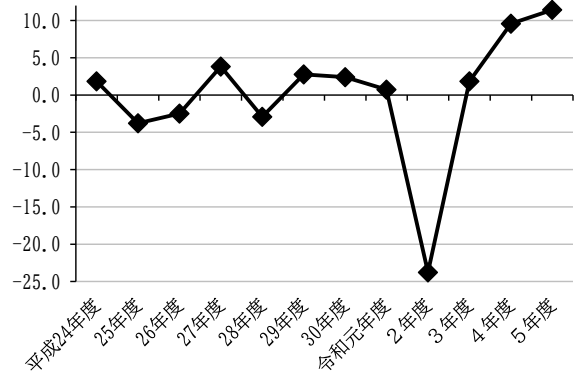
図表3-25 運輸・郵便業の推移

	実数(億円)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
運輸・郵便業	9,394	9,568	9,205	8,976	9,320	9,050	9,301	9,524	9,595	7,314	7,449	8,162	9,094
	対前年度増加率(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
運輸・郵便業	-	1.8	△3.8	△2.5	3.8	△2.9	2.8	2.4	0.7	△23.8	1.8	9.6	11.4

図表3-26 運輸・郵便業の推移(実数)



図表3-27 運輸・郵便業(対前年度増加率)



## ク 建設業

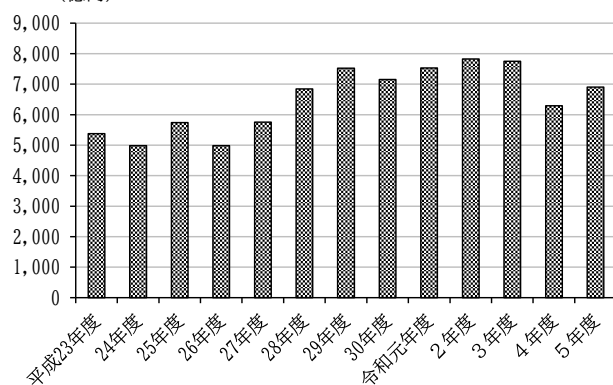
令和5年度は6906億円、9.8%増となっています。

推移をみると、増減を繰り返しながらも概ね増加傾向にありましたが、令和2年度をピークに一時的に減少傾向へ転じましたが、5年度は3年ぶりの増加となりました。

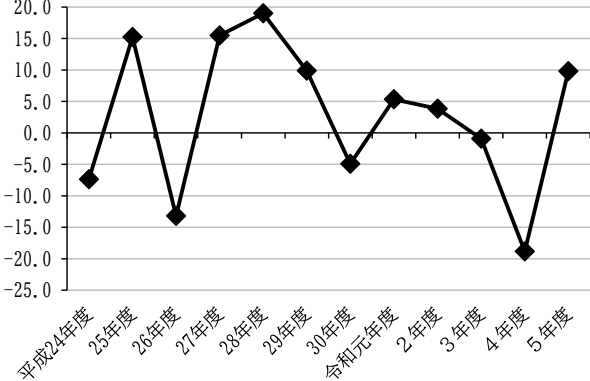
図表3-28 建設業の推移

	実数(億円)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
建設業	5,377	4,981	5,740	4,982	5,753	6,847	7,524	7,152	7,534	7,823	7,750	6,291	6,906
	対前年度増加率(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
建設業	-	△7.4	15.2	△13.2	15.5	19.0	9.9	△4.9	5.3	3.8	△0.9	△18.8	9.8

図表3-29 建設業の推移(実数)



図表3-30 建設業の推移(対前年度増加率)



## 4 市民所得（統計表 P.68～75参照）

### (1) 市民所得 ～市民所得は13兆854億円、対前年度増加率3.7%増～

令和5年度の「市民所得（要素費用表示）」（以下「市民所得」といいます。）は13兆854億円で3.7%増と、3年連続の増加となりました。

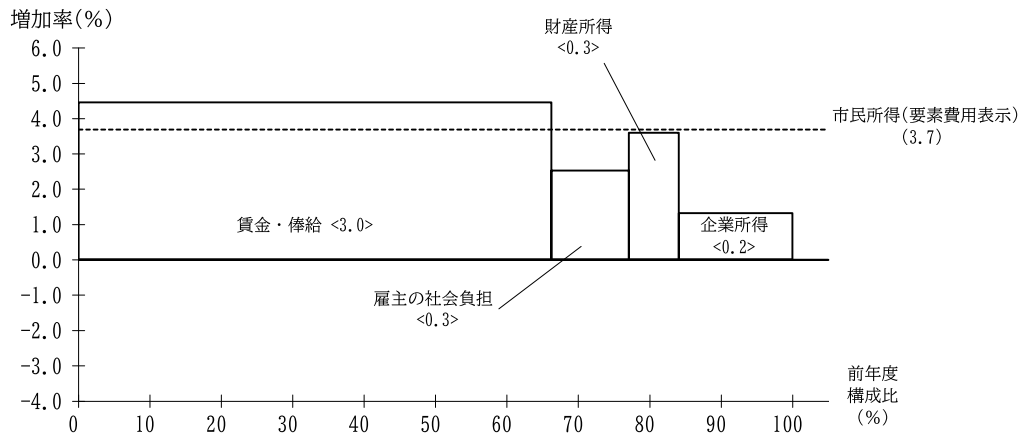
内訳をみると、7割以上を占める「市民雇用者報酬」が4.2%増、「財産所得」が3.6%増、「企業所得」が1.3%増となっています。

「市民所得」の3.7%増に対する項目別の寄与度をみると、「市民雇用者報酬」が3.2%（うち賃金・俸給は3.0%、雇主の社会負担は0.3%）、「財産所得」が0.3%、「企業所得」が0.2%とすべてプラスに寄与しています。

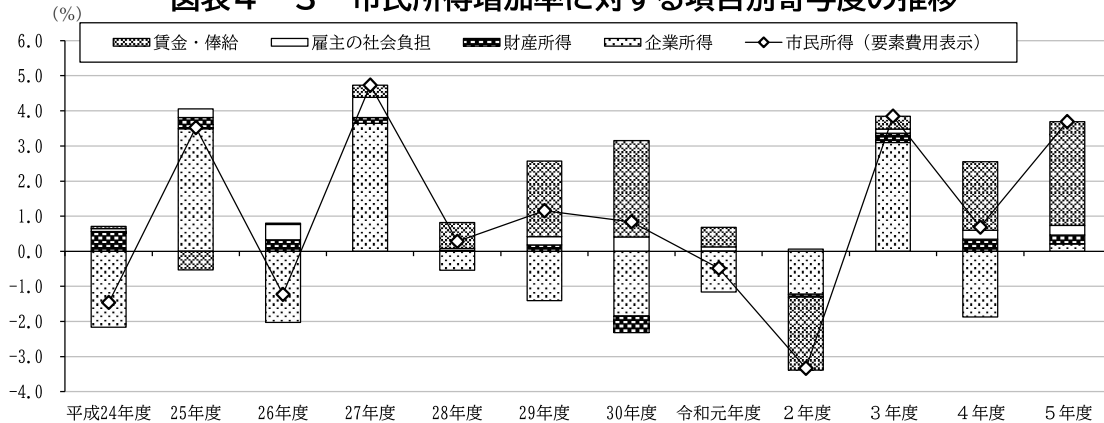
図表4-1 市民所得（分配）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）			構成比（%）			寄与度（%）		
	R3年度	4年度	5年度	R3年度	4年度	5年度	R3年度	4年度	5年度	R3年度	4年度	5年度
市民所得（要素費用表示）	125,332	126,195	130,854	3.9	0.7	3.7	100.0	100.0	100.0	3.9	0.7	3.7
市民雇用者報酬	94,446	97,227	101,303	0.6	2.9	4.2	75.4	77.0	77.4	0.5	2.2	3.2
賃金・俸給	81,104	83,558	87,288	0.6	3.0	4.5	64.7	66.2	66.7	0.4	2.0	3.0
雇主の社会負担	13,341	13,669	14,015	1.0	2.5	2.5	10.6	10.8	10.7	0.1	0.3	0.3
財産所得	8,420	8,843	9,161	4.0	5.0	3.6	6.7	7.0	7.0	0.3	0.3	0.3
地方政府等	△ 83	△ 50	△ 15	△ 2.1	40.1	70.0	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0
家計	8,390	8,768	9,019	3.8	4.5	2.9	6.7	6.9	6.9	0.3	0.3	0.2
対家計民間非営利団体	113	125	157	17.9	10.2	25.8	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
企業所得	22,467	20,124	20,391	20.0	△ 10.4	1.3	17.9	15.9	15.6	3.1	△ 1.9	0.2
民間法人企業	12,305	9,834	10,135	35.6	△ 20.1	3.1	9.8	7.8	7.7	2.7	△ 2.0	0.2
公的企業	△ 1,670	△ 1,232	△ 1,488	12.2	26.3	△ 20.8	△ 1.3	△ 1.0	△ 1.1	0.2	0.3	△ 0.2
個人企業	11,832	11,522	11,744	2.4	△ 2.6	1.9	9.4	9.1	9.0	0.2	△ 0.2	0.2

図表4-2 市民所得増加率に対する項目別寄与度（令和5年度）



図表4-3 市民所得増加率に対する項目別寄与度の推移



## (2) 市民雇用者報酬

令和5年度の「市民雇用者報酬」は10兆1303億円で4.2%増と、3年連続で増加し、初めて10兆円を超えました。「市民雇用者報酬」の8割以上を占める「賃金・俸給」は、8兆7288億円で4.5%増と3年連続で増加となっています。また、「雇主の社会負担」を構成する「雇主の現実社会負担」は4.6%増と11年連続で増加しています。一方、「雇主の帰属社会負担」は62.9%減と3年連続で減少しました。

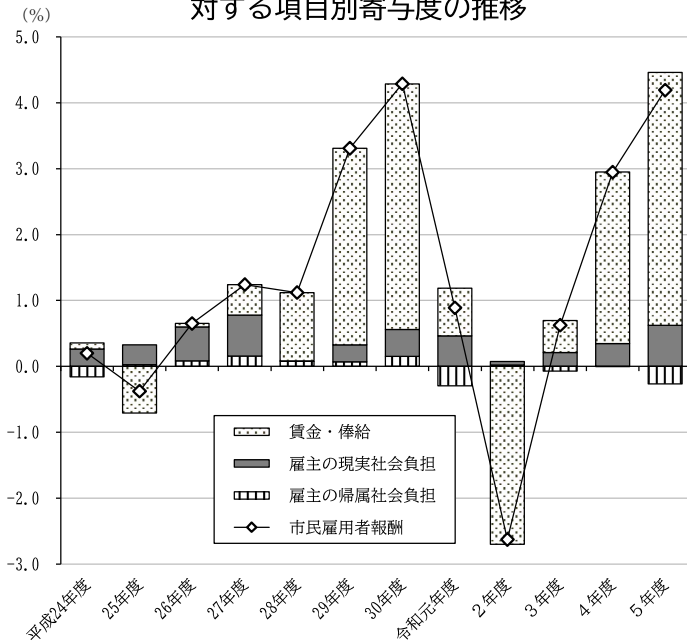
「市民雇用者報酬」の4.2%増に対する項目別の寄与度をみると、「賃金・俸給」が3.8%、「雇主の社会負担」が0.4%と、ともにプラスに寄与しています。

図表4-4 市民雇用者報酬の推移

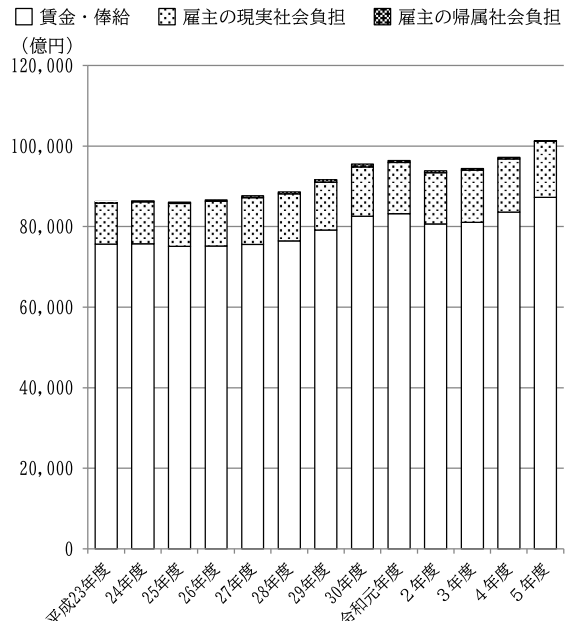
	実数(億円)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市民雇用者報酬	86,209	86,380	86,055	86,614	87,692	88,674	91,608	95,535	96,386	93,857	944,455	97,227	101,303
賃金・俸給	75,677	75,755	75,147	75,192	75,596	76,506	79,150	82,566	83,257	80,654	811,043	83,558	87,288
雇主の社会負担	10,531	10,625	10,908	11,422	12,095	12,168	12,458	12,969	13,129	13,203	133,412	13,669	14,015
雇主の現実社会負担	10,163	10,392	10,652	11,095	11,630	11,631	11,858	12,230	12,671	12,725	129,260	13,256	13,861
雇主の帰属社会負担	368	233	256	327	466	537	600	739	457	478	415	413	153
	対前年度増加率(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市民雇用者報酬	-	0.2	△0.4	0.7	1.2	1.1	3.3	4.3	0.9	△2.6	0.6	2.9	4.2
賃金・俸給	-	0.1	△0.8	0.1	0.5	1.2	3.5	4.3	0.8	△3.1	0.6	3.0	4.5
雇主の社会負担	-	0.9	2.7	4.7	5.9	0.6	2.4	4.1	1.2	0.6	1.0	2.5	2.5
雇主の現実社会負担	-	2.3	2.5	4.2	4.8	0.0	2.0	3.1	3.6	0.4	1.6	2.6	4.6
雇主の帰属社会負担	-	△36.7	9.8	27.8	42.5	15.3	11.7	23.2	△38.1	4.4	△13.1	△0.6	△62.9
	寄与度*(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市民雇用者報酬	-	0.2	△0.4	0.7	1.2	1.1	3.3	4.3	0.9	△2.6	0.6	2.9	4.2
賃金・俸給	-	0.1	△0.7	0.1	0.5	1.0	3.0	3.7	0.7	△2.7	0.5	2.6	3.8
雇主の社会負担	-	0.1	0.3	0.6	0.8	0.1	0.3	0.6	0.2	0.1	0.1	0.3	0.4
雇主の現実社会負担	-	0.3	0.3	0.5	0.6	0.0	0.3	0.4	0.5	0.1	0.2	0.3	0.6
雇主の帰属社会負担	-	△0.2	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	△0.3	0.0	△0.1	△0.0	△0.3

\* 寄与度は「市民雇用者報酬」の増加率に対する寄与度であり、統計表に掲載している寄与度(「市民所得」の増加率に対する寄与度)とは異なります。

図表4-5 市民雇用者報酬増加率に対する項目別寄与度の推移



図表4-6 市民雇用者報酬の項目別推移



### (3) 財産所得

令和5年度の「財産所得」は9161億円で3.6%増と、3年連続で増加しました。

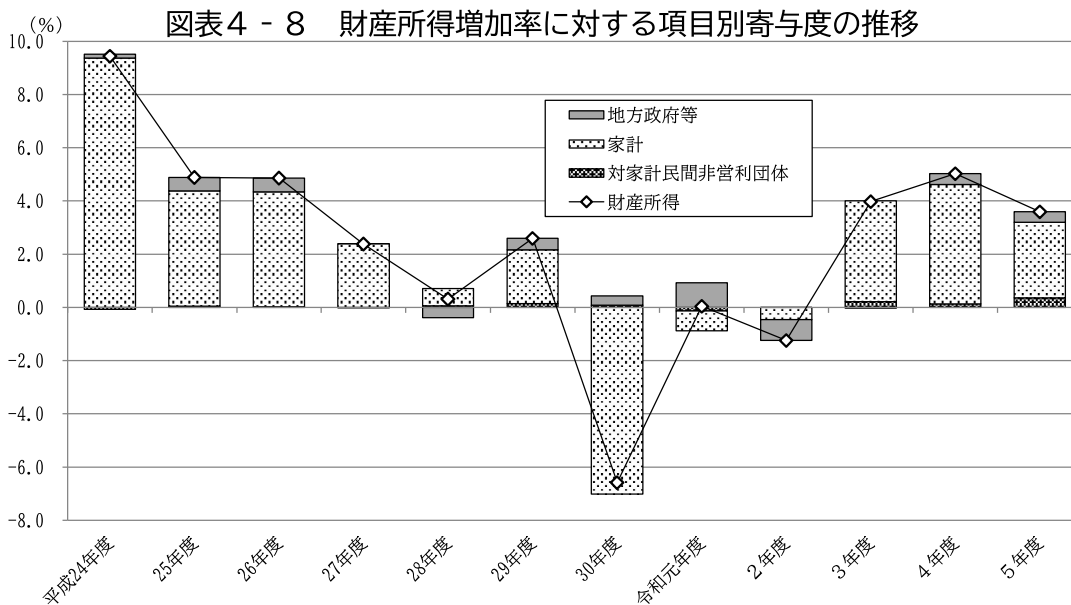
項目別にみると、「財産所得」のほとんどを占める「家計」が9019億円で2.9%増と3年連続で増加し、「対家計民間非営利団体」も157億円で25.8%増と3年連続で増加しています。また、「地方政府等」は15億円の支払超過で2年連続で支払超過額が縮小しました。

「財産所得」の3.6%増に対する項目別の寄与度をみると、「家計」が2.8%、「対家計民間非営利団体」が0.4%、「地方政府等」は0.4%とすべての項目でプラスに寄与しています。

図表4-7 財産所得の推移

	実数(億円)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
財産所得	6,918	7,571	7,941	8,327	8,526	8,553	8,774	8,196	8,200	8,098	8,420	8,843	9,161
地方政府等	△ 216	△ 206	△ 167	△ 126	△ 125	△ 159	△ 122	△ 92	△ 17	△ 81	△ 83	△ 50	△ 15
家計	7,051	7,699	8,028	8,371	8,569	8,624	8,797	8,181	8,120	8,083	8,390	8,768	9,019
対家計民間非営利団体	82	77	81	82	81	87	100	107	96	96	113	125	157
	対前年度増加率(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
財産所得	-	9.4	4.9	4.9	2.4	0.3	2.6	△ 6.6	0.0	△ 1.2	4.0	5.0	3.6
地方政府等	-	4.6	18.7	24.7	0.6	△ 26.6	22.9	24.4	81.9	△ 386.7	△ 2.1	40.1	70.0
家計	-	9.2	4.3	4.3	2.4	0.6	2.0	△ 7.0	△ 0.7	△ 0.5	3.8	4.5	2.9
対家計民間非営利団体	-	△ 6.0	3.9	2.3	△ 1.3	6.7	15.1	7.6	△ 10.6	△ 0.1	17.9	10.2	25.8
	寄与度*(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
財産所得	-	9.4	4.9	4.9	2.4	0.3	2.6	△ 6.6	0.0	△ 1.2	4.0	5.0	3.6
地方政府等	-	0.1	0.5	0.5	0.0	△ 0.4	0.4	0.3	0.9	△ 0.8	△ 0.0	0.4	0.4
家計	-	9.4	4.3	4.3	2.4	0.6	2.0	△ 7.0	△ 0.7	△ 0.5	3.8	4.5	2.8
対家計民間非営利団体	-	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.0	0.1	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.0	0.2	0.1	0.4

\* 寄与度は「財産所得」の増加率に対する寄与度であり、統計表に掲載している寄与度（「市民所得」の増加率に対する寄与度）とは異なります。



#### (4) 企業所得

令和5年度の「企業所得」は2兆391億円で1.3%増となりました。

項目別にみると、「民間法人企業所得」は1兆135億円で3.1%増、「公的企業所得」は△1488億円で20.8%減となりました。また、「個人企業所得」は1兆1744億円で1.9%増となっています。

「企業所得」の1.3%増に対する項目別の寄与度をみると、「民間法人企業所得」は1.5%、「個人企業所得」は1.1%とプラスの寄与でしたが、「公的企業所得」は△1.3%とマイナスに寄与しています。

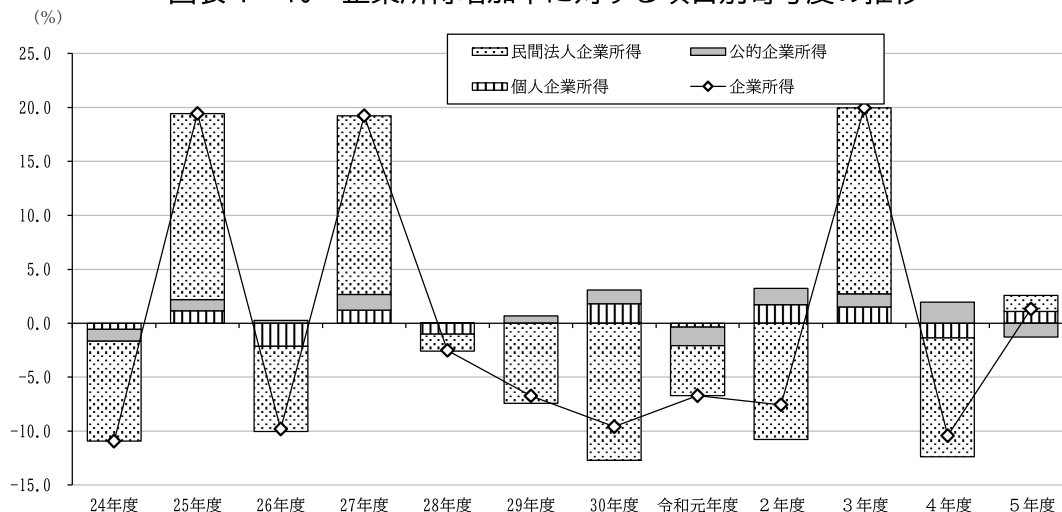
図表4-9 企業所得の推移

	実数(億円)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
企業所得	23,075	20,556	24,552	22,149	26,412	25,750	24,018	21,714	20,256	18,727	22,467	20,124	20,391
民間法人企業所得	14,500	12,365	15,911	13,972	17,645	17,230	15,323	12,273	11,263	9,078	12,305	9,834	10,135
公的企業所得	△ 2,691	△ 2,948	△ 2,736	△ 2,672	△ 2,348	△ 2,330	△ 2,156	△ 1,842	△ 2,211	△ 1,902	△ 1,670	△ 1,232	△ 1,488
個人企業所得	11,266	11,139	11,376	10,850	11,115	10,850	10,850	11,283	11,205	11,551	11,832	11,522	11,744
持ち家	8,762	8,834	8,726	8,381	8,311	8,251	8,058	8,032	8,176	8,428	8,336	8,159	8,286
その他 *1	2,505	2,306	2,650	2,469	2,803	2,599	2,793	3,250	3,028	3,123	3,496	3,364	3,458
	対前年度増加率(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
企業所得	-	△ 10.9	19.4	△ 9.8	19.2	△ 2.5	△ 6.7	△ 9.6	△ 6.7	△ 7.5	20.0	△ 10.4	1.3
民間法人企業所得	-	△ 14.7	28.7	△ 12.2	26.3	△ 2.3	△ 11.1	△ 19.9	△ 8.2	△ 19.4	35.6	△ 20.1	3.1
公的企業所得	-	△ 9.5	7.2	2.3	12.1	0.8	7.5	14.6	△ 20.1	14.0	12.2	26.3	△ 20.8
個人企業所得	-	△ 1.1	2.1	△ 4.6	2.4	△ 2.4	0.0	4.0	△ 0.7	3.1	2.4	△ 2.6	1.9
持ち家	-	0.8	△ 1.2	△ 4.0	△ 0.8	△ 0.7	△ 2.3	△ 0.3	1.8	3.1	△ 1.1	△ 2.1	1.6
その他 *1	-	△ 7.9	14.9	△ 6.8	13.5	△ 7.3	7.5	16.4	△ 6.8	3.1	11.9	△ 3.8	2.8
	寄与度*2(%)												
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
企業所得	-	△ 10.9	19.4	△ 9.8	19.2	△ 2.5	△ 6.7	△ 9.6	△ 6.7	△ 7.5	20.0	△ 10.4	1.3
民間法人企業所得	-	△ 9.3	17.3	△ 7.9	16.6	△ 1.6	△ 7.4	△ 12.7	△ 4.7	△ 10.8	17.2	△ 11.0	1.5
公的企業所得	-	△ 1.1	1.0	0.3	1.5	0.1	0.7	1.3	△ 1.7	1.5	1.2	2.0	△ 1.3
個人企業所得	-	△ 0.6	1.2	△ 2.1	1.2	△ 1.0	0.0	1.8	△ 0.4	1.7	1.5	△ 1.4	1.1
持ち家	-	0.3	△ 0.5	△ 1.4	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.1	0.7	1.2	△ 0.5	△ 0.8	0.6
その他 *1	-	△ 0.9	1.7	△ 0.7	1.5	△ 0.8	0.8	1.9	△ 1.0	0.5	2.0	△ 0.6	0.5

\*1 「その他」は「農林水産業」及び「その他の産業」の合計です。

\*2 寄与度は「企業所得」の増加率に対する寄与度であり、統計表に掲載している寄与度（「市民所得」の増加率に対する寄与度）とは異なります。

図表4-10 企業所得増加率に対する項目別寄与度の推移



## 5 市内総生産（支出側）（統計表 P.76～91参照）

### (1) 市内総生産（支出側）

～名目 15兆2130億円、対前年度増加率 4.7%増、

実質 14兆7650億円、対前年度増加率 1.8%増～

令和5年度の「市内総生産（支出側）」は名目15兆2130億円で4.7%増と、2年振りに増加しました。  
 なお、物価変動分を除いた実質は14兆7650億円で1.8%増と、3年連続で増加しました。

図表5 - 1 市内総生産（支出側、名目）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）			構成比（%）		
	令和3年度	4年度	5年度	令和3年度	4年度	5年度	令和3年度	4年度	5年度
市内総生産（支出側）	146,322	145,244	152,130	1.6	△ 0.7	4.7	100.0	100.0	100.0
民間最終消費支出	100,697	106,668	111,328	4.1	5.9	4.4	68.8	73.4	73.2
家計最終消費支出	98,302	104,341	108,859	4.4	6.1	4.3	67.2	71.8	71.6
対家計民間非営利団体最終消費支出	2,395	2,326	2,469	△ 6.9	△ 2.9	6.1	1.6	1.6	1.6
地方政府等最終消費支出	17,017	17,678	17,475	3.4	3.9	△ 1.1	11.6	12.2	11.5
市内総資本形成	33,076	34,068	35,133	3.2	3.0	3.1	22.6	23.5	23.1
総固定資本形成	33,443	33,158	34,835	1.2	△ 0.9	5.1	22.9	22.8	22.9
民間総固定資本形成	25,872	27,121	28,589	1.8	4.8	5.4	17.7	18.7	18.8
住宅	5,807	6,301	6,827	0.5	8.5	8.3	4.0	4.3	4.5
企業設備	20,065	20,820	21,763	2.1	3.8	4.5	13.7	14.3	14.3
公的総固定資本形成	7,571	6,037	6,246	△ 0.7	△ 20.3	3.5	5.2	4.2	4.1
住宅	98	118	144	5.3	20.1	22.0	0.1	0.1	0.1
企業設備	3,330	2,352	2,399	△ 5.8	△ 29.4	2.0	2.3	1.6	1.6
一般政府（中央政府等・地方政府等）	4,143	3,567	3,703	3.7	△ 13.9	3.8	2.8	2.5	2.4
在庫変動	△ 367	911	297	-	-	-	△ 0.3	0.6	0.2
民間企業	△ 297	630	365	-	-	-	△ 0.2	0.4	0.2
公的（公的企業・一般政府）	△ 69	281	△ 68	-	-	-	△ 0.0	0.2	△ 0.0
財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	△ 4,468	△ 13,170	△ 11,806	-	-	-	△ 3.1	△ 9.1	△ 7.8
（参考）域外からの要素所得（純）	27,893	29,173	29,690	-	-	-	-	-	-
（参考）市民総所得	174,214	174,417	181,820	3.3	0.1	4.2	-	-	-

図表5 - 2 市内総生産（支出側、実質）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）		
	令和3年度	4年度	5年度	令和3年度	4年度	5年度
市内総生産（支出側）	142,795	145,081	147,650	1.9	1.6	1.8
民間最終消費支出	98,239	101,022	102,961	2.9	2.8	1.9
家計最終消費支出	95,868	98,778	100,647	3.2	3.0	1.9
対家計民間非営利団体最終消費支出	2,371	2,241	2,312	△ 8.3	△ 5.5	3.2
地方政府等最終消費支出	16,865	17,230	16,852	2.2	2.2	△ 2.2
市内総資本形成	31,252	30,718	30,812	△ 0.3	△ 1.7	0.3
総固定資本形成	31,573	29,940	30,597	△ 2.3	△ 5.2	2.2
民間総固定資本形成	24,520	24,584	25,238	△ 1.9	0.3	2.7
住宅	5,121	5,281	5,717	△ 6.7	3.1	8.3
企業設備	19,424	19,314	19,500	△ 0.4	△ 0.6	1.0
公的総固定資本形成	7,030	5,361	5,367	△ 3.9	△ 23.7	0.1
住宅	88	100	119	△ 0.1	13.3	19.4
企業設備	3,130	2,117	2,095	△ 8.9	△ 32.3	△ 1.0
一般政府（中央政府等・地方政府等）	3,815	3,140	3,146	0.4	△ 17.7	0.2
在庫変動	△ 340	739	233	-	-	-
民間企業	△ 276	527	300	-	-	-
公的（公的企業・一般政府）	△ 51	168	△ 43	-	-	-
財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差	△ 3,561	△ 3,889	△ 2,974	-	-	-

「市内総生産（支出側）」を項目別にみると、「民間最終消費支出」は名目11兆1328億円で4.4%増、実質10兆2961億円で1.9%増となっています。「地方政府等最終消費支出」は名目1兆7475億円で1.1%減、実質1兆6852億円で2.2%減となっています。「市内総資本形成」は名目3兆5133億円で3.1%増、実質3兆812億円で0.3%増となっています。

なお、「市内総生産（支出側）」に、「域外からの要素所得（純）」を加えた「市民総所得」は、名目18兆1816億円で4.2%増となっています（図表5-1及び図表5-2参照）。

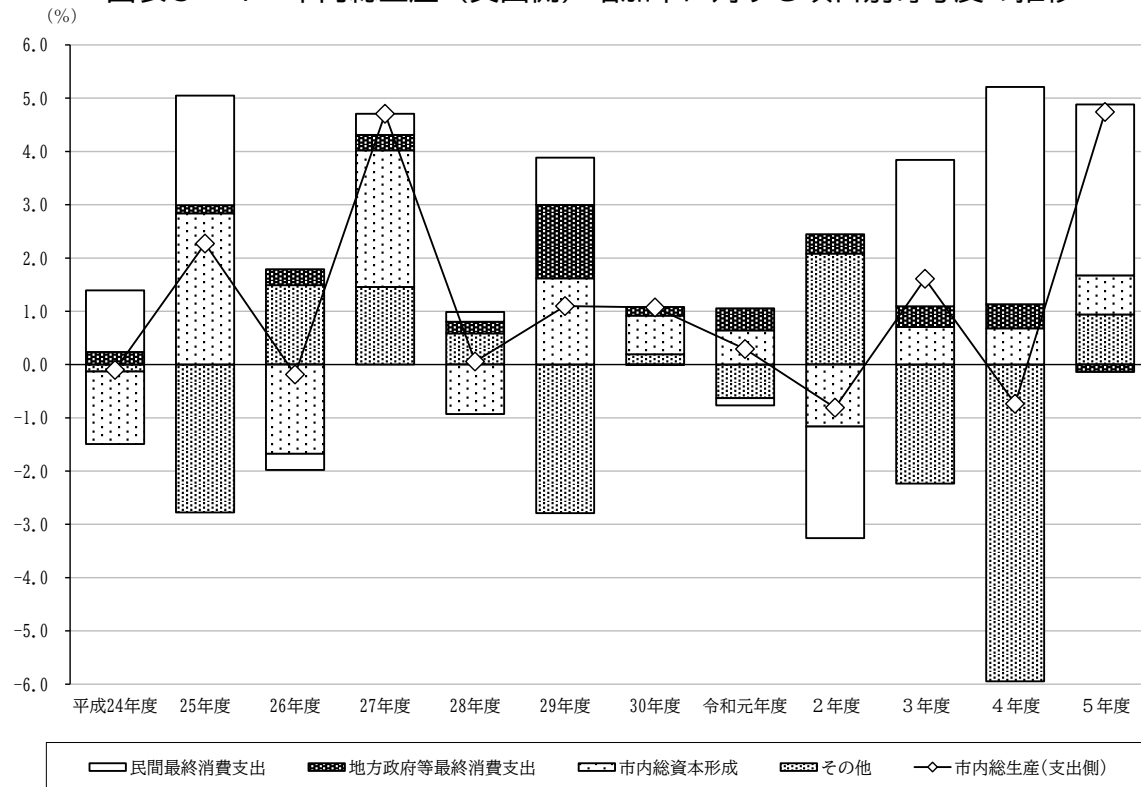
図表5-3 市内総生産（支出側）増加率に対する項目別寄与度の推移

	寄与度 (%)											
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
民間最終消費支出 *1	1.2	2.1	△ 0.3	0.4	0.2	0.9	△ 0.0	△ 0.1	△ 2.1	2.8	4.1	3.2
地方政府等最終消費支出	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	1.4	0.2	0.4	0.4	0.4	0.5	△ 0.1
市内総資本形成	△ 1.4	2.8	△ 1.7	2.6	△ 0.9	1.6	0.7	0.6	△ 1.2	0.7	0.7	0.7
その他 *2	△ 0.1	△ 2.8	1.5	1.5	0.6	△ 2.8	0.2	△ 0.6	2.1	△ 2.2	△ 5.9	0.9
市内総生産(支出側)	△ 0.1	2.3	△ 0.2	4.7	0.1	1.1	1.1	0.3	△ 0.8	1.6	△ 0.7	4.7

\*1「民間最終消費支出」は「家計最終消費支出」と「対家計民間非営利団体最終消費支出」の合計です。

\*2「その他」は「財貨・サービスの移出入（純）」と「統計上の不適合」の合計です。

図表5-4 市内総生産（支出側）増加率に対する項目別寄与度の推移



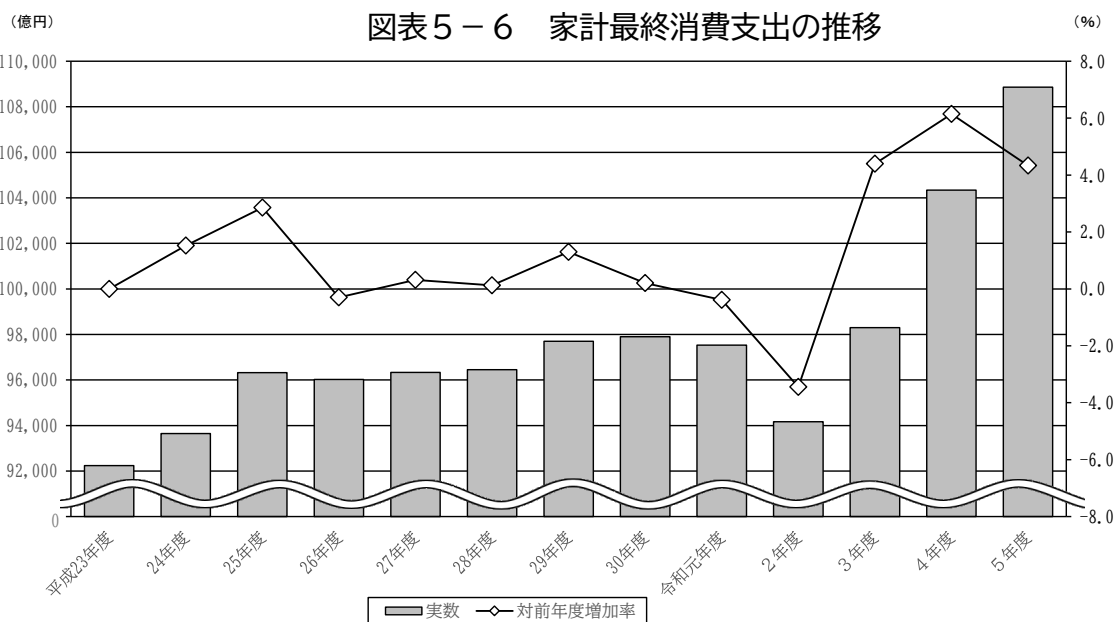
次に、「市内総生産（支出側）」の増加率に対する項目別寄与度の推移をみると、「市内総生産」の約7割を占める「民間最終消費支出」は、3.2%と3年連続でプラスに寄与しました。また、「地方政府等最終消費支出」は平成24年度以降で初めてマイナスとなり、「市内総資本形成」は、3年連続でプラスの寄与になりました。

## (2) 家計最終消費支出

「家計最終消費支出」は平成26年度に25年度の駆け込み需要の反動で減少したのちは、平成終期まで堅調に推移してきました。令和元年度からは2年連続の減少となりましたが、3年度から増加に転じて5年度は4.3%増と、3年連続での増加となりました。

図表5-5 家計最終消費支出の推移

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実数(億円)	92,238	93,641	96,317	96,025	96,331	96,449	97,703	97,901	97,525	94,163	98,302	104,341	108,859
対前年度増加率(%)	-	1.5	2.9	△0.3	0.3	0.1	1.3	0.2	△0.4	△3.4	4.4	6.1	4.3



内訳をみると、「情報・通信」が5524億円で0.5%の減となったものの、「教育サービス」が2578億円で10.2%増、「個別ケア・社会保護・その他」が9593億円で9.1%増、「交通」が8063億円で8.8%増となり、家計最終消費支出全体としては4.3%の増となっています。

図表5-7 家計最終消費支出(実数、増加率)

	実数(億円)			対前年度増加率(%)		
	R3年度	4年度	5年度	R3年度	4年度	5年度
家計最終消費支出	98,302	104,341	108,859	4.4	6.1	4.3
a 食料・非アルコール飲料	15,731	16,211	17,290	2.3	3.1	6.7
b アルコール飲料・たばこ	2,520	2,432	2,492	7.6	△3.5	2.5
c 被服・履物	3,328	3,809	3,977	3.7	14.5	4.4
d 住宅・電気・ガス・水道	31,455	32,812	33,332	4.8	4.3	1.6
e 家具・家庭用機器・家事サービス	4,217	4,537	4,612	8.3	7.6	1.7
f 保健・医療	3,382	3,482	3,557	2.6	3.0	2.1
g 交通	6,663	7,411	8,063	5.1	11.2	8.8
h 情報・通信	5,452	5,550	5,524	△0.8	1.8	△0.5
i 娯楽・スポーツ・文化	6,306	6,633	6,918	6.7	5.2	4.3
j 教育サービス	2,360	2,339	2,578	△3.5	△0.9	10.2
k 外食・宿泊サービス	5,054	6,259	6,562	△3.1	23.9	4.8
l 保険・金融サービス	3,628	4,074	4,360	14.6	12.3	7.0
m 個別ケア・社会保護・その他	8,208	8,791	9,593	10.1	7.1	9.1

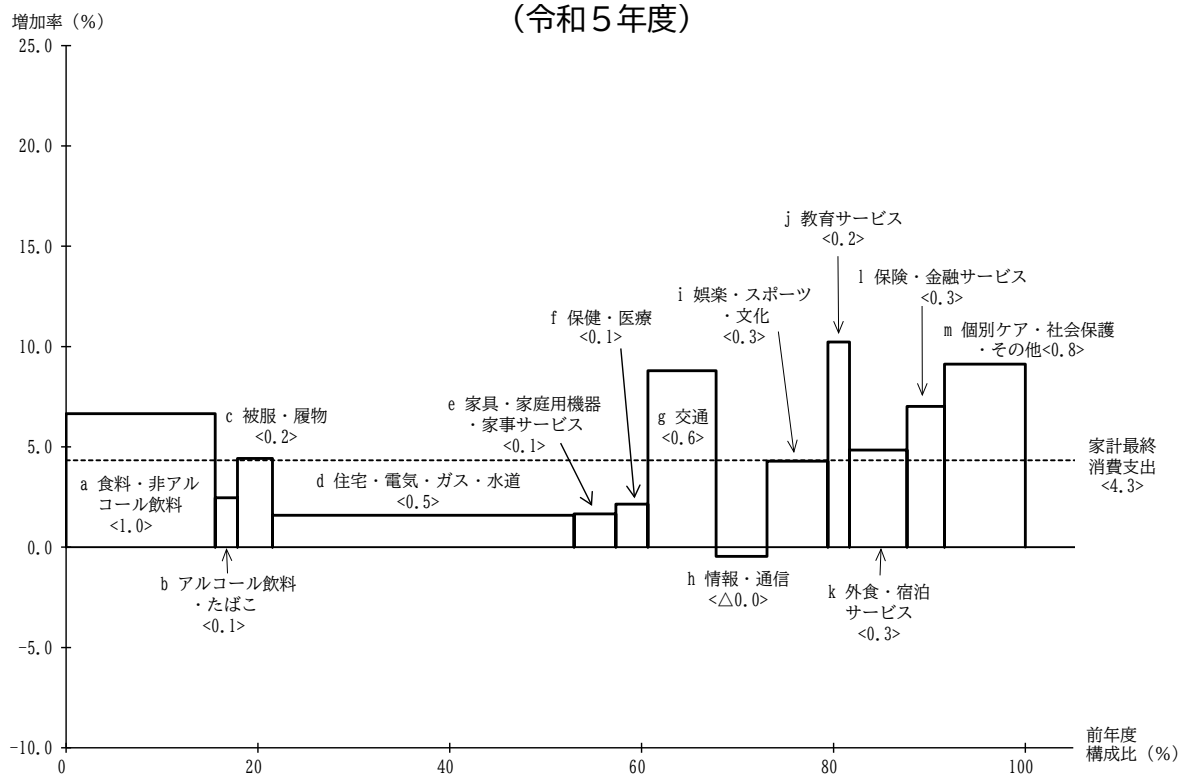
また、「家計最終消費支出」の増加率に対する寄与度をみると、「食料・非アルコール飲料」が1.0%、「個別ケア・社会保険・その他」が0.8%、「交通」が0.6%、「住宅・電気・ガス・水道」が0.5%など、12の項目でプラスの寄与となったことから「家計最終消費支出」全体では4.3%増と、3年連続での増加となりました。

図表5 - 8 家計最終消費支出（増加率、構成比、寄与度）

	対前年度増加率 (%)			構成比 (%) *			寄与度 (%) *		
	R3年度	4年度	5年度	R3年度	4年度	5年度	R3年度	4年度	5年度
家計最終消費支出	4.4	6.1	4.3	100.0	100.0	100.0	4.4	6.1	4.3
a 食料・非アルコール飲料	2.3	3.1	6.7	16.0	15.5	15.9	0.4	0.5	1.0
b アルコール飲料・たばこ	7.6	△ 3.5	2.5	2.6	2.3	2.3	0.2	△ 0.1	0.1
c 被服・履物	3.7	14.5	4.4	3.4	3.7	3.7	0.1	0.5	0.2
d 住宅・電気・ガス・水道	4.8	4.3	1.6	32.0	31.4	30.6	1.5	1.4	0.5
e 家具・家庭用機器・家事サービス	8.3	7.6	1.7	4.3	4.3	4.2	0.3	0.3	0.1
f 保健・医療	2.6	3.0	2.1	3.4	3.3	3.3	0.1	0.1	0.1
g 交通	5.1	11.2	8.8	6.8	7.1	7.4	0.3	0.8	0.6
h 情報・通信	△ 0.8	1.8	△ 0.5	5.5	5.3	5.1	△ 0.0	0.1	△ 0.0
i 娯楽・スポーツ・文化	6.7	5.2	4.3	6.4	6.4	6.4	0.4	0.3	0.3
j 教育サービス	△ 3.5	△ 0.9	10.2	2.4	2.2	2.4	△ 0.1	△ 0.0	0.2
k 外食・宿泊サービス	△ 3.1	23.9	4.8	5.1	6.0	6.0	△ 0.2	1.2	0.3
l 保険・金融サービス	14.6	12.3	7.0	3.7	3.9	4.0	0.5	0.5	0.3
m 個別ケア・社会保護・その他	10.1	7.1	9.1	8.3	8.4	8.8	0.8	0.6	0.8

\* 構成比は「家計最終消費支出」の合計を100としていることから、また寄与度は「家計最終消費支出」の増加率に対する寄与度であることから、統計表の構成比寄与度とは一致しません。図表5-9、5-10、5-11においても同様です。

図表5 - 9 家計最終消費支出の増加率に対する項目別寄与度（令和5年度）



次に、「家計最終消費支出」の増加率に対する項目別寄与度の推移をみると、「食料・非アルコール飲料」が1.0%と平成24年度以降すべての年度で、また「住宅・電気・ガス・水道」は0.5%で、7年連続のプラスとなりました。

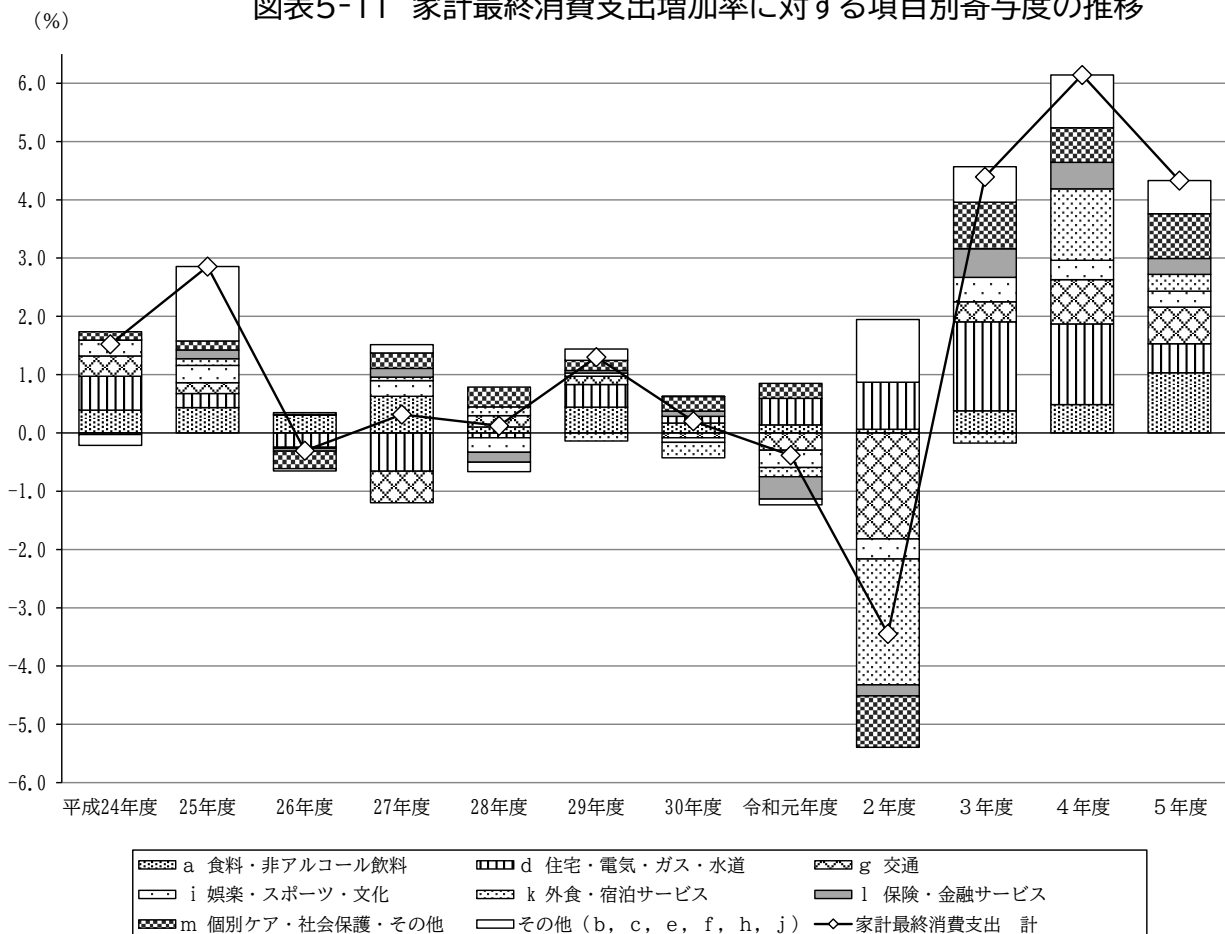
その他の項目も、「情報・通信」以外のすべての項目がプラスの寄与となりました。

図表5-10 家計最終消費支出増加率に対する項目別寄与度の推移

	寄与度 (%)											
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
a 食料・非アルコール飲料	0.4	0.4	0.3	0.6	0.1	0.4	0.2	0.1	0.1	0.4	0.5	1.0
d 住宅・電気・ガス・水道	0.6	0.2	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.1	0.4	0.1	0.5	0.8	1.5	1.4	0.5
g 交通	0.4	0.2	△ 0.0	△ 0.5	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 1.8	0.3	0.8	0.6
i 娯楽・スポーツ・文化	0.3	0.3	0.0	0.3	△ 0.3	0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	0.4	0.3	0.3
k 外食・宿泊サービス	△ 0.0	0.1	0.0	0.1	0.2	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.2	△ 2.2	△ 0.2	1.2	0.3
l 保険・金融サービス	0.0	0.2	△ 0.0	0.2	△ 0.2	0.0	0.1	△ 0.4	△ 0.2	0.5	0.5	0.3
m 個別ケア・社会保護・その他	0.1	0.2	△ 0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	△ 0.9	0.8	0.6	0.8
その他(b, c, e, f, h, j)	△ 0.2	1.3	△ 0.0	0.1	△ 0.2	0.2	0.0	△ 0.1	1.1	0.6	0.9	0.6
家計最終消費支出 計	1.5	2.9	△ 0.3	0.3	0.1	1.3	0.2	△ 0.4	△ 3.4	4.4	6.1	4.3

※その他：b（アルコール飲料・たばこ）、c（被服・履物）、e（家具・家庭用機器・家事サービス）、f（保健・医療）、h（情報・通信）、j（教育サービス）

図表5-11 家計最終消費支出増加率に対する項目別寄与度の推移



※その他：b（アルコール飲料・たばこ）、c（被服・履物）、e（家具・家庭用機器・家事サービス）、f（保健・医療）、h（情報・通信）、j（教育サービス）

### (3) 市内総資本形成

「市内総生産（支出側）」の約2割を占める「市内総資本形成」は3兆5133億円で3.1%増となり、3年連続での増加となりました。

「市内総資本形成」を項目別にみると、構成比が最も高い「民間企業設備」は2兆1763億円で4.5%増次いで構成比の大きい「民間住宅」は6827億円で8.3%増でした。

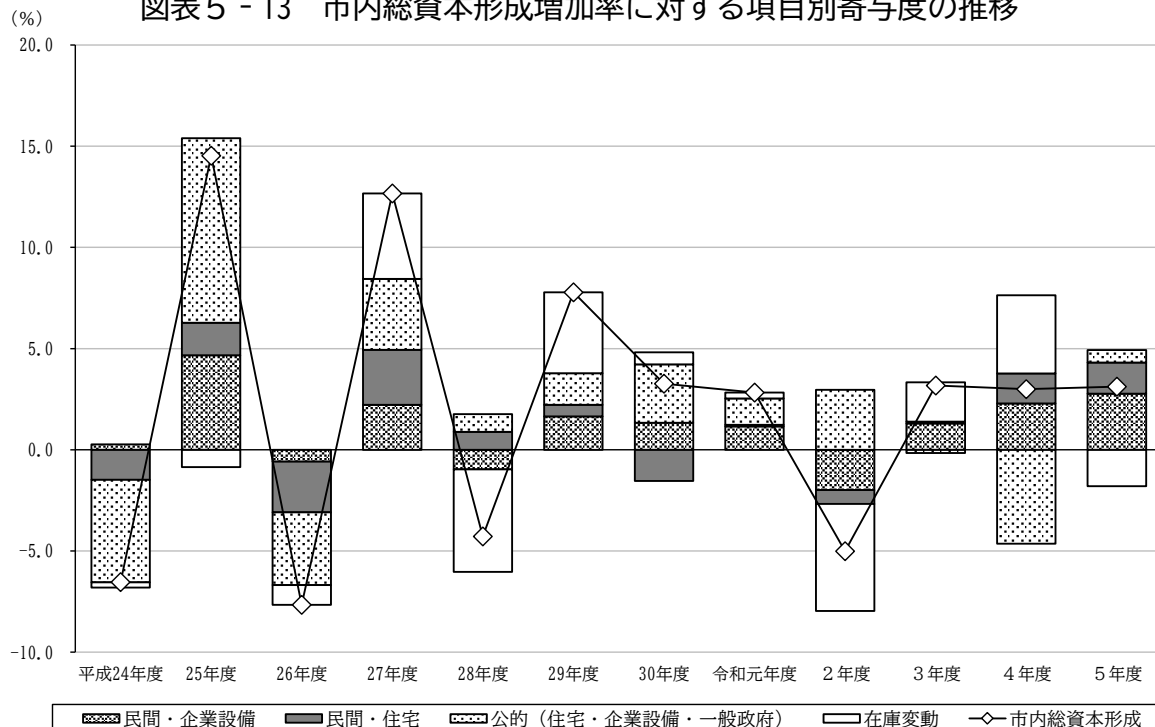
図表5-12 市内総資本形成

	実数（億円）			対前年度増加率（%）			構成比（%）*			寄与度（%）*		
	R3年度	4年度	5年度	R3年度	4年度	5年度	R3年度	4年度	5年度	R3年度	4年度	5年度
市内総資本形成	33,076	34,068	35,133	3.2	3.0	3.1	100.0	100.0	100.0	3.2	3.0	3.1
総固定資本形成	33,443	33,158	34,835	1.2	△ 0.9	5.1	101.1	97.3	99.2	1.2	△ 0.9	4.9
民間	25,872	27,121	28,589	1.8	4.8	5.4	78.2	79.6	81.4	1.4	3.8	4.3
住宅	5,807	6,301	6,827	0.5	8.5	8.3	17.6	18.5	19.4	0.1	1.5	1.5
企業設備	20,065	20,820	21,763	2.1	3.8	4.5	60.7	61.1	61.9	1.3	2.3	2.8
公的	7,571	6,037	6,246	△ 0.7	△ 20.3	3.5	22.9	17.7	17.8	△ 0.2	△ 4.6	0.6
住宅	98	118	144	5.3	20.1	22.0	0.3	0.3	0.4	0.0	0.1	0.1
企業設備	3,330	2,352	2,399	△ 5.8	△ 29.4	2.0	10.1	6.9	6.8	△ 0.6	△ 3.0	0.1
一般政府（中央政府等・地方政府等）	4,143	3,567	3,703	3.7	△ 13.9	3.8	12.5	10.5	10.5	0.5	△ 1.7	0.4
在庫変動	△ 367	911	297	-	-	-	△ 1.1	2.7	0.8	1.9	3.9	△ 1.8
民間企業	△ 297	630	365	-	-	-	△ 0.9	1.8	1.0	1.3	2.8	△ 0.8
公的（公的企業・一般政府）	△ 69	281	△ 68	-	-	-	△ 0.2	0.8	△ 0.2	0.7	1.1	△ 1.0

\* 構成比は「市内総資本形成」の合計を100としていることから、また寄与度は「市内総資本形成」の増加率に対する寄与度であることから、統計表の構成比、寄与度とは一致しません。図表5-13においても同様です。

「市内総資本形成」の増加率に対する項目別寄与度をみると、「公的在庫変動」が△1.0%、「民間在庫変動」が△0.8%とマイナスになりましたが、「民間企業設備」が2.8%、「民間住宅」が1.5%、他の項目もプラスとなり、この結果、「市内総資本形成」全体で3.1%の増加となりました。

図表5-13 市内総資本形成増加率に対する項目別寄与度の推移



## 6 令和5年度推計に基づく全国及び神奈川県との比較

令和5年度の結果をもとに、特化係数<sup>※1</sup>を用いて全国及び神奈川県との産業構造を比較します。

### (1) 全国との比較 (図表6-1)

全国を1とした場合の横浜市の経済活動別（産業別）特化係数を求めた結果、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」が1を超えており、国の産業構成比より高くなっています。また、最も数値が高かったのは「不動産業」の1.67、次いで「情報通信業」の1.41となっています。

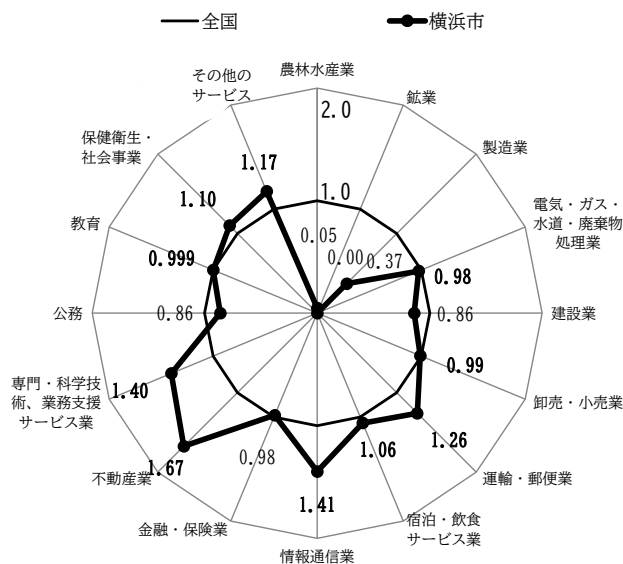
### (2) 神奈川県との比較 (図表6-2)

神奈川県を1とした場合の横浜市の経済活動別（産業別）特化係数を求めた結果、16業種中11業種で1を超えています。内訳をみると、「農林水産業」、「鉱業」、「製造業」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」は1を下回りましたが、その他の経済活動は1を超えています。

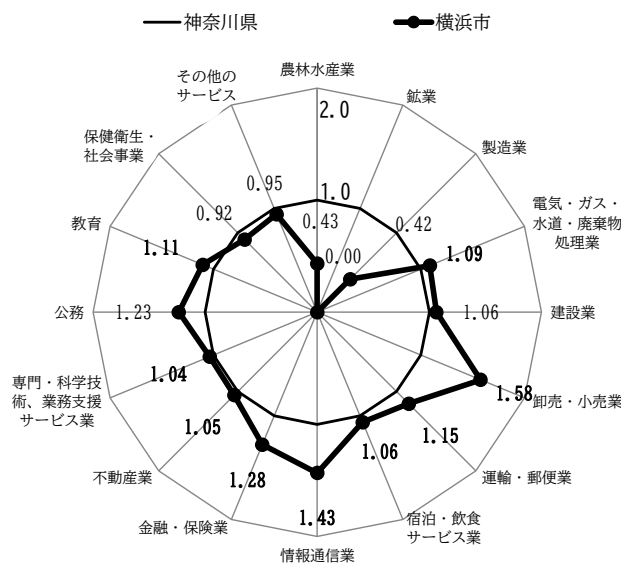
最も数値が高かったのは「卸売・小売業」の1.58となっています。

以上から、「運輸・郵便業」、「情報通信業」、「不動産業」について、横浜市は全国的にみても神奈川県内でみても、特化した経済活動（産業）であることがわかります。

図表6-1 経済活動別（産業別）特化係数  
(対全国)



図表6-2 経済活動別（産業別）特化係数  
(対神奈川県)



\* 全国の経済活動別構成比は、「2023年度（令和5年度）国民経済計算年次推計（2015年基準・2008SNA）」における令和5年の経済活動別国内総生産を用いており、産業別付加価値の合計（暦年値であり、国内総生産とは異なる。）を100として計算しています。

\* 神奈川県の経済活動別構成比は「令和5（2023）年度神奈川県県民経済計算」を用いており、産業別付加価値の合計（県内総生産とは異なる。）を100として計算しています。

#### ※1 特化係数

ここでは、全国（または神奈川県）の、ある産業の構成比を1とした場合の横浜市の当該産業の構成比の比率をあらわすもので、具体的には次式で計算したものです。

$$\text{横浜市のA産業の特化係数} = \frac{\text{横浜市のA産業の構成比}}{\text{全国（または神奈川県）のA産業の構成比}}$$

横浜市のA産業の特化係数が1より大きい場合、横浜市における産業別付加価値の合計（市内総生産とは異なる）に対するA産業の割合が全国（または神奈川県）のそれに比べて大きいことから、横浜市におけるA産業のウェイトは全国と比べて大きく、A産業に特化していることがわかります。1より小さければその逆となります。

統計表  
(平成23年度から令和5年度まで)



## 統計表

I	結果表	48
1	統合勘定	48
	(1) 市内総生産勘定（生産側及び支出側）	48
	(2) 市民可処分所得と使用勘定	50
2	主要系列表	52
	(1) 経済活動別市内総生産（名目）	52
	(2) 経済活動別市内総生産（実質）	60
	(3) 経済活動別市内総生産（デフレーター）	64
	(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配	68
	(5) 市内総生産（支出側、名目）	76
	(6) 市内総生産（支出側、実質）	84
	(7) 市内総生産（支出側、デフレーター）	88
3	制度部門別所得支出勘定	92
	(1) 非金融法人企業	92
	(2) 金融機関	92
	(3) 一般政府（地方政府等）	98
	(4) 対家計民間非営利団体	98
	(5) 家計（個人企業を含む）	104
II	関連指標	110
III	付表	112

## 統計表

## I 結果表

## 1 統合勘定

## (1) 市内総生産勘定（生産側及び支出側）

	実数（百万円）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 雇用人報酬（市内活動による）	6,418,073	6,477,409	6,419,948	6,449,767	6,570,530	6,680,580	6,984,870
2. 営業余剰・混合所得	2,793,386	2,659,926	2,976,691	2,773,929	3,173,237	3,102,833	2,888,803
3. 固定資本減耗	3,087,771	3,139,413	3,184,549	3,231,370	3,270,232	3,230,724	3,303,363
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	1,033,903	1,036,543	1,039,942	1,137,320	1,213,216	1,219,432	1,207,094
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	72,888	66,438	73,338	69,801	68,109	66,548	61,855
市内総生産（生産側）	13,260,245	13,246,853	13,547,792	13,522,585	14,159,106	14,167,021	14,322,275
6. 民間最終消費支出	9,406,676	9,560,115	9,832,661	9,791,808	9,845,512	9,871,724	9,997,585
7. 地方政府等最終消費支出	1,152,508	1,183,650	1,204,270	1,244,901	1,284,307	1,314,545	1,509,842
8. 市内総固定資本形成	2,734,059	2,560,372	2,958,431	2,760,393	2,991,174	3,015,687	3,127,215
9. 在庫変動	32,289	25,165	2,871	-25,993	89,551	-66,745	51,042
10. 財貨・サービスの移出入（純）	-851,919	-605,359	-823,202	-384,306	-314,008	-474,155	-804,112
11. 統計上の不突合	786,632	522,910	372,761	135,782	262,570	505,965	440,703
市内総生産（支出側）	13,260,245	13,246,853	13,547,792	13,522,585	14,159,106	14,167,021	14,322,275
	対前年度増加率（％）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 雇用人報酬（市内活動による）	-	0.9	-0.9	0.5	1.9	1.7	4.6
2. 営業余剰・混合所得	-	-4.8	11.9	-6.8	14.4	-2.2	-6.9
3. 固定資本減耗	-	1.7	1.4	1.5	1.2	-1.2	2.2
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	-	0.3	0.3	9.4	6.7	0.5	-1.0
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	-	-8.8	10.4	-4.8	-2.4	-2.3	-7.1
市内総生産（生産側）	-	-0.1	2.3	-0.2	4.7	0.1	1.1
6. 民間最終消費支出	-	1.6	2.9	-0.4	0.5	0.3	1.3
7. 地方政府等最終消費支出	-	2.7	1.7	3.4	3.2	2.4	14.9
8. 市内総固定資本形成	-	-6.4	15.5	-6.7	8.4	0.8	3.7
9. 在庫変動	-	-	-	-	-	-	-
10. 財貨・サービスの移出入（純）	-	-	-	-	-	-	-
11. 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-
市内総生産（支出側）	-	-0.1	2.3	-0.2	4.7	0.1	1.1
	構成比（％）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 雇用人報酬（市内活動による）	48.4	48.9	47.4	47.7	46.4	47.2	48.8
2. 営業余剰・混合所得	21.1	20.1	22.0	20.5	22.4	21.9	20.2
3. 固定資本減耗	23.3	23.7	23.5	23.9	23.1	22.8	23.1
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	7.8	7.8	7.7	8.4	8.6	8.6	8.4
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
市内総生産（生産側）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6. 民間最終消費支出	70.9	72.2	72.6	72.4	69.5	69.7	69.8
7. 地方政府等最終消費支出	8.7	8.9	8.9	9.2	9.1	9.3	10.5
8. 市内総固定資本形成	20.6	19.3	21.8	20.4	21.1	21.3	21.8
9. 在庫変動	0.2	0.2	0.0	-0.2	0.6	-0.5	0.4
10. 財貨・サービスの移出入（純）	-6.4	-4.6	-6.1	-2.8	-2.2	-3.3	-5.6
11. 統計上の不突合	5.9	3.9	2.8	1.0	1.9	3.6	3.1
市内総生産（支出側）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
7,274,262	7,457,525	7,290,813	7,339,174	7,612,452	7,882,996	1. 雇用者報酬（市内活動による）
2,648,830	2,433,736	2,306,938	2,404,796	2,089,736	2,233,435	2. 営業余剰・混合所得
3,371,019	3,465,455	3,573,399	3,617,743	3,796,434	3,923,424	3. 固定資本減耗
1,245,923	1,227,917	1,300,898	1,373,072	1,243,915	1,330,874	4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）
64,085	66,584	71,566	102,615	218,117	157,729	5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）
14,475,949	14,518,049	14,400,482	14,632,170	14,524,420	15,213,000	市内総生産(生産側)
9,996,711	9,977,334	9,673,531	10,069,689	10,666,766	11,132,815	6. 民間最終消費支出
1,533,050	1,593,326	1,646,277	1,701,665	1,767,825	1,747,506	7. 地方政府等最終消費支出
3,212,201	3,295,411	3,304,819	3,344,324	3,315,761	3,483,545	8. 市内総固定資本形成
69,946	79,449	-98,983	-36,689	91,073	29,710	9. 在庫変動
-758,280	-879,267	-754,388	-914,665	-1,230,460	-1,267,585	10. 財貨・サービスの移出入(純)
422,321	451,796	629,226	467,846	-86,545	87,009	11. 統計上の不突合
14,475,949	14,518,049	14,400,482	14,632,170	14,524,420	15,213,000	市内総生産(支出側)

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
4.1	2.5	-2.2	0.7	3.7	3.6	1. 雇用者報酬（市内活動による）
-8.3	-8.1	-5.2	4.2	-13.1	6.9	2. 営業余剰・混合所得
2.0	2.8	3.1	1.2	4.9	3.3	3. 固定資本減耗
3.2	-1.4	5.9	5.5	-9.4	7.0	4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）
3.6	3.9	7.5	43.4	112.6	-27.7	5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）
1.1	0.3	-0.8	1.6	-0.7	4.7	市内総生産(生産側)
-0.0	-0.2	-3.0	4.1	5.9	4.4	6. 民間最終消費支出
1.5	3.9	3.3	3.4	3.9	-1.1	7. 地方政府等最終消費支出
2.7	2.6	0.3	1.2	-0.9	5.1	8. 市内総固定資本形成
-	-	-	-	-	-	9. 在庫変動
-	-	-	-	-	-	10. 財貨・サービスの移出入(純)
-	-	-	-	-	-	11. 統計上の不突合
1.1	0.3	-0.8	1.6	-0.7	4.7	市内総生産(支出側)

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
50.3	51.4	50.6	50.2	52.4	51.8	1. 雇用者報酬（市内活動による）
18.3	16.8	16.0	16.4	14.4	14.7	2. 営業余剰・混合所得
23.3	23.9	24.8	24.7	26.1	25.8	3. 固定資本減耗
8.6	8.5	9.0	9.4	8.6	8.7	4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）
0.4	0.5	0.5	0.7	1.5	1.0	5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市内総生産(生産側)
69.1	68.7	67.2	68.8	73.4	73.2	6. 民間最終消費支出
10.6	11.0	11.4	11.6	12.2	11.5	7. 地方政府等最終消費支出
22.2	22.7	22.9	22.9	22.8	22.9	8. 市内総固定資本形成
0.5	0.5	-0.7	-0.3	0.6	0.2	9. 在庫変動
-5.2	-6.1	-5.2	-6.3	-8.5	-8.3	10. 財貨・サービスの移出入(純)
2.9	3.1	4.4	3.2	-0.6	0.6	11. 統計上の不突合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市内総生産(支出側)

## (2) 市民可処分所得と使用勘定

	実数 (百万円)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 民間最終消費支出	9,406,676	9,560,115	9,832,661	9,791,808	9,845,512	9,871,724	9,997,585
2. 地方政府等最終消費支出	1,152,508	1,183,650	1,204,270	1,244,901	1,284,307	1,314,545	1,509,842
3. 市民貯蓄	1,098,744	624,944	599,077	310,446	822,666	828,605	629,152
市民可処分所得の使用	11,657,928	11,368,709	11,636,008	11,347,155	11,952,485	12,014,874	12,136,579
4. 雇用人報酬 (市内活動による)	6,418,073	6,477,409	6,419,948	6,449,767	6,570,530	6,680,580	6,984,870
5. 市外からの雇用人報酬の受取 (純)	2,202,802	2,160,596	2,185,532	2,211,675	2,198,644	2,186,786	2,175,913
6. 営業余剰・混合所得	2,793,386	2,659,926	2,976,691	2,773,929	3,173,237	3,102,833	2,888,803
7. 域外からの財産所得の受取 (純)	205,900	152,797	272,580	273,677	320,486	327,443	390,381
8. 生産・輸入品に課される税 (地方政府)	355,800	347,266	342,912	328,650	328,758	335,831	282,017
9. (控除) 補助金 (地方政府)	8,054	6,759	7,877	7,469	6,537	7,420	3,917
10. 域外からの経常移転の受取 (純)	-309,979	-422,526	-553,778	-683,074	-632,633	-611,179	-581,488
市民可処分所得	11,657,928	11,368,709	11,636,008	11,347,155	11,952,485	12,014,874	12,136,579
	対前年度増加率 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 民間最終消費支出	-	1.6	2.9	-0.4	0.5	0.3	1.3
2. 地方政府等最終消費支出	-	2.7	1.7	3.4	3.2	2.4	14.9
3. 市民貯蓄	-	-43.1	-4.1	-48.2	165.0	0.7	-24.1
市民可処分所得の使用	-	-2.5	2.4	-2.5	5.3	0.5	1.0
4. 雇用人報酬 (市内活動による)	-	0.9	-0.9	0.5	1.9	1.7	4.6
5. 市外からの雇用人報酬の受取 (純)	-	-1.9	1.2	1.2	-0.6	-0.5	-0.5
6. 営業余剰・混合所得	-	-4.8	11.9	-6.8	14.4	-2.2	-6.9
7. 域外からの財産所得の受取 (純)	-	-25.8	78.4	0.4	17.1	2.2	19.2
8. 生産・輸入品に課される税 (地方政府)	-	-2.4	-1.3	-4.2	0.0	2.2	-16.0
9. (控除) 補助金 (地方政府)	-	-16.1	16.5	-5.2	-12.5	13.5	-47.2
10. 域外からの経常移転の受取 (純)	-	-36.3	-31.1	-23.3	7.4	3.4	4.9
市民可処分所得	-	-2.5	2.4	-2.5	5.3	0.5	1.0
	構成比 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 民間最終消費支出	80.7	84.1	84.5	86.3	82.4	82.2	82.4
2. 地方政府等最終消費支出	9.9	10.4	10.3	11.0	10.7	10.9	12.4
3. 市民貯蓄	9.4	5.5	5.1	2.7	6.9	6.9	5.2
市民可処分所得の使用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4. 雇用人報酬 (市内活動による)	55.1	57.0	55.2	56.8	55.0	55.6	57.6
5. 市外からの雇用人報酬の受取 (純)	18.9	19.0	18.8	19.5	18.4	18.2	17.9
6. 営業余剰・混合所得	24.0	23.4	25.6	24.4	26.5	25.8	23.8
7. 域外からの財産所得の受取 (純)	1.8	1.3	2.3	2.4	2.7	2.7	3.2
8. 生産・輸入品に課される税 (地方政府)	3.1	3.1	2.9	2.9	2.8	2.8	2.3
9. (控除) 補助金 (地方政府)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
10. 域外からの経常移転の受取 (純)	-2.7	-3.7	-4.8	-6.0	-5.3	-5.1	-4.8
市民可処分所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
9,996,711	9,977,334	9,673,531	10,069,689	10,666,766	11,132,815	1. 民間最終消費支出
1,533,050	1,593,326	1,646,277	1,701,665	1,767,825	1,747,506	2. 地方政府等最終消費支出
630,849	692,336	1,335,121	978,186	-50,993	-316,512	3. 市民貯蓄
12,160,610	12,262,996	12,654,929	12,749,540	12,383,598	12,563,809	市民可処分所得の使用
7,274,262	7,457,525	7,290,813	7,339,174	7,612,452	7,882,996	4. 雇用者報酬（市内活動による）
2,279,264	2,181,039	2,094,915	2,105,376	2,110,273	2,247,256	5. 市外からの雇用者報酬の受取（純）
2,648,830	2,433,736	2,306,938	2,404,796	2,089,736	2,233,435	6. 営業余剰・混合所得
342,196	411,876	375,556	683,892	806,989	721,751	7. 域外からの財産所得の受取（純）
288,324	286,930	285,503	287,080	254,226	281,822	8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）
5,596	6,262	22,281	4,775	8,384	5,712	9. （控除）補助金（地方政府）
-666,670	-501,848	323,485	-66,003	-481,694	-797,739	10. 域外からの経常移転の受取（純）
12,160,610	12,262,996	12,654,929	12,749,540	12,383,598	12,563,809	市民可処分所得

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
-0.0	-0.2	-3.0	4.1	5.9	4.4	1. 民間最終消費支出
1.5	3.9	3.3	3.4	3.9	-1.1	2. 地方政府等最終消費支出
0.3	9.7	92.8	-26.7	-105.2	-520.7	3. 市民貯蓄
0.2	0.8	3.2	0.7	-2.9	1.5	市民可処分所得の使用
4.1	2.5	-2.2	0.7	3.7	3.6	4. 雇用者報酬（市内活動による）
4.7	-4.3	-3.9	0.5	0.2	6.5	5. 市外からの雇用者報酬の受取（純）
-8.3	-8.1	-5.2	4.2	-13.1	6.9	6. 営業余剰・混合所得
-12.3	20.4	-8.8	82.1	18.0	-10.6	7. 域外からの財産所得の受取（純）
2.2	-0.5	-0.5	0.6	-11.4	10.9	8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）
42.9	11.9	255.8	-78.6	75.6	-31.9	9. （控除）補助金（地方政府）
-14.6	24.7	164.5	-120.4	-629.8	-65.6	10. 域外からの経常移転の受取（純）
0.2	0.8	3.2	0.7	-2.9	1.5	市民可処分所得

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
82.2	81.4	76.4	79.0	86.1	88.6	1. 民間最終消費支出
12.6	13.0	13.0	13.3	14.3	13.9	2. 地方政府等最終消費支出
5.2	5.6	10.6	7.7	-0.4	-2.5	3. 市民貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市民可処分所得の使用
59.8	60.8	57.6	57.6	61.5	62.7	4. 雇用者報酬（市内活動による）
18.7	17.8	16.6	16.5	17.0	17.9	5. 市外からの雇用者報酬の受取（純）
21.8	19.8	18.2	18.9	16.9	17.8	6. 営業余剰・混合所得
2.8	3.4	3.0	5.4	6.5	5.7	7. 域外からの財産所得の受取（純）
2.4	2.3	2.3	2.3	2.1	2.2	8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）
0.0	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0	9. （控除）補助金（地方政府）
-5.5	-4.1	2.6	-0.5	-3.9	-6.3	10. 域外からの経常移転の受取（純）
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市民可処分所得

## 2 主要系列表

### (1) 経済活動別市内総生産（名目、実数）

	実数（百万円）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 農林水産業	7,468	6,971	6,771	7,140	7,967	8,473	8,037
(1) 農業	5,999	5,938	5,685	5,579	6,020	6,576	6,420
(2) 林業	80	64	65	65	57	46	38
(3) 水産業	1,389	969	1,021	1,496	1,890	1,851	1,579
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	1,515,833	1,478,927	1,405,733	1,382,116	1,589,269	1,361,012	1,298,258
(1) 食料品	211,485	220,810	171,301	179,223	193,897	178,778	179,440
(2) 繊維製品	3,055	2,487	1,762	2,128	4,137	2,553	2,469
(3) パルプ・紙・紙加工品	27,827	18,749	20,459	10,399	10,741	19,053	18,832
(4) 化学	42,107	44,213	50,298	56,586	63,681	63,355	64,361
(5) 石油・石炭製品	226,673	242,505	210,391	237,956	223,297	239,190	231,673
(6) 窯業・土石製品	71,121	21,142	23,411	22,963	20,263	23,723	25,369
(7) 一次金属	31,676	41,525	26,324	25,071	22,554	22,540	15,542
(8) 金属製品	75,788	70,273	81,249	92,688	79,590	72,432	77,311
(9) はん用・生産用・業務用機械	289,535	308,273	325,405	299,427	431,473	328,005	281,241
(10) 電子部品・デバイス	54,195	46,873	53,431	62,435	57,758	63,420	62,025
(11) 電気機械	58,438	46,671	43,103	41,027	52,447	48,106	53,271
(12) 情報・通信機器	199,024	203,294	172,736	142,021	158,377	97,983	106,219
(13) 輸送用機械	122,926	115,249	129,015	115,478	162,375	102,180	77,378
(14) 印刷業	27,165	29,931	29,828	28,339	30,640	30,001	29,933
(15) その他の製造業	74,818	66,932	67,020	66,375	78,039	69,693	73,194
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	370,946	397,898	497,962	549,215	610,213	569,517	535,257
(1) 電気業	159,490	181,925	273,428	320,171	372,648	337,457	297,584
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	211,456	215,973	224,534	229,044	237,565	232,060	237,673
5. 建設業	537,658	498,070	573,951	498,228	575,331	684,672	752,379
6. 卸売・小売業	1,616,893	1,697,709	1,818,001	1,747,877	1,780,674	1,803,559	1,837,313
(1) 卸売業	691,838	714,490	751,668	701,859	707,609	723,982	756,061
(2) 小売業	925,055	983,219	1,066,333	1,046,018	1,073,065	1,079,577	1,081,252
7. 運輸・郵便業	939,427	956,763	920,466	897,613	932,043	905,000	930,082
8. 宿泊・飲食サービス業	346,615	332,722	343,605	354,394	358,510	388,976	404,153
9. 情報通信業	854,543	853,008	868,618	870,859	906,622	934,569	923,236
(1) 通信・放送業	260,821	260,173	271,158	263,918	276,114	287,228	281,800
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	593,722	592,835	597,460	606,941	630,508	647,341	641,436
10. 金融・保険業	524,154	525,798	535,006	533,815	551,770	524,520	541,349
11. 不動産業	2,468,271	2,470,497	2,486,527	2,496,573	2,523,064	2,548,097	2,544,178
(1) 住宅賃貸業	2,154,003	2,150,069	2,147,946	2,137,175	2,132,675	2,136,761	2,144,929
(2) その他の不動産業	314,268	320,428	338,581	359,398	390,389	411,336	399,249
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,368,271	1,312,643	1,370,758	1,406,676	1,457,710	1,509,843	1,546,349
13. 公務	561,164	537,241	519,616	534,287	544,150	572,761	598,251
14. 教育	491,744	485,179	470,417	477,703	488,767	489,607	500,066
15. 保健衛生・社会事業	889,231	944,682	976,788	999,899	1,088,298	1,132,242	1,147,703
16. その他のサービス	680,996	654,637	646,379	646,884	652,914	646,827	663,601
17. 小計（1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16）	13,173,214	13,152,745	13,440,598	13,403,279	14,067,302	14,079,675	14,230,212
18. 輸入品に課される税・関税	166,212	167,208	191,848	232,233	232,717	215,904	237,984
19. （控除）総資本形成に係る消費税	79,181	73,100	84,654	112,927	140,913	128,558	145,921
20. 市内総生産（17+18-19）	13,260,245	13,246,853	13,547,792	13,522,585	14,159,106	14,167,021	14,322,275

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
7,044	6,711	6,596	6,281	5,911	6,416	1. 農林水産業
5,438	5,251	5,384	5,197	4,940	5,182	(1) 農業
21	15	9	11	9	9	(2) 林業
1,585	1,445	1,203	1,073	962	1,225	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
1,380,936	1,234,144	1,354,270	1,401,971	1,069,953	1,158,698	3. 製造業
174,885	177,413	198,071	194,295	190,962	180,234	(1) 食料品
3,344	3,043	2,983	1,700	1,570	1,366	(2) 繊維製品
19,342	20,410	17,003	17,871	20,827	19,534	(3) パルプ・紙・紙加工品
64,092	66,341	73,928	78,700	78,699	78,037	(4) 化学
279,167	180,791	256,055	218,864	-110,282	34,222	(5) 石油・石炭製品
25,063	25,103	24,619	38,679	38,740	42,001	(6) 窯業・土石製品
17,182	19,171	27,079	35,675	36,023	34,099	(7) 一次金属
85,257	81,481	67,672	77,729	99,750	75,317	(8) 金属製品
300,876	264,403	258,435	271,566	267,518	282,038	(9) はん用・生産用・業務用機械
67,559	69,066	83,146	87,398	85,536	104,990	(10) 電子部品・デバイス
53,057	53,363	48,459	59,196	69,420	53,619	(11) 電気機械
89,537	74,465	76,405	78,295	81,044	89,629	(12) 情報・通信機器
95,511	96,742	112,985	138,541	111,222	54,381	(13) 輸送用機械
32,269	29,255	21,761	23,875	23,983	23,909	(14) 印刷業
73,795	73,097	85,669	79,587	74,941	85,322	(15) その他の製造業
554,600	531,235	536,400	422,318	369,344	395,510	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
319,133	290,514	298,951	171,375	80,668	164,820	(1) 電気業
235,467	240,721	237,449	250,943	288,676	230,690	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
715,222	753,391	782,321	775,047	629,052	690,648	5. 建設業
1,795,615	1,802,655	1,814,403	1,872,029	1,978,625	2,068,710	6. 卸売・小売業
744,896	734,354	749,690	783,060	841,890	854,445	(1) 卸売業
1,050,719	1,068,301	1,064,713	1,088,969	1,136,735	1,214,265	(2) 小売業
952,419	959,507	731,393	744,863	816,186	909,413	7. 運輸・郵便業
406,991	377,966	239,255	209,448	250,607	318,381	8. 宿泊・飲食サービス業
929,846	921,344	979,945	984,248	978,827	998,913	9. 情報通信業
286,495	281,935	305,358	302,765	298,032	294,245	(1) 通信・放送業
643,351	639,409	674,587	681,483	680,795	704,668	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
553,073	548,573	530,883	582,336	645,106	722,185	10. 金融・保険業
2,539,457	2,591,924	2,653,566	2,700,113	2,701,830	2,784,205	11. 不動産業
2,145,064	2,204,324	2,273,874	2,333,077	2,313,120	2,373,761	(1) 住宅賃貸業
394,393	387,600	379,692	367,036	388,710	410,444	(2) その他の不動産業
1,603,132	1,674,907	1,663,052	1,762,288	1,795,398	1,880,242	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
608,490	650,993	730,012	640,392	653,887	646,542	13. 公務
500,497	499,822	496,991	494,989	505,059	507,997	14. 教育
1,172,649	1,214,833	1,204,482	1,260,997	1,286,383	1,317,266	15. 保健衛生・社会事業
658,399	674,410	607,671	642,391	655,750	664,675	16. その他のサービス
14,378,370	14,442,415	14,331,240	14,499,711	14,341,918	15,069,801	17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)
252,756	249,549	251,269	318,746	385,065	348,587	18. 輸入品に課される税・関税
155,177	173,915	182,027	186,287	202,563	205,388	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
14,475,949	14,518,049	14,400,482	14,632,170	14,524,420	15,213,000	20. 市内総生産 (17+18-19)

## (1) 経済活動別市内総生産（名目、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 農林水産業	-	-6.7	-2.9	5.4	11.6	6.4	-5.1
(1) 農業	-	-1.0	-4.3	-1.9	7.9	9.2	-2.4
(2) 林業	-	-20.0	1.6	0.0	-12.3	-19.3	-17.4
(3) 水産業	-	-30.2	5.4	46.5	26.3	-2.1	-14.7
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	-	-2.4	-4.9	-1.7	15.0	-14.4	-4.6
(1) 食料品	-	4.4	-22.4	4.6	8.2	-7.8	0.4
(2) 繊維製品	-	-18.6	-29.2	20.8	94.4	-38.3	-3.3
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-32.6	9.1	-49.2	3.3	77.4	-1.2
(4) 化学	-	5.0	13.8	12.5	12.5	-0.5	1.6
(5) 石油・石炭製品	-	7.0	-13.2	13.1	-6.2	7.1	-3.1
(6) 窯業・土石製品	-	-70.3	10.7	-1.9	-11.8	17.1	6.9
(7) 一次金属	-	31.1	-36.6	-4.8	-10.0	-0.1	-31.0
(8) 金属製品	-	-7.3	15.6	14.1	-14.1	-9.0	6.7
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	6.5	5.6	-8.0	44.1	-24.0	-14.3
(10) 電子部品・デバイス	-	-13.5	14.0	16.9	-7.5	9.8	-2.2
(11) 電気機械	-	-20.1	-7.6	-4.8	27.8	-8.3	10.7
(12) 情報・通信機器	-	2.1	-15.0	-17.8	11.5	-38.1	8.4
(13) 輸送用機械	-	-6.2	11.9	-10.5	40.6	-37.1	-24.3
(14) 印刷業	-	10.2	-0.3	-5.0	8.1	-2.1	-0.2
(15) その他の製造業	-	-10.5	0.1	-1.0	17.6	-10.7	5.0
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	7.3	25.1	10.3	11.1	-6.7	-6.0
(1) 電気業	-	14.1	50.3	17.1	16.4	-9.4	-11.8
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	2.1	4.0	2.0	3.7	-2.3	2.4
5. 建設業	-	-7.4	15.2	-13.2	15.5	19.0	9.9
6. 卸売・小売業	-	5.0	7.1	-3.9	1.9	1.3	1.9
(1) 卸売業	-	3.3	5.2	-6.6	0.8	2.3	4.4
(2) 小売業	-	6.3	8.5	-1.9	2.6	0.6	0.2
7. 運輸・郵便業	-	1.8	-3.8	-2.5	3.8	-2.9	2.8
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-4.0	3.3	3.1	1.2	8.5	3.9
9. 情報通信業	-	-0.2	1.8	0.3	4.1	3.1	-1.2
(1) 通信・放送業	-	-0.2	4.2	-2.7	4.6	4.0	-1.9
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	-0.1	0.8	1.6	3.9	2.7	-0.9
10. 金融・保険業	-	0.3	1.8	-0.2	3.4	-4.9	3.2
11. 不動産業	-	0.1	0.6	0.4	1.1	1.0	-0.2
(1) 住宅賃貸業	-	-0.2	-0.1	-0.5	-0.2	0.2	0.4
(2) その他の不動産業	-	2.0	5.7	6.1	8.6	5.4	-2.9
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	-4.1	4.4	2.6	3.6	3.6	2.4
13. 公務	-	-4.3	-3.3	2.8	1.8	5.3	4.5
14. 教育	-	-1.3	-3.0	1.5	2.3	0.2	2.1
15. 保健衛生・社会事業	-	6.2	3.4	2.4	8.8	4.0	1.4
16. その他のサービス	-	-3.9	-1.3	0.1	0.9	-0.9	2.6
17. 小計（1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16）	-	-0.2	2.2	-0.3	5.0	0.1	1.1
18. 輸入品に課される税・関税	-	0.6	14.7	21.1	0.2	-7.2	10.2
19. （控除）総資本形成に係る消費税	-	-7.7	15.8	33.4	24.8	-8.8	13.5
20. 市内総生産（17+18-19）	-	-0.1	2.3	-0.2	4.7	0.1	1.1

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
-12.4	-4.7	-1.7	-4.8	-5.9	8.5	1. 農林水産業
-15.3	-3.4	2.5	-3.5	-4.9	4.9	(1) 農業
-44.7	-28.6	-40.0	22.2	-18.2	0.0	(2) 林業
0.4	-8.8	-16.7	-10.8	-10.3	27.3	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
6.4	-10.6	9.7	3.5	-23.7	8.3	3. 製造業
-2.5	1.4	11.6	-1.9	-1.7	-5.6	(1) 食料品
35.4	-9.0	-2.0	-43.0	-7.6	-13.0	(2) 繊維製品
2.7	5.5	-16.7	5.1	16.5	-6.2	(3) パルプ・紙・紙加工品
-0.4	3.5	11.4	6.5	-0.0	-0.8	(4) 化学
20.5	-35.2	41.6	-14.5	-150.4	131.0	(5) 石油・石炭製品
-1.2	0.2	-1.9	57.1	0.2	8.4	(6) 窯業・土石製品
10.6	11.6	41.2	31.7	1.0	-5.3	(7) 一次金属
10.3	-4.4	-16.9	14.9	28.3	-24.5	(8) 金属製品
7.0	-12.1	-2.3	5.1	-1.5	5.4	(9) はん用・生産用・業務用機械
8.9	2.2	20.4	5.1	-2.1	22.7	(10) 電子部品・デバイス
-0.4	0.6	-9.2	22.2	17.3	-22.8	(11) 電気機械
-15.7	-16.8	2.6	2.5	3.5	10.6	(12) 情報・通信機器
23.4	1.3	16.8	22.6	-19.7	-51.1	(13) 輸送用機械
7.8	-9.3	-25.6	9.7	0.5	-0.3	(14) 印刷業
0.8	-0.9	17.2	-7.1	-5.8	13.9	(15) その他の製造業
3.6	-4.2	1.0	-21.3	-12.5	7.1	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
7.2	-9.0	2.9	-42.7	-52.9	104.3	(1) 電気業
-0.9	2.2	-1.4	5.7	15.0	-20.1	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
-4.9	5.3	3.8	-0.9	-18.8	9.8	5. 建設業
-2.3	0.4	0.7	3.2	5.7	4.6	6. 卸売・小売業
-1.5	-1.4	2.1	4.5	7.5	1.5	(1) 卸売業
-2.8	1.7	-0.3	2.3	4.4	6.8	(2) 小売業
2.4	0.7	-23.8	1.8	9.6	11.4	7. 運輸・郵便業
0.7	-7.1	-36.7	-12.5	19.7	27.0	8. 宿泊・飲食サービス業
0.7	-0.9	6.4	0.4	-0.6	2.1	9. 情報通信業
1.7	-1.6	8.3	-0.8	-1.6	-1.3	(1) 通信・放送業
0.3	-0.6	5.5	1.0	-0.1	3.5	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
2.2	-0.8	-3.2	9.7	10.8	11.9	10. 金融・保険業
-0.2	2.1	2.4	1.8	0.1	3.0	11. 不動産業
0.0	2.8	3.2	2.6	-0.9	2.6	(1) 住宅賃貸業
-1.2	-1.7	-2.0	-3.3	5.9	5.6	(2) その他の不動産業
3.7	4.5	-0.7	6.0	1.9	4.7	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
1.7	7.0	12.1	-12.3	2.1	-1.1	13. 公務
0.1	-0.1	-0.6	-0.4	2.0	0.6	14. 教育
2.2	3.6	-0.9	4.7	2.0	2.4	15. 保健衛生・社会事業
-0.8	2.4	-9.9	5.7	2.1	1.4	16. その他のサービス
1.0	0.4	-0.8	1.2	-1.1	5.1	17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)
6.2	-1.3	0.7	26.9	20.8	-9.5	18. 輸入品に課される税・関税
6.3	12.1	4.7	2.3	8.7	1.4	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
1.1	0.3	-0.8	1.6	-0.7	4.7	20. 市内総生産 (17+18-19)

## (1) 経済活動別市内総生産（名目、構成比）

	構成比 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 農林水産業	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
(1) 農業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) 林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 水産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	11.4	11.2	10.4	10.2	11.2	9.6	9.1
(1) 食料品	1.6	1.7	1.3	1.3	1.4	1.3	1.3
(2) 繊維製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) パルプ・紙・紙加工品	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 化学	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
(5) 石油・石炭製品	1.7	1.8	1.6	1.8	1.6	1.7	1.6
(6) 窯業・土石製品	0.5	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2
(7) 一次金属	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
(8) 金属製品	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5
(9) はん用・生産用・業務用機械	2.2	2.3	2.4	2.2	3.0	2.3	2.0
(10) 電子部品・デバイス	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4
(11) 電気機械	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4
(12) 情報・通信機器	1.5	1.5	1.3	1.1	1.1	0.7	0.7
(13) 輸送用機械	0.9	0.9	1.0	0.9	1.1	0.7	0.5
(14) 印刷業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(15) その他の製造業	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2.8	3.0	3.7	4.1	4.3	4.0	3.7
(1) 電気業	1.2	1.4	2.0	2.4	2.6	2.4	2.1
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.6	1.7
5. 建設業	4.1	3.8	4.2	3.7	4.1	4.8	5.3
6. 卸売・小売業	12.2	12.8	13.4	12.9	12.6	12.7	12.8
(1) 卸売業	5.2	5.4	5.5	5.2	5.0	5.1	5.3
(2) 小売業	7.0	7.4	7.9	7.7	7.6	7.6	7.5
7. 運輸・郵便業	7.1	7.2	6.8	6.6	6.6	6.4	6.5
8. 宿泊・飲食サービス業	2.6	2.5	2.5	2.6	2.5	2.7	2.8
9. 情報通信業	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.6	6.4
(1) 通信・放送業	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	4.5	4.5	4.4	4.5	4.5	4.6	4.5
10. 金融・保険業	4.0	4.0	3.9	3.9	3.9	3.7	3.8
11. 不動産業	18.6	18.6	18.4	18.5	17.8	18.0	17.8
(1) 住宅賃貸業	16.2	16.2	15.9	15.8	15.1	15.1	15.0
(2) その他の不動産業	2.4	2.4	2.5	2.7	2.8	2.9	2.8
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	10.3	9.9	10.1	10.4	10.3	10.7	10.8
13. 公務	4.2	4.1	3.8	4.0	3.8	4.0	4.2
14. 教育	3.7	3.7	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
15. 保健衛生・社会事業	6.7	7.1	7.2	7.4	7.7	8.0	8.0
16. その他のサービス	5.1	4.9	4.8	4.8	4.6	4.6	4.6
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	99.3	99.3	99.2	99.1	99.4	99.4	99.4
18. 輸入品に課される税・関税	1.3	1.3	1.4	1.7	1.6	1.5	1.7
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	0.6	0.6	0.6	0.8	1.0	0.9	1.0
20. 市内総生産 (17+18-19)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1. 農林水産業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(1) 農業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) 林業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
9.5	8.5	9.4	9.6	7.4	7.6	3. 製造業
1.2	1.2	1.4	1.3	1.3	1.2	(1) 食料品
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) 繊維製品
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3) パルプ・紙・紙加工品
0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	(4) 化学
1.9	1.2	1.8	1.5	-0.8	0.2	(5) 石油・石炭製品
0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	(6) 窯業・土石製品
0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	(7) 一次金属
0.6	0.6	0.5	0.5	0.7	0.5	(8) 金属製品
2.1	1.8	1.8	1.9	1.8	1.9	(9) はん用・生産用・業務用機械
0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	(10) 電子部品・デバイス
0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.4	(11) 電気機械
0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	(12) 情報・通信機器
0.7	0.7	0.8	0.9	0.8	0.4	(13) 輸送用機械
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(14) 印刷業
0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	(15) その他の製造業
3.8	3.7	3.7	2.9	2.5	2.6	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
2.2	2.0	2.1	1.2	0.6	1.1	(1) 電気業
1.6	1.7	1.6	1.7	2.0	1.5	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
4.9	5.2	5.4	5.3	4.3	4.5	5. 建設業
12.4	12.4	12.6	12.8	13.6	13.6	6. 卸売・小売業
5.1	5.1	5.2	5.4	5.8	5.6	(1) 卸売業
7.3	7.4	7.4	7.4	7.8	8.0	(2) 小売業
6.6	6.6	5.1	5.1	5.6	6.0	7. 運輸・郵便業
2.8	2.6	1.7	1.4	1.7	2.1	8. 宿泊・飲食サービス業
6.4	6.3	6.8	6.7	6.7	6.6	9. 情報通信業
2.0	1.9	2.1	2.1	2.1	1.9	(1) 通信・放送業
4.4	4.4	4.7	4.7	4.7	4.6	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
3.8	3.8	3.7	4.0	4.4	4.7	10. 金融・保険業
17.5	17.9	18.4	18.5	18.6	18.3	11. 不動産業
14.8	15.2	15.8	15.9	15.9	15.6	(1) 住宅賃貸業
2.7	2.7	2.6	2.5	2.7	2.7	(2) その他の不動産業
11.1	11.5	11.5	12.0	12.4	12.4	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
4.2	4.5	5.1	4.4	4.5	4.2	13. 公務
3.5	3.4	3.5	3.4	3.5	3.3	14. 教育
8.1	8.4	8.4	8.6	8.9	8.7	15. 保健衛生・社会事業
4.5	4.6	4.2	4.4	4.5	4.4	16. その他のサービス
99.3	99.5	99.5	99.1	98.7	99.1	17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)
1.7	1.7	1.7	2.2	2.7	2.3	18. 輸入品に課される税・関税
1.1	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20. 市内総生産 (17+18-19)

## (1) 経済活動別市内総生産（名目、寄与度）

	寄与度 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 農林水産業	-	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0
(1) 農業	-	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0
(2) 林業	-	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0
(3) 水産業	-	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	-	-0.3	-0.6	-0.2	1.5	-1.6	-0.4
(1) 食料品	-	0.1	-0.4	0.1	0.1	-0.1	0.0
(2) 繊維製品	-	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-0.1	0.0	-0.1	0.0	0.1	-0.0
(4) 化学	-	0.0	0.0	0.0	0.1	-0.0	0.0
(5) 石油・石炭製品	-	0.1	-0.2	0.2	-0.1	0.1	-0.1
(6) 窯業・土石製品	-	-0.4	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0
(7) 一次金属	-	0.1	-0.1	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
(8) 金属製品	-	-0.0	0.1	0.1	-0.1	-0.1	0.0
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	0.1	0.1	-0.2	1.0	-0.7	-0.3
(10) 電子部品・デバイス	-	-0.1	0.0	0.1	-0.0	0.0	-0.0
(11) 電気機械	-	-0.1	-0.0	-0.0	0.1	-0.0	0.0
(12) 情報・通信機器	-	0.0	-0.2	-0.2	0.1	-0.4	0.1
(13) 輸送用機械	-	-0.1	0.1	-0.1	0.3	-0.4	-0.2
(14) 印刷業	-	0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0
(15) その他の製造業	-	-0.1	0.0	-0.0	0.1	-0.1	0.0
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.2	0.8	0.4	0.5	-0.3	-0.2
(1) 電気業	-	0.2	0.7	0.3	0.4	-0.2	-0.3
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.0	0.1	0.0	0.1	-0.0	0.0
5. 建設業	-	-0.3	0.6	-0.6	0.6	0.8	0.5
6. 卸売・小売業	-	0.6	0.9	-0.5	0.2	0.2	0.2
(1) 卸売業	-	0.2	0.3	-0.4	0.0	0.1	0.2
(2) 小売業	-	0.4	0.6	-0.1	0.2	0.0	0.0
7. 運輸・郵便業	-	0.1	-0.3	-0.2	0.3	-0.2	0.2
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
9. 情報通信業	-	-0.0	0.1	0.0	0.3	0.2	-0.1
(1) 通信・放送業	-	-0.0	0.1	-0.1	0.1	0.1	-0.0
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	-0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	-0.0
10. 金融・保険業	-	0.0	0.1	-0.0	0.1	-0.2	0.1
11. 不動産業	-	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	-0.0
(1) 住宅賃貸業	-	-0.0	-0.0	-0.1	-0.0	0.0	0.1
(2) その他の不動産業	-	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1	-0.1
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	-0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3
13. 公務	-	-0.2	-0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
14. 教育	-	-0.0	-0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
15. 保健衛生・社会事業	-	0.4	0.2	0.2	0.7	0.3	0.1
16. その他のサービス	-	-0.2	-0.1	0.0	0.0	-0.0	0.1
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	-	-0.2	2.2	-0.3	4.9	0.1	1.1
18. 輸入品に課される税・関税	-	0.0	0.2	0.3	0.0	-0.1	0.2
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	-	-0.0	0.1	0.2	0.2	-0.1	0.1
20. 市内総生産 (17+18-19)	-	-0.1	2.3	-0.2	4.7	0.1	1.1

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	1. 農林水産業
-0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	(1) 農業
-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	(2) 林業
0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
0.6	-1.0	0.8	0.3	-2.3	0.6	3. 製造業
-0.0	0.0	0.1	-0.0	-0.0	-0.1	(1) 食料品
0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	(2) 繊維製品
0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	(3) パルプ・紙・紙加工品
-0.0	0.0	0.1	0.0	-0.0	-0.0	(4) 化学
0.3	-0.7	0.5	-0.3	-2.2	1.0	(5) 石油・石炭製品
-0.0	0.0	-0.0	0.1	0.0	0.0	(6) 窯業・土石製品
0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	-0.0	(7) 一次金属
0.1	-0.0	-0.1	0.1	0.2	-0.2	(8) 金属製品
0.1	-0.3	-0.0	0.1	-0.0	0.1	(9) はん用・生産用・業務用機械
0.0	0.0	0.1	0.0	-0.0	0.1	(10) 電子部品・デバイス
-0.0	0.0	-0.0	0.1	0.1	-0.1	(11) 電気機械
-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	(12) 情報・通信機器
0.1	0.0	0.1	0.2	-0.2	-0.4	(13) 輸送用機械
0.0	-0.0	-0.1	0.0	0.0	-0.0	(14) 印刷業
0.0	-0.0	0.1	-0.0	-0.0	0.1	(15) その他の製造業
0.1	-0.2	0.0	-0.8	-0.4	0.2	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
0.2	-0.2	0.1	-0.9	-0.6	0.6	(1) 電気業
-0.0	0.0	-0.0	0.1	0.3	-0.4	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
-0.3	0.3	0.2	-0.1	-1.0	0.4	5. 建設業
-0.3	0.0	0.1	0.4	0.7	0.6	6. 卸売・小売業
-0.1	-0.1	0.1	0.2	0.4	0.1	(1) 卸売業
-0.2	0.1	-0.0	0.2	0.3	0.5	(2) 小売業
0.2	0.0	-1.6	0.1	0.5	0.6	7. 運輸・郵便業
0.0	-0.2	-1.0	-0.2	0.3	0.5	8. 宿泊・飲食サービス業
0.0	-0.1	0.4	0.0	-0.0	0.1	9. 情報通信業
0.0	-0.0	0.2	-0.0	-0.0	-0.0	(1) 通信・放送業
0.0	-0.0	0.2	0.0	-0.0	0.2	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
0.1	-0.0	-0.1	0.4	0.4	0.5	10. 金融・保険業
-0.0	0.4	0.4	0.3	0.0	0.6	11. 不動産業
0.0	0.4	0.5	0.4	-0.1	0.4	(1) 住宅賃貸業
-0.0	-0.0	-0.1	-0.1	0.1	0.1	(2) その他の不動産業
0.4	0.5	-0.1	0.7	0.2	0.6	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
0.1	0.3	0.5	-0.6	0.1	-0.1	13. 公務
0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.1	0.0	14. 教育
0.2	0.3	-0.1	0.4	0.2	0.2	15. 保健衛生・社会事業
-0.0	0.1	-0.5	0.2	0.1	0.1	16. その他のサービス
1.0	0.4	-0.8	1.2	-1.1	5.0	17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)
0.1	-0.0	0.0	0.5	0.5	-0.3	18. 輸入品に課される税・関税
0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
1.1	0.3	-0.8	1.6	-0.7	4.7	20. 市内総生産 (17+18-19)

## (2) 経済活動別市内総生産(実質、実数) 平成27暦年連鎖価格

	実数(百万円)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 農林水産業	8,669	7,587	7,690	8,002	7,846	7,066	6,587
(1) 農業	6,969	6,265	6,342	6,316	5,909	5,447	5,407
(2) 林業	84	68	59	64	58	43	34
(3) 水産業	1,585	1,230	1,269	1,632	1,880	1,574	1,135
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	1,701,895	1,681,450	1,621,620	1,519,857	1,561,332	1,339,819	1,310,024
(1) 食料品	213,052	226,477	180,323	186,604	189,918	174,758	182,406
(2) 繊維製品	3,229	2,579	1,915	2,249	4,106	2,436	2,500
(3) パルプ・紙・紙加工品	27,664	18,247	20,931	10,986	10,695	18,224	19,125
(4) 化学	41,054	44,660	49,994	56,142	64,120	66,667	67,215
(5) 石油・石炭製品	446,707	523,004	514,352	457,050	204,638	212,246	210,034
(6) 窯業・土石製品	73,439	22,365	25,644	25,036	20,001	23,287	25,941
(7) 一次金属	30,883	41,055	29,035	25,829	22,495	22,985	15,104
(8) 金属製品	92,853	79,106	89,795	98,322	77,665	68,467	75,476
(9) はん用・生産用・業務用機械	321,091	329,853	341,471	307,898	428,833	326,683	282,290
(10) 電子部品・デバイス	51,750	47,345	51,746	63,162	58,825	68,437	64,251
(11) 電気機械	56,938	46,738	42,734	41,593	52,289	50,185	58,601
(12) 情報・通信機器	191,393	205,416	176,998	145,537	156,392	97,448	112,845
(13) 輸送用機械	155,452	134,477	139,898	122,212	162,232	106,369	85,080
(14) 印刷業	26,622	30,156	30,343	28,418	30,615	29,324	29,204
(15) その他の製造業	78,205	69,807	70,459	68,876	78,509	69,700	75,662
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	516,117	532,696	644,229	657,918	653,031	552,557	537,150
(1) 電気業	289,553	294,646	411,308	418,083	397,164	319,436	301,225
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	215,734	225,029	236,780	243,188	255,866	233,296	236,672
5. 建設業	561,633	520,796	594,973	502,530	575,619	680,087	740,756
6. 卸売・小売業	1,647,611	1,743,582	1,860,111	1,738,402	1,782,456	1,788,911	1,824,108
(1) 卸売業	692,953	725,100	754,021	686,435	708,317	727,161	767,434
(2) 小売業	953,626	1,017,629	1,105,568	1,052,091	1,074,139	1,061,750	1,057,214
7. 運輸・郵便業	1,021,378	1,028,466	996,089	933,013	936,841	894,795	921,656
8. 宿泊・飲食サービス業	357,143	343,692	364,539	365,046	354,842	369,141	384,820
9. 情報通信業	850,268	852,863	883,108	867,734	906,480	925,595	923,488
(1) 通信・放送業	255,655	255,203	272,732	263,510	276,953	288,750	292,988
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	594,742	597,817	610,300	604,219	629,527	636,872	630,632
10. 金融・保険業	452,955	482,009	513,484	519,645	552,322	531,718	557,453
11. 不動産業	2,432,414	2,447,631	2,480,387	2,498,061	2,520,830	2,546,018	2,539,745
(1) 住宅賃貸業	2,121,065	2,121,620	2,130,057	2,136,484	2,132,284	2,145,172	2,158,040
(2) その他の不動産業	310,278	324,967	349,827	361,437	388,546	400,808	382,201
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,447,547	1,387,386	1,454,884	1,427,533	1,461,138	1,505,773	1,522,283
13. 公務	567,929	550,899	535,799	535,643	544,006	573,177	592,976
14. 教育	495,907	496,542	485,048	480,918	489,458	487,453	494,815
15. 保健衛生・社会事業	885,445	936,304	972,937	994,774	1,084,016	1,123,628	1,130,881
16. その他のサービス	712,642	687,249	672,410	656,577	651,983	644,605	655,058
17. 小計	13,646,874	13,695,300	14,073,920	13,699,570	14,082,200	13,973,240	14,143,983
18. 輸入品に課される税・関税	242,333	238,259	245,581	228,265	241,158	246,409	249,371
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	128,133	119,931	139,550	124,941	141,148	127,016	142,201
20. 市内総生産	13,757,986	13,808,845	14,180,783	13,801,692	14,182,210	14,092,395	14,250,825
21. 開差 {20-(17+18-19)}	-3,088	-4,783	832	-1,202	0	-238	-328

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
6,012	5,919	5,601	5,985	5,732	6,135	1. 農林水産業
4,619	4,692	4,705	5,110	5,071	5,378	(1) 農業
18	13	8	8	7	8	(2) 林業
1,316	1,159	863	854	675	757	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
1,441,600	1,273,800	1,290,341	1,488,045	1,453,164	1,251,709	3. 製造業
179,883	177,837	191,505	200,167	200,616	170,329	(1) 食料品
3,476	3,025	2,881	1,995	2,152	1,374	(2) 繊維製品
19,782	19,034	14,707	16,551	20,363	15,170	(3) パルプ・紙・紙加工品
69,172	74,032	82,866	86,998	86,962	86,056	(4) 化学
281,327	168,632	155,698	207,718	186,172	204,441	(5) 石油・石炭製品
23,908	22,826	21,256	36,584	37,092	30,852	(6) 窯業・土石製品
15,736	17,455	24,029	27,441	23,070	20,704	(7) 一次金属
81,701	74,954	60,729	74,768	90,220	60,576	(8) 金属製品
304,918	268,072	260,866	281,497	276,726	277,941	(9) はん用・生産用・業務用機械
73,663	79,819	97,702	103,185	97,864	118,274	(10) 電子部品・デバイス
58,873	60,789	54,830	71,603	82,722	60,450	(11) 電気機械
97,561	82,204	86,254	93,875	105,084	103,366	(12) 情報・通信機器
110,874	116,651	134,305	168,090	131,374	55,498	(13) 輸送用機械
31,420	27,913	19,876	21,800	22,097	21,014	(14) 印刷業
78,236	75,845	86,295	79,889	74,642	82,037	(15) その他の製造業
568,394	536,446	507,925	433,320	550,040	746,139	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
333,027	293,692	273,772	202,985	258,537	780,859	(1) 電気業
236,390	242,937	234,319	232,848	294,883	262,915	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
699,923	717,977	741,270	713,179	574,612	631,942	5. 建設業
1,770,964	1,757,560	1,726,629	1,740,217	1,772,499	1,749,176	6. 卸売・小売業
750,741	728,791	717,416	719,465	718,944	681,977	(1) 卸売業
1,020,956	1,028,912	1,009,396	1,020,903	1,053,992	1,069,989	(2) 小売業
923,516	910,451	665,831	696,798	772,731	838,125	7. 運輸・郵便業
384,756	345,171	219,883	198,518	231,744	249,346	8. 宿泊・飲食サービス業
934,708	921,042	977,203	998,873	1,017,080	1,015,491	9. 情報通信業
308,406	311,625	345,814	354,399	360,934	356,281	(1) 通信・放送業
627,081	610,914	635,037	648,358	660,114	662,358	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
561,874	552,398	559,770	638,193	704,877	729,553	10. 金融・保険業
2,549,104	2,608,775	2,654,188	2,684,882	2,704,772	2,826,995	11. 不動産業
2,175,901	2,248,971	2,305,553	2,357,666	2,358,804	2,464,583	(1) 住宅賃貸業
374,181	362,238	352,575	333,344	350,488	367,043	(2) その他の不動産業
1,538,615	1,595,174	1,572,626	1,609,014	1,630,277	1,652,172	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
597,472	634,593	720,540	622,272	622,018	600,098	13. 公務
493,409	493,109	492,141	483,203	490,056	484,143	14. 教育
1,161,341	1,204,988	1,191,016	1,259,997	1,307,476	1,351,414	15. 保健衛生・社会事業
648,902	659,299	586,610	610,258	607,176	592,738	16. その他のサービス
14,280,059	14,225,500	13,899,313	14,166,520	14,414,782	14,690,528	17. 小計
249,806	249,216	250,401	253,965	243,440	230,211	18. 輸入品に課される税・関税
147,944	156,502	140,337	141,801	146,809	144,077	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
14,381,597	14,317,510	14,009,810	14,279,478	14,508,141	14,765,049	20. 市内総生産
-324	-704	433	794	-3,272	-11,613	21. 開差 {20-(17+18-19)}

## (2) 経済活動別市内総生産（実質、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 農林水産業	-	-12.5	1.4	4.1	-1.9	-9.9	-6.8
(1) 農業	-	-10.1	1.2	-0.4	-6.4	-7.8	-0.7
(2) 林業	-	-19.0	-13.2	8.5	-9.4	-25.9	-20.9
(3) 水産業	-	-22.4	3.2	28.6	15.2	-16.3	-27.9
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	-	-1.2	-3.6	-6.3	2.7	-14.2	-2.2
(1) 食料品	-	6.3	-20.4	3.5	1.8	-8.0	4.4
(2) 繊維製品	-	-20.1	-25.7	17.4	82.6	-40.7	2.6
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-34.0	14.7	-47.5	-2.6	70.4	4.9
(4) 化学	-	8.8	11.9	12.3	14.2	4.0	0.8
(5) 石油・石炭製品	-	17.1	-1.7	-11.1	-55.2	3.7	-1.0
(6) 窯業・土石製品	-	-69.5	14.7	-2.4	-20.1	16.4	11.4
(7) 一次金属	-	32.9	-29.3	-11.0	-12.9	2.2	-34.3
(8) 金属製品	-	-14.8	13.5	9.5	-21.0	-11.8	10.2
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	2.7	3.5	-9.8	39.3	-23.8	-13.6
(10) 電子部品・デバイス	-	-8.5	9.3	22.1	-6.9	16.3	-6.1
(11) 電気機械	-	-17.9	-8.6	-2.7	25.7	-4.0	16.8
(12) 情報・通信機器	-	7.3	-13.8	-17.8	7.5	-37.7	15.8
(13) 輸送用機械	-	-13.5	4.0	-12.6	32.7	-34.4	-20.0
(14) 印刷業	-	13.3	0.6	-6.3	7.7	-4.2	-0.4
(15) その他の製造業	-	-10.7	0.9	-2.2	14.0	-11.2	8.6
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	3.2	20.9	2.1	-0.7	-15.4	-2.8
(1) 電気業	-	1.8	39.6	1.6	-5.0	-19.6	-5.7
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	4.3	5.2	2.7	5.2	-8.8	1.4
5. 建設業	-	-7.3	14.2	-15.5	14.5	18.1	8.9
6. 卸売・小売業	-	5.8	6.7	-6.5	2.5	0.4	2.0
(1) 卸売業	-	4.6	4.0	-9.0	3.2	2.7	5.5
(2) 小売業	-	6.7	8.6	-4.8	2.1	-1.2	-0.4
7. 運輸・郵便業	-	0.7	-3.1	-6.3	0.4	-4.5	3.0
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-3.8	6.1	0.1	-2.8	4.0	4.2
9. 情報通信業	-	0.3	3.5	-1.7	4.5	2.1	-0.2
(1) 通信・放送業	-	-0.2	6.9	-3.4	5.1	4.3	1.5
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	0.5	2.1	-1.0	4.2	1.2	-1.0
10. 金融・保険業	-	6.4	6.5	1.2	6.3	-3.7	4.8
11. 不動産業	-	0.6	1.3	0.7	0.9	1.0	-0.2
(1) 住宅賃貸業	-	0.0	0.4	0.3	-0.2	0.6	0.6
(2) その他の不動産業	-	4.7	7.7	3.3	7.5	3.2	-4.6
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	-4.2	4.9	-1.9	2.4	3.1	1.1
13. 公務	-	-3.0	-2.7	-0.0	1.6	5.4	3.5
14. 教育	-	0.1	-2.3	-0.9	1.8	-0.4	1.5
15. 保健衛生・社会事業	-	5.7	3.9	2.2	9.0	3.7	0.6
16. その他のサービス	-	-3.6	-2.2	-2.4	-0.7	-1.1	1.6
17. 小計	-	0.4	2.8	-2.7	2.8	-0.8	1.2
18. 輸入品に課される税・関税	-	-1.7	3.1	-7.1	5.6	2.2	1.2
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	-	-6.4	16.4	-10.5	13.0	-10.0	12.0
20. 市内総生産	-	0.4	2.7	-2.7	2.8	-0.6	1.1

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
-8.7	-1.5	-5.4	6.9	-4.2	7.0	1. 農林水産業
-14.6	1.6	0.3	8.6	-0.8	6.1	(1) 農業
-47.1	-27.8	-38.5	0.0	-12.5	14.3	(2) 林業
15.9	-11.9	-25.5	-1.0	-21.0	12.1	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
10.0	-11.6	1.3	15.3	-2.3	-13.9	3. 製造業
-1.4	-1.1	7.7	4.5	0.2	-15.1	(1) 食料品
39.0	-13.0	-4.8	-30.8	7.9	-36.2	(2) 繊維製品
3.4	-3.8	-22.7	12.5	23.0	-25.5	(3) パルプ・紙・紙加工品
2.9	7.0	11.9	5.0	-0.0	-1.0	(4) 化学
33.9	-40.1	-7.7	33.4	-10.4	9.8	(5) 石油・石炭製品
-7.8	-4.5	-6.9	72.1	1.4	-16.8	(6) 窯業・土石製品
4.2	10.9	37.7	14.2	-15.9	-10.3	(7) 一次金属
8.2	-8.3	-19.0	23.1	20.7	-32.9	(8) 金属製品
8.0	-12.1	-2.7	7.9	-1.7	0.4	(9) はん用・生産用・業務用機械
14.6	8.4	22.4	5.6	-5.2	20.9	(10) 電子部品・デバイス
0.5	3.3	-9.8	30.6	15.5	-26.9	(11) 電気機械
-13.5	-15.7	4.9	8.8	11.9	-1.6	(12) 情報・通信機器
30.3	5.2	15.1	25.2	-21.8	-57.8	(13) 輸送用機械
7.6	-11.2	-28.8	9.7	1.4	-4.9	(14) 印刷業
3.4	-3.1	13.8	-7.4	-6.6	9.9	(15) その他の製造業
5.8	-5.6	-5.3	-14.7	26.9	35.7	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
10.6	-11.8	-6.8	-25.9	27.4	202.0	(1) 電気業
-0.1	2.8	-3.5	-0.6	26.6	-10.8	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
-5.5	2.6	3.2	-3.8	-19.4	10.0	5. 建設業
-2.9	-0.8	-1.8	0.8	1.9	-1.3	6. 卸売・小売業
-2.2	-2.9	-1.6	0.3	-0.1	-5.1	(1) 卸売業
-3.4	0.8	-1.9	1.1	3.2	1.5	(2) 小売業
0.2	-1.4	-26.9	4.7	10.9	8.5	7. 運輸・郵便業
-0.0	-10.3	-36.3	-9.7	16.7	7.6	8. 宿泊・飲食サービス業
1.2	-1.5	6.1	2.2	1.8	-0.2	9. 情報通信業
5.3	1.0	11.0	2.5	1.8	-1.3	(1) 通信・放送業
-0.6	-2.6	3.9	2.1	1.8	0.3	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
0.8	-1.7	1.3	14.0	10.4	3.5	10. 金融・保険業
0.4	2.3	1.7	1.2	0.7	4.5	11. 不動産業
0.8	3.4	2.5	2.3	0.0	4.5	(1) 住宅賃貸業
-2.1	-3.2	-2.7	-5.5	5.1	4.7	(2) その他の不動産業
1.1	3.7	-1.4	2.3	1.3	1.3	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
0.8	6.2	13.5	-13.6	-0.0	-3.5	13. 公務
-0.3	-0.1	-0.2	-1.8	1.4	-1.2	14. 教育
2.7	3.8	-1.2	5.8	3.8	3.4	15. 保健衛生・社会事業
-0.9	1.6	-11.0	4.0	-0.5	-2.4	16. その他のサービス
1.0	-0.4	-2.3	1.9	1.8	1.9	17. 小計
0.2	-0.2	0.5	1.4	-4.1	-5.4	18. 輸入品に課される税・関税
4.0	5.8	-10.3	1.0	3.5	-1.9	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
0.9	-0.4	-2.1	1.9	1.6	1.8	20. 市内総生産

## (3) 経済活動別市内総生産（デフレーター、実数）

	実数（平成27暦年=100）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 農林水産業	86.2	91.9	88.1	89.2	101.5	119.9	122.0
(1) 農業	86.1	94.8	89.6	88.3	101.9	120.7	118.7
(2) 林業	95.0	93.5	109.9	100.8	97.9	107.8	113.4
(3) 水産業	87.6	78.8	80.5	91.7	100.6	117.6	139.2
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	89.1	88.0	86.7	90.9	101.8	101.6	99.1
(1) 食料品	99.3	97.5	95.0	96.0	102.1	102.3	98.4
(2) 繊維製品	94.6	96.4	92.0	94.6	100.7	104.8	98.8
(3) パルプ・紙・紙加工品	100.6	102.8	97.7	94.7	100.4	104.5	98.5
(4) 化学	102.6	99.0	100.6	100.8	99.3	95.0	95.8
(5) 石油・石炭製品	50.7	46.4	40.9	52.1	109.1	112.7	110.3
(6) 窯業・土石製品	96.8	94.5	91.3	91.7	101.3	101.9	97.8
(7) 一次金属	102.6	101.1	90.7	97.1	100.3	98.1	102.9
(8) 金属製品	81.6	88.8	90.5	94.3	102.5	105.8	102.4
(9) はん用・生産用・業務用機械	90.2	93.5	95.3	97.2	100.6	100.4	99.6
(10) 電子部品・デバイス	104.7	99.0	103.3	98.8	98.2	92.7	96.5
(11) 電気機械	102.6	99.9	100.9	98.6	100.3	95.9	90.9
(12) 情報・通信機器	104.0	99.0	97.6	97.6	101.3	100.5	94.1
(13) 輸送用機械	79.1	85.7	92.2	94.5	100.1	96.1	90.9
(14) 印刷業	102.0	99.3	98.3	99.7	100.1	102.3	102.5
(15) その他の製造業	95.7	95.9	95.1	96.4	99.4	100.0	96.7
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	71.9	74.7	77.3	83.5	93.4	103.1	99.6
(1) 電気業	55.1	61.7	66.5	76.6	93.8	105.6	98.8
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	98.0	96.0	94.8	94.2	92.8	99.5	100.4
5. 建設業	95.7	95.6	96.5	99.1	100.0	100.7	101.6
6. 卸売・小売業	98.1	97.4	97.7	100.5	99.9	100.8	100.7
(1) 卸売業	99.8	98.5	99.7	102.2	99.9	99.6	98.5
(2) 小売業	97.0	96.6	96.5	99.4	99.9	101.7	102.3
7. 運輸・郵便業	92.0	93.0	92.4	96.2	99.5	101.1	100.9
8. 宿泊・飲食サービス業	97.1	96.8	94.3	97.1	101.0	105.4	105.0
9. 情報通信業	100.5	100.0	98.4	100.4	100.0	101.0	100.0
(1) 通信・放送業	102.0	101.9	99.4	100.2	99.7	99.5	96.2
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	99.8	99.2	97.9	100.5	100.2	101.6	101.7
10. 金融・保険業	115.7	109.1	104.2	102.7	99.9	98.6	97.1
11. 不動産業	101.5	100.9	100.2	99.9	100.1	100.1	100.2
(1) 住宅賃貸業	101.6	101.3	100.8	100.0	100.0	99.6	99.4
(2) その他の不動産業	101.3	98.6	96.8	99.4	100.5	102.6	104.5
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	94.5	94.6	94.2	98.5	99.8	100.3	101.6
13. 公務	98.8	97.5	97.0	99.7	100.0	99.9	100.9
14. 教育	99.2	97.7	97.0	99.3	99.9	100.4	101.1
15. 保健衛生・社会事業	100.4	100.9	100.4	100.5	100.4	100.8	101.5
16. その他のサービス	95.6	95.3	96.1	98.5	100.1	100.3	101.3
17. 小計	96.5	96.0	95.5	97.8	99.9	100.8	100.6
18. 輸入品に課される税・関税	68.6	70.2	78.1	101.7	96.5	87.6	95.4
19. （控除）総資本形成に係る消費税	61.8	61.0	60.7	90.4	99.8	101.2	102.6
20. 市内総生産	96.4	95.9	95.5	98.0	99.8	100.5	100.5

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
117.2	113.4	117.8	104.9	103.1	104.6	1. 農林水産業
117.7	111.9	114.4	101.7	97.4	96.4	(1) 農業
116.6	111.6	113.8	140.8	120.7	116.1	(2) 林業
120.5	124.7	139.5	125.6	142.4	161.9	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
95.8	96.9	105.0	94.2	73.6	92.6	3. 製造業
97.2	99.8	103.4	97.1	95.2	105.8	(1) 食料品
96.2	100.6	103.5	85.2	73.0	99.4	(2) 繊維製品
97.8	107.2	115.6	108.0	102.3	128.8	(3) パルプ・紙・紙加工品
92.7	89.6	89.2	90.5	90.5	90.7	(4) 化学
99.2	107.2	164.5	105.4	-59.2	16.7	(5) 石油・石炭製品
104.8	110.0	115.8	105.7	104.4	136.1	(6) 窯業・土石製品
109.2	109.8	112.7	130.0	156.1	164.7	(7) 一次金属
104.4	108.7	111.4	104.0	110.6	124.3	(8) 金属製品
98.7	98.6	99.1	96.5	96.7	101.5	(9) はん用・生産用・業務用機械
91.7	86.5	85.1	84.7	87.4	88.8	(10) 電子部品・デバイス
90.1	87.8	88.4	82.7	83.9	88.7	(11) 電気機械
91.8	90.6	88.6	83.4	77.1	86.7	(12) 情報・通信機器
86.1	82.9	84.1	82.4	84.7	98.0	(13) 輸送用機械
102.7	104.8	109.5	109.5	108.5	113.8	(14) 印刷業
94.3	96.4	99.3	99.6	100.4	104.0	(15) その他の製造業
97.6	99.0	105.6	97.5	67.1	53.0	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
95.8	98.9	109.2	84.4	31.2	21.1	(1) 電気業
99.6	99.1	101.3	107.8	97.9	87.7	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
102.2	104.9	105.5	108.7	109.5	109.3	5. 建設業
101.4	102.6	105.1	107.6	111.6	118.3	6. 卸売・小売業
99.2	100.8	104.5	108.8	117.1	125.3	(1) 卸売業
102.9	103.8	105.5	106.7	107.9	113.5	(2) 小売業
103.1	105.4	109.8	106.9	105.6	108.5	7. 運輸・郵便業
105.8	109.5	108.8	105.5	108.1	127.7	8. 宿泊・飲食サービス業
99.5	100.0	100.3	98.5	96.2	98.4	9. 情報通信業
92.9	90.5	88.3	85.4	82.6	82.6	(1) 通信・放送業
102.6	104.7	106.2	105.1	103.1	106.4	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
98.4	99.3	94.8	91.2	91.5	99.0	10. 金融・保険業
99.6	99.4	100.0	100.6	99.9	98.5	11. 不動産業
98.6	98.0	98.6	99.0	98.1	96.3	(1) 住宅賃貸業
105.4	107.0	107.7	110.1	110.9	111.8	(2) その他の不動産業
104.2	105.0	105.8	109.5	110.1	113.8	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
101.8	102.6	101.3	102.9	105.1	107.7	13. 公務
101.4	101.4	101.0	102.4	103.1	104.9	14. 教育
101.0	100.8	101.1	100.1	98.4	97.5	15. 保健衛生・社会事業
101.5	102.3	103.6	105.3	108.0	112.1	16. その他のサービス
100.7	101.5	103.1	102.4	99.5	102.6	17. 小計
101.2	100.1	100.3	125.5	158.2	151.4	18. 輸入品に課される税・関税
104.9	111.1	129.7	131.4	138.0	142.6	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
100.7	101.4	102.8	102.5	100.1	103.0	20. 市内総生産

## (3) 経済活動別市内総生産（デフレーター、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 農林水産業	-	6.6	-4.1	1.2	13.8	18.1	1.8
(1) 農業	-	10.1	-5.5	-1.5	15.4	18.4	-1.7
(2) 林業	-	-1.6	17.5	-8.3	-2.9	10.1	5.2
(3) 水産業	-	-10.0	2.2	13.9	9.7	16.9	18.4
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	-	-1.2	-1.5	4.8	12.0	-0.2	-2.5
(1) 食料品	-	-1.8	-2.6	1.1	6.4	0.2	-3.8
(2) 繊維製品	-	1.9	-4.6	2.8	6.4	4.1	-5.7
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	2.2	-5.0	-3.1	6.0	4.1	-5.7
(4) 化学	-	-3.5	1.6	0.2	-1.5	-4.3	0.8
(5) 石油・石炭製品	-	-8.5	-11.9	27.4	109.4	3.3	-2.1
(6) 窯業・土石製品	-	-2.4	-3.4	0.4	10.5	0.6	-4.0
(7) 一次金属	-	-1.5	-10.3	7.1	3.3	-2.2	4.9
(8) 金属製品	-	8.8	1.9	4.2	8.7	3.2	-3.2
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	3.7	1.9	2.0	3.5	-0.2	-0.8
(10) 電子部品・デバイス	-	-5.4	4.3	-4.4	-0.6	-5.6	4.1
(11) 電気機械	-	-2.6	1.0	-2.3	1.7	-4.4	-5.2
(12) 情報・通信機器	-	-4.8	-1.4	0.0	3.8	-0.8	-6.4
(13) 輸送用機械	-	8.3	7.6	2.5	5.9	-4.0	-5.4
(14) 印刷業	-	-2.6	-1.0	1.4	0.4	2.2	0.2
(15) その他の製造業	-	0.2	-0.8	1.4	3.1	0.6	-3.3
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	3.9	3.5	8.0	11.9	10.4	-3.4
(1) 電気業	-	12.0	7.8	15.2	22.5	12.6	-6.4
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	-2.0	-1.3	-0.6	-1.5	7.2	0.9
5. 建設業	-	-0.1	0.9	2.7	0.9	0.7	0.9
6. 卸売・小売業	-	-0.7	0.3	2.9	-0.6	0.9	-0.1
(1) 卸売業	-	-1.3	1.2	2.5	-2.3	-0.3	-1.1
(2) 小売業	-	-0.4	-0.1	3.0	0.5	1.8	0.6
7. 運輸・郵便業	-	1.1	-0.6	4.1	3.4	1.6	-0.2
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-0.3	-2.6	3.0	4.0	4.4	-0.4
9. 情報通信業	-	-0.5	-1.6	2.0	-0.4	1.0	-1.0
(1) 通信・放送業	-	-0.1	-2.5	0.8	-0.5	-0.2	-3.3
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	-0.6	-1.3	2.7	-0.3	1.4	0.1
10. 金融・保険業	-	-5.7	-4.5	-1.4	-2.7	-1.3	-1.5
11. 不動産業	-	-0.6	-0.7	-0.3	0.2	0.0	0.1
(1) 住宅賃貸業	-	-0.3	-0.5	-0.8	0.0	-0.4	-0.2
(2) その他の不動産業	-	-2.7	-1.8	2.7	1.1	2.1	1.9
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	0.1	-0.4	4.6	1.3	0.5	1.3
13. 公務	-	-1.3	-0.5	2.8	0.3	-0.1	1.0
14. 教育	-	-1.5	-0.7	2.4	0.6	0.5	0.7
15. 保健衛生・社会事業	-	0.5	-0.5	0.1	-0.1	0.4	0.7
16. その他のサービス	-	-0.3	0.8	2.5	1.6	0.2	1.0
17. 小計	-	-0.5	-0.5	2.4	2.1	0.9	-0.2
18. 輸入品に課される税・関税	-	2.3	11.3	30.2	-5.1	-9.2	8.9
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	-	-1.3	-0.5	48.9	10.4	1.4	1.4
20. 市内総生産	-	-0.5	-0.4	2.6	1.8	0.7	0.0

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
-3.9	-3.2	3.9	-11.0	-1.7	1.5	1. 農林水産業
-0.8	-4.9	2.2	-11.1	-4.2	-1.0	(1) 農業
2.8	-4.3	2.0	23.7	-14.3	-3.8	(2) 林業
-13.4	3.5	11.9	-10.0	13.4	13.7	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
-3.3	1.1	8.4	-10.3	-21.9	25.8	3. 製造業
-1.2	2.7	3.6	-6.1	-2.0	11.1	(1) 食料品
-2.6	4.6	2.9	-17.7	-14.3	36.2	(2) 繊維製品
-0.7	9.6	7.8	-6.6	-5.3	25.9	(3) パルプ・紙・紙加工品
-3.2	-3.3	-0.4	1.5	-	0.2	(4) 化学
-10.1	8.1	53.5	-35.9	-156.2	128.2	(5) 石油・石炭製品
7.2	5.0	5.3	-8.7	-1.2	30.4	(6) 窯業・土石製品
6.1	0.5	2.6	15.4	20.1	5.5	(7) 一次金属
2.0	4.1	2.5	-6.6	6.3	12.4	(8) 金属製品
-0.9	-0.1	0.5	-2.6	0.2	5.0	(9) はん用・生産用・業務用機械
-5.0	-5.7	-1.6	-0.5	3.2	1.6	(10) 電子部品・デバイス
-0.9	-2.6	0.7	-6.4	1.5	5.7	(11) 電気機械
-2.4	-1.3	-2.2	-5.9	-7.6	12.5	(12) 情報・通信機器
-5.3	-3.7	1.4	-2.0	2.8	15.7	(13) 輸送用機械
0.2	2.0	4.5	0.0	-0.9	4.9	(14) 印刷業
-2.5	2.2	3.0	0.3	0.8	3.6	(15) その他の製造業
-2.0	1.4	6.7	-7.7	-31.2	-21.0	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
-3.0	3.2	10.4	-22.7	-63.0	-32.4	(1) 電気業
-0.8	-0.5	2.2	6.4	-9.2	-10.4	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
0.6	2.6	0.6	3.0	0.7	-0.2	5. 建設業
0.7	1.2	2.4	2.4	3.7	6.0	6. 卸売・小売業
0.7	1.6	3.7	4.1	7.6	7.0	(1) 卸売業
0.6	0.9	1.6	1.1	1.1	5.2	(2) 小売業
2.2	2.2	4.2	-2.6	-1.2	2.7	7. 運輸・郵便業
0.8	3.5	-0.6	-3.0	2.5	18.1	8. 宿泊・飲食サービス業
-0.5	0.5	0.3	-1.8	-2.3	2.3	9. 情報通信業
-3.4	-2.6	-2.4	-3.3	-3.3	-	(1) 通信・放送業
0.9	2.0	1.4	-1.0	-1.9	3.2	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
1.3	0.9	-4.5	-3.8	0.3	8.2	10. 金融・保険業
-0.6	-0.2	0.6	0.6	-0.7	-1.4	11. 不動産業
-0.8	-0.6	0.6	0.4	-0.9	-1.8	(1) 住宅賃貸業
0.9	1.5	0.7	2.2	0.7	0.8	(2) その他の不動産業
2.6	0.8	0.8	3.5	0.5	3.4	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
0.9	0.8	-1.3	1.6	2.1	2.5	13. 公務
0.3	0.0	-0.4	1.4	0.7	1.7	14. 教育
-0.5	-0.2	0.3	-1.0	-1.7	-0.9	15. 保健衛生・社会事業
0.2	0.8	1.3	1.6	2.6	3.8	16. その他のサービス
0.1	0.8	1.6	-0.7	-2.8	3.1	17. 小計
6.1	-1.1	0.2	25.1	26.1	-4.3	18. 輸入品に課される税・関税
2.2	5.9	16.7	1.3	5.0	3.3	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
0.2	0.7	1.4	-0.3	-2.3	2.9	20. 市内総生産

## (4) 市民所得及び市民可処分所得の分配 (実数)

	実数 (百万円)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 市民雇用者報酬	8,620,875	8,638,005	8,605,480	8,661,442	8,769,174	8,867,366	9,160,783
(1) 賃金・俸給	7,567,744	7,575,503	7,514,711	7,519,198	7,559,633	7,650,594	7,914,967
(2) 雇主の社会負担	1,053,131	1,062,502	1,090,769	1,142,244	1,209,541	1,216,772	1,245,816
a 雇主の現実社会負担	1,016,306	1,039,203	1,065,184	1,109,543	1,162,953	1,163,053	1,185,819
b 雇主の帰属社会負担	36,825	23,299	25,585	32,701	46,588	53,719	59,997
2. 財産所得 (非企業部門)	691,774	757,120	794,096	832,698	852,565	855,255	877,434
a 受取	745,821	810,751	845,861	889,824	902,939	900,775	918,276
b 支払	54,047	53,631	51,765	57,126	50,374	45,520	40,842
(1) 一般政府 (地方政府等)	-21,565	-20,565	-16,726	-12,597	-12,518	-15,850	-12,221
a 受取	20,499	21,079	21,930	24,933	21,273	15,301	16,213
b 支払	42,064	41,644	38,656	37,530	33,791	31,151	28,434
(2) 家計	705,092	769,936	802,770	837,058	856,949	862,428	879,670
① 利子	198,687	98,844	82,331	56,295	105,235	114,154	123,396
a 受取	209,672	109,975	94,571	74,177	120,035	127,141	134,544
b 支払 (消費者負債利子)	10,985	11,131	12,240	17,882	14,800	12,987	11,148
② 配当 (受取)	165,578	273,582	303,366	366,822	350,599	365,433	375,048
③ その他の投資所得 (受取)	240,468	261,811	274,185	265,371	248,842	222,052	222,825
④ 賃貸料 (受取)	100,359	135,699	142,888	148,570	152,273	160,789	158,401
(3) 対家計民間非営利団体	8,247	7,749	8,052	8,237	8,134	8,677	9,985
a 受取	9,245	8,605	8,921	9,951	9,917	10,059	11,245
b 支払	998	856	869	1,714	1,783	1,382	1,260
3. 企業所得	2,307,512	2,055,603	2,455,175	2,214,908	2,641,158	2,575,021	2,401,750
(1) 民間法人企業	1,450,014	1,236,497	1,591,146	1,397,151	1,764,465	1,723,032	1,532,274
a 非金融法人企業	1,105,521	947,266	1,321,019	1,182,939	1,559,197	1,513,598	1,293,247
b 金融機関	344,493	289,231	270,127	214,212	205,268	209,434	239,027
(2) 公的企業	-269,140	-294,814	-273,572	-267,220	-234,770	-233,004	-215,569
a 非金融法人企業	19,243	38,630	28,503	17,763	33,349	20,942	16,328
b 金融機関	-288,383	-333,444	-302,075	-284,983	-268,119	-253,946	-231,897
(3) 個人企業	1,126,638	1,113,920	1,137,601	1,084,977	1,111,463	1,084,993	1,085,045
a 農林水産業	2,874	2,710	2,375	2,004	2,594	3,046	3,063
b その他の産業 (非農林水産・非金融)	247,600	227,853	262,597	244,898	277,745	256,824	276,226
c 持ち家	876,164	883,357	872,629	838,075	831,124	825,123	805,756
4. 市民所得 (要素費用表示) (= 1 + 2 + 3)	11,620,161	11,450,728	11,854,751	11,709,048	12,262,897	12,297,642	12,439,967
5. 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 (地方政府)	347,746	340,507	335,035	321,181	322,221	328,411	278,100
(1) 生産・輸入品に課される税	355,800	347,266	342,912	328,650	328,758	335,831	282,017
(2) (控除) 補助金	8,054	6,759	7,877	7,469	6,537	7,420	3,917
6. 市民所得 (第1次所得バランス) (= 4 + 5)	11,967,907	11,791,235	12,189,786	12,030,229	12,585,118	12,626,053	12,718,067
7. 経常移転の受取 (純)	-309,979	-422,526	-553,778	-683,074	-632,633	-611,179	-581,488
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-604,314	-690,536	-735,683	-771,678	-757,658	-732,116	-823,010
(2) 一般政府 (地方政府等)	861,661	885,725	900,271	932,153	1,050,448	1,062,863	1,232,122
(3) 家計 (個人企業を含む)	-740,241	-826,376	-927,142	-1,075,999	-1,180,876	-1,221,996	-1,269,448
(4) 対家計民間非営利団体	172,915	208,661	208,776	232,450	255,453	280,070	278,848
8. 市民可処分所得 (= 6 + 7)	11,657,928	11,368,709	11,636,008	11,347,155	11,952,485	12,014,874	12,136,579
(1) 非金融法人企業及び金融機関	576,560	251,147	581,891	358,253	772,037	757,912	493,695
(2) 一般政府 (地方政府等)	1,187,842	1,205,667	1,218,580	1,240,737	1,360,151	1,375,424	1,498,001
(3) 家計 (個人企業を含む)	9,712,364	9,695,485	9,618,709	9,507,478	9,556,710	9,592,791	9,856,050
(4) 対家計民間非営利団体	181,162	216,410	216,828	240,687	263,587	288,747	288,833
(参考) 市民総所得 (市場価格表示)	15,668,947	15,560,246	16,005,904	16,007,937	16,678,236	16,681,250	16,888,569

注1) 市民所得は通常4の額をいいます。

注2) 「地方政府等」は、地方政府 (政令指定都市) と地方社会保障基金 (政令指定都市が所管する社会保障基金) です。

注3) 財産所得 (非企業部門) の家計の受取は個人企業の受取分を含みます。

注4) 企業所得 (企業部門) = 営業余剰 + 混合所得 + 財産所得の受取 - 財産所得の支払

注5) 市民総所得 (市場価格表示) = 市民所得 (要素費用表示) + 固定資本減耗 + 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 (中央政府、地方政府)

注6) 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示です。

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
9,553,526	9,638,564	9,385,728	9,444,550	9,722,725	10,130,252	1. 市民雇用者報酬
8,256,590	8,325,681	8,065,434	8,110,428	8,355,848	8,728,783	(1) 賃金・俸給
1,296,936	1,312,883	1,320,294	1,334,122	1,366,877	1,401,469	(2) 雇主の社会負担
1,223,007	1,267,137	1,272,522	1,292,599	1,325,591	1,386,140	a 雇主の現実社会負担
73,929	45,746	47,772	41,523	41,286	15,329	b 雇主の帰属社会負担
819,642	819,968	809,764	842,009	884,320	916,114	2. 財産所得（非企業部門）
854,704	852,124	840,894	871,516	911,584	939,209	a 受取
35,062	32,156	31,130	29,507	27,264	23,095	b 支払
-9,245	-1,673	-8,142	-8,313	-4,978	-1,491	(1) 一般政府（地方政府等）
15,623	21,526	15,575	15,070	15,385	15,433	a 受取
24,868	23,199	23,717	23,383	20,363	16,924	b 支払
818,141	812,031	808,310	839,007	876,824	901,907	(2) 家計
130,607	189,312	171,138	166,341	150,142	111,568	① 利子
139,430	196,541	177,255	171,187	155,237	115,696	a 受取
8,823	7,229	6,117	4,846	5,095	4,128	b 支払（消費者負債利子）
310,962	265,961	295,367	321,194	366,339	408,705	② 配当（受取）
226,882	212,194	207,901	221,401	237,406	267,259	③ その他の投資所得（受取）
149,690	144,564	133,904	130,071	122,937	114,375	④ 賃貸料（受取）
10,746	9,610	9,596	11,315	12,474	15,698	(3) 対家計民間非営利団体
12,117	11,338	10,892	12,593	14,280	17,741	a 受取
1,371	1,728	1,296	1,278	1,806	2,043	b 支払
2,171,384	2,025,644	1,872,730	2,246,679	2,012,405	2,039,072	3. 企業所得
1,227,290	1,126,301	907,781	1,230,504	983,391	1,013,492	(1) 民間法人企業
999,981	804,555	635,962	760,060	429,198	405,000	a 非金融法人企業
227,309	321,746	271,819	470,444	554,193	608,492	b 金融機関
-184,172	-221,122	-190,155	-167,043	-123,194	-148,810	(2) 公的企業
29,128	7,450	-26,228	-11,994	23,524	-51	a 非金融法人企業
-213,300	-228,572	-163,927	-155,049	-146,718	-148,759	b 金融機関
1,128,266	1,120,465	1,155,104	1,183,218	1,152,208	1,174,390	(3) 個人企業
1,916	1,720	1,940	1,825	1,405	1,683	a 農林水産業
323,125	301,120	310,395	347,805	334,952	344,122	b その他の産業（非農林水産・非金融）
803,225	817,625	842,769	833,588	815,851	828,585	c 持ち家
12,544,552	12,484,176	12,068,222	12,533,238	12,619,450	13,085,438	4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）
282,728	280,668	263,222	282,305	245,842	276,110	5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）
288,324	286,930	285,503	287,080	254,226	281,822	(1) 生産・輸入品に課される税
5,596	6,262	22,281	4,775	8,384	5,712	(2) (控除) 補助金
12,827,280	12,764,844	12,331,444	12,815,543	12,865,292	13,361,548	6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）
-666,670	-501,848	323,485	-66,003	-481,694	-797,739	7. 経常移転の受取（純）
-844,951	-790,808	-472,358	-568,063	-865,135	-1,017,576	(1) 非金融法人企業及び金融機関
1,276,995	1,287,798	1,221,343	1,356,698	1,443,054	1,407,704	(2) 一般政府（地方政府等）
-1,369,998	-1,267,418	-757,766	-1,179,926	-1,352,130	-1,450,772	(3) 家計（個人企業を含む）
271,284	268,580	332,266	325,288	292,517	262,905	(4) 対家計民間非営利団体
12,160,610	12,262,996	12,654,929	12,749,540	12,383,598	12,563,809	8. 市民可処分所得（= 6 + 7）
198,167	114,371	245,268	495,398	-4,938	-152,894	(1) 非金融法人企業及び金融機関
1,550,478	1,566,793	1,476,423	1,630,690	1,683,918	1,682,323	(2) 一般政府（地方政府等）
10,129,935	10,303,642	10,591,376	10,286,849	10,399,627	10,755,777	(3) 家計（個人企業を含む）
282,030	278,190	341,862	336,603	304,991	278,603	(4) 対家計民間非営利団体
17,097,409	17,110,964	16,870,953	17,421,438	17,441,682	18,182,007	(参考) 市民総所得（市場価格表示）

(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配 (対前年度増加率)

	対前年度増加率 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 市民雇用者報酬	-	0.2	-0.4	0.7	1.2	1.1	3.3
(1) 賃金・俸給	-	0.1	-0.8	0.1	0.5	1.2	3.5
(2) 雇主の社会負担	-	0.9	2.7	4.7	5.9	0.6	2.4
a 雇主の現実社会負担	-	2.3	2.5	4.2	4.8	0.0	2.0
b 雇主の帰属社会負担	-	-36.7	9.8	27.8	42.5	15.3	11.7
2. 財産所得 (非企業部門)	-	9.4	4.9	4.9	2.4	0.3	2.6
a 受取	-	8.7	4.3	5.2	1.5	-0.2	1.9
b 支払	-	-0.8	-3.5	10.4	-11.8	-9.6	-10.3
(1) 一般政府 (地方政府等)	-	4.6	18.7	24.7	0.6	-26.6	22.9
a 受取	-	2.8	4.0	13.7	-14.7	-28.1	6.0
b 支払	-	-1.0	-7.2	-2.9	-10.0	-7.8	-8.7
(2) 家計	-	9.2	4.3	4.3	2.4	0.6	2.0
① 利子	-	-50.3	-16.7	-31.6	86.9	8.5	8.1
a 受取	-	-47.5	-14.0	-21.6	61.8	5.9	5.8
b 支払 (消費者負債利子)	-	1.3	10.0	46.1	-17.2	-12.3	-14.2
② 配当 (受取)	-	65.2	10.9	20.9	-4.4	4.2	2.6
③ その他の投資所得 (受取)	-	8.9	4.7	-3.2	-6.2	-10.8	0.3
④ 賃貸料 (受取)	-	35.2	5.3	4.0	2.5	5.6	-1.5
(3) 対家計民間非営利団体	-	-6.0	3.9	2.3	-1.3	6.7	15.1
a 受取	-	-6.9	3.7	11.5	-0.3	1.4	11.8
b 支払	-	-14.2	1.5	97.2	4.0	-22.5	-8.8
3. 企業所得	-	-10.9	19.4	-9.8	19.2	-2.5	-6.7
(1) 民間法人企業	-	-14.7	28.7	-12.2	26.3	-2.3	-11.1
a 非金融法人企業	-	-14.3	39.5	-10.5	31.8	-2.9	-14.6
b 金融機関	-	-16.0	-6.6	-20.7	-4.2	2.0	14.1
(2) 公的企業	-	-9.5	7.2	2.3	12.1	0.8	7.5
a 非金融法人企業	-	100.7	-26.2	-37.7	87.7	-37.2	-22.0
b 金融機関	-	-15.6	9.4	5.7	5.9	5.3	8.7
(3) 個人企業	-	-1.1	2.1	-4.6	2.4	-2.4	0.0
a 農林水産業	-	-5.7	-12.4	-15.6	29.4	17.4	0.6
b その他の産業 (非農林水産・非金融)	-	-8.0	15.2	-6.7	13.4	-7.5	7.6
c 持ち家	-	0.8	-1.2	-4.0	-0.8	-0.7	-2.3
4. 市民所得 (要素費用表示) (= 1 + 2 + 3)	-	-1.5	3.5	-1.2	4.7	0.3	1.2
5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金 (地方政府)	-	-2.1	-1.6	-4.1	0.3	1.9	-15.3
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-2.4	-1.3	-4.2	0.0	2.2	-16.0
(2) (控除) 補助金	-	-16.1	16.5	-5.2	-12.5	13.5	-47.2
6. 市民所得 (第1次所得バランス) (= 4 + 5)	-	-1.5	3.4	-1.3	4.6	0.3	0.7
7. 経常移転の受取 (純)	-	-36.3	-31.1	-23.3	7.4	3.4	4.9
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-14.3	-6.5	-4.9	1.8	3.4	-12.4
(2) 一般政府 (地方政府等)	-	2.8	1.6	3.5	12.7	1.2	15.9
(3) 家計 (個人企業を含む)	-	-11.6	-12.2	-16.1	-9.7	-3.5	-3.9
(4) 対家計民間非営利団体	-	20.7	0.1	11.3	9.9	9.6	-0.4
8. 市民可処分所得 (= 6 + 7)	-	-2.5	2.4	-2.5	5.3	0.5	1.0
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-56.4	131.7	-38.4	115.5	-1.8	-34.9
(2) 一般政府 (地方政府等)	-	1.5	1.1	1.8	9.6	1.1	8.9
(3) 家計 (個人企業を含む)	-	-0.2	-0.8	-1.2	0.5	0.4	2.7
(4) 対家計民間非営利団体	-	19.5	0.2	11.0	9.5	9.5	0.0
(参考) 市民総所得 (市場価格表示)	-	-0.7	2.9	0.0	4.2	0.0	1.2

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
4.3	0.9	-2.6	0.6	2.9	4.2	1. 市民雇用者報酬
4.3	0.8	-3.1	0.6	3.0	4.5	(1) 賃金・俸給
4.1	1.2	0.6	1.0	2.5	2.5	(2) 雇主の社会負担
3.1	3.6	0.4	1.6	2.6	4.6	a 雇主の現実社会負担
23.2	-38.1	4.4	-13.1	-0.6	-62.9	b 雇主の帰属社会負担
-6.6	0.0	-1.2	4.0	5.0	3.6	2. 財産所得（非企業部門）
-6.9	-0.3	-1.3	3.6	4.6	3.0	a 受取
-14.2	-8.3	-3.2	-5.2	-7.6	-15.3	b 支払
24.4	81.9	-386.7	-2.1	40.1	70.0	(1) 一般政府（地方政府等）
-3.6	37.8	-27.6	-3.2	2.1	0.3	a 受取
-12.5	-6.7	2.2	-1.4	-12.9	-16.9	b 支払
-7.0	-0.7	-0.5	3.8	4.5	2.9	(2) 家計
5.8	44.9	-9.6	-2.8	-9.7	-25.7	① 利子
3.6	41.0	-9.8	-3.4	-9.3	-25.5	a 受取
-20.9	-18.1	-15.4	-20.8	5.1	-19.0	b 支払（消費者負債利子）
-17.1	-14.5	11.1	8.7	14.1	11.6	② 配当（受取）
1.8	-6.5	-2.0	6.5	7.2	12.6	③ その他の投資所得（受取）
-5.5	-3.4	-7.4	-2.9	-5.5	-7.0	④ 賃貸料（受取）
7.6	-10.6	-0.1	17.9	10.2	25.8	(3) 対家計民間非営利団体
7.8	-6.4	-3.9	15.6	13.4	24.2	a 受取
8.8	26.0	-25.0	-1.4	41.3	13.1	b 支払
-9.6	-6.7	-7.5	20.0	-10.4	1.3	3. 企業所得
-19.9	-8.2	-19.4	35.6	-20.1	3.1	(1) 民間法人企業
-22.7	-19.5	-21.0	19.5	-43.5	-5.6	a 非金融法人企業
-4.9	41.5	-15.5	73.1	17.8	9.8	b 金融機関
14.6	-20.1	14.0	12.2	26.3	-20.8	(2) 公的企業
78.4	-74.4	-452.1	54.3	296.1	-100.2	a 非金融法人企業
8.0	-7.2	28.3	5.4	5.4	-1.4	b 金融機関
4.0	-0.7	3.1	2.4	-2.6	1.9	(3) 個人企業
-37.4	-10.2	12.8	-5.9	-23.0	19.8	a 農林水産業
17.0	-6.8	3.1	12.1	-3.7	2.7	b その他の産業（非農林水産・非金融）
-0.3	1.8	3.1	-1.1	-2.1	1.6	c 持ち家
0.8	-0.5	-3.3	3.9	0.7	3.7	4. 市民所得(要素費用表示) (= 1 + 2 + 3)
1.7	-0.7	-6.2	7.2	-12.9	12.3	5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）
2.2	-0.5	-0.5	0.6	-11.4	10.9	(1) 生産・輸入品に課される税
42.9	11.9	255.8	-78.6	75.6	-31.9	(2) (控除) 補助金
0.9	-0.5	-3.4	3.9	0.4	3.9	6. 市民所得（第1次所得バランス） (= 4 + 5)
-14.6	24.7	164.5	-120.4	-629.8	-65.6	7. 経常移転の受取（純）
-2.7	6.4	40.3	-20.3	-52.3	-17.6	(1) 非金融法人企業及び金融機関
3.6	0.8	-5.2	11.1	6.4	-2.4	(2) 一般政府（地方政府等）
-7.9	7.5	40.2	-55.7	-14.6	-7.3	(3) 家計(個人企業を含む)
-2.7	-1.0	23.7	-2.1	-10.1	-10.1	(4) 対家計民間非営利団体
0.2	0.8	3.2	0.7	-2.9	1.5	8. 市民可処分所得 (= 6 + 7)
-59.9	-42.3	114.4	102.0	-101.0	-2,996.3	(1) 非金融法人企業及び金融機関
3.5	1.1	-5.8	10.4	3.3	-0.1	(2) 一般政府（地方政府等）
2.8	1.7	2.8	-2.9	1.1	3.4	(3) 家計(個人企業を含む)
-2.4	-1.4	22.9	-1.5	-9.4	-8.7	(4) 対家計民間非営利団体
1.2	0.1	-1.4	3.3	0.1	4.2	(参考) 市民総所得（市場価格表示）

(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配（構成比）

	構成比（％）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 市民雇用者報酬	74.2	75.4	72.6	74.0	71.5	72.1	73.6
(1) 賃金・俸給	65.1	66.2	63.4	64.2	61.6	62.2	63.6
(2) 雇主の社会負担	9.1	9.3	9.2	9.8	9.9	9.9	10.0
a 雇主の現実社会負担	8.7	9.1	9.0	9.5	9.5	9.5	9.5
b 雇主の帰属社会負担	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5
2. 財産所得（非企業部門）	6.0	6.6	6.7	7.1	7.0	7.0	7.1
a 受取	6.4	7.1	7.1	7.6	7.4	7.3	7.4
b 支払	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3
(1) 一般政府（地方政府等）	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
a 受取	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
b 支払	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
(2) 家計	6.1	6.7	6.8	7.1	7.0	7.0	7.1
① 利子	1.7	0.9	0.7	0.5	0.9	0.9	1.0
a 受取	1.8	1.0	0.8	0.6	1.0	1.0	1.1
b 支払（消費者負債利子）	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
② 配当（受取）	1.4	2.4	2.6	3.1	2.9	3.0	3.0
③ その他の投資所得（受取）	2.1	2.3	2.3	2.3	2.0	1.8	1.8
④ 賃貸料（受取）	0.9	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3	1.3
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 企業所得	19.9	18.0	20.7	18.9	21.5	20.9	19.3
(1) 民間法人企業	12.5	10.8	13.4	11.9	14.4	14.0	12.3
a 非金融法人企業	9.5	8.3	11.1	10.1	12.7	12.3	10.4
b 金融機関	3.0	2.5	2.3	1.8	1.7	1.7	1.9
(2) 公的企業	-2.3	-2.6	-2.3	-2.3	-1.9	-1.9	-1.7
a 非金融法人企業	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1
b 金融機関	-2.5	-2.9	-2.5	-2.4	-2.2	-2.1	-1.9
(3) 個人企業	9.7	9.7	9.6	9.3	9.1	8.8	8.7
a 農林水産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b その他の産業（非農林水産・非金融）	2.1	2.0	2.2	2.1	2.3	2.1	2.2
c 持ち家	7.5	7.7	7.4	7.2	6.8	6.7	6.5
4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	-	-	-	-	-	-	-
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-	-	-	-	-	-
(2) （控除）補助金	-	-	-	-	-	-	-
6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）	-	-	-	-	-	-	-
7. 経常移転の受取（純）	-	-	-	-	-	-	-
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-	-	-	-	-	-
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-	-	-	-	-	-
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-	-	-	-	-	-
(4) 対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-	-	-
8. 市民可処分所得（= 6 + 7）	-	-	-	-	-	-	-
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-	-	-	-	-	-
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-	-	-	-	-	-
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-	-	-	-	-	-
(4) 対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-	-	-
（参考）市民総所得（市場価格表示）	-	-	-	-	-	-	-

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
76.2	77.2	77.8	75.4	77.0	77.4	1. 市民雇用者報酬
65.8	66.7	66.8	64.7	66.2	66.7	(1) 賃金・俸給
10.3	10.5	10.9	10.6	10.8	10.7	(2) 雇主の社会負担
9.7	10.1	10.5	10.3	10.5	10.6	a 雇主の現実社会負担
0.6	0.4	0.4	0.3	0.3	0.1	b 雇主の帰属社会負担
6.5	6.6	6.7	6.7	7.0	7.0	2. 財産所得（非企業部門）
6.8	6.8	7.0	7.0	7.2	7.2	a 受取
0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	b 支払
-0.1	-0.0	-0.1	-0.1	-0.0	-0.0	(1) 一般政府（地方政府等）
0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	a 受取
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	b 支払
6.5	6.5	6.7	6.7	6.9	6.9	(2) 家計
1.0	1.5	1.4	1.3	1.2	0.9	① 利子
1.1	1.6	1.5	1.4	1.2	0.9	a 受取
0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	b 支払（消費者負債利子）
2.5	2.1	2.4	2.6	2.9	3.1	② 配当（受取）
1.8	1.7	1.7	1.8	1.9	2.0	③ その他の投資所得（受取）
1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	0.9	④ 賃貸料（受取）
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3) 対家計民間非営利団体
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a 受取
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b 支払
17.3	16.2	15.5	17.9	15.9	15.6	3. 企業所得
9.8	9.0	7.5	9.8	7.8	7.7	(1) 民間法人企業
8.0	6.4	5.3	6.1	3.4	3.1	a 非金融法人企業
1.8	2.6	2.3	3.8	4.4	4.7	b 金融機関
-1.5	-1.8	-1.6	-1.3	-1.0	-1.1	(2) 公的企業
0.2	0.1	-0.2	-0.1	0.2	-0.0	a 非金融法人企業
-1.7	-1.8	-1.4	-1.2	-1.2	-1.1	b 金融機関
9.0	9.0	9.6	9.4	9.1	9.0	(3) 個人企業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	a 農林水産業
2.6	2.4	2.6	2.8	2.7	2.6	b その他の産業（非農林水産・非金融）
6.4	6.5	7.0	6.7	6.5	6.3	c 持ち家
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4. 市民所得(要素費用表示) (= 1 + 2 + 3)
-	-	-	-	-	-	5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）
-	-	-	-	-	-	(1) 生産・輸入品に課される税
-	-	-	-	-	-	(2) (控除) 補助金
-	-	-	-	-	-	6. 市民所得（第1次所得バランス） (= 4 + 5)
-	-	-	-	-	-	7. 経常移転の受取（純）
-	-	-	-	-	-	(1) 非金融法人企業及び金融機関
-	-	-	-	-	-	(2) 一般政府（地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(3) 家計(個人企業を含む)
-	-	-	-	-	-	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	-	8. 市民可処分所得 (= 6 + 7)
-	-	-	-	-	-	(1) 非金融法人企業及び金融機関
-	-	-	-	-	-	(2) 一般政府（地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(3) 家計(個人企業を含む)
-	-	-	-	-	-	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	-	(参考) 市民総所得（市場価格表示）

(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配（寄与度）

	寄与度（％）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 市民雇用者報酬	-	0.1	-0.3	0.5	0.9	0.8	2.4
(1) 賃金・俸給	-	0.1	-0.5	0.0	0.3	0.7	2.1
(2) 雇主の社会負担	-	0.1	0.2	0.4	0.6	0.1	0.2
a 雇主の現実社会負担	-	0.2	0.2	0.4	0.5	0.0	0.2
b 雇主の帰属社会負担	-	-0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
2. 財産所得（非企業部門）	-	0.6	0.3	0.3	0.2	0.0	0.2
a 受取	-	0.6	0.3	0.4	0.1	-0.0	0.1
b 支払	-	-0.0	-0.0	0.0	-0.1	-0.0	-0.0
(1) 一般政府（地方政府等）	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0
a 受取	-	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0
b 支払	-	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
(2) 家計	-	0.6	0.3	0.3	0.2	0.0	0.1
① 利子	-	-0.9	-0.1	-0.2	0.4	0.1	0.1
a 受取	-	-0.9	-0.1	-0.2	0.4	0.1	0.1
b 支払（消費者負債利子）	-	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0
② 配当（受取）	-	0.9	0.3	0.5	-0.1	0.1	0.1
③ その他の投資所得（受取）	-	0.2	0.1	-0.1	-0.1	-0.2	0.0
④ 賃貸料（受取）	-	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1	-0.0
(3) 対家計民間非営利団体	-	-0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0
a 受取	-	-0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0
b 支払	-	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0
3. 企業所得	-	-2.2	3.5	-2.0	3.6	-0.5	-1.4
(1) 民間法人企業	-	-1.8	3.1	-1.6	3.1	-0.3	-1.6
a 非金融法人企業	-	-1.4	3.3	-1.2	3.2	-0.4	-1.8
b 金融機関	-	-0.5	-0.2	-0.5	-0.1	0.0	0.2
(2) 公的企業	-	-0.2	0.2	0.1	0.3	0.0	0.1
a 非金融法人企業	-	0.2	-0.1	-0.1	0.1	-0.1	-0.0
b 金融機関	-	-0.4	0.3	0.1	0.1	0.1	0.2
(3) 個人企業	-	-0.1	0.2	-0.4	0.2	-0.2	0.0
a 農林水産業	-	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0
b その他の産業（非農林水産・非金融）	-	-0.2	0.3	-0.1	0.3	-0.2	0.2
c 持ち家	-	0.1	-0.1	-0.3	-0.1	-0.0	-0.2
4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）	-	-1.5	3.5	-1.2	4.7	0.3	1.2
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	-	-	-	-	-	-	-
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-	-	-	-	-	-
(2) （控除）補助金	-	-	-	-	-	-	-
6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）	-	-	-	-	-	-	-
7. 経常移転の受取（純）	-	-	-	-	-	-	-
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-	-	-	-	-	-
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-	-	-	-	-	-
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-	-	-	-	-	-
(4) 対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-	-	-
8. 市民可処分所得（= 6 + 7）	-	-	-	-	-	-	-
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-	-	-	-	-	-
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-	-	-	-	-	-
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-	-	-	-	-	-
(4) 対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-	-	-
（参考）市民総所得（市場価格表示）	-	-	-	-	-	-	-

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
3.2	0.7	-2.0	0.5	2.2	3.2	1. 市民雇用者報酬
2.7	0.6	-2.1	0.4	2.0	3.0	(1) 賃金・俸給
0.4	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	(2) 雇主の社会負担
0.3	0.4	0.0	0.2	0.3	0.5	a 雇主の現実社会負担
0.1	-0.2	0.0	-0.1	-0.0	-0.2	b 雇主の帰属社会負担
-0.5	0.0	-0.1	0.3	0.3	0.3	2. 財産所得（非企業部門）
-0.5	-0.0	-0.1	0.3	0.3	0.2	a 受取
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	b 支払
0.0	0.1	-0.1	-0.0	0.0	0.0	(1) 一般政府（地方政府等）
-0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	a 受取
-0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	b 支払
-0.5	-0.0	-0.0	0.3	0.3	0.2	(2) 家計
0.1	0.5	-0.1	-0.0	-0.1	-0.3	① 利子
0.0	0.5	-0.2	-0.1	-0.1	-0.3	a 受取
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	b 支払（消費者負債利子）
-0.5	-0.4	0.2	0.2	0.4	0.3	② 配当（受取）
0.0	-0.1	-0.0	0.1	0.1	0.2	③ その他の投資所得（受取）
-0.1	-0.0	-0.1	-0.0	-0.1	-0.1	④ 賃貸料（受取）
0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	(3) 対家計民間非営利団体
0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	a 受取
0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	b 支払
-1.9	-1.2	-1.2	3.1	-1.9	0.2	3. 企業所得
-2.5	-0.8	-1.8	2.7	-2.0	0.2	(1) 民間法人企業
-2.4	-1.6	-1.4	1.0	-2.6	-0.2	a 非金融法人企業
-0.1	0.8	-0.4	1.6	0.7	0.4	b 金融機関
0.3	-0.3	0.2	0.2	0.3	-0.2	(2) 公的企業
0.1	-0.2	-0.3	0.1	0.3	-0.2	a 非金融法人企業
0.1	-0.1	0.5	0.1	0.1	-0.0	b 金融機関
0.3	-0.1	0.3	0.2	-0.2	0.2	(3) 個人企業
-0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	a 農林水産業
0.4	-0.2	0.1	0.3	-0.1	0.1	b その他の産業（非農林水産・非金融）
-0.0	0.1	0.2	-0.1	-0.1	0.1	c 持ち家
0.8	-0.5	-3.3	3.9	0.7	3.7	4. 市民所得(要素費用表示) (= 1 + 2 + 3)
-	-	-	-	-	-	5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）
-	-	-	-	-	-	(1) 生産・輸入品に課される税
-	-	-	-	-	-	(2) (控除) 補助金
-	-	-	-	-	-	6. 市民所得（第1次所得バランス） (= 4 + 5)
-	-	-	-	-	-	7. 経常移転の受取（純）
-	-	-	-	-	-	(1) 非金融法人企業及び金融機関
-	-	-	-	-	-	(2) 一般政府（地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(3) 家計(個人企業を含む)
-	-	-	-	-	-	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	-	8. 市民可処分所得 (= 6 + 7)
-	-	-	-	-	-	(1) 非金融法人企業及び金融機関
-	-	-	-	-	-	(2) 一般政府（地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(3) 家計(個人企業を含む)
-	-	-	-	-	-	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	-	(参考) 市民総所得（市場価格表示）

## (5) 市内総生産（支出側、名目、実数）

	実数（百万円）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 民間最終消費支出	9,406,676	9,560,115	9,832,661	9,791,808	9,845,512	9,871,724	9,997,585
(1) 家計最終消費支出	9,223,757	9,364,108	9,631,664	9,602,539	9,633,070	9,644,911	9,770,318
a 食料・非アルコール	1,281,066	1,317,298	1,358,011	1,387,382	1,447,751	1,457,838	1,500,709
b アルコール飲料・たばこ	235,339	238,297	241,096	233,695	239,704	231,835	237,621
c 被服・履物	333,562	339,382	385,528	392,471	397,593	356,955	355,830
d 住宅・電気・ガス・水道	2,848,708	2,902,164	2,924,763	2,901,217	2,838,058	2,830,201	2,867,538
e 家具・家庭用機器・家事サービス	319,600	319,523	360,231	347,435	348,243	357,231	363,420
f 保健・医療	307,034	302,609	304,426	302,998	311,430	311,494	313,783
g 交通	820,448	852,792	870,269	868,147	816,440	835,058	848,760
h 情報・通信	456,793	431,160	470,858	473,420	458,701	476,558	480,214
i 娯楽・スポーツ・文化	599,756	624,613	652,441	653,725	679,738	655,638	660,923
j 教育サービス	205,374	209,439	198,020	206,398	214,262	220,194	222,007
k 外食・宿泊サービス	756,567	754,120	764,603	767,622	773,005	787,503	774,069
l 保険・金融サービス	350,555	350,701	365,028	360,658	375,359	358,948	363,315
m 個別ケア・社会保護・その他	708,955	722,010	736,390	707,371	732,786	765,458	782,129
(再掲)							
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	7,395,654	7,540,145	7,817,580	7,797,572	7,832,627	7,848,123	7,978,047
持ち家の帰属家賃	1,828,103	1,823,963	1,814,084	1,804,967	1,800,443	1,796,788	1,792,271
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	182,919	196,007	200,997	189,269	212,442	226,813	227,267
2. 地方政府等最終消費支出	1,152,508	1,183,650	1,204,270	1,244,901	1,284,307	1,314,545	1,509,842
3. 市内総資本形成	2,766,348	2,585,537	2,961,302	2,734,400	3,080,725	2,948,942	3,178,257
(1) 総固定資本形成	2,734,059	2,560,372	2,958,431	2,760,393	2,991,174	3,015,687	3,127,215
a 民間	2,363,985	2,330,459	2,492,567	2,400,897	2,536,083	2,533,574	2,599,123
(a) 住宅	602,483	561,518	602,894	528,637	603,139	630,368	647,269
(b) 企業設備	1,761,502	1,768,941	1,889,673	1,872,260	1,932,944	1,903,206	1,951,854
b 公的	370,074	229,913	465,864	359,496	455,091	482,113	528,092
(a) 住宅	9,111	8,397	9,631	11,458	14,182	12,257	5,318
(b) 企業設備	143,920	-6,919	218,496	107,363	133,910	162,333	200,462
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	217,043	228,435	237,737	240,675	306,999	307,523	322,312
(2) 在庫変動	32,289	25,165	2,871	-25,993	89,551	-66,745	51,042
a 民間企業	36,024	19,545	-1,431	-34,669	85,537	-46,535	44,490
b 公的（公的企業・一般政府）	-3,735	5,620	4,302	8,676	4,014	-20,210	6,552
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-65,287	-82,449	-450,441	-248,524	-51,438	31,810	-363,409
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-851,919	-605,359	-823,202	-384,306	-314,008	-474,155	-804,112
(2) 統計上の不突合	786,632	522,910	372,761	135,782	262,570	505,965	440,703
5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）	13,260,245	13,246,853	13,547,792	13,522,585	14,159,106	14,167,021	14,322,275
(参考) 域外からの要素所得（純）	2,408,702	2,313,393	2,458,112	2,485,352	2,519,130	2,514,229	2,566,294
市民総所得（市場価格）	15,668,947	15,560,246	16,005,904	16,007,937	16,678,236	16,681,250	16,888,569

注) 「地方政府等」は、地方政府（政令指定都市）と地方社会保障基金（政令指定都市が所管する社会保障基金）です。

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
9,996,711	9,977,334	9,673,531	10,069,689	10,666,766	11,132,815	1. 民間最終消費支出
9,790,144	9,752,540	9,416,319	9,830,233	10,434,139	10,885,892	(1) 家計最終消費支出
1,517,408	1,531,077	1,537,261	1,573,097	1,621,078	1,729,001	a 食料・非アルコール
223,680	226,484	234,290	252,011	243,182	249,157	b アルコール飲料・たばこ
364,383	348,322	321,008	332,776	380,916	397,742	c 被服・履物
2,878,717	2,923,093	3,001,719	3,145,467	3,281,239	3,333,230	d 住宅・電気・ガス・水道
344,981	360,555	389,274	421,694	453,716	461,211	e 家具・家庭用機器・家事サービス
315,735	318,003	329,705	338,219	348,239	355,694	f 保健・医療
840,598	811,389	633,829	666,261	741,082	806,295	g 交通
492,847	485,030	549,477	545,164	554,980	552,431	h 情報・通信
653,286	624,510	591,187	630,599	663,335	691,800	i 娯楽・スポーツ・文化
231,696	225,011	244,603	235,953	233,906	257,826	j 教育サービス
748,102	732,381	521,661	505,351	625,933	656,211	k 外食・宿泊サービス
372,205	334,858	316,540	362,840	407,439	436,026	l 保険・金融サービス
806,506	831,827	745,765	820,801	879,094	959,268	m 個別ケア・社会保護・その他
						(再掲)
8,001,478	7,963,532	7,623,670	8,031,939	8,631,403	9,072,705	家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)
1,788,666	1,789,008	1,792,649	1,798,294	1,802,736	1,813,187	持ち家の帰属家賃
206,567	224,794	257,212	239,456	232,627	246,923	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
1,533,050	1,593,326	1,646,277	1,701,665	1,767,825	1,747,506	2. 地方政府等最終消費支出
3,282,147	3,374,860	3,205,836	3,307,635	3,406,834	3,513,255	3. 市内総資本形成
3,212,201	3,295,411	3,304,819	3,344,324	3,315,761	3,483,545	(1) 総固定資本形成
2,592,364	2,632,930	2,542,499	2,587,200	2,712,074	2,858,908	a 民間
598,293	601,159	577,787	580,711	630,052	682,653	(a) 住宅
1,994,071	2,031,771	1,964,712	2,006,489	2,082,022	2,176,255	(b) 企業設備
619,837	662,481	762,320	757,124	603,687	624,637	b 公的
14,425	9,753	9,328	9,825	11,799	14,395	(a) 住宅
229,548	313,764	353,412	332,980	235,232	239,908	(b) 企業設備
375,864	338,964	399,580	414,319	356,656	370,334	(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)
69,946	79,449	-98,983	-36,689	91,073	29,710	(2) 在庫変動
76,355	58,865	-71,179	-29,744	62,983	36,531	a 民間企業
-6,409	20,584	-27,804	-6,945	28,090	-6,821	b 公的(公的企業・一般政府)
-335,959	-427,471	-125,162	-446,819	-1,317,005	-1,180,576	4. 財貨・サービスの移出入(純)
						・統計上の不突合
-758,280	-879,267	-754,388	-914,665	-1,230,460	-1,267,585	(1) 財貨・サービスの移出入(純)
422,321	451,796	629,226	467,846	-86,545	87,009	(2) 統計上の不突合
14,475,949	14,518,049	14,400,482	14,632,170	14,524,420	15,213,000	5. 市内総生産(支出側)(=1+2+3+4)
2,621,460	2,592,915	2,470,471	2,789,268	2,917,262	2,969,007	(参考) 域外からの要素所得(純)
17,097,409	17,110,964	16,870,953	17,421,438	17,441,682	18,182,007	市民総所得(市場価格)

## (5) 市内総生産（支出側、名目、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 民間最終消費支出	-	1.6	2.9	-0.4	0.5	0.3	1.3
(1) 家計最終消費支出	-	1.5	2.9	-0.3	0.3	0.1	1.3
a 食料・非アルコール	-	2.8	3.1	2.2	4.4	0.7	2.9
b アルコール飲料・たばこ	-	1.3	1.2	-3.1	2.6	-3.3	2.5
c 被服・履物	-	1.7	13.6	1.8	1.3	-10.2	-0.3
d 住宅・電気・ガス・水道	-	1.9	0.8	-0.8	-2.2	-0.3	1.3
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	-0.0	12.7	-3.6	0.2	2.6	1.7
f 保健・医療	-	-1.4	0.6	-0.5	2.8	0.0	0.7
g 交通	-	3.9	2.0	-0.2	-6.0	2.3	1.6
h 情報・通信	-	-5.6	9.2	0.5	-3.1	3.9	0.8
i 娯楽・スポーツ・文化	-	4.1	4.5	0.2	4.0	-3.5	0.8
j 教育サービス	-	2.0	-5.5	4.2	3.8	2.8	0.8
k 外食・宿泊サービス	-	-0.3	1.4	0.4	0.7	1.9	-1.7
l 保険・金融サービス	-	0.0	4.1	-1.2	4.1	-4.4	1.2
m 個別ケア・社会保護・その他	-	1.8	2.0	-3.9	3.6	4.5	2.2
(再掲)							
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	-	2.0	3.7	-0.3	0.4	0.2	1.7
持ち家の帰属家賃	-	-0.2	-0.5	-0.5	-0.3	-0.2	-0.3
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	7.2	2.5	-5.8	12.2	6.8	0.2
2. 地方政府等最終消費支出	-	2.7	1.7	3.4	3.2	2.4	14.9
3. 市内総資本形成	-	-6.5	14.5	-7.7	12.7	-4.3	7.8
(1) 総固定資本形成	-	-6.4	15.5	-6.7	8.4	0.8	3.7
a 民間	-	-1.4	7.0	-3.7	5.6	-0.1	2.6
(a) 住宅	-	-6.8	7.4	-12.3	14.1	4.5	2.7
(b) 企業設備	-	0.4	6.8	-0.9	3.2	-1.5	2.6
b 公的	-	-37.9	102.6	-22.8	26.6	5.9	9.5
(a) 住宅	-	-7.8	14.7	19.0	23.8	-13.6	-56.6
(b) 企業設備	-	-104.8	3,257.9	-50.9	24.7	21.2	23.5
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	5.2	4.1	1.2	27.6	0.2	4.8
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-	-
a 民間企業	-	-	-	-	-	-	-
b 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-	-	-	-	-	-	-
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）	-	-0.1	2.3	-0.2	4.7	0.1	1.1
(参考) 域外からの要素所得（純）	-	-	-	-	-	-	-
市民総所得（市場価格）	-	-0.7	2.9	0.0	4.2	0.0	1.2

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
-0.0	-0.2	-3.0	4.1	5.9	4.4	1. 民間最終消費支出
0.2	-0.4	-3.4	4.4	6.1	4.3	(1) 家計最終消費支出
1.1	0.9	0.4	2.3	3.1	6.7	a 食料・非アルコール
-5.9	1.3	3.4	7.6	-3.5	2.5	b アルコール飲料・たばこ
2.4	-4.4	-7.8	3.7	14.5	4.4	c 被服・履物
0.4	1.5	2.7	4.8	4.3	1.6	d 住宅・電気・ガス・水道
-5.1	4.5	8.0	8.3	7.6	1.7	e 家具・家庭用機器・家事サービス
0.6	0.7	3.7	2.6	3.0	2.1	f 保健・医療
-1.0	-3.5	-21.9	5.1	11.2	8.8	g 交通
2.6	-1.6	13.3	-0.8	1.8	-0.5	h 情報・通信
-1.2	-4.4	-5.3	6.7	5.2	4.3	i 娯楽・スポーツ・文化
4.4	-2.9	8.7	-3.5	-0.9	10.2	j 教育サービス
-3.4	-2.1	-28.8	-3.1	23.9	4.8	k 外食・宿泊サービス
2.4	-10.0	-5.5	14.6	12.3	7.0	l 保険・金融サービス
3.1	3.1	-10.3	10.1	7.1	9.1	m 個別ケア・社会保護・その他
						(再掲)
0.3	-0.5	-4.3	5.4	7.5	5.1	家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）
-0.2	0.0	0.2	0.3	0.2	0.6	持ち家の帰属家賃
-9.1	8.8	14.4	-6.9	-2.9	6.1	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
1.5	3.9	3.3	3.4	3.9	-1.1	2. 地方政府等最終消費支出
3.3	2.8	-5.0	3.2	3.0	3.1	3. 市内総資本形成
2.7	2.6	0.3	1.2	-0.9	5.1	(1) 総固定資本形成
-0.3	1.6	-3.4	1.8	4.8	5.4	a 民間
-7.6	0.5	-3.9	0.5	8.5	8.3	(a) 住宅
2.2	1.9	-3.3	2.1	3.8	4.5	(b) 企業設備
17.4	6.9	15.1	-0.7	-20.3	3.5	b 公的
171.2	-32.4	-4.4	5.3	20.1	22.0	(a) 住宅
14.5	36.7	12.6	-5.8	-29.4	2.0	(b) 企業設備
16.6	-9.8	17.9	3.7	-13.9	3.8	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	-	a 民間企業
-	-	-	-	-	-	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入（純）
-	-	-	-	-	-	・統計上の不突合
-	-	-	-	-	-	(1) 財貨・サービスの移出入（純）
-	-	-	-	-	-	(2) 統計上の不突合
1.1	0.3	-0.8	1.6	-0.7	4.7	5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）
-	-	-	-	-	-	(参考) 域外からの要素所得（純）
1.2	0.1	-1.4	3.3	0.1	4.2	市民総所得（市場価格）

## (5) 市内総生産（支出側、名目、構成比）

	構成比 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 民間最終消費支出	70.9	72.2	72.6	72.4	69.5	69.7	69.8
(1) 家計最終消費支出	69.6	70.7	71.1	71.0	68.0	68.1	68.2
a 食料・非アルコール	9.7	9.9	10.0	10.3	10.2	10.3	10.5
b アルコール飲料・たばこ	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6	1.7
c 被服・履物	2.5	2.6	2.8	2.9	2.8	2.5	2.5
d 住宅・電気・ガス・水道	21.5	21.9	21.6	21.5	20.0	20.0	20.0
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.4	2.4	2.7	2.6	2.5	2.5	2.5
f 保健・医療	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
g 交通	6.2	6.4	6.4	6.4	5.8	5.9	5.9
h 情報・通信	3.4	3.3	3.5	3.5	3.2	3.4	3.4
i 娯楽・スポーツ・文化	4.5	4.7	4.8	4.8	4.8	4.6	4.6
j 教育サービス	1.5	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6	1.6
k 外食・宿泊サービス	5.7	5.7	5.6	5.7	5.5	5.6	5.4
l 保険・金融サービス	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.5	2.5
m 個別ケア・社会保護・その他	5.3	5.5	5.4	5.2	5.2	5.4	5.5
(再掲)							
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	55.8	56.9	57.7	57.7	55.3	55.4	55.7
持ち家の帰属家賃	13.8	13.8	13.4	13.3	12.7	12.7	12.5
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.4	1.5	1.5	1.4	1.5	1.6	1.6
2. 地方政府等最終消費支出	8.7	8.9	8.9	9.2	9.1	9.3	10.5
3. 市内総資本形成	20.9	19.5	21.9	20.2	21.8	20.8	22.2
(1) 総固定資本形成	20.6	19.3	21.8	20.4	21.1	21.3	21.8
a 民間	17.8	17.6	18.4	17.8	17.9	17.9	18.1
(a) 住宅	4.5	4.2	4.5	3.9	4.3	4.4	4.5
(b) 企業設備	13.3	13.4	13.9	13.8	13.7	13.4	13.6
b 公的	2.8	1.7	3.4	2.7	3.2	3.4	3.7
(a) 住宅	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
(b) 企業設備	1.1	-0.1	1.6	0.8	0.9	1.1	1.4
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	1.6	1.7	1.8	1.8	2.2	2.2	2.3
(2) 在庫変動	0.2	0.2	0.0	-0.2	0.6	-0.5	0.4
a 民間企業	0.3	0.1	-0.0	-0.3	0.6	-0.3	0.3
b 公的（公的企業・一般政府）	-0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	-0.1	0.0
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-0.5	-0.6	-3.3	-1.8	-0.4	0.2	-2.5
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-6.4	-4.6	-6.1	-2.8	-2.2	-3.3	-5.6
(2) 統計上の不突合	5.9	3.9	2.8	1.0	1.9	3.6	3.1
5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 域外からの要素所得（純）	-	-	-	-	-	-	-
市民総所得（市場価格）	-	-	-	-	-	-	-

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
69.1	68.7	67.2	68.8	73.4	73.2	1. 民間最終消費支出
67.6	67.2	65.4	67.2	71.8	71.6	(1) 家計最終消費支出
10.5	10.5	10.7	10.8	11.2	11.4	a 食料・非アルコール
1.5	1.6	1.6	1.7	1.7	1.6	b アルコール飲料・たばこ
2.5	2.4	2.2	2.3	2.6	2.6	c 被服・履物
19.9	20.1	20.8	21.5	22.6	21.9	d 住宅・電気・ガス・水道
2.4	2.5	2.7	2.9	3.1	3.0	e 家具・家庭用機器・家事サービス
2.2	2.2	2.3	2.3	2.4	2.3	f 保健・医療
5.8	5.6	4.4	4.6	5.1	5.3	g 交通
3.4	3.3	3.8	3.7	3.8	3.6	h 情報・通信
4.5	4.3	4.1	4.3	4.6	4.5	i 娯楽・スポーツ・文化
1.6	1.5	1.7	1.6	1.6	1.7	j 教育サービス
5.2	5.0	3.6	3.5	4.3	4.3	k 外食・宿泊サービス
2.6	2.3	2.2	2.5	2.8	2.9	l 保険・金融サービス
5.6	5.7	5.2	5.6	6.1	6.3	m 個別ケア・社会保護・その他
						(再掲)
55.3	54.9	52.9	54.9	59.4	59.6	家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）
12.4	12.3	12.4	12.3	12.4	11.9	持ち家の帰属家賃
1.4	1.5	1.8	1.6	1.6	1.6	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
10.6	11.0	11.4	11.6	12.2	11.5	2. 地方政府等最終消費支出
22.7	23.2	22.3	22.6	23.5	23.1	3. 市内総資本形成
22.2	22.7	22.9	22.9	22.8	22.9	(1) 総固定資本形成
17.9	18.1	17.7	17.7	18.7	18.8	a 民間
4.1	4.1	4.0	4.0	4.3	4.5	(a) 住宅
13.8	14.0	13.6	13.7	14.3	14.3	(b) 企業設備
4.3	4.6	5.3	5.2	4.2	4.1	b 公的
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(a) 住宅
1.6	2.2	2.5	2.3	1.6	1.6	(b) 企業設備
2.6	2.3	2.8	2.8	2.5	2.4	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
0.5	0.5	-0.7	-0.3	0.6	0.2	(2) 在庫変動
0.5	0.4	-0.5	-0.2	0.4	0.2	a 民間企業
-0.0	0.1	-0.2	-0.0	0.2	-0.0	b 公的（公的企業・一般政府）
-2.3	-2.9	-0.9	-3.1	-9.1	-7.8	4. 財貨・サービスの移出入（純）
						・統計上の不突合
-5.2	-6.1	-5.2	-6.3	-8.5	-8.3	(1) 財貨・サービスの移出入（純）
2.9	3.1	4.4	3.2	-0.6	0.6	(2) 統計上の不突合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）
-	-	-	-	-	-	(参考) 域外からの要素所得（純）
-	-	-	-	-	-	市民総所得（市場価格）

## (5) 市内総生産（支出側、名目、寄与度）

	寄与度 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 民間最終消費支出	-	1.2	2.1	-0.3	0.4	0.2	0.9
(1) 家計最終消費支出	-	1.1	2.0	-0.2	0.2	0.1	0.9
a 食料・非アルコール	-	0.3	0.3	0.2	0.4	0.1	0.3
b アルコール飲料・たばこ	-	0.0	0.0	-0.1	0.0	-0.1	0.0
c 被服・履物	-	0.0	0.3	0.1	0.0	-0.3	-0.0
d 住宅・電気・ガス・水道	-	0.4	0.2	-0.2	-0.5	-0.1	0.3
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	-0.0	0.3	-0.1	0.0	0.1	0.0
f 保健・医療	-	-0.0	0.0	-0.0	0.1	0.0	0.0
g 交通	-	0.2	0.1	-0.0	-0.4	0.1	0.1
h 情報・通信	-	-0.2	0.3	0.0	-0.1	0.1	0.0
i 娯楽・スポーツ・文化	-	0.2	0.2	0.0	0.2	-0.2	0.0
j 教育サービス	-	0.0	-0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
k 外食・宿泊サービス	-	-0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	-0.1
l 保険・金融サービス	-	0.0	0.1	-0.0	0.1	-0.1	0.0
m 個別ケア・社会保護・その他	-	0.1	0.1	-0.2	0.2	0.2	0.1
(再掲)							
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	-	1.1	2.1	-0.1	0.3	0.1	0.9
持ち家の帰属家賃	-	-0.0	-0.1	-0.1	-0.0	-0.0	-0.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	0.1	0.0	-0.1	0.2	0.1	0.0
2. 地方政府等最終消費支出	-	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	1.4
3. 市内総資本形成	-	-1.4	2.8	-1.7	2.6	-0.9	1.6
(1) 総固定資本形成	-	-1.3	3.0	-1.5	1.7	0.2	0.8
a 民間	-	-0.3	1.2	-0.7	1.0	-0.0	0.5
(a) 住宅	-	-0.3	0.3	-0.5	0.6	0.2	0.1
(b) 企業設備	-	0.1	0.9	-0.1	0.4	-0.2	0.3
b 公的	-	-1.1	1.8	-0.8	0.7	0.2	0.3
(a) 住宅	-	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0
(b) 企業設備	-	-1.1	1.7	-0.8	0.2	0.2	0.3
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	0.1	0.1	0.0	0.5	0.0	0.1
(2) 在庫変動	-	-0.1	-0.2	-0.2	0.9	-1.1	0.8
a 民間企業	-	-0.1	-0.2	-0.2	0.9	-0.9	0.6
b 公的（公的企業・一般政府）	-	0.1	-0.0	0.0	-0.0	-0.2	0.2
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-	1.9	-1.6	3.2	0.5	-1.1	-2.3
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）	-	-0.1	2.3	-0.2	4.7	0.1	1.1
(参考) 域外からの要素所得（純）	-	-	-	-	-	-	-
市民総所得（市場価格）	-	-	-	-	-	-	-

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
-0.0	-0.1	-2.1	2.8	4.1	3.2	1. 民間最終消費支出
0.1	-0.3	-2.3	2.9	4.1	3.1	(1) 家計最終消費支出
0.1	0.1	0.0	0.2	0.3	0.7	a 食料・非アルコール
-0.1	0.0	0.1	0.1	-0.1	0.0	b アルコール飲料・たばこ
0.1	-0.1	-0.2	0.1	0.3	0.1	c 被服・履物
0.1	0.3	0.5	1.0	0.9	0.4	d 住宅・電気・ガス・水道
-0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	e 家具・家庭用機器・家事サービス
0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	f 保健・医療
-0.1	-0.2	-1.2	0.2	0.5	0.4	g 交通
0.1	-0.1	0.4	-0.0	0.1	-0.0	h 情報・通信
-0.1	-0.2	-0.2	0.3	0.2	0.2	i 娯楽・スポーツ・文化
0.1	-0.0	0.1	-0.1	-0.0	0.2	j 教育サービス
-0.2	-0.1	-1.5	-0.1	0.8	0.2	k 外食・宿泊サービス
0.1	-0.3	-0.1	0.3	0.3	0.2	l 保険・金融サービス
0.2	0.2	-0.6	0.5	0.4	0.6	m 個別ケア・社会保護・その他
						(再掲)
0.2	-0.3	-2.3	2.8	4.1	3.0	家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）
-0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	持ち家の帰属家賃
-0.1	0.1	0.2	-0.1	-0.0	0.1	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
0.2	0.4	0.4	0.4	0.5	-0.1	2. 地方政府等最終消費支出
0.7	0.6	-1.2	0.7	0.7	0.7	3. 市内総資本形成
0.6	0.6	0.1	0.3	-0.2	1.2	(1) 総固定資本形成
-0.0	0.3	-0.6	0.3	0.9	1.0	a 民間
-0.3	0.0	-0.2	0.0	0.3	0.4	(a) 住宅
0.3	0.3	-0.5	0.3	0.5	0.6	(b) 企業設備
0.6	0.3	0.7	-0.0	-1.0	0.1	b 公的
0.1	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	(a) 住宅
0.2	0.6	0.3	-0.1	-0.7	0.0	(b) 企業設備
0.4	-0.3	0.4	0.1	-0.4	0.1	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
0.1	0.1	-1.2	0.4	0.9	-0.4	(2) 在庫変動
0.2	-0.1	-0.9	0.3	0.6	-0.2	a 民間企業
-0.1	0.2	-0.3	0.1	0.2	-0.2	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合
0.3	-0.8	0.9	-1.1	-2.2	-0.3	(1) 財貨・サービスの移出入（純）
-	-	-	-	-	-	(2) 統計上の不突合
1.1	0.3	-0.8	1.6	-0.7	4.7	5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）
-	-	-	-	-	-	(参考) 域外からの要素所得（純）
-	-	-	-	-	-	市民総所得（市場価格）

## (6) 市内総生産(支出側、実質、実数) (平成27暦年連鎖価格)

	実数(百万円)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 民間最終消費支出	9,565,538	9,795,753	10,058,969	9,805,514	9,852,380	9,896,998	9,977,903
(1) 家計最終消費支出	9,381,888	9,596,006	9,854,139	9,614,999	9,639,085	9,668,405	9,750,440
a 食料・非アルコール	1,365,742	1,413,410	1,447,773	1,417,142	1,439,116	1,426,456	1,454,175
b アルコール飲料・たばこ	241,373	245,414	249,324	233,229	239,944	229,540	230,700
c 被服・履物	350,380	356,120	402,010	396,836	395,615	350,299	347,830
d 住宅・電気・ガス・水道	2,826,099	2,887,725	2,910,212	2,881,050	2,852,320	2,882,078	2,917,129
e 家具・家庭用機器・家事サービス	304,962	323,077	371,755	347,783	348,243	358,306	367,462
f 保健・医療	308,577	304,436	306,572	303,301	311,430	313,374	315,677
g 交通	836,338	868,424	875,522	843,680	823,855	850,365	847,066
h 情報・通信	449,157	440,409	479,978	475,799	456,419	487,278	501,267
i 娯楽・スポーツ・文化	617,668	645,929	674,009	657,010	679,059	649,790	653,732
j 教育サービス	206,199	213,278	202,061	207,435	214,262	221,301	222,007
k 外食・宿泊サービス	799,754	795,485	808,248	778,521	770,693	778,935	761,879
l 保険・金融サービス	339,356	348,609	366,494	361,743	374,610	355,043	353,419
m 個別ケア・社会保護・その他	735,430	752,878	760,733	710,212	733,520	766,224	779,013
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	183,654	199,600	204,681	190,411	213,295	228,642	227,494
2. 地方政府等最終消費支出	1,158,299	1,199,240	1,223,852	1,242,416	1,284,307	1,319,824	1,506,828
3. 市内総資本形成	2,853,514	2,676,102	3,027,406	2,743,302	3,085,556	2,970,320	3,164,112
(1) 総固定資本形成	2,823,513	2,653,108	3,028,315	2,772,240	2,994,625	3,036,818	3,114,007
a 民間	2,434,754	2,408,900	2,546,346	2,411,233	2,538,622	2,552,122	2,590,854
(a) 住宅	636,202	596,091	625,409	529,696	603,743	631,631	637,076
(b) 企業設備	1,801,127	1,814,298	1,922,353	1,881,668	1,934,879	1,920,490	1,953,808
b 公的	389,234	242,088	483,341	361,013	456,003	484,719	523,126
(a) 住宅	9,611	8,905	10,001	11,469	14,210	12,319	5,255
(b) 企業設備	148,678	-7,177	223,640	107,903	134,178	163,642	199,465
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	229,918	242,243	248,160	241,642	307,614	308,758	318,490
(2) 在庫変動	37,575	29,445	2,912	-25,221	90,931	-68,691	50,429
a 民間企業	35,943	19,777	-1,409	-33,981	86,686	-48,248	44,792
b 公的(公的企業・一般政府)	-3,074	4,510	3,115	6,983	4,245	-21,196	6,081
4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不具合・開差	180,635	137,751	-129,444	10,461	-40,032	-94,747	-398,018
5. 市内総生産(支出側)	13,757,986	13,808,845	14,180,783	13,801,692	14,182,210	14,092,395	14,250,825

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
9,932,925	9,853,471	9,549,252	9,823,903	10,102,200	10,296,134	1. 民間最終消費支出
9,726,946	9,628,942	9,291,264	9,586,824	9,877,800	10,064,686	(1) 家計最終消費支出
1,464,680	1,465,145	1,465,454	1,489,675	1,447,391	1,432,478	a 食料・非アルコール
212,624	208,741	208,629	213,931	200,150	198,848	b アルコール飲料・たばこ
356,888	338,177	309,554	319,977	358,678	360,600	c 被服・履物
2,925,525	2,973,645	3,078,686	3,174,033	3,255,197	3,370,303	d 住宅・電気・ガス・水道
351,663	358,405	380,894	410,608	417,786	397,939	e 家具・家庭用機器・家事サービス
320,543	321,865	334,386	344,770	358,640	365,564	f 保健・医療
817,702	783,951	615,966	619,202	673,711	713,535	g 交通
525,984	529,509	597,258	616,005	609,199	581,506	h 情報・通信
641,105	603,391	564,110	592,112	611,369	621,563	i 娯楽・スポーツ・文化
231,696	226,142	244,603	231,100	225,126	245,783	j 教育サービス
727,726	700,173	496,820	475,848	562,889	551,902	k 外食・宿泊サービス
354,819	315,309	304,365	347,215	372,771	383,488	l 保険・金融サービス
798,521	812,331	721,941	784,705	814,730	872,062	m 個別ケア・社会保護・その他
205,949	224,569	258,505	237,085	224,111	231,201	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
1,526,942	1,580,681	1,649,576	1,686,487	1,723,026	1,685,155	2. 地方政府等最終消費支出
3,230,079	3,301,011	3,134,754	3,125,236	3,071,811	3,081,176	3. 市内総資本形成
3,161,295	3,219,914	3,232,496	3,157,274	2,993,994	3,059,707	(1) 総固定資本形成
2,557,123	2,582,137	2,498,414	2,451,953	2,458,400	2,523,811	a 民間
579,741	573,625	548,706	512,091	528,124	571,736	(a) 住宅
1,978,245	2,009,665	1,951,055	1,942,390	1,931,375	1,950,049	(b) 企業設備
603,688	637,001	731,470	703,045	536,128	536,674	b 公的
14,005	9,280	8,842	8,835	10,008	11,946	(a) 住宅
224,827	304,625	343,452	312,951	211,730	209,527	(b) 企業設備
364,917	323,748	379,829	381,509	313,958	314,642	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
68,978	81,316	-105,835	-34,015	73,911	23,279	(2) 在庫変動
76,051	60,005	-73,418	-27,598	52,716	30,030	a 民間企業
-5,310	18,403	-28,057	-5,102	16,828	-4,310	b 公的（公的企業・一般政府）
-308,350	-417,652	-323,773	-356,148	-388,896	-297,416	4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差
14,381,597	14,317,510	14,009,810	14,279,478	14,508,141	14,765,049	5. 市内総生産(支出側)

## (6) 市内総生産（支出側、実質、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 民間最終消費支出	-	2.4	2.7	-2.5	0.5	0.5	0.8
(1) 家計最終消費支出	-	2.3	2.7	-2.4	0.3	0.3	0.8
a 食料・非アルコール	-	3.5	2.4	-2.1	1.6	-0.9	1.9
b アルコール飲料・たばこ	-	1.7	1.6	-6.5	2.9	-4.3	0.5
c 被服・履物	-	1.6	12.9	-1.3	-0.3	-11.5	-0.7
d 住宅・電気・ガス・水道	-	2.2	0.8	-1.0	-1.0	1.0	1.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	5.9	15.1	-6.4	0.1	2.9	2.6
f 保健・医療	-	-1.3	0.7	-1.1	2.7	0.6	0.7
g 交通	-	3.8	0.8	-3.6	-2.3	3.2	-0.4
h 情報・通信	-	-1.9	9.0	-0.9	-4.1	6.8	2.9
i 娯楽・スポーツ・文化	-	4.6	4.3	-2.5	3.4	-4.3	0.6
j 教育サービス	-	3.4	-5.3	2.7	3.3	3.3	0.3
k 外食・宿泊サービス	-	-0.5	1.6	-3.7	-1.0	1.1	-2.2
l 保険・金融サービス	-	2.7	5.1	-1.3	3.6	-5.2	-0.5
m 個別ケア・社会保護・その他	-	2.4	1.0	-6.6	3.3	4.5	1.7
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	8.7	2.5	-7.0	12.0	7.2	-0.5
2. 地方政府等最終消費支出	-	3.5	2.1	1.5	3.4	2.8	14.2
3. 市内総資本形成	-	-6.2	13.1	-9.4	12.5	-3.7	6.5
(1) 総固定資本形成	-	-6.0	14.1	-8.5	8.0	1.4	2.5
a 民間	-	-1.1	5.7	-5.3	5.3	0.5	1.5
(a) 住宅	-	-6.3	4.9	-15.3	14.0	4.6	0.9
(b) 企業設備	-	0.7	6.0	-2.1	2.8	-0.7	1.7
b 公的	-	-37.8	99.7	-25.3	26.3	6.3	7.9
(a) 住宅	-	-7.3	12.3	14.7	23.9	-13.3	-57.3
(b) 企業設備	-	-104.8	3,216.1	-51.8	24.4	22.0	21.9
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	5.4	2.4	-2.6	27.3	0.4	3.2
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-	-
a 民間企業	-	-	-	-	-	-	-
b 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）	-	0.4	2.7	-2.7	2.8	-0.6	1.1

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
-0.5	-0.8	-3.1	2.9	2.8	1.9	1. 民間最終消費支出
-0.2	-1.0	-3.5	3.2	3.0	1.9	(1) 家計最終消費支出
0.7	0.0	0.0	1.7	-2.8	-1.0	a 食料・非アルコール
-7.8	-1.8	-0.1	2.5	-6.4	-0.7	b アルコール飲料・たばこ
2.6	-5.2	-8.5	3.4	12.1	0.5	c 被服・履物
0.3	1.6	3.5	3.1	2.6	3.5	d 住宅・電気・ガス・水道
-4.3	1.9	6.3	7.8	1.7	-4.8	e 家具・家庭用機器・家事サービス
1.5	0.4	3.9	3.1	4.0	1.9	f 保健・医療
-3.5	-4.1	-21.4	0.5	8.8	5.9	g 交通
4.9	0.7	12.8	3.1	-1.1	-4.5	h 情報・通信
-1.9	-5.9	-6.5	5.0	3.3	1.7	i 娯楽・スポーツ・文化
4.4	-2.4	8.2	-5.5	-2.6	9.2	j 教育サービス
-4.5	-3.8	-29.0	-4.2	18.3	-2.0	k 外食・宿泊サービス
0.4	-11.1	-3.5	14.1	7.4	2.9	l 保険・金融サービス
2.5	1.7	-11.1	8.7	3.8	7.0	m 個別ケア・社会保護・その他
-9.5	9.0	15.1	-8.3	-5.5	3.2	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
1.3	3.5	4.4	2.2	2.2	-2.2	2. 地方政府等最終消費支出
2.1	2.2	-5.0	-0.3	-1.7	0.3	3. 市内総資本形成
1.5	1.9	0.4	-2.3	-5.2	2.2	(1) 総固定資本形成
-1.3	1.0	-3.2	-1.9	0.3	2.7	a 民間
-9.0	-1.1	-4.3	-6.7	3.1	8.3	(a) 住宅
1.3	1.6	-2.9	-0.4	-0.6	1.0	(b) 企業設備
15.4	5.5	14.8	-3.9	-23.7	0.1	b 公的
166.5	-33.7	-4.7	-0.1	13.3	19.4	(a) 住宅
12.7	35.5	12.7	-8.9	-32.3	-1.0	(b) 企業設備
14.6	-11.3	17.3	0.4	-17.7	0.2	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	-	a 民間企業
-	-	-	-	-	-	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差
0.9	-0.4	-2.1	1.9	1.6	1.8	5. 市内総生産(支出側)

## (7) 市内総生産(支出側、デフレーター、実数)

	実数(平成27暦年=100)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 民間最終消費支出	98.3	97.6	97.8	99.9	99.9	99.7	100.2
(1) 家計最終消費支出	98.3	97.6	97.7	99.9	99.9	99.8	100.2
a 食料・非アルコール	93.8	93.2	93.8	97.9	100.6	102.2	103.2
b アルコール飲料・たばこ	97.5	97.1	96.7	100.2	99.9	101.0	103.0
c 被服・履物	95.2	95.3	95.9	98.9	100.5	101.9	102.3
d 住宅・電気・ガス・水道	100.8	100.5	100.5	100.7	99.5	98.2	98.3
e 家具・家庭用機器・家事サービス	104.8	98.9	96.9	99.9	100.0	99.7	98.9
f 保健・医療	99.5	99.4	99.3	99.9	100.0	99.4	99.4
g 交通	98.1	98.2	99.4	102.9	99.1	98.2	100.2
h 情報・通信	101.7	97.9	98.1	99.5	100.5	97.8	95.8
i 娯楽・スポーツ・文化	97.1	96.7	96.8	99.5	100.1	100.9	101.1
j 教育サービス	99.6	98.2	98.0	99.5	100.0	99.5	100.0
k 外食・宿泊サービス	94.6	94.8	94.6	98.6	100.3	101.1	101.6
l 保険・金融サービス	103.3	100.6	99.6	99.7	100.2	101.1	102.8
m 個別ケア・社会保護・その他	96.4	95.9	96.8	99.6	99.9	99.9	100.4
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	99.6	98.2	98.2	99.4	99.6	99.2	99.9
2. 地方政府等最終消費支出	99.5	98.7	98.4	100.2	100.0	99.6	100.2
3. 市内総資本形成	96.9	96.6	97.8	99.7	99.8	99.3	100.4
(1) 総固定資本形成	96.8	96.5	97.7	99.6	99.9	99.3	100.4
a 民間	97.1	96.7	97.9	99.6	99.9	99.3	100.3
(a) 住宅	94.7	94.2	96.4	99.8	99.9	99.8	101.6
(b) 企業設備	97.8	97.5	98.3	99.5	99.9	99.1	99.9
b 公的	95.1	95.0	96.4	99.6	99.8	99.5	100.9
(a) 住宅	94.8	94.3	96.3	99.9	99.8	99.5	101.2
(b) 企業設備	96.8	96.4	97.7	99.5	99.8	99.2	100.5
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	94.4	94.3	95.8	99.6	99.8	99.6	101.2
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-	-
a 民間企業	-	-	-	-	-	-	-
b 公的(公的企業・一般政府)	-	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産(支出側)	96.4	95.9	95.5	98.0	99.8	100.5	100.5

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
100.6	101.3	101.3	102.5	105.6	108.1	1. 民間最終消費支出
100.6	101.3	101.3	102.5	105.6	108.2	(1) 家計最終消費支出
103.6	104.5	104.9	105.6	112.0	120.7	a 食料・非アルコール
105.2	108.5	112.3	117.8	121.5	125.3	b アルコール飲料・たばこ
102.1	103.0	103.7	104.0	106.2	110.3	c 被服・履物
98.4	98.3	97.5	99.1	100.8	98.9	d 住宅・電気・ガス・水道
98.1	100.6	102.2	102.7	108.6	115.9	e 家具・家庭用機器・家事サービス
98.5	98.8	98.6	98.1	97.1	97.3	f 保健・医療
102.8	103.5	102.9	107.6	110.0	113.0	g 交通
93.7	91.6	92.0	88.5	91.1	95.0	h 情報・通信
101.9	103.5	104.8	106.5	108.5	111.3	i 娯楽・スポーツ・文化
100.0	99.5	100.0	102.1	103.9	104.9	j 教育サービス
102.8	104.6	105.0	106.2	111.2	118.9	k 外食・宿泊サービス
104.9	106.2	104.0	104.5	109.3	113.7	l 保険・金融サービス
101.0	102.4	103.3	104.6	107.9	110.0	m 個別ケア・社会保護・その他
100.3	100.1	99.5	101.0	103.8	106.8	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
100.4	100.8	99.8	100.9	102.6	103.7	2. 地方政府等最終消費支出
101.6	102.2	102.3	105.8	110.9	114.0	3. 市内総資本形成
101.6	102.3	102.2	105.9	110.7	113.9	(1) 総固定資本形成
101.4	102.0	101.8	105.5	110.3	113.3	a 民間
103.2	104.8	105.3	113.4	119.3	119.4	(a) 住宅
100.8	101.1	100.7	103.3	107.8	111.6	(b) 企業設備
102.7	104.0	104.2	107.7	112.6	116.4	b 公的
103.0	105.1	105.5	111.2	117.9	120.5	(a) 住宅
102.1	103.0	102.9	106.4	111.1	114.5	(b) 企業設備
103.0	104.7	105.2	108.6	113.6	117.7	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	-	a 民間企業
-	-	-	-	-	-	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差
100.7	101.4	102.8	102.5	100.1	103.0	5. 市内総生産(支出側)

## (7) 市内総生産（支出側、デフレーター、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 民間最終消費支出	-	-0.7	0.2	2.1	0.0	-0.2	0.5
(1) 家計最終消費支出	-	-0.7	0.1	2.3	0.0	-0.1	0.4
a 食料・非アルコール	-	-0.6	0.6	4.4	2.8	1.6	1.0
b アルコール飲料・たばこ	-	-0.4	-0.4	3.6	-0.3	1.1	2.0
c 被服・履物	-	0.1	0.6	3.1	1.6	1.4	0.4
d 住宅・電気・ガス・水道	-	-0.3	0.0	0.2	-1.2	-1.3	0.1
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	-5.6	-2.0	3.1	0.1	-0.3	-0.8
f 保健・医療	-	-0.1	-0.1	0.6	0.1	-0.6	0.0
g 交通	-	0.1	1.2	3.5	-3.7	-0.9	2.0
h 情報・通信	-	-3.7	0.2	1.4	1.0	-2.7	-2.0
i 娯楽・スポーツ・文化	-	-0.4	0.1	2.8	0.6	0.8	0.2
j 教育サービス	-	-1.4	-0.2	1.5	0.5	-0.5	0.5
k 外食・宿泊サービス	-	0.2	-0.2	4.2	1.7	0.8	0.5
l 保険・金融サービス	-	-2.6	-1.0	0.1	0.5	0.9	1.7
m 個別ケア・社会保護・その他	-	-0.5	0.9	2.9	0.3	0.0	0.5
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	-1.4	0.0	1.2	0.2	-0.4	0.7
2. 地方政府等最終消費支出	-	-0.8	-0.3	1.8	-0.2	-0.4	0.6
3. 市内総資本形成	-	-0.3	1.2	1.9	0.1	-0.5	1.1
(1) 総固定資本形成	-	-0.3	1.2	1.9	0.3	-0.6	1.1
a 民間	-	-0.4	1.2	1.7	0.3	-0.6	1.0
(a) 住宅	-	-0.5	2.3	3.5	0.1	-0.1	1.8
(b) 企業設備	-	-0.3	0.8	1.2	0.4	-0.8	0.8
b 公的	-	-0.1	1.5	3.3	0.2	-0.3	1.4
(a) 住宅	-	-0.5	2.1	3.7	-0.1	-0.3	1.7
(b) 企業設備	-	-0.4	1.3	1.8	0.3	-0.6	1.3
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	-0.1	1.6	4.0	0.2	-0.2	1.6
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-	-
a 民間企業	-	-	-	-	-	-	-
b 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）	-	-0.5	-0.4	2.6	1.8	0.7	0.0

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
0.4	0.7	0.0	1.2	3.0	2.4	1. 民間最終消費支出
0.4	0.7	0.0	1.2	3.0	2.5	(1) 家計最終消費支出
0.4	0.9	0.4	0.7	6.1	7.8	a 食料・非アルコール
2.1	3.1	3.5	4.9	3.1	3.1	b アルコール飲料・たばこ
-0.2	0.9	0.7	0.3	2.1	3.9	c 被服・履物
0.1	-0.1	-0.8	1.6	1.7	-1.9	d 住宅・電気・ガス・水道
-0.8	2.5	1.6	0.5	5.7	6.7	e 家具・家庭用機器・家事サービス
-0.9	0.3	-0.2	-0.5	-1.0	0.2	f 保健・医療
2.6	0.7	-0.6	4.6	2.2	2.7	g 交通
-2.2	-2.2	0.4	-3.8	2.9	4.3	h 情報・通信
0.8	1.6	1.3	1.6	1.9	2.6	i 娯楽・スポーツ・文化
0.0	-0.5	0.5	2.1	1.8	1.0	j 教育サービス
1.2	1.8	0.4	1.1	4.7	6.9	k 外食・宿泊サービス
2.0	1.2	-2.1	0.5	4.6	4.0	l 保険・金融サービス
0.6	1.4	0.9	1.3	3.2	1.9	m 個別ケア・社会保護・その他
0.4	-0.2	-0.6	1.5	2.8	2.9	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
0.2	0.4	-1.0	1.1	1.7	1.1	2. 地方政府等最終消費支出
1.2	0.6	0.1	3.4	4.8	2.8	3. 市内総資本形成
1.2	0.7	-0.1	3.6	4.5	2.9	(1) 総固定資本形成
1.1	0.6	-0.2	3.6	4.5	2.7	a 民間
1.6	1.6	0.5	7.7	5.2	0.1	(a) 住宅
0.9	0.3	-0.4	2.6	4.4	3.5	(b) 企業設備
1.8	1.3	0.2	3.4	4.5	3.4	b 公的
1.8	2.0	0.4	5.4	6.0	2.2	(a) 住宅
1.6	0.9	-0.1	3.4	4.4	3.1	(b) 企業設備
1.8	1.7	0.5	3.2	4.6	3.6	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	-	a 民間企業
-	-	-	-	-	-	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差
0.2	0.7	1.4	-0.3	-2.3	2.9	5. 市内総生産(支出側)

### 3 制度部門別所得支出勘定

#### (1) 非金融法人企業（実数）

	実数（百万円）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	600,047	606,129	672,000	733,445	862,570	841,834	802,277
(1) 利子	120,973	108,738	104,244	127,779	114,423	89,335	79,377
(2) 法人企業の分配所得	374,715	386,861	453,040	491,946	630,803	622,584	584,925
(3) 賃貸料	104,359	110,530	114,716	113,720	117,344	129,915	137,975
2. 所得・富等に課される経常税	542,549	571,149	603,790	636,030	620,440	598,223	717,377
3. その他の社会保険非年金給付	20,997	20,726	20,428	20,331	20,493	20,596	21,396
4. その他の経常移転	76,825	72,362	72,697	77,094	73,961	88,304	86,224
うち非生命純保険料	51,845	40,041	41,086	43,303	36,388	38,480	44,258
5. 貯蓄	628,873	436,693	771,126	582,841	990,693	944,311	600,052
支払	1,869,291	1,707,059	2,140,041	2,049,741	2,568,157	2,493,268	2,227,326
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	246,424	217,757	196,767	211,409	184,905	145,626	127,248
6. 営業余剰	1,309,536	1,184,664	1,486,891	1,316,205	1,692,944	1,682,081	1,470,661
7. 財産所得	415,275	407,361	534,631	617,942	762,172	694,293	641,191
(1) 利子	112,314	100,156	113,901	167,320	184,386	152,177	143,672
(2) 法人企業の分配所得	262,016	263,933	376,297	406,416	531,340	491,032	442,322
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	2,172	2,211	2,249	2,417	2,597	2,060	2,487
(4) 賃貸料	38,773	41,061	42,184	41,789	43,849	49,024	52,710
8. 雇主の帰属社会負担	20,997	20,726	20,428	20,331	20,493	20,596	21,396
9. その他の経常移転	123,483	94,308	98,091	95,263	92,548	96,298	94,078
うち非生命純保険金	49,125	37,262	38,845	42,268	34,901	36,835	43,546
受取	1,869,291	1,707,059	2,140,041	2,049,741	2,568,157	2,493,268	2,227,326
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	107,819	96,210	110,318	164,246	180,949	147,797	137,523

#### (2) 金融機関（実数）

	実数（百万円）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	998,024	1,170,336	1,152,921	1,230,701	1,271,371	1,214,876	1,226,299
(1) 利子	674,916	679,431	618,615	586,634	548,671	516,596	524,400
(2) 法人企業の分配所得	85,211	222,128	245,358	370,480	438,978	424,086	425,732
(3) その他の投資所得	234,025	265,114	285,379	269,975	279,967	270,379	272,181
a. 保険契約者に帰属する投資所得	143,716	153,145	158,064	164,303	192,331	204,119	204,739
b. 年金受給権に係る投資所得	90,309	84,918	77,490	73,307	63,874	44,154	44,836
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	27,051	49,825	32,365	23,762	22,106	22,606
(4) 賃貸料	3,872	3,663	3,569	3,612	3,755	3,815	3,986
2. 所得・富等に課される経常税	58,722	72,132	93,011	102,832	117,937	99,583	85,633
3. 現物社会移転以外の社会給付	322,357	330,376	318,508	312,762	297,252	275,250	260,289
(1) その他の社会保険年金給付	321,822	329,845	317,983	312,237	296,731	274,735	259,750
(2) その他の社会保険非年金給付	535	531	525	525	521	515	539
4. その他の経常移転	236,925	206,352	208,075	201,205	195,284	207,020	203,221
うち非生命純保険料	6,391	5,959	5,910	5,812	5,619	5,242	4,623
非生命純保険金	211,339	179,172	181,563	174,605	168,265	178,542	175,512
5. 年金受給権の変動調整	-33,804	-47,673	-40,035	-24,745	-9,853	-12,714	1,730
6. 貯蓄	-18,509	-137,873	-149,200	-199,843	-208,803	-173,685	-108,087
支払	1,563,715	1,593,650	1,583,280	1,622,912	1,663,188	1,610,330	1,669,085
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	651,946	659,895	601,752	572,522	533,753	494,492	493,332
7. 営業余剰	314,417	313,553	301,680	296,689	295,298	269,943	262,004
8. 財産所得	739,717	812,570	819,293	863,241	913,222	900,421	971,425
(1) 利子	423,387	390,925	371,258	368,357	317,954	318,076	320,299
(2) 法人企業の分配所得	316,006	411,122	428,867	482,038	584,917	572,098	640,119
(3) その他の投資所得	324	10,523	19,168	12,846	10,351	10,247	11,007
a. 保険契約者に帰属する投資所得	324	307	280	280	269	214	188
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	10,216	18,888	12,566	10,082	10,033	10,819
9. 純社会負担	262,429	256,167	251,408	260,468	258,758	233,796	231,336
(1) 雇主の現実社会負担	242,073	242,546	234,731	232,644	225,834	211,167	204,161
(2) 雇主の帰属社会負担	-81,527	-82,110	-71,199	-53,965	-37,785	-28,118	-24,731
(3) 家計の現実社会負担	16,290	15,761	15,833	14,287	12,267	11,526	12,221
(4) 家計の追加社会負担	90,309	84,918	77,490	73,308	63,874	44,154	44,836
(5) (控除) 年金制度の手数料	4,716	4,948	5,447	5,806	5,432	4,933	5,151
10. その他の経常移転	247,152	211,360	210,899	202,514	195,910	206,170	204,320
うち非生命純保険料	211,339	179,172	181,563	174,605	168,265	178,542	175,512
非生命純保険金	13,809	10,967	10,060	9,493	9,231	8,591	7,749
受取	1,563,715	1,593,650	1,583,280	1,622,912	1,663,188	1,610,330	1,669,085
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	741,813	684,568	648,486	629,494	568,393	554,745	548,507

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
862,913	714,367	925,969	927,754	677,589	647,242	1. 財産所得
82,741	61,890	54,778	39,933	30,561	32,713	(1) 利子
639,985	514,658	723,338	730,695	483,204	416,925	(2) 法人企業の分配所得
140,187	137,819	147,853	157,126	163,824	197,604	(3) 賃貸料
733,037	670,547	691,914	742,199	833,736	913,300	2. 所得・富等に課される経常税
22,987	23,388	22,297	22,133	23,792	27,739	3. その他の社会保険非年金給付
102,994	116,969	125,527	105,951	86,353	90,604	4. その他の経常移転
60,136	83,926	88,273	66,386	54,173	57,354	うち非生命純保険料
295,114	145,985	202,164	253,747	-303,825	-496,948	5. 貯蓄
2,017,045	1,671,256	1,967,871	2,051,784	1,317,645	1,181,937	支払
120,685	101,855	92,560	70,739	65,304	100,708	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
1,185,048	967,011	836,305	867,129	527,448	552,000	6. 営業余剰
706,974	559,361	699,398	808,691	602,863	500,191	7. 財産所得
140,830	123,628	118,570	85,947	69,186	57,763	(1) 利子
506,924	378,602	519,149	656,996	464,513	369,857	(2) 法人企業の分配所得
4,344	1,912	2,643	2,849	3,274	3,677	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
54,876	55,219	59,036	62,899	65,890	68,894	(4) 賃貸料
22,987	23,388	22,297	22,133	23,792	27,739	8. 雇主の帰属社会負担
102,036	121,496	409,871	353,831	163,542	102,007	9. その他の経常移転
58,327	83,049	89,339	66,963	52,868	56,928	うち非生命保険金
2,017,045	1,671,256	1,967,871	2,051,784	1,317,645	1,181,937	受取
133,224	115,432	110,282	77,526	59,558	45,777	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
1,178,157	992,449	916,607	991,001	1,113,331	1,304,276	1. 財産所得
547,493	518,453	436,742	425,589	530,748	663,572	(1) 利子
347,220	210,550	222,183	291,118	295,350	313,144	(2) 法人企業の分配所得
279,288	259,268	253,585	270,332	283,314	323,389	(3) その他の投資所得
210,376	194,373	201,585	210,408	217,243	239,298	a. 保険契約者に帰属する投資所得
44,821	41,397	38,433	39,858	48,565	61,320	b. 年金受給権に係る投資所得
24,091	23,498	13,567	20,066	17,506	22,771	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得
4,156	4,178	4,097	3,962	3,919	4,171	(4) 賃貸料
95,283	83,098	99,365	103,887	102,527	99,619	2. 所得・富等に課される経常税
252,406	280,383	276,173	274,674	289,559	300,773	3. 現物社会移転以外の社会給付
251,821	279,782	275,595	274,096	288,938	300,049	(1) その他の社会保険年金給付
585	601	578	578	621	724	(2) その他の社会保険非年金給付
216,164	229,922	265,247	247,663	232,873	251,263	4. その他の経常移転
4,635	5,191	8,641	7,962	7,778	7,190	うち非生命純保険料
187,068	202,702	234,500	217,231	205,955	221,229	非生命保険金
18,758	-8,413	1,570	2,426	4,854	4,068	5. 年金受給権の変動調整
-115,705	-23,201	41,534	239,225	294,033	339,986	6. 貯蓄
1,645,063	1,554,238	1,600,496	1,858,876	2,037,177	2,299,985	支払
509,663	478,410	401,996	390,563	485,435	610,131	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
267,039	278,263	258,827	310,202	368,187	468,547	7. 営業余剰
925,127	807,360	765,672	996,194	1,152,619	1,295,462	8. 財産所得
349,887	277,943	269,322	260,350	343,360	479,858	(1) 利子
562,982	516,860	489,333	725,911	800,633	805,222	(2) 法人企業の分配所得
12,258	12,557	7,017	9,933	8,626	10,382	(3) その他の投資所得
192	159	170	176	227	270	a. 保険契約者に帰属する投資所得
12,066	12,398	6,847	9,757	8,399	10,112	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得
239,075	239,470	244,596	242,411	259,230	268,924	9. 純社会負担
196,883	228,367	225,599	226,917	231,058	237,799	(1) 雇主の現実社会負担
-11,626	-40,737	-32,061	-39,521	-38,358	-50,928	(2) 雇主の帰属社会負担
14,068	15,458	17,808	20,391	23,013	25,775	(3) 家計の現実社会負担
44,820	41,398	38,433	39,859	48,564	61,320	(4) 家計の追加社会負担
5,070	5,016	5,183	5,235	5,047	5,042	(5) (控除) 年金制度の手数料
213,822	229,145	331,401	310,069	257,141	267,052	10. その他の経常移転
187,068	202,702	234,500	217,231	205,955	221,229	うち非生命純保険料
7,350	7,582	12,927	12,968	13,490	12,837	非生命保険金
1,645,063	1,554,238	1,600,496	1,858,876	2,037,177	2,299,985	受取
589,758	527,331	508,986	497,430	593,685	780,914	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

## (1) 非金融法人企業 (対前年度増加率)

	対前年度増加率 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	-	1.0	10.9	9.1	17.6	-2.4	-4.7
(1) 利子	-	-10.1	-4.1	22.6	-10.5	-21.9	-11.1
(2) 法人企業の分配所得	-	3.2	17.1	8.6	28.2	-1.3	-6.0
(3) 賃貸料	-	5.9	3.8	-0.9	3.2	10.7	6.2
2. 所得・富等に課される経常税	-	5.3	5.7	5.3	-2.5	-3.6	19.9
3. その他の社会保険非年金給付	-	-1.3	-1.4	-0.5	0.8	0.5	3.9
4. その他の経常移転	-	-5.8	0.5	6.0	-4.1	19.4	-2.4
うち非生命純保険料	-	-22.8	2.6	5.4	-16.0	5.7	15.0
5. 貯蓄	-	-30.6	76.6	-24.4	70.0	-4.7	-36.5
支払	-	-8.7	25.4	-4.2	25.3	-2.9	-10.7
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	-11.6	-9.6	7.4	-12.5	-21.2	-12.6
6. 営業余剰	-	-9.5	25.5	-11.5	28.6	-0.6	-12.6
7. 財産所得	-	-1.9	31.2	15.6	23.3	-8.9	-7.6
(1) 利子	-	-10.8	13.7	46.9	10.2	-17.5	-5.6
(2) 法人企業の分配所得	-	0.7	42.6	8.0	30.7	-7.6	-9.9
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	-	1.8	1.7	7.5	7.4	-20.7	20.7
(4) 賃貸料	-	5.9	2.7	-0.9	4.9	11.8	7.5
8. 雇主の帰属社会負担	-	-1.3	-1.4	-0.5	0.8	0.5	3.9
9. その他の経常移転	-	-23.6	4.0	-2.9	-2.9	4.1	-2.3
うち非生命純保険金	-	-24.1	4.2	8.8	-17.4	5.5	18.2
受取	-	-8.7	25.4	-4.2	25.3	-2.9	-10.7
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-10.8	14.7	48.9	10.2	-18.3	-7.0

## (2) 金融機関 (対前年度増加率)

	対前年度増加率 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	-	17.3	-1.5	6.7	3.3	-4.4	0.9
(1) 利子	-	0.7	-9.0	-5.2	-6.5	-5.8	1.5
(2) 法人企業の分配所得	-	160.7	10.5	51.0	18.5	-3.4	0.4
(3) その他の投資所得	-	13.3	7.6	-5.4	3.7	-3.4	0.7
a. 保険契約者に帰属する投資所得	-	6.6	3.2	3.9	17.1	6.1	0.3
b. 年金受給権に係る投資所得	-	-6.0	-8.7	-5.4	-12.9	-30.9	1.5
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	84.2	-35.0	-26.6	-7.0	2.3
(4) 賃貸料	-	-5.4	-2.6	1.2	4.0	1.6	4.5
2. 所得・富等に課される経常税	-	22.8	28.9	10.6	14.7	-15.6	-14.0
3. 現物社会移転以外の社会給付	-	2.5	-3.6	-1.8	-5.0	-7.4	-5.4
(1) その他の社会保険年金給付	-	2.5	-3.6	-1.8	-5.0	-7.4	-5.5
(2) その他の社会保険非年金給付	-	-0.7	-1.1	0.0	-0.8	-1.2	4.7
4. その他の経常移転	-	-12.9	0.8	-3.3	-2.9	6.0	-1.8
うち非生命純保険料	-	-6.8	-0.8	-1.7	-3.3	-6.7	-11.8
非生命保険金	-	-15.2	1.3	-3.8	-3.6	6.1	-1.7
5. 年金受給権の変動調整	-	-41.0	16.0	38.2	60.2	-29.0	113.6
6. 貯蓄	-	-644.9	-8.2	-33.9	-4.5	16.8	37.8
支払	-	1.9	-0.7	2.5	2.5	-3.2	3.6
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	1.2	-8.8	-4.9	-6.8	-7.4	-0.2
7. 営業余剰	-	-0.3	-3.8	-1.7	-0.5	-8.6	-2.9
8. 財産所得	-	9.8	0.8	5.4	5.8	-1.4	7.9
(1) 利子	-	-7.7	-5.0	-0.8	-13.7	0.0	0.7
(2) 法人企業の分配所得	-	30.1	4.3	12.4	21.3	-2.2	11.9
(3) その他の投資所得	-	3,147.8	82.2	-33.0	-19.4	-1.0	7.4
a. 保険契約者に帰属する投資所得	-	-5.2	-8.8	0.0	-3.9	-20.4	-12.1
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	84.9	-33.5	-19.8	-0.5	7.8
9. 純社会負担	-	-2.4	-1.9	3.6	-0.7	-9.6	-1.1
(1) 雇主の現実社会負担	-	0.2	-3.2	-0.9	-2.9	-6.5	-3.3
(2) 雇主の帰属社会負担	-	-0.7	13.3	24.2	30.0	25.6	12.0
(3) 家計の現実社会負担	-	-3.2	0.5	-9.8	-14.1	-6.0	6.0
(4) 家計の追加社会負担	-	-6.0	-8.7	-5.4	-12.9	-30.9	1.5
(5) (控除) 年金制度の手数料	-	4.9	10.1	6.6	-6.4	-9.2	4.4
10. その他の経常移転	-	-14.5	-0.2	-4.0	-3.3	5.2	-0.9
うち非生命純保険料	-	-15.2	1.3	-3.8	-3.6	6.1	-1.7
非生命保険金	-	-20.6	-8.3	-5.6	-2.8	-6.9	-9.8
受取	-	1.9	-0.7	2.5	2.5	-3.2	3.6
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-7.7	-5.3	-2.9	-9.7	-2.4	-1.1

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
7.6	-17.2	29.6	0.2	-27.0	-4.5	1. 財産所得
4.2	-25.2	-11.5	-27.1	-23.5	7.0	(1) 利子
9.4	-19.6	40.5	1.0	-33.9	-13.7	(2) 法人企業の分配所得
1.6	-1.7	7.3	6.3	4.3	20.6	(3) 賃貸料
2.2	-8.5	3.2	7.3	12.3	9.5	2. 所得・富等に課される経常税
7.4	1.7	-4.7	-0.7	7.5	16.6	3. その他の社会保険非年金給付
19.4	13.6	7.3	-15.6	-18.5	4.9	4. その他の経常移転
35.9	39.6	5.2	-24.8	-18.4	5.9	うち非生命純保険料
-50.8	-50.5	38.5	25.5	-219.7	-63.6	5. 貯蓄
-9.4	-17.1	17.7	4.3	-35.8	-10.3	支払
-5.2	-15.6	-9.1	-23.6	-7.7	54.2	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
-19.4	-18.4	-13.5	3.7	-39.2	4.7	6. 営業余剰
10.3	-20.9	25.0	15.6	-25.5	-17.0	7. 財産所得
-2.0	-12.2	-4.1	-27.5	-19.5	-16.5	(1) 利子
14.6	-25.3	37.1	26.6	-29.3	-20.4	(2) 法人企業の分配所得
74.7	-56.0	38.2	7.8	14.9	12.3	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
4.1	0.6	6.9	6.5	4.8	4.6	(4) 賃貸料
7.4	1.7	-4.7	-0.7	7.5	16.6	8. 雇主の帰属社会負担
8.5	19.1	237.4	-13.7	-53.8	-37.6	9. その他の経常移転
33.9	42.4	7.6	-25.0	-21.0	7.7	うち非生命保険金
-9.4	-17.1	17.7	4.3	-35.8	-10.3	受取
-3.1	-13.4	-4.5	-29.7	-23.2	-23.1	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
-3.9	-15.8	-7.6	8.1	12.3	17.2	1. 財産所得
4.4	-5.3	-15.8	-2.6	24.7	25.0	(1) 利子
-18.4	-39.4	5.5	31.0	1.5	6.0	(2) 法人企業の分配所得
2.6	-7.2	-2.2	6.6	4.8	14.1	(3) その他の投資所得
2.8	-7.6	3.7	4.4	3.2	10.2	a. 保険契約者に帰属する投資所得
-0.0	-7.6	-7.2	3.7	21.8	26.3	b. 年金受給権に係る投資所得
6.6	-2.5	-42.3	47.9	-12.8	30.1	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得
4.3	0.5	-1.9	-3.3	-1.1	6.4	(4) 賃貸料
11.3	-12.8	19.6	4.6	-1.3	-2.8	2. 所得・富等に課される経常税
-3.0	11.1	-1.5	-0.5	5.4	3.9	3. 現物社会移転以外の社会給付
-3.1	11.1	-1.5	-0.5	5.4	3.8	(1) その他の社会保険年金給付
8.5	2.7	-3.8	0.0	7.4	16.6	(2) その他の社会保険非年金給付
6.4	6.4	15.4	-6.6	-6.0	7.9	4. その他の経常移転
0.3	12.0	66.5	-7.9	-2.3	-7.6	うち非生命純保険料
6.6	8.4	15.7	-7.4	-5.2	7.4	非生命保険金
984.3	-144.9	118.7	54.5	100.1	-16.2	5. 年金受給権の変動調整
-7.0	79.9	279.0	476.0	22.9	15.6	6. 貯蓄
-1.4	-5.5	3.0	16.1	9.6	12.9	支払
3.3	-6.1	-16.0	-2.8	24.3	25.7	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
1.9	4.2	-7.0	19.8	18.7	27.3	7. 営業余剰
-4.8	-12.7	-5.2	30.1	15.7	12.4	8. 財産所得
9.2	-20.6	-3.1	-3.3	31.9	39.8	(1) 利子
-12.1	-8.2	-5.3	48.3	10.3	0.6	(2) 法人企業の分配所得
11.4	2.4	-44.1	41.6	-13.2	20.4	(3) その他の投資所得
2.1	-17.2	6.9	3.5	29.0	18.9	a. 保険契約者に帰属する投資所得
11.5	2.8	-44.8	42.5	-13.9	20.4	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得
3.3	0.2	2.1	-0.9	6.9	3.7	9. 純社会負担
-3.6	16.0	-1.2	0.6	1.8	2.9	(1) 雇主の現実社会負担
53.0	-250.4	21.3	-23.3	2.9	-32.8	(2) 雇主の帰属社会負担
15.1	9.9	15.2	14.5	12.9	12.0	(3) 家計の現実社会負担
-0.0	-7.6	-7.2	3.7	21.8	26.3	(4) 家計の追加社会負担
-1.6	-1.1	3.3	1.0	-3.6	-0.1	(5) (控除) 年金制度の手数料
4.7	7.2	44.6	-6.4	-17.1	3.9	10. その他の経常移転
6.6	8.4	15.7	-7.4	-5.2	7.4	うち非生命純保険料
-5.1	3.2	70.5	0.3	4.0	-4.8	非生命保険金
-1.4	-5.5	3.0	16.1	9.6	12.9	受取
7.5	-10.6	-3.5	-2.3	19.4	31.5	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

## (1) 非金融法人企業（構成比）

	構成比 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	32.1	35.5	31.4	35.8	33.6	33.8	36.0
(1) 利子	6.5	6.4	4.9	6.2	4.5	3.6	3.6
(2) 法人企業の分配所得	20.0	22.7	21.2	24.0	24.6	25.0	26.3
(3) 賃貸料	5.6	6.5	5.4	5.5	4.6	5.2	6.2
2. 所得・富等に課される経常税	29.0	33.5	28.2	31.0	24.2	24.0	32.2
3. その他の社会保険非年金給付	1.1	1.2	1.0	1.0	0.8	0.8	1.0
4. その他の経常移転	4.1	4.2	3.4	3.8	2.9	3.5	3.9
うち非生命純保険料	2.8	2.3	1.9	2.1	1.4	1.5	2.0
5. 貯蓄	33.6	25.6	36.0	28.4	38.6	37.9	26.9
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	13.2	12.8	9.2	10.3	7.2	5.8	5.7
6. 営業余剰	70.1	69.4	69.5	64.2	65.9	67.5	66.0
7. 財産所得	22.2	23.9	25.0	30.1	29.7	27.8	28.8
(1) 利子	6.0	5.9	5.3	8.2	7.2	6.1	6.5
(2) 法人企業の分配所得	14.0	15.5	17.6	19.8	20.7	19.7	19.9
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 賃貸料	2.1	2.4	2.0	2.0	1.7	2.0	2.4
8. 雇主の帰属社会負担	1.1	1.2	1.0	1.0	0.8	0.8	1.0
9. その他の経常移転	6.6	5.5	4.6	4.6	3.6	3.9	4.2
うち非生命純保険金	2.6	2.2	1.8	2.1	1.4	1.5	2.0
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	5.8	5.6	5.2	8.0	7.0	5.9	6.2

## (2) 金融機関（構成比）

	構成比 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	63.8	73.4	72.8	75.8	76.4	75.4	73.5
(1) 利子	43.2	42.6	39.1	36.1	33.0	32.1	31.4
(2) 法人企業の分配所得	5.4	13.9	15.5	22.8	26.4	26.3	25.5
(3) その他の投資所得	15.0	16.6	18.0	16.6	16.8	16.8	16.3
a. 保険契約者に帰属する投資所得	9.2	9.6	10.0	10.1	11.6	12.7	12.3
b. 年金受給権に係る投資所得	5.8	5.3	4.9	4.5	3.8	2.7	2.7
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	1.7	3.1	2.0	1.4	1.4	1.4
(4) 賃貸料	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
2. 所得・富等に課される経常税	3.8	4.5	5.9	6.3	7.1	6.2	5.1
3. 現物社会移転以外の社会給付	20.6	20.7	20.1	19.3	17.9	17.1	15.6
(1) その他の社会保険年金給付	20.6	20.7	20.1	19.2	17.8	17.1	15.6
(2) その他の社会保険非年金給付	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. その他の経常移転	15.2	12.9	13.1	12.4	11.7	12.9	12.2
うち非生命純保険料	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
非生命保険金	13.5	11.2	11.5	10.8	10.1	11.1	10.5
5. 年金受給権の変動調整	-2.2	-3.0	-2.5	-1.5	-0.6	-0.8	0.1
6. 貯蓄	-1.2	-8.7	-9.4	-12.3	-12.6	-10.8	-6.5
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	41.7	41.4	38.0	35.3	32.1	30.7	29.6
7. 営業余剰	20.1	19.7	19.1	18.3	17.8	16.8	15.7
8. 財産所得	47.3	51.0	51.7	53.2	54.9	55.9	58.2
(1) 利子	27.1	24.5	23.4	22.7	19.1	19.8	19.2
(2) 法人企業の分配所得	20.2	25.8	27.1	29.7	35.2	35.5	38.4
(3) その他の投資所得	0.0	0.7	1.2	0.8	0.6	0.6	0.7
a. 保険契約者に帰属する投資所得	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	0.6	1.2	0.8	0.6	0.6	0.6
9. 純社会負担	16.8	16.1	15.9	16.0	15.6	14.5	13.9
(1) 雇主の現実社会負担	15.5	15.2	14.8	14.3	13.6	13.1	12.2
(2) 雇主の帰属社会負担	-5.2	-5.2	-4.5	-3.3	-2.3	-1.7	-1.5
(3) 家計の現実社会負担	1.0	1.0	1.0	0.9	0.7	0.7	0.7
(4) 家計の追加社会負担	5.8	5.3	4.9	4.5	3.8	2.7	2.7
(5) (控除) 年金制度の手数料	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3
10. その他の経常移転	15.8	13.3	13.3	12.5	11.8	12.8	12.2
うち非生命純保険料	13.5	11.2	11.5	10.8	10.1	11.1	10.5
非生命保険金	0.9	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	47.4	43.0	41.0	38.8	34.2	34.4	32.9

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
42.8	42.7	47.1	45.2	51.4	54.8	1. 財産所得
4.1	3.7	2.8	1.9	2.3	2.8	(1) 利子
31.7	30.8	36.8	35.6	36.7	35.3	(2) 法人企業の分配所得
7.0	8.2	7.5	7.7	12.4	16.7	(3) 賃貸料
36.3	40.1	35.2	36.2	63.3	77.3	2. 所得・富等に課される経常税
1.1	1.4	1.1	1.1	1.8	2.3	3. その他の社会保険非年金給付
5.1	7.0	6.4	5.2	6.6	7.7	4. その他の経常移転
3.0	5.0	4.5	3.2	4.1	4.9	うち非生命純保険料
14.6	8.7	10.3	12.4	-23.1	-42.0	5. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
6.0	6.1	4.7	3.4	5.0	8.5	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
58.8	57.9	42.5	42.3	40.0	46.7	6. 営業余剰
35.0	33.5	35.5	39.4	45.8	42.3	7. 財産所得
7.0	7.4	6.0	4.2	5.3	4.9	(1) 利子
25.1	22.7	26.4	32.0	35.3	31.3	(2) 法人企業の分配所得
0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
2.7	3.3	3.0	3.1	5.0	5.8	(4) 賃貸料
1.1	1.4	1.1	1.1	1.8	2.3	8. 雇主の帰属社会負担
5.1	7.3	20.8	17.2	12.4	8.6	9. その他の経常移転
2.9	5.0	4.5	3.3	4.0	4.8	うち非生命保険金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
6.6	6.9	5.6	3.8	4.5	3.9	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
71.6	63.9	57.3	53.3	54.7	56.7	1. 財産所得
33.3	33.4	27.3	22.9	26.1	28.9	(1) 利子
21.1	13.5	13.9	15.7	14.5	13.6	(2) 法人企業の分配所得
17.0	16.7	15.8	14.5	13.9	14.1	(3) その他の投資所得
12.8	12.5	12.6	11.3	10.7	10.4	a. 保険契約者に帰属する投資所得
2.7	2.7	2.4	2.1	2.4	2.7	b. 年金受給権に係る投資所得
1.5	1.5	0.8	1.1	0.9	1.0	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得
0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	(4) 賃貸料
5.8	5.3	6.2	5.6	5.0	4.3	2. 所得・富等に課される経常税
15.3	18.0	17.3	14.8	14.2	13.1	3. 現物社会移転以外の社会給付
15.3	18.0	17.2	14.7	14.2	13.0	(1) その他の社会保険年金給付
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) その他の社会保険非年金給付
13.1	14.8	16.6	13.3	11.4	10.9	4. その他の経常移転
0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3	うち非生命純保険料
11.4	13.0	14.7	11.7	10.1	9.6	非生命保険金
1.1	-0.5	0.1	0.1	0.2	0.2	5. 年金受給権の変動調整
-7.0	-1.5	2.6	12.9	14.4	14.8	6. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
31.0	30.8	25.1	21.0	23.8	26.5	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
16.2	17.9	16.2	16.7	18.1	20.4	7. 営業余剰
56.2	51.9	47.8	53.6	56.6	56.3	8. 財産所得
21.3	17.9	16.8	14.0	16.9	20.9	(1) 利子
34.2	33.3	30.6	39.1	39.3	35.0	(2) 法人企業の分配所得
0.7	0.8	0.4	0.5	0.4	0.5	(3) その他の投資所得
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	a. 保険契約者に帰属する投資所得
0.7	0.8	0.4	0.5	0.4	0.4	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得
14.5	15.4	15.3	13.0	12.7	11.7	9. 純社会負担
12.0	14.7	14.1	12.2	11.3	10.3	(1) 雇主の現実社会負担
-0.7	-2.6	-2.0	-2.1	-1.9	-2.2	(2) 雇主の帰属社会負担
0.9	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	(3) 家計の現実社会負担
2.7	2.7	2.4	2.1	2.4	2.7	(4) 家計の追加社会負担
0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	(5) (控除) 年金制度の手数料
13.0	14.7	20.7	16.7	12.6	11.6	10. その他の経常移転
11.4	13.0	14.7	11.7	10.1	9.6	うち非生命純保険料
0.4	0.5	0.8	0.7	0.7	0.6	非生命保険金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
35.9	33.9	31.8	26.8	29.1	34.0	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

## (3) 一般政府（地方政府等）（実数）

	実数（百万円）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	42,064	41,644	38,656	37,530	33,791	31,151	28,434
(1) 利子	41,791	41,301	38,332	37,117	33,071	30,397	27,400
(2) 賃貸料	273	343	324	413	720	754	1,034
2. 現物社会移転以外の社会給付	319,506	308,288	317,817	329,277	320,965	312,955	329,156
(1) 現金による社会保障給付	44,856	45,932	45,426	43,800	24,601	4,836	4,700
(2) その他の社会保障非年金給付	41,768	28,548	26,217	21,250	19,556	20,764	35,377
(3) 社会扶助給付	232,882	233,808	246,174	264,227	276,808	287,355	289,079
3. その他の経常移転	215,907	227,119	230,516	235,410	236,346	240,154	239,330
うち非生命純保険料	229	187	191	197	181	187	263
4. 最終消費支出	1,152,508	1,183,650	1,204,270	1,244,901	1,284,307	1,314,545	1,509,842
5. 貯蓄	35,334	22,017	14,310	-4,164	75,844	60,879	-11,841
支払	1,765,319	1,782,718	1,805,569	1,842,954	1,951,253	1,959,684	2,094,921
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	62,244	58,857	53,701	52,068	48,633	44,383	39,840
現物社会移転	842,698	889,337	917,866	942,475	977,939	988,681	1,178,806
うち現物社会移転(市場産出の購入)	733,965	768,762	794,952	819,685	855,522	869,099	889,847
6. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	355,800	347,266	342,912	328,650	328,758	335,831	282,017
7. (控除)補助金（地方政府）	8,054	6,759	7,877	7,469	6,537	7,420	3,917
8. 財産所得	20,499	21,079	21,930	24,933	21,273	15,301	16,213
(1) 利子	7,753	7,512	7,979	10,577	6,574	1,229	1,450
(2) 法人企業の分配所得	10,910	10,874	10,815	10,766	10,661	10,699	10,584
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	8	9	9	10	12	8	14
(4) 賃貸料	1,828	2,684	3,127	3,580	4,026	3,365	4,165
9. 所得・富等に課される経常税（地方政府）	336,416	346,303	347,392	356,675	356,039	353,957	358,651
10. 純社会負担	289,352	287,814	295,739	298,881	298,984	302,290	321,139
(1) 雇主の現実社会負担	51,496	49,533	50,699	55,511	55,313	55,200	58,809
(2) 雇主の帰属社会負担	41,768	28,548	26,217	21,250	19,556	20,764	35,377
(3) 家計の現実社会負担	196,088	209,733	218,823	222,120	224,115	226,326	226,953
11. その他の経常移転	771,306	787,015	805,473	841,284	952,736	959,725	1,120,818
うち非生命保険金	199	171	174	171	176	182	224
受取	1,765,319	1,782,718	1,805,569	1,842,954	1,951,253	1,959,684	2,094,921
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	7,335	7,143	7,601	10,243	6,223	760	787

注) 「地方政府等」は、地方政府（政令指定都市）と地方社会保障基金（政令指定都市が所管する社会保障基金）です。

## (4) 対家計民間非営利団体（実数）

	実数（百万円）						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	998	856	869	1,714	1,783	1,382	1,260
(1) 利子	471	241	223	956	940	655	642
(2) 賃貸料	527	615	646	758	843	727	618
2. 現物社会移転以外の社会給付	22,543	9,477	26,647	19,179	16,177	12,981	12,433
(1) その他の社会保障非年金給付	1,123	1,171	1,217	1,273	1,351	1,428	1,507
(2) 社会扶助給付	21,420	8,306	25,430	17,906	14,826	11,553	10,926
3. 非生命純保険料	2,423	1,655	1,776	2,126	1,492	1,573	2,338
4. 最終消費支出	182,919	196,007	200,997	189,269	212,442	226,813	227,267
5. 貯蓄	-1,757	20,403	15,831	51,418	51,145	61,934	61,566
支払	207,126	228,398	246,120	263,706	283,039	304,683	304,864
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	4,660	4,291	4,231	4,345	4,104	3,852	3,623
6. 財産所得	9,245	8,605	8,921	9,951	9,917	10,059	11,245
(1) 利子	6,183	5,164	4,653	4,825	4,298	3,923	4,009
(2) 配当	1,884	2,183	2,912	3,720	4,133	4,471	5,392
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	86	77	82	102	96	72	117
(4) 賃貸料	1,092	1,181	1,274	1,304	1,390	1,593	1,727
7. 雇主の帰属社会負担	1,123	1,171	1,217	1,273	1,351	1,428	1,507
8. その他の経常移転	196,758	218,622	235,982	252,482	271,771	293,196	292,112
うち非生命保険金	2,091	1,567	1,668	1,831	1,371	1,442	2,029
受取	207,126	228,398	246,120	263,706	283,039	304,683	304,864
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	5,463	4,519	4,043	4,246	3,671	3,033	2,777

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
24,868	23,199	23,717	23,383	20,363	16,924	1. 財産所得
23,936	22,451	23,132	22,777	19,787	16,195	(1) 利子
932	748	585	606	576	729	(2) 賃貸料
331,378	350,964	374,665	471,332	406,317	409,941	2. 現物社会移転以外の社会給付
4,590	4,497	4,371	4,508	4,604	4,864	(1) 現金による社会保険給付
33,000	34,279	31,171	31,750	30,104	14,155	(2) その他の社会保険非年金給付
293,788	312,188	339,123	435,074	371,609	390,922	(3) 社会扶助給付
177,878	183,809	686,327	251,873	226,404	215,754	3. その他の経常移転
291	335	373	345	325	351	うち非生命純保険料
1,533,050	1,593,326	1,646,277	1,701,665	1,767,825	1,747,506	4. 最終消費支出
17,428	-26,533	-169,854	-70,975	-83,907	-65,183	5. 貯蓄
2,084,602	2,124,765	2,561,132	2,377,278	2,337,002	2,324,942	支払
37,064	33,995	31,048	28,472	26,534	25,268	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
1,194,994	1,223,892	1,225,970	1,278,261	1,317,750	1,347,883	現物社会移転
903,887	931,193	918,679	979,117	1,004,271	1,030,766	うち現物社会移転(市場産出の購入)
288,324	286,930	285,503	287,080	254,226	281,822	6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)
5,596	6,262	22,281	4,775	8,384	5,712	7. (控除)補助金(地方政府)
15,623	21,526	15,575	15,070	15,385	15,433	8. 財産所得
1,447	7,422	1,555	1,150	1,315	1,421	(1) 利子
10,399	10,308	10,188	10,064	9,920	9,808	(2) 法人企業の分配所得
20	6	10	14	19	22	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
3,757	3,790	3,822	3,842	4,131	4,182	(4) 賃貸料
452,242	469,432	463,382	458,328	474,962	485,843	9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)
323,510	329,401	329,874	337,113	336,755	333,848	10. 純社会負担
59,155	62,269	63,590	64,664	63,718	68,767	(1) 雇主の現実社会負担
33,000	34,279	31,171	31,750	30,104	14,155	(2) 雇主の帰属社会負担
231,355	232,853	235,113	240,699	242,933	250,926	(3) 家計の現実社会負担
1,010,499	1,023,738	1,489,079	1,284,462	1,264,058	1,213,708	11. その他の経常移転
205	174	239	261	264	289	うち非生命保険金
2,084,602	2,124,765	2,561,132	2,377,278	2,337,002	2,324,942	受取
576	6,476	710	341	329	311	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
1,371	1,728	1,296	1,278	1,806	2,043	1. 財産所得
736	1,037	481	235	556	743	(1) 利子
635	691	815	1,043	1,250	1,300	(2) 賃貸料
12,894	12,935	16,779	19,199	16,100	18,814	2. 現物社会移転以外の社会給付
1,644	1,699	1,645	1,658	1,782	2,078	(1) その他の社会保険非年金給付
11,250	11,236	15,134	17,541	14,318	16,736	(2) 社会扶助給付
3,998	6,557	6,059	3,895	2,736	2,844	3. 非生命純保険料
206,567	224,794	257,212	239,456	232,627	246,923	4. 最終消費支出
75,463	53,396	84,650	97,147	72,364	31,680	5. 貯蓄
300,293	299,410	365,996	360,975	325,633	302,304	支払
3,837	3,943	3,416	3,110	3,102	3,247	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
12,117	11,338	10,892	12,593	14,280	17,741	6. 財産所得
4,319	4,200	3,243	3,174	4,259	5,695	(1) 利子
5,732	5,236	5,575	7,238	7,753	9,470	(2) 配当
273	123	164	158	162	179	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
1,793	1,779	1,910	2,023	2,106	2,397	(4) 賃貸料
1,644	1,699	1,645	1,658	1,782	2,078	7. 雇主の帰属社会負担
286,532	286,373	353,459	346,724	309,571	282,485	8. その他の経常移転
3,621	5,580	6,052	3,202	2,339	2,443	うち非生命保険金
300,293	299,410	365,996	360,975	325,633	302,304	受取
2,765	2,577	1,819	1,704	2,582	3,672	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

## (3) 一般政府（地方政府等）（対前年度増加率）

	対前年度増加率 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	-	-1.0	-7.2	-2.9	-10.0	-7.8	-8.7
(1) 利子	-	-1.2	-7.2	-3.2	-10.9	-8.1	-9.9
(2) 賃貸料	-	25.6	-5.5	27.5	74.3	4.7	37.1
2. 現物社会移転以外の社会給付	-	-3.5	3.1	3.6	-2.5	-2.5	5.2
(1) 現金による社会保障給付	-	2.4	-1.1	-3.6	-43.8	-80.3	-2.8
(2) その他の社会保障非年金給付	-	-31.7	-8.2	-18.9	-8.0	6.2	70.4
(3) 社会扶助給付	-	0.4	5.3	7.3	4.8	3.8	0.6
3. その他の経常移転	-	5.2	1.5	2.1	0.4	1.6	-0.3
うち非生命純保険料	-	-18.3	2.1	3.1	-8.1	3.3	40.6
4. 最終消費支出	-	2.7	1.7	3.4	3.2	2.4	14.9
5. 貯蓄	-	-37.7	-35.0	-129.1	1,921.4	-19.7	-119.5
支払	-	1.0	1.3	2.1	5.9	0.4	6.9
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	-5.4	-8.8	-3.0	-6.6	-8.7	-10.2
現物社会移転	-	5.5	3.2	2.7	3.8	1.1	19.2
うち現物社会移転(市場産出の購入)	-	4.7	3.4	3.1	4.4	1.6	2.4
6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)	-	-2.4	-1.3	-4.2	0.0	2.2	-16.0
7. (控除)補助金(地方政府)	-	-16.1	16.5	-5.2	-12.5	13.5	-47.2
8. 財産所得	-	2.8	4.0	13.7	-14.7	-28.1	6.0
(1) 利子	-	-3.1	6.2	32.6	-37.8	-81.3	18.0
(2) 法人企業の分配所得	-	-0.3	-0.5	-0.5	-1.0	0.4	-1.1
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	-	12.5	0.0	11.1	20.0	-33.3	75.0
(4) 賃貸料	-	46.8	16.5	14.5	12.5	-16.4	23.8
9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)	-	2.9	0.3	2.7	-0.2	-0.6	1.3
10. 純社会負担	-	-0.5	2.8	1.1	0.0	1.1	6.2
(1) 雇主の現実社会負担	-	-3.8	2.4	9.5	-0.4	-0.2	6.5
(2) 雇主の帰属社会負担	-	-31.7	-8.2	-18.9	-8.0	6.2	70.4
(3) 家計の現実社会負担	-	7.0	4.3	1.5	0.9	1.0	0.3
11. その他の経常移転	-	2.0	2.3	4.4	13.2	0.7	16.8
うち非生命保険金	-	-14.1	1.8	-1.7	2.9	3.4	23.1
受取	-	1.0	1.3	2.1	5.9	0.4	6.9
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-2.6	6.4	34.8	-39.2	-87.8	3.6

## (4) 対家計民間非営利団体（対前年度増加率）

	対前年度増加率 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	-	-14.2	1.5	97.2	4.0	-22.5	-8.8
(1) 利子	-	-48.8	-7.5	328.7	-1.7	-30.3	-2.0
(2) 賃貸料	-	16.7	5.0	17.3	11.2	-13.8	-15.0
2. 現物社会移転以外の社会給付	-	-58.0	181.2	-28.0	-15.7	-19.8	-4.2
(1) その他の社会保障非年金給付	-	4.3	3.9	4.6	6.1	5.7	5.5
(2) 社会扶助給付	-	-61.2	206.2	-29.6	-17.2	-22.1	-5.4
3. 非生命純保険料	-	-31.7	7.3	19.7	-29.8	5.4	48.6
4. 最終消費支出	-	7.2	2.5	-5.8	12.2	6.8	0.2
5. 貯蓄	-	1,261.2	-22.4	224.8	-0.5	21.1	-0.6
支払	-	10.3	7.8	7.1	7.3	7.6	0.1
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	-7.9	-1.4	2.7	-5.5	-6.1	-5.9
6. 財産所得	-	-6.9	3.7	11.5	-0.3	1.4	11.8
(1) 利子	-	-16.5	-9.9	3.7	-10.9	-8.7	2.2
(2) 配当	-	15.9	33.4	27.7	11.1	8.2	20.6
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	-	-10.5	6.5	24.4	-5.9	-25.0	62.5
(4) 賃貸料	-	8.2	7.9	2.4	6.6	14.6	8.4
7. 雇主の帰属社会負担	-	4.3	3.9	4.6	6.1	5.7	5.5
8. その他の経常移転	-	11.1	7.9	7.0	7.6	7.9	-0.4
うち非生命保険金	-	-25.1	6.4	9.8	-25.1	5.2	40.7
受取	-	10.3	7.8	7.1	7.3	7.6	0.1
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-17.3	-10.5	5.0	-13.5	-17.4	-8.4

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
-12.5	-6.7	2.2	-1.4	-12.9	-16.9	1. 財産所得
-12.6	-6.2	3.0	-1.5	-13.1	-18.2	(1) 利子
-9.9	-19.7	-21.8	3.6	-5.0	26.6	(2) 賃貸料
0.7	5.9	6.8	25.8	-13.8	0.9	2. 現物社会移転以外の社会給付
-2.3	-2.0	-2.8	3.1	2.1	5.6	(1) 現金による社会保障給付
-6.7	3.9	-9.1	1.9	-5.2	-53.0	(2) その他の社会保障非年金給付
1.6	6.3	8.6	28.3	-14.6	5.2	(3) 社会扶助給付
-25.7	3.3	273.4	-63.3	-10.1	-4.7	3. その他の経常移転
10.6	15.1	11.3	-7.5	-5.8	8.0	うち非生命純保険料
1.5	3.9	3.3	3.4	3.9	-1.1	4. 最終消費支出
247.2	-252.2	-540.2	58.2	-18.2	22.3	5. 貯蓄
-0.5	1.9	20.5	-7.2	-1.7	-0.5	支払
-7.0	-8.3	-8.7	-8.3	-6.8	-4.8	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
1.4	2.4	0.2	4.3	3.1	2.3	現物社会移転
1.6	3.0	-1.3	6.6	2.6	2.6	うち現物社会移転(市場産出の購入)
2.2	-0.5	-0.5	0.6	-11.4	10.9	6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)
42.9	11.9	255.8	-78.6	75.6	-31.9	7. (控除)補助金(地方政府)
-3.6	37.8	-27.6	-3.2	2.1	0.3	8. 財産所得
-0.2	412.9	-79.0	-26.0	14.3	8.1	(1) 利子
-1.7	-0.9	-1.2	-1.2	-1.4	-1.1	(2) 法人企業の分配所得
42.9	-70.0	66.7	40.0	35.7	15.8	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
-9.8	0.9	0.8	0.5	7.5	1.2	(4) 賃貸料
26.1	3.8	-1.3	-1.1	3.6	2.3	9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)
0.7	1.8	0.1	2.2	-0.1	-0.9	10. 純社会負担
0.6	5.3	2.1	1.7	-1.5	7.9	(1) 雇主の現実社会負担
-6.7	3.9	-9.1	1.9	-5.2	-53.0	(2) 雇主の帰属社会負担
1.9	0.6	1.0	2.4	0.9	3.3	(3) 家計の現実社会負担
-9.8	1.3	45.5	-13.7	-1.6	-4.0	11. その他の経常移転
-8.5	-15.1	37.4	9.2	1.1	9.5	うち非生命保険金
-0.5	1.9	20.5	-7.2	-1.7	-0.5	受取
-26.8	1,024.3	-89.0	-52.0	-3.5	-5.5	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
8.8	26.0	-25.0	-1.4	41.3	13.1	1. 財産所得
14.6	40.9	-53.6	-51.1	136.6	33.6	(1) 利子
2.8	8.8	17.9	28.0	19.8	4.0	(2) 賃貸料
3.7	0.3	29.7	14.4	-16.1	16.9	2. 現物社会移転以外の社会給付
9.1	3.3	-3.2	0.8	7.5	16.6	(1) その他の社会保障非年金給付
3.0	-0.1	34.7	15.9	-18.4	16.9	(2) 社会扶助給付
71.0	64.0	-7.6	-35.7	-29.8	3.9	3. 非生命純保険料
-9.1	8.8	14.4	-6.9	-2.9	6.1	4. 最終消費支出
22.6	-29.2	58.5	14.8	-25.5	-56.2	5. 貯蓄
-1.5	-0.3	22.2	-1.4	-9.8	-7.2	支払
5.9	2.8	-13.4	-9.0	-0.3	4.7	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
7.8	-6.4	-3.9	15.6	13.4	24.2	6. 財産所得
7.7	-2.8	-22.8	-2.1	34.2	33.7	(1) 利子
6.3	-8.7	6.5	29.8	7.1	22.1	(2) 配当
133.3	-54.9	33.3	-3.7	2.5	10.5	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
3.8	-0.8	7.4	5.9	4.1	13.8	(4) 賃貸料
9.1	3.3	-3.2	0.8	7.5	16.6	7. 雇主の帰属社会負担
-1.9	-0.1	23.4	-1.9	-10.7	-8.7	8. その他の経常移転
78.5	54.1	8.5	-47.1	-27.0	4.4	うち非生命保険金
-1.5	-0.3	22.2	-1.4	-9.8	-7.2	受取
-0.4	-6.8	-29.4	-6.3	51.5	42.2	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

## (3) 一般政府（地方政府等）（構成比）

	構成比 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	2.4	2.3	2.1	2.0	1.7	1.6	1.4
(1) 利子	2.4	2.3	2.1	2.0	1.7	1.6	1.3
(2) 賃貸料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 現物社会移転以外の社会給付	18.1	17.3	17.6	17.9	16.4	16.0	15.7
(1) 現金による社会保障給付	2.5	2.6	2.5	2.4	1.3	0.2	0.2
(2) その他の社会保険非年金給付	2.4	1.6	1.5	1.2	1.0	1.1	1.7
(3) 社会扶助給付	13.2	13.1	13.6	14.3	14.2	14.7	13.8
3. その他の経常移転	12.2	12.7	12.8	12.8	12.1	12.3	11.4
うち非生命純保険料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. 最終消費支出	65.3	66.4	66.7	67.5	65.8	67.1	72.1
5. 貯蓄	2.0	1.2	0.8	-0.2	3.9	3.1	-0.6
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	3.5	3.3	3.0	2.8	2.5	2.3	1.9
現物社会移転	47.7	49.9	50.8	51.1	50.1	50.5	56.3
うち現物社会移転(市場産出の購入)	41.6	43.1	44.0	44.5	43.8	44.3	42.5
6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)	20.2	19.5	19.0	17.8	16.8	17.1	13.5
7. (控除)補助金(地方政府)	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.2
8. 財産所得	1.2	1.2	1.2	1.4	1.1	0.8	0.8
(1) 利子	0.4	0.4	0.4	0.6	0.3	0.1	0.1
(2) 法人企業の分配所得	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(4) 賃貸料	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)	19.1	19.4	19.2	19.4	18.2	18.1	17.1
10. 純社会負担	16.4	16.1	16.4	16.2	15.3	15.4	15.3
(1) 雇主の現実社会負担	2.9	2.8	2.8	3.0	2.8	2.8	2.8
(2) 雇主の帰属社会負担	2.4	1.6	1.5	1.2	1.0	1.1	1.7
(3) 家計の現実社会負担	11.1	11.8	12.1	12.1	11.5	11.5	10.8
11. その他の経常移転	43.7	44.1	44.6	45.6	48.8	49.0	53.5
うち非生命保険金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	0.4	0.4	0.4	0.6	0.3	0.0	0.0

## (4) 対家計民間非営利団体（構成比）

	構成比 (%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	0.5	0.4	0.4	0.6	0.6	0.5	0.4
(1) 利子	0.2	0.1	0.1	0.4	0.3	0.2	0.2
(2) 賃貸料	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
2. 現物社会移転以外の社会給付	10.9	4.1	10.8	7.3	5.7	4.3	4.1
(1) その他の社会保険非年金給付	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
(2) 社会扶助給付	10.3	3.6	10.3	6.8	5.2	3.8	3.6
3. 非生命純保険料	1.2	0.7	0.7	0.8	0.5	0.5	0.8
4. 最終消費支出	88.3	85.8	81.7	71.8	75.1	74.4	74.5
5. 貯蓄	-0.8	8.9	6.4	19.5	18.1	20.3	20.2
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	2.2	1.9	1.7	1.6	1.4	1.3	1.2
6. 財産所得	4.5	3.8	3.6	3.8	3.5	3.3	3.7
(1) 利子	3.0	2.3	1.9	1.8	1.5	1.3	1.3
(2) 配当	0.9	1.0	1.2	1.4	1.5	1.5	1.8
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(4) 賃貸料	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
7. 雇主の帰属社会負担	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
8. その他の経常移転	95.0	95.7	95.9	95.7	96.0	96.2	95.8
うち非生命保険金	1.0	0.7	0.7	0.7	0.5	0.5	0.7
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	2.6	2.0	1.6	1.6	1.3	1.0	0.9

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
1.2	1.1	0.9	1.0	0.9	0.7	1. 財産所得
1.1	1.1	0.9	1.0	0.8	0.7	(1) 利子
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) 賃貸料
15.9	16.5	14.6	19.8	17.4	17.6	2. 現物社会移転以外の社会給付
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(1) 現金による社会保障給付
1.6	1.6	1.2	1.3	1.3	0.6	(2) その他の社会保障非年金給付
14.1	14.7	13.2	18.3	15.9	16.8	(3) 社会扶助給付
8.5	8.7	26.8	10.6	9.7	9.3	3. その他の経常移転
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	うち非生命純保険料
73.5	75.0	64.3	71.6	75.6	75.2	4. 最終消費支出
0.8	-1.2	-6.6	-3.0	-3.6	-2.8	5. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
1.8	1.6	1.2	1.2	1.1	1.1	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
57.3	57.6	47.9	53.8	56.4	58.0	現物社会移転
43.4	43.8	35.9	41.2	43.0	44.3	うち現物社会移転(市場産出の購入)
13.8	13.5	11.1	12.1	10.9	12.1	6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)
0.3	0.3	0.9	0.2	0.4	0.2	7. (控除)補助金(地方政府)
0.7	1.0	0.6	0.6	0.7	0.7	8. 財産所得
0.1	0.3	0.1	0.0	0.1	0.1	(1) 利子
0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	(2) 法人企業の分配所得
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	(4) 賃貸料
21.7	22.1	18.1	19.3	20.3	20.9	9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)
15.5	15.5	12.9	14.2	14.4	14.4	10. 純社会負担
2.8	2.9	2.5	2.7	2.7	3.0	(1) 雇主の現実社会負担
1.6	1.6	1.2	1.3	1.3	0.6	(2) 雇主の帰属社会負担
11.1	11.0	9.2	10.1	10.4	10.8	(3) 家計の現実社会負担
48.5	48.2	58.1	54.0	54.1	52.2	11. その他の経常移転
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	うち非生命保険金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
0.5	0.6	0.4	0.4	0.6	0.7	1. 財産所得
0.2	0.3	0.1	0.1	0.2	0.2	(1) 利子
0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	(2) 賃貸料
4.3	4.3	4.6	5.3	4.9	6.2	2. 現物社会移転以外の社会給付
0.5	0.6	0.4	0.5	0.5	0.7	(1) その他の社会保障非年金給付
3.7	3.8	4.1	4.9	4.4	5.5	(2) 社会扶助給付
1.3	2.2	1.7	1.1	0.8	0.9	3. 非生命純保険料
68.8	75.1	70.3	66.3	71.4	81.7	4. 最終消費支出
25.1	17.8	23.1	26.9	22.2	10.5	5. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
1.3	1.3	0.9	0.9	1.0	1.1	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
4.0	3.8	3.0	3.5	4.4	5.9	6. 財産所得
1.4	1.4	0.9	0.9	1.3	1.9	(1) 利子
1.9	1.7	1.5	2.0	2.4	3.1	(2) 配当
0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.8	(4) 賃貸料
0.5	0.6	0.4	0.5	0.5	0.7	7. 雇主の帰属社会負担
95.4	95.6	96.6	96.1	95.1	93.4	8. その他の経常移転
1.2	1.9	1.7	0.9	0.7	0.8	うち非生命保険金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
0.9	0.9	0.5	0.5	0.8	1.2	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

## (5) 家計(個人企業を含む)(実数)

	実数(百万円)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	53,780	58,920	62,759	93,940	88,332	78,803	82,241
(1) 消費者負債利子	10,985	11,131	12,240	17,882	14,800	12,987	11,148
(2) その他の利子	31,849	33,504	35,893	61,443	59,152	51,159	57,068
(3) 賃貸料	10,946	14,285	14,626	14,615	14,380	14,657	14,025
2. 所得・富等に課される経常税	936,319	945,270	1,001,207	1,034,467	1,036,471	1,053,308	1,087,340
3. 純社会負担	2,046,127	2,082,735	2,142,931	2,231,090	2,343,422	2,347,361	2,399,880
(1) 雇主の現実社会負担	1,016,306	1,039,203	1,065,184	1,109,543	1,162,953	1,163,053	1,185,819
(2) 雇主の帰属社会負担	36,825	23,299	25,585	32,701	46,588	53,719	59,997
(3) 家計の現実社会負担	907,403	940,263	980,119	1,021,344	1,075,439	1,091,368	1,114,379
(4) 家計の追加社会負担	90,309	84,918	77,490	73,308	63,874	44,154	44,836
(5) (控除) 年金制度の手数料	4,716	4,948	5,447	5,806	5,432	4,933	5,151
4. その他の経常移転	338,061	344,165	346,189	350,635	352,000	388,329	348,049
うち非生命純保険料	159,067	140,080	141,743	132,493	134,050	142,540	133,799
5. 最終消費支出	9,223,757	9,364,108	9,631,664	9,602,539	9,633,070	9,644,911	9,770,318
6. 貯蓄	428,092	255,595	-78,549	-144,272	-109,274	-87,688	65,722
支払	13,026,136	13,050,793	13,106,201	13,168,399	13,344,021	13,425,024	13,753,550
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	227,504	230,634	237,312	246,656	247,347	246,360	250,844
可処分所得	9,712,364	9,695,485	9,618,709	9,507,478	9,556,710	9,592,791	9,856,050
貯蓄率(%)	4.4	2.7	-0.8	-1.5	-1.1	-0.9	0.7
7. 営業余剰・混合所得	1,169,433	1,161,709	1,188,120	1,161,035	1,184,995	1,150,809	1,156,138
(1) 営業余剰(持ち家)	915,427	927,668	919,462	904,400	895,196	887,689	872,884
(2) 混合所得	254,006	234,041	268,658	256,635	289,799	263,120	283,254
8. 雇用者報酬	8,620,875	8,638,005	8,605,480	8,661,442	8,769,174	8,867,366	9,160,783
(1) 賃金・俸給	7,567,744	7,575,503	7,514,711	7,519,198	7,559,633	7,650,594	7,914,967
(2) 雇主の社会負担	1,053,131	1,062,502	1,090,769	1,142,244	1,209,541	1,216,772	1,245,816
a 雇主の現実社会負担	1,016,306	1,039,203	1,065,184	1,109,543	1,162,953	1,163,053	1,185,819
b 雇主の帰属社会負担	36,825	23,299	25,585	32,701	46,588	53,719	59,997
9. 財産所得	716,077	781,067	815,010	854,940	871,749	875,415	890,818
(1) 利子	209,672	109,975	94,571	74,177	120,035	127,141	134,544
(2) 配当	165,578	273,582	303,366	366,822	350,599	365,433	375,048
(3) その他の投資所得	240,468	261,811	274,185	265,371	248,842	222,052	222,825
a 保険契約者に帰属する投資所得	150,159	160,057	165,759	172,265	171,288	165,825	166,202
b 年金受給権に係る投資所得	90,309	84,918	77,490	73,307	63,874	44,154	44,836
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	16,836	30,936	19,799	13,680	12,073	11,787
(4) 賃貸料	100,359	135,699	142,888	148,570	152,273	160,789	158,401
10. 現物社会移転以外の社会給付	2,323,931	2,320,975	2,334,767	2,315,842	2,332,249	2,329,199	2,334,279
(1) 現金による社会保障給付	1,555,398	1,573,010	1,589,694	1,579,441	1,611,338	1,629,451	1,648,772
(2) その他の社会保険年金給付	348,543	357,965	343,553	336,713	320,088	298,229	282,113
(3) その他の社会保険非年金給付	118,887	105,940	97,309	87,191	84,894	82,352	85,267
(4) 社会扶助給付	301,103	284,060	304,211	312,497	315,929	319,167	318,127
11. その他の経常移転	256,335	224,819	228,418	224,351	218,768	237,803	231,542
うち非生命保険金	151,629	134,518	136,051	126,048	127,737	140,437	125,989
12. 年金受給権の変動調整	-60,515	-75,782	-65,594	-49,211	-32,914	-35,568	-20,010
受取	13,026,136	13,050,793	13,106,201	13,168,399	13,344,021	13,425,024	13,753,550
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	185,608	89,465	76,718	58,344	104,068	106,445	107,585
現物社会移転	1,548,509	1,605,099	1,634,933	1,663,175	1,739,849	1,756,379	1,799,414
うち現物社会移転(市場産出の購入)	977,743	1,016,328	1,052,933	1,085,560	1,134,850	1,152,411	1,182,896

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
77,300	75,226	62,819	49,093	46,988	42,626	1. 財産所得
8,823	7,229	6,117	4,846	5,095	4,128	(1) 消費者負債利子
55,514	55,889	45,968	34,207	32,814	30,376	(2) その他の利子
12,963	12,108	10,734	10,040	9,079	8,122	(3) 賃貸料
1,105,702	1,075,701	1,142,570	1,171,820	1,201,868	1,228,769	2. 所得・富等に課される経常税
2,498,356	2,523,115	2,539,344	2,577,418	2,648,994	2,750,181	3. 純社会負担
1,223,007	1,267,137	1,272,522	1,292,599	1,325,591	1,386,140	(1) 雇主の現実社会負担
73,929	45,746	47,772	41,523	41,286	15,329	(2) 雇主の帰属社会負担
1,161,670	1,173,850	1,185,800	1,208,672	1,238,600	1,292,434	(3) 家計の現実社会負担
44,820	41,398	38,433	39,859	48,564	61,320	(4) 家計の追加社会負担
5,070	5,016	5,183	5,235	5,047	5,042	(5) (控除) 年金制度の手数料
337,063	296,306	327,996	341,156	292,298	272,603	4. その他の経常移転
127,393	116,900	141,080	148,342	150,625	163,030	うち非生命純保険料
9,790,144	9,752,540	9,416,319	9,830,233	10,434,139	10,885,892	5. 最終消費支出
336,506	519,463	1,154,477	436,706	-53,068	-151,698	6. 貯蓄
14,145,071	14,242,351	14,643,525	14,406,426	14,571,219	15,028,373	支払
255,614	258,783	256,882	261,650	269,165	276,034	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
10,129,935	10,303,642	10,591,376	10,286,849	10,399,627	10,755,777	可処分所得
3.3	5.1	10.9	4.3	-0.5	-1.4	貯蓄率(%)
1,196,743	1,188,462	1,211,806	1,227,465	1,194,101	1,212,888	7. 営業余剰・混合所得
859,551	880,287	895,238	875,271	855,887	864,908	(1) 営業余剰(持ち家)
337,192	308,175	316,568	352,194	338,214	347,980	(2) 混合所得
9,553,526	9,638,564	9,385,728	9,444,550	9,722,725	10,130,252	8. 雇用者報酬
8,256,590	8,325,681	8,065,434	8,110,428	8,355,848	8,728,783	(1) 賃金・俸給
1,296,936	1,312,883	1,320,294	1,334,122	1,366,877	1,401,469	(2) 雇主の社会負担
1,223,007	1,267,137	1,272,522	1,292,599	1,325,591	1,386,140	a 雇主の現実社会負担
73,929	45,746	47,772	41,523	41,286	15,329	b 雇主の帰属社会負担
826,964	819,260	814,427	843,853	881,919	906,035	9. 財産所得
139,430	196,541	177,255	171,187	155,237	115,696	(1) 利子
310,962	265,961	295,367	321,194	366,339	408,705	(2) 配当
226,882	212,194	207,901	221,401	237,406	267,259	(3) その他の投資所得
170,036	159,697	162,748	171,234	179,734	193,280	a 保険契約者に帰属する投資所得
44,821	41,397	38,433	39,858	48,565	61,320	b 年金受給権に係る投資所得
12,025	11,100	6,720	10,309	9,107	12,659	c 投資信託投資者に帰属する投資所得
149,690	144,564	133,904	130,071	122,937	114,375	(4) 賃貸料
2,346,104	2,404,959	2,449,405	2,461,167	2,485,491	2,546,545	10. 現物社会移転以外の社会給付
1,665,941	1,671,356	1,686,382	1,645,593	1,680,443	1,718,537	(1) 現金による社会保障給付
274,486	303,619	298,304	296,937	312,849	326,207	(2) その他の社会保障年金給付
86,140	87,084	80,411	81,622	80,265	66,981	(3) その他の社会保障非年金給付
319,537	342,900	384,308	437,015	411,934	434,820	(4) 社会扶助給付
225,019	222,745	802,739	449,301	305,539	254,236	11. その他の経常移転
121,827	110,940	133,473	145,375	146,224	156,286	うち非生命保険金
-3,285	-31,639	-20,580	-19,910	-18,556	-21,583	12. 年金受給権の変動調整
14,145,071	14,242,351	14,643,525	14,406,426	14,571,219	15,028,373	受取
106,064	159,990	145,918	139,191	118,641	73,802	(参考) 受取利子(FISIM調整前)
1,807,221	1,857,620	1,899,912	1,962,027	2,007,879	2,048,775	現物社会移転
1,208,963	1,239,559	1,219,067	1,302,927	1,344,945	1,382,223	うち現物社会移転(市場産出の購入)

## (5) 家計(個人企業を含む)(対前年度増加率)

	対前年度増加率(%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	-	9.6	6.5	49.7	-6.0	-10.8	4.4
(1) 消費者負債利子	-	1.3	10.0	46.1	-17.2	-12.3	-14.2
(2) その他の利子	-	5.2	7.1	71.2	-3.7	-13.5	11.6
(3) 賃貸料	-	30.5	2.4	-0.1	-1.6	1.9	-4.3
2. 所得・富等に課される経常税	-	1.0	5.9	3.3	0.2	1.6	3.2
3. 純社会負担	-	1.8	2.9	4.1	5.0	0.2	2.2
(1) 雇主の現実社会負担	-	2.3	2.5	4.2	4.8	0.0	2.0
(2) 雇主の帰属社会負担	-	-36.7	9.8	27.8	42.5	15.3	11.7
(3) 家計の現実社会負担	-	3.6	4.2	4.2	5.3	1.5	2.1
(4) 家計の追加社会負担	-	-6.0	-8.7	-5.4	-12.9	-30.9	1.5
(5) (控除) 年金制度の手数料	-	4.9	10.1	6.6	-6.4	-9.2	4.4
4. その他の経常移転	-	1.8	0.6	1.3	0.4	10.3	-10.4
うち非生命純保険料	-	-11.9	1.2	-6.5	1.2	6.3	-6.1
5. 最終消費支出	-	1.5	2.9	-0.3	0.3	0.1	1.3
6. 貯蓄	-	-40.3	-130.7	-83.7	24.3	19.8	174.9
支払	-	0.2	0.4	0.5	1.3	0.6	2.4
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	1.4	2.9	3.9	0.3	-0.4	1.8
可処分所得	-	-0.2	-0.8	-1.2	0.5	0.4	2.7
7. 営業余剰・混合所得	-	-0.7	2.3	-2.3	2.1	-2.9	0.5
(1) 営業余剰(持ち家)	-	1.3	-0.9	-1.6	-1.0	-0.8	-1.7
(2) 混合所得	-	-7.9	14.8	-4.5	12.9	-9.2	7.7
8. 雇用者報酬	-	0.2	-0.4	0.7	1.2	1.1	3.3
(1) 賃金・俸給	-	0.1	-0.8	0.1	0.5	1.2	3.5
(2) 雇主の社会負担	-	0.9	2.7	4.7	5.9	0.6	2.4
a 雇主の現実社会負担	-	2.3	2.5	4.2	4.8	0.0	2.0
b 雇主の帰属社会負担	-	-36.7	9.8	27.8	42.5	15.3	11.7
9. 財産所得	-	9.1	4.3	4.9	2.0	0.4	1.8
(1) 利子	-	-47.5	-14.0	-21.6	61.8	5.9	5.8
(2) 配当	-	65.2	10.9	20.9	-4.4	4.2	2.6
(3) その他の投資所得	-	8.9	4.7	-3.2	-6.2	-10.8	0.3
a 保険契約者に帰属する投資所得	-	6.6	3.6	3.9	-0.6	-3.2	0.2
b 年金受給権に係る投資所得	-	-6.0	-8.7	-5.4	-12.9	-30.9	1.5
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	83.7	-36.0	-30.9	-11.7	-2.4
(4) 賃貸料	-	35.2	5.3	4.0	2.5	5.6	-1.5
10. 現物社会移転以外の社会給付	-	-0.1	0.6	-0.8	0.7	-0.1	0.2
(1) 現金による社会保障給付	-	1.1	1.1	-0.6	2.0	1.1	1.2
(2) その他の社会保険年金給付	-	2.7	-4.0	-2.0	-4.9	-6.8	-5.4
(3) その他の社会保険非年金給付	-	-10.9	-8.1	-10.4	-2.6	-3.0	3.5
(4) 社会扶助給付	-	-5.7	7.1	2.7	1.1	1.0	-0.3
11. その他の経常移転	-	-12.3	1.6	-1.8	-2.5	8.7	-2.6
うち非生命保険金	-	-11.3	1.1	-7.4	1.3	9.9	-10.3
12. 年金受給権の変動調整	-	-25.2	13.4	25.0	33.1	-8.1	43.7
受取	-	0.2	0.4	0.5	1.3	0.6	2.4
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-51.8	-14.2	-24.0	78.4	2.3	1.1
現物社会移転	-	3.7	1.9	1.7	4.6	1.0	2.5
うち現物社会移転(市場産出の購入)	-	3.9	3.6	3.1	4.5	1.5	2.6

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
-6.0	-2.7	-16.5	-21.9	-4.3	-9.3	1. 財産所得
-20.9	-18.1	-15.4	-20.8	5.1	-19.0	(1) 消費者負債利子
-2.7	0.7	-17.8	-25.6	-4.1	-7.4	(2) その他の利子
-7.6	-6.6	-11.3	-6.5	-9.6	-10.5	(3) 賃貸料
1.7	-2.7	6.2	2.6	2.6	2.2	2. 所得・富等に課される経常税
4.1	1.0	0.6	1.5	2.8	3.8	3. 純社会負担
3.1	3.6	0.4	1.6	2.6	4.6	(1) 雇主の現実社会負担
23.2	-38.1	4.4	-13.1	-0.6	-62.9	(2) 雇主の帰属社会負担
4.2	1.0	1.0	1.9	2.5	4.3	(3) 家計の現実社会負担
-0.0	-7.6	-7.2	3.7	21.8	26.3	(4) 家計の追加社会負担
-1.6	-1.1	3.3	1.0	-3.6	-0.1	(5) (控除) 年金制度の手数料
-3.2	-12.1	10.7	4.0	-14.3	-6.7	4. その他の経常移転
-4.8	-8.2	20.7	5.1	1.5	8.2	うち非生命純保険料
0.2	-0.4	-3.4	4.4	6.1	4.3	5. 最終消費支出
412.0	54.4	122.2	-62.2	-112.2	-185.9	6. 貯蓄
2.8	0.7	2.8	-1.6	1.1	3.1	支払
1.9	1.2	-0.7	1.9	2.9	2.6	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
2.8	1.7	2.8	-2.9	1.1	3.4	可処分所得
3.5	-0.7	2.0	1.3	-2.7	1.6	7. 営業余剰・混合所得
-1.5	2.4	1.7	-2.2	-2.2	1.1	(1) 営業余剰(持ち家)
19.0	-8.6	2.7	11.3	-4.0	2.9	(2) 混合所得
4.3	0.9	-2.6	0.6	2.9	4.2	8. 雇用者報酬
4.3	0.8	-3.1	0.6	3.0	4.5	(1) 賃金・俸給
4.1	1.2	0.6	1.0	2.5	2.5	(2) 雇主の社会負担
3.1	3.6	0.4	1.6	2.6	4.6	a 雇主の現実社会負担
23.2	-38.1	4.4	-13.1	-0.6	-62.9	b 雇主の帰属社会負担
-7.2	-0.9	-0.6	3.6	4.5	2.7	9. 財産所得
3.6	41.0	-9.8	-3.4	-9.3	-25.5	(1) 利子
-17.1	-14.5	11.1	8.7	14.1	11.6	(2) 配当
1.8	-6.5	-2.0	6.5	7.2	12.6	(3) その他の投資所得
2.3	-6.1	1.9	5.2	5.0	7.5	a 保険契約者に帰属する投資所得
-0.0	-7.6	-7.2	3.7	21.8	26.3	b 年金受給権に係る投資所得
2.0	-7.7	-39.5	53.4	-11.7	39.0	c 投資信託投資者に帰属する投資所得
-5.5	-3.4	-7.4	-2.9	-5.5	-7.0	(4) 賃貸料
0.5	2.5	1.8	0.5	1.0	2.5	10. 現物社会移転以外の社会給付
1.0	0.3	0.9	-2.4	2.1	2.3	(1) 現金による社会保障給付
-2.7	10.6	-1.8	-0.5	5.4	4.3	(2) その他の社会保障年金給付
1.0	1.1	-7.7	1.5	-1.7	-16.6	(3) その他の社会保障非年金給付
0.4	7.3	12.1	13.7	-5.7	5.6	(4) 社会扶助給付
-2.8	-1.0	260.4	-44.0	-32.0	-16.8	11. その他の経常移転
-3.3	-8.9	20.3	8.9	0.6	6.9	うち非生命保険金
83.6	-863.1	35.0	3.3	6.8	-16.3	12. 年金受給権の変動調整
2.8	0.7	2.8	-1.6	1.1	3.1	受取
-1.4	50.8	-8.8	-4.6	-14.8	-37.8	(参考) 受取利子(FISIM調整前)
0.4	2.8	2.3	3.3	2.3	2.0	現物社会移転
2.2	2.5	-1.7	6.9	3.2	2.8	うち現物社会移転(市場産出の購入)

## (5) 家計(個人企業を含む)(構成比)

	構成比(%)						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 財産所得	0.4	0.5	0.5	0.7	0.7	0.6	0.6
(1) 消費者負債利子	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(2) その他の利子	0.2	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4
(3) 賃貸料	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
2. 所得・富等に課される経常税	7.2	7.2	7.6	7.9	7.8	7.8	7.9
3. 純社会負担	15.7	16.0	16.4	16.9	17.6	17.5	17.4
(1) 雇主の現実社会負担	7.8	8.0	8.1	8.4	8.7	8.7	8.6
(2) 雇主の帰属社会負担	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4
(3) 家計の現実社会負担	7.0	7.2	7.5	7.8	8.1	8.1	8.1
(4) 家計の追加社会負担	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.3	0.3
(5) (控除) 年金制度の手数料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. その他の経常移転	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	2.9	2.5
うち非生命純保険料	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0
5. 最終消費支出	70.8	71.8	73.5	72.9	72.2	71.8	71.0
6. 貯蓄	3.3	2.0	-0.6	-1.1	-0.8	-0.7	0.5
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	1.7	1.8	1.8	1.9	1.9	1.8	1.8
可処分所得	74.6	74.3	73.4	72.2	71.6	71.5	71.7
7. 営業余剰・混合所得	9.0	8.9	9.1	8.8	8.9	8.6	8.4
(1) 営業余剰(持ち家)	7.0	7.1	7.0	6.9	6.7	6.6	6.3
(2) 混合所得	1.9	1.8	2.0	1.9	2.2	2.0	2.1
8. 雇用人報酬	66.2	66.2	65.7	65.8	65.7	66.1	66.6
(1) 賃金・俸給	58.1	58.0	57.3	57.1	56.7	57.0	57.5
(2) 雇主の社会負担	8.1	8.1	8.3	8.7	9.1	9.1	9.1
a 雇主の現実社会負担	7.8	8.0	8.1	8.4	8.7	8.7	8.6
b 雇主の帰属社会負担	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4
9. 財産所得	5.5	6.0	6.2	6.5	6.5	6.5	6.5
(1) 利子	1.6	0.8	0.7	0.6	0.9	0.9	1.0
(2) 配当	1.3	2.1	2.3	2.8	2.6	2.7	2.7
(3) その他の投資所得	1.8	2.0	2.1	2.0	1.9	1.7	1.6
a 保険契約者に帰属する投資所得	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2
b 年金受給権に係る投資所得	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.3	0.3
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
(4) 賃貸料	0.8	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2
10. 現物社会移転以外の社会給付	17.8	17.8	17.8	17.6	17.5	17.3	17.0
(1) 現金による社会保障給付	11.9	12.1	12.1	12.0	12.1	12.1	12.0
(2) その他の社会保険年金給付	2.7	2.7	2.6	2.6	2.4	2.2	2.1
(3) その他の社会保険非年金給付	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6
(4) 社会扶助給付	2.3	2.2	2.3	2.4	2.4	2.4	2.3
11. その他の経常移転	2.0	1.7	1.7	1.7	1.6	1.8	1.7
うち非生命保険金	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9
12. 年金受給権の変動調整	-0.5	-0.6	-0.5	-0.4	-0.2	-0.3	-0.1
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	1.4	0.7	0.6	0.4	0.8	0.8	0.8
現物社会移転	11.9	12.3	12.5	12.6	13.0	13.1	13.1
うち現物社会移転(市場産出の購入)	7.5	7.8	8.0	8.2	8.5	8.6	8.6

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	1. 財産所得
0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	(1) 消費者負債利子
0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	(2) その他の利子
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3) 賃貸料
7.8	7.6	7.8	8.1	8.2	8.2	2. 所得・富等に課される経常税
17.7	17.7	17.3	17.9	18.2	18.3	3. 純社会負担
8.6	8.9	8.7	9.0	9.1	9.2	(1) 雇主の現実社会負担
0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1	(2) 雇主の帰属社会負担
8.2	8.2	8.1	8.4	8.5	8.6	(3) 家計の現実社会負担
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	(4) 家計の追加社会負担
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(5) (控除) 年金制度の手数料
2.4	2.1	2.2	2.4	2.0	1.8	4. その他の経常移転
0.9	0.8	1.0	1.0	1.0	1.1	うち非生命純保険料
69.2	68.5	64.3	68.2	71.6	72.4	5. 最終消費支出
2.4	3.6	7.9	3.0	-0.4	-1.0	6. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
71.6	72.3	72.3	71.4	71.4	71.6	可処分所得
8.5	8.3	8.3	8.5	8.2	8.1	7. 営業余剰・混合所得
6.1	6.2	6.1	6.1	5.9	5.8	(1) 営業余剰(持ち家)
2.4	2.2	2.2	2.4	2.3	2.3	(2) 混合所得
67.5	67.7	64.1	65.6	66.7	67.4	8. 雇業者報酬
58.4	58.5	55.1	56.3	57.3	58.1	(1) 賃金・俸給
9.2	9.2	9.0	9.3	9.4	9.3	(2) 雇主の社会負担
8.6	8.9	8.7	9.0	9.1	9.2	a 雇主の現実社会負担
0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1	b 雇主の帰属社会負担
5.8	5.8	5.6	5.9	6.1	6.0	9. 財産所得
1.0	1.4	1.2	1.2	1.1	0.8	(1) 利子
2.2	1.9	2.0	2.2	2.5	2.7	(2) 配当
1.6	1.5	1.4	1.5	1.6	1.8	(3) その他の投資所得
1.2	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	a 保険契約者に帰属する投資所得
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	b 年金受給権に係る投資所得
0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	c 投資信託投資者に帰属する投資所得
1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	(4) 賃貸料
16.6	16.9	16.7	17.1	17.1	16.9	10. 現物社会移転以外の社会給付
11.8	11.7	11.5	11.4	11.5	11.4	(1) 現金による社会保障給付
1.9	2.1	2.0	2.1	2.1	2.2	(2) その他の社会保障年金給付
0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.4	(3) その他の社会保障非年金給付
2.3	2.4	2.6	3.0	2.8	2.9	(4) 社会扶助給付
1.6	1.6	5.5	3.1	2.1	1.7	11. その他の経常移転
0.9	0.8	0.9	1.0	1.0	1.0	うち非生命保険金
-0.0	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	12. 年金受給権の変動調整
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
0.7	1.1	1.0	1.0	0.8	0.5	(参考) 受取利子(FISIM調整前)
12.8	13.0	13.0	13.6	13.8	13.6	現物社会移転
8.5	8.7	8.3	9.0	9.2	9.2	うち現物社会移転(市場産出の購入)

## II 関連指標

	単 位	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
<b>1. 経済成長率</b>								
(1) 横浜市								
a 名目市内総生産	%	-	-0.1	2.3	-0.2	4.7	0.1	1.1
b 実質市内総生産	%	-	0.4	2.7	-2.7	2.8	-0.6	1.1
c 市民総所得	%	-	-0.7	2.9	0.0	4.2	0.0	1.2
d 市民所得 (分配:要素費用表示)	%	-	-1.5	3.5	-1.2	4.7	0.3	1.2
(2) 神奈川県 (参考)								
a 名目県内総生産	%	-	-1.7	1.6	-0.3	3.9	1.0	3.9
b 実質県内総生産	%	-	-1.4	1.7	-2.5	2.2	0.7	3.8
c 県民総所得	%	-	-1.7	2.6	0.0	3.8	0.8	2.5
d 県民所得 (分配:要素費用表示)	%	-	-1.9	2.5	-1.8	3.1	1.8	1.9
(3) 全国 (参考)								
a 名目国内総生産	%	-1.0	-0.1	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0
b 実質国内総生産	%	0.5	0.6	2.7	-0.4	1.7	0.8	1.8
c 国民所得 (分配:要素費用表示)	%	-2.0	0.2	4.0	1.1	4.2	-0.1	2.1
<b>2. 1人当たりの経済規模</b>								
(1) 実数								
a 名目市内総生産	千円	3,591	3,581	3,655	3,640	3,801	3,796	3,834
b 市民所得 (要素費用表示)	千円	3,147	3,095	3,199	3,152	3,292	3,295	3,330
c 市民総所得	千円	4,243	4,206	4,319	4,309	4,478	4,469	4,521
(2) 対前年度増加率								
a 名目市内総生産	%	-	-0.3	2.1	-0.4	4.4	-0.2	1.0
b 市民所得 (要素費用表示)	%	-	-1.6	3.3	-1.5	4.5	0.1	1.1
c 市民総所得	%	-	-0.9	2.7	-0.2	3.9	-0.2	1.2
<b>3. 人口及び就業者数、雇用者数</b>								
(1) 実数								
a 総人口 (10月1日)	千人	3,693	3,699	3,706	3,715	3,725	3,733	3,736
b 世帯数 (10月1日)	千世帯	1,646	1,657	1,666	1,680	1,701	1,721	1,739
c 市内就業者数	千人	1,574	1,584	1,587	1,591	1,589	1,607	1,643
d 市内雇用者数	千人	1,463	1,473	1,478	1,482	1,481	1,499	1,534
e 市民就業者数	千人	1,887	1,885	1,878	1,880	1,873	1,887	1,915
f 市民雇用者数	千人	1,776	1,775	1,769	1,771	1,765	1,779	1,807
(2) 対前年度増加率								
a 総人口 (10月1日)	%	-	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1
b 世帯数 (10月1日)	%	-	0.7	0.5	0.8	1.3	1.2	1.0
c 市内就業者数	%	-	0.6	0.2	0.3	-0.1	1.1	2.2
d 市内雇用者数	%	-	0.7	0.3	0.3	-0.1	1.2	2.3
e 市民就業者数	%	-	-0.1	-0.4	0.1	-0.4	0.7	1.5
f 市民雇用者数	%	-	-0.1	-0.3	0.1	-0.3	0.8	1.6
<b>4. 消費者物価指数 総合 (横浜市)</b>								
	平成27年 =100	96.7	96.5	97.1	99.7	100.0	99.7	100.2
<b>5. 神奈川県との比較</b>								
(1) 総生産の対神奈川県シェア	%	40.5	41.1	41.4	41.4	41.8	41.4	40.3
(2) 1人当たり神奈川県民所得	千円	3,081	3,018	3,088	3,027	3,112	3,158	3,212
(3) 1人当たり市民所得との格差 (神奈川県を100として)	%	102.1	102.6	103.6	104.1	105.8	104.3	103.7
<b>6. 全国との比較</b>								
(1) 総生産の対全国シェア	%	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
(2) 1人当たり国民所得	千円	2,798	2,808	2,925	2,961	3,089	3,089	3,157
(3) 1人当たり市民所得との格差 (全国を100として)	%	112.5	110.2	109.4	106.4	106.6	106.7	105.5

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
						1. 経済成長率
						(1) 横浜市
1.1	0.3	-0.8	1.6	-0.7	4.7	a 名目市内総生産
0.9	-0.4	-2.1	1.9	1.6	1.8	b 実質市内総生産
1.2	0.1	-1.4	3.3	0.1	4.2	c 市民総所得
0.8	-0.5	-3.3	3.9	0.7	3.7	d 市民所得 (分配:要素費用表示)
						(2) 神奈川県 (参考)
0.8	-0.6	-3.0	3.5	-1.0	5.4	a 名目県内総生産
0.7	-1.0	-4.0	3.3	0.4	2.6	b 実質県内総生産
1.7	-0.2	-3.2	4.7	0.0	4.4	c 県民総所得
1.9	-0.1	-4.3	3.9	-1.8	5.6	d 県民所得 (分配:要素費用表示)
						(3) 全国 (参考)
0.2	0.0	-3.2	2.9	2.3	4.9	a 名目国内総生産
0.2	-0.8	-3.9	3.0	1.4	0.7	b 実質国内総生産
0.6	-0.2	-6.6	5.1	3.6	6.9	c 国民所得 (分配:要素費用表示)
						2. 1人当たりの経済規模
						(1) 実数
3,867	3,868	3,812	3,870	3,841	4,019	a 名目市内総生産
3,351	3,326	3,195	3,315	3,337	3,457	b 市民所得 (要素費用表示)
4,567	4,558	4,466	4,608	4,612	4,803	c 市民総所得
						(2) 対前年度増加率
0.9	0.0	-1.4	1.5	-0.8	4.6	a 名目市内総生産
0.6	-0.7	-3.9	3.8	0.7	3.6	b 市民所得 (要素費用表示)
1.0	-0.2	-2.0	3.2	0.1	4.1	c 市民総所得
						3. 人口及び就業者数、雇用量
						(1) 実数
3,744	3,754	3,777	3,781	3,782	3,786	a 総人口 (10月1日)
1,761	1,787	1,813	1,827	1,844	1,868	b 世帯数 (10月1日)
1,681	1,701	1,683	1,685	1,715	1,731	c 市内就業者数
1,572	1,592	1,577	1,579	1,607	1,623	d 市内雇用量
1,946	1,963	1,942	1,940	1,965	1,977	e 市民就業者数
1,837	1,855	1,836	1,833	1,857	1,869	f 市民雇用量
						(2) 対前年度増加率
0.2	0.3	0.6	0.1	0.0	0.1	a 総人口 (10月1日)
1.3	1.5	1.5	0.8	0.9	1.3	b 世帯数 (10月1日)
2.3	1.2	-1.1	0.1	1.8	0.9	c 市内就業者数
2.5	1.3	-0.9	0.1	1.8	1.0	d 市内雇用量
1.6	0.9	-1.1	-0.1	1.3	0.6	e 市民就業者数
1.7	1.0	-1.0	-0.2	1.3	0.6	f 市民雇用量
101.0	101.5	101.1	101.1	104.1	107.2	4. 消費者物価指数 総合 (横浜市)
						5. 神奈川県との比較
40.4	40.7	41.6	40.9	41.0	40.8	(1) 総生産の対神奈川県シェア
3,265	3,251	3,106	3,228	3,170	3,349	(2) 1人当たり神奈川県民所得
102.6	102.3	102.9	102.7	105.3	103.2	(3) 1人当たり市民所得との格差 (神奈川県を100として)
						6. 全国との比較
2.6	2.6	2.7	2.6	2.6	2.6	(1) 総生産の対全国シェア
3,181	3,181	2,980	3,150	3,278	3,521	(2) 1人当たり国民所得
105.3	104.6	107.2	105.2	101.8	98.2	(3) 1人当たり市民所得との格差 (全国を100として)

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成23年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得			
	①	②	③＝①－②	④	⑤＝③－④	⑥	⑦＝⑤－⑥	⑧	⑨＝⑦－⑧	
1. 農林水産業	15,262	7,794	7,468	2,782	4,686	-580	5,266	2,152	3,114	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,512,865	2,997,032	1,515,833	372,529	1,143,304	259,251	884,053	855,967	28,086	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,360,030	989,084	370,946	246,957	123,989	30,239	93,750	85,401	8,349	
5. 建設業	1,214,337	676,679	537,658	36,087	501,571	27,244	474,327	485,623	-11,296	
6. 卸売・小売業	2,296,061	679,168	1,616,893	160,535	1,456,358	112,736	1,343,622	955,797	387,825	
7. 運輸・郵便業	1,704,409	764,982	939,427	265,695	673,732	63,940	609,792	555,668	54,124	
8. 宿泊・飲食サービス業	829,007	482,392	346,615	52,930	293,685	22,167	271,518	235,037	36,481	
9. 情報通信業	1,491,872	637,329	854,543	187,342	667,201	46,047	621,154	363,111	258,043	
10. 金融・保険業	782,448	258,294	524,154	53,978	470,176	-4,453	474,629	160,212	314,417	
11. 不動産業	3,005,990	537,719	2,468,271	1,011,906	1,456,365	191,515	1,264,850	217,521	1,047,329	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,000,799	632,528	1,368,271	194,420	1,173,851	69,621	1,104,230	899,407	204,823	
13. 公務	718,340	157,176	561,164	173,488	387,676	2,229	385,447	385,447	-	
14. 教育	583,248	91,504	491,744	110,282	381,462	4,593	376,869	372,067	4,802	
15. 保健衛生・社会事業	1,385,657	496,426	889,231	87,579	801,652	-10,620	812,272	411,885	400,387	
16. その他のサービス	1,154,937	473,941	680,996	131,261	549,735	60,055	489,680	432,778	56,902	
小計	23,055,262	9,882,048	13,173,214	3,087,771	10,085,443	873,984	9,211,459	6,418,073	2,793,386	
輸入品に課される税・関税 （控除）総資本形成に係る消費税	166,212 79,181	- -	166,212 79,181	- -	166,212 79,181	166,212 79,181	- -	- -	- -	
合計	23,142,293	9,882,048	13,260,245	3,087,771	10,172,474	961,015	9,211,459	6,418,073	2,793,386	
（再掲）										
市場生産者	21,332,142	9,484,451	11,847,691	2,676,836	9,170,855	862,551	8,308,304	5,514,918	2,793,386	
一般政府	1,296,524	289,501	1,007,023	341,422	665,601	4,536	661,065	661,065	-	
対家計民間非営利団体	426,596	108,096	318,500	69,513	248,987	6,897	242,090	242,090	-	
小計	23,055,262	9,882,048	13,173,214	3,087,771	10,085,443	873,984	9,211,459	6,418,073	2,793,386	

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成24年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得			
	①	②	③＝①－②	④	⑤＝③－④	⑥	⑦＝⑤－⑥	⑧	⑨＝⑦－⑧	
1. 農林水産業	14,371	7,400	6,971	2,495	4,476	-489	4,965	2,012	2,953	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,517,944	3,039,017	1,478,927	409,633	1,069,294	258,261	811,033	831,664	-20,631	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,690,120	1,292,222	397,898	299,308	98,590	36,962	61,628	85,054	-23,426	
5. 建設業	1,139,974	641,904	498,070	34,661	463,409	25,217	438,192	504,281	-66,089	
6. 卸売・小売業	2,380,521	682,812	1,697,709	165,132	1,532,577	117,548	1,415,029	956,603	458,426	
7. 運輸・郵便業	1,717,721	760,958	956,763	257,243	699,520	66,824	632,696	551,465	81,231	
8. 宿泊・飲食サービス業	822,000	489,278	332,722	50,700	282,022	21,238	260,784	253,445	7,339	
9. 情報通信業	1,519,468	666,460	853,008	184,188	668,820	45,573	623,247	380,178	243,069	
10. 金融・保険業	790,416	264,618	525,798	53,829	471,969	1,908	470,061	156,508	313,553	
11. 不動産業	3,015,682	545,185	2,470,497	996,236	1,474,261	185,563	1,288,698	204,379	1,084,319	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,920,230	607,587	1,312,643	192,906	1,119,737	66,733	1,053,004	877,557	175,447	
13. 公務	689,755	152,514	537,241	167,609	369,632	1,965	367,667	367,667	-	
14. 教育	586,274	101,095	485,179	113,565	371,614	4,515	367,099	358,187	8,912	
15. 保健衛生・社会事業	1,443,252	498,570	944,682	89,953	854,729	-10,682	865,411	507,394	358,017	
16. その他のサービス	1,125,821	471,184	654,637	121,955	532,682	54,861	477,821	441,015	36,806	
小計	23,373,549	10,220,804	13,152,745	3,139,413	10,013,332	875,997	9,137,335	6,477,409	2,659,926	
輸入品に課される税・関税 （控除）総資本形成に係る消費税	167,208 73,100	- -	167,208 73,100	- -	167,208 73,100	167,208 73,100	- -	- -	- -	
合計	23,467,657	10,220,804	13,246,853	3,139,413	10,107,440	970,105	9,137,335	6,477,409	2,659,926	
（再掲）										
市場生産者	21,642,954	9,809,539	11,833,415	2,724,028	9,109,387	864,339	8,245,048	5,585,122	2,659,926	
一般政府	1,283,974	297,610	986,364	343,751	642,613	4,320	638,293	638,293	-	
対家計民間非営利団体	446,621	113,655	332,966	71,634	261,332	7,338	253,994	253,994	-	
小計	23,373,549	10,220,804	13,152,745	3,139,413	10,013,332	875,997	9,137,335	6,477,409	2,659,926	

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成25年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得			⑨ = ⑦ - ⑧
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧		
1. 農林水産業	14,288	7,517	6,771	2,426	4,345	-434	4,779	2,152	2,627	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,439,502	3,033,769	1,405,733	405,205	1,000,528	212,772	787,756	778,901	8,855	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,795,582	1,297,620	497,962	302,148	195,814	45,956	149,858	84,742	65,116	
5. 建設業	1,313,830	739,879	573,951	40,172	533,779	30,204	503,575	488,732	14,843	
6. 卸売・小売業	2,566,371	748,370	1,818,001	180,245	1,637,756	129,694	1,508,062	961,060	547,002	
7. 運輸・郵便業	1,645,419	724,953	920,466	247,079	673,387	67,638	605,749	513,946	91,803	
8. 宿泊・飲食サービス業	822,970	479,365	343,605	50,402	293,203	22,328	270,875	241,356	29,519	
9. 情報通信業	1,580,457	711,839	868,618	192,593	676,025	48,315	627,710	399,045	228,665	
10. 金融・保険業	807,731	272,725	535,006	53,719	481,287	2,577	478,710	177,030	301,680	
11. 不動産業	3,035,505	548,978	2,486,527	1,005,280	1,481,247	185,233	1,296,014	192,953	1,103,061	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,995,174	624,416	1,370,758	213,678	1,157,080	70,969	1,086,111	888,638	197,473	
13. 公務	665,910	146,294	519,616	161,943	357,673	1,916	355,757	355,757	-	
14. 教育	573,536	103,119	470,417	114,312	356,105	4,558	351,547	338,553	12,994	
15. 保健衛生・社会事業	1,493,628	516,840	976,788	95,231	881,557	-10,069	891,626	572,076	319,550	
16. その他のサービス	1,122,715	476,336	646,379	120,116	526,263	47,753	478,510	425,007	53,503	
小計	23,872,618	10,432,020	13,440,598	3,184,549	10,256,049	859,410	9,396,639	6,419,948	2,976,691	
輸入品に課される税・関税 (控除)総資本形成に係る消費税	191,848 84,654	- -	191,848 84,654	- -	191,848 84,654	191,848 84,654	- -	- -	- -	
合計	23,979,812	10,432,020	13,547,792	3,184,549	10,363,243	966,604	9,396,639	6,419,948	2,976,691	
(再掲)										
市場生産者	22,140,471	10,009,883	12,130,588	2,753,037	9,377,551	846,738	8,530,813	5,554,122	2,976,691	
一般政府	1,269,457	297,103	972,354	356,312	616,042	4,063	611,979	611,979	-	
対家計民間非営利団体	462,690	125,034	337,656	75,200	262,456	8,609	253,847	253,847	-	
小計	23,872,618	10,432,020	13,440,598	3,184,549	10,256,049	859,410	9,396,639	6,419,948	2,976,691	

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成26年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得			⑨ = ⑦ - ⑧
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧		
1. 農林水産業	14,701	7,561	7,140	2,481	4,659	-337	4,996	2,572	2,424	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,448,185	3,066,069	1,382,116	399,868	982,248	230,967	751,281	815,947	-64,666	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,846,195	1,296,980	549,215	299,755	249,460	51,021	198,439	90,427	108,012	
5. 建設業	1,114,540	616,312	498,228	37,125	461,103	32,299	428,804	482,773	-53,969	
6. 卸売・小売業	2,486,809	738,932	1,747,877	183,122	1,564,755	144,680	1,420,075	980,168	439,907	
7. 運輸・郵便業	1,619,453	721,840	897,613	237,116	660,497	74,683	585,814	467,612	118,202	
8. 宿泊・飲食サービス業	857,545	503,151	354,394	50,163	304,231	26,950	277,281	222,676	54,605	
9. 情報通信業	1,622,117	751,258	870,859	193,897	676,962	58,810	618,152	420,829	197,323	
10. 金融・保険業	815,480	281,665	533,815	56,002	477,813	2,804	475,009	178,320	296,689	
11. 不動産業	3,049,942	553,369	2,496,573	1,023,134	1,473,439	187,086	1,286,353	175,956	1,110,397	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,045,762	639,086	1,406,676	240,785	1,165,891	83,767	1,082,124	920,415	161,709	
13. 公務	681,194	146,907	534,287	169,049	365,238	2,224	363,014	363,014	-	
14. 教育	579,694	101,991	477,703	119,054	358,649	4,571	354,078	335,578	18,500	
15. 保健衛生・社会事業	1,528,422	528,523	999,899	99,907	899,992	-9,550	909,542	590,079	319,463	
16. その他のサービス	1,124,183	477,299	646,884	119,912	526,972	58,238	468,734	403,401	65,333	
小計	23,834,222	10,430,943	13,403,279	3,231,370	10,171,909	948,213	9,223,696	6,449,767	2,773,929	
輸入品に課される税・関税 (控除)総資本形成に係る消費税	232,233 112,927	- -	232,233 112,927	- -	232,233 112,927	232,233 112,927	- -	- -	- -	
合計	23,953,528	10,430,943	13,522,585	3,231,370	10,291,215	1,067,519	9,223,696	6,449,767	2,773,929	
(再掲)										
市場生産者	22,056,895	10,018,864	12,038,031	2,759,982	9,278,049	934,655	8,343,394	5,569,465	2,773,929	
一般政府	1,319,425	294,693	1,024,732	391,710	633,022	5,261	627,761	627,761	-	
対家計民間非営利団体	457,902	117,386	340,516	79,678	260,838	8,297	252,541	252,541	-	
小計	23,834,222	10,430,943	13,403,279	3,231,370	10,171,909	948,213	9,223,696	6,449,767	2,773,929	

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成27年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得			
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧	
1. 農林水産業	15,556	7,589	7,967	2,547	5,420	-370	5,790	2,607	3,183	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,378,119	2,788,850	1,589,269	434,553	1,154,716	246,253	908,463	846,347	62,116	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,602,597	992,384	610,213	293,591	316,622	57,461	259,161	83,077	176,084	
5. 建設業	1,253,478	678,147	575,331	44,691	530,640	41,835	488,805	480,248	8,557	
6. 卸売・小売業	2,554,999	774,325	1,780,674	193,007	1,587,667	160,229	1,427,438	995,759	431,679	
7. 運輸・郵便業	1,649,344	717,301	932,043	243,542	688,501	84,205	604,296	430,691	173,605	
8. 宿泊・飲食サービス業	885,474	526,964	358,510	50,156	308,354	29,673	278,681	229,740	48,941	
9. 情報通信業	1,702,795	796,173	906,622	199,628	706,994	67,171	639,823	418,117	221,706	
10. 金融・保険業	856,556	304,786	551,770	59,628	492,142	4,174	487,968	192,670	295,298	
11. 不動産業	3,082,460	559,396	2,523,064	1,029,070	1,493,994	198,001	1,295,993	188,785	1,107,208	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,131,505	673,795	1,457,710	201,949	1,255,761	98,275	1,157,486	953,163	204,323	
13. 公務	688,338	144,188	544,150	172,905	371,245	1,919	369,326	369,326	-	
14. 教育	591,464	102,697	488,767	120,802	367,965	4,797	363,168	348,513	14,655	
15. 保健衛生・社会事業	1,626,565	538,267	1,088,298	103,548	984,750	-8,299	993,049	608,650	384,399	
16. その他のサービス	1,126,494	473,580	652,914	120,615	532,299	67,979	464,320	422,837	41,483	
小計	24,145,744	10,078,442	14,067,302	3,270,232	10,797,070	1,053,303	9,743,767	6,570,530	3,173,237	
輸入品に課される税・関税 （控除）総資本形成に係る消費税	232,717 140,913	- -	232,717 140,913	- -	232,717 140,913	232,717 140,913	- -	- -	- -	
合計	24,237,548	10,078,442	14,159,106	3,270,232	10,888,874	1,145,107	9,743,767	6,570,530	3,173,237	
（再掲）										
市場生産者	22,366,512	9,664,583	12,701,929	2,838,215	9,863,714	1,040,110	8,823,604	5,650,367	3,173,237	
一般政府	1,287,812	291,405	996,407	351,604	644,803	4,358	640,445	640,445	-	
対家計民間非営利団体	491,420	122,454	368,966	80,413	288,553	8,835	279,718	279,718	-	
小計	24,145,744	10,078,442	14,067,302	3,270,232	10,797,070	1,053,303	9,743,767	6,570,530	3,173,237	

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成28年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得			
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧	
1. 農林水産業	16,195	7,722	8,473	2,535	5,938	-309	6,247	2,729	3,518	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	3,941,411	2,580,399	1,361,012	409,584	951,428	227,114	724,314	769,367	-45,053	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,333,852	764,335	569,517	274,785	294,732	53,701	241,031	80,556	160,475	
5. 建設業	1,480,133	795,461	684,672	51,991	632,681	50,296	582,385	495,291	87,094	
6. 卸売・小売業	2,563,856	760,297	1,803,559	195,542	1,608,017	164,280	1,443,737	1,006,697	437,040	
7. 運輸・郵便業	1,528,520	623,520	905,000	225,109	679,891	82,367	597,524	427,345	170,179	
8. 宿泊・飲食サービス業	905,816	516,840	388,976	49,499	339,477	31,978	307,499	219,607	87,892	
9. 情報通信業	1,759,351	824,782	934,569	205,195	729,374	69,605	659,769	444,265	215,504	
10. 金融・保険業	821,227	296,707	524,520	58,471	466,049	7,694	458,355	188,412	269,943	
11. 不動産業	3,109,247	561,150	2,548,097	1,031,394	1,516,703	208,105	1,308,598	219,609	1,088,989	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,183,195	673,352	1,509,843	203,689	1,306,154	105,101	1,201,053	991,881	209,172	
13. 公務	724,294	151,533	572,761	183,986	388,775	1,972	386,803	386,803	-	
14. 教育	590,464	100,857	489,607	118,621	370,986	4,957	366,029	353,499	12,530	
15. 保健衛生・社会事業	1,675,056	542,814	1,132,242	103,500	1,028,742	-8,413	1,037,155	675,331	361,824	
16. その他のサービス	1,119,368	472,541	646,827	116,823	530,004	67,090	462,914	419,188	43,726	
小計	23,751,985	9,672,310	14,079,675	3,230,724	10,848,951	1,065,538	9,783,413	6,680,580	3,102,833	
輸入品に課される税・関税 （控除）総資本形成に係る消費税	215,904 128,558	- -	215,904 128,558	- -	215,904 128,558	215,904 128,558	- -	- -	- -	
合計	23,839,331	9,672,310	14,167,021	3,230,724	10,936,297	1,152,884	9,783,413	6,680,580	3,102,833	
（再掲）										
市場生産者	21,936,867	9,253,003	12,683,864	2,792,195	9,891,669	1,051,295	8,840,374	5,737,541	3,102,833	
一般政府	1,311,344	297,119	1,014,225	357,996	656,229	5,464	650,765	650,765	-	
対家計民間非営利団体	503,774	122,188	381,586	80,533	301,053	8,779	292,274	292,274	-	
小計	23,751,985	9,672,310	14,079,675	3,230,724	10,848,951	1,065,538	9,783,413	6,680,580	3,102,833	

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成29年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得			⑨ = ⑦ - ⑧
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧		
1. 農林水産業	15,537	7,500	8,037	2,377	5,660	-320	5,980	2,527	3,453	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,119,290	2,821,032	1,298,258	417,300	880,958	210,936	670,022	781,956	-111,934	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,430,407	895,150	535,257	284,358	250,899	48,334	202,565	80,957	121,608	
5. 建設業	1,637,236	884,857	752,379	57,515	694,864	54,872	639,992	547,499	92,493	
6. 卸売・小売業	2,601,771	764,458	1,837,313	198,190	1,639,123	164,825	1,474,298	1,045,945	428,353	
7. 運輸・郵便業	1,606,516	676,434	930,082	233,518	696,564	83,653	612,911	450,264	162,647	
8. 宿泊・飲食サービス業	924,498	520,345	404,153	49,086	355,067	32,610	322,457	214,529	107,928	
9. 情報通信業	1,755,085	831,849	923,236	205,321	717,915	67,904	650,011	491,302	158,709	
10. 金融・保険業	852,960	311,611	541,349	60,331	481,018	9,408	471,610	209,606	262,004	
11. 不動産業	3,084,197	540,019	2,544,178	1,041,431	1,502,747	206,165	1,296,582	186,635	1,109,947	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,245,542	699,193	1,546,349	214,332	1,332,017	107,808	1,224,209	1,056,570	167,639	
13. 公務	755,170	156,919	598,251	199,211	399,040	1,644	397,396	397,396	-	
14. 教育	604,598	104,532	500,066	121,295	378,771	4,948	373,823	364,166	9,657	
15. 保健衛生・社会事業	1,725,877	578,174	1,147,703	108,117	1,039,586	-9,676	1,049,262	726,502	322,760	
16. その他のサービス	1,143,467	479,866	663,601	110,981	552,620	70,065	482,555	429,016	53,539	
小計	24,502,151	10,271,939	14,230,212	3,303,363	10,926,849	1,053,176	9,873,673	6,984,870	2,888,803	
輸入品に課される税・関税 (控除)総資本形成に係る消費税	237,984 145,921	- -	237,984 145,921	- -	237,984 145,921	237,984 145,921	- -	- -	- -	
合計	24,594,214	10,271,939	14,322,275	3,303,363	11,018,912	1,145,239	9,873,673	6,984,870	2,888,803	
(再掲)										
市場生産者	22,630,801	9,840,226	12,790,575	2,848,497	9,942,078	1,038,915	8,903,163	6,014,360	2,888,803	
一般政府	1,349,577	303,038	1,046,539	373,197	673,342	4,947	668,395	668,395	-	
対家計民間非営利団体	521,773	128,675	393,098	81,669	311,429	9,314	302,115	302,115	-	
小計	24,502,151	10,271,939	14,230,212	3,303,363	10,926,849	1,053,176	9,873,673	6,984,870	2,888,803	

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成30年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得			⑨ = ⑦ - ⑧
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧		
1. 農林水産業	14,029	6,985	7,044	2,168	4,876	-179	5,055	2,770	2,285	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,579,126	3,198,190	1,380,936	436,156	944,780	230,224	714,556	792,169	-77,613	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,527,377	972,777	554,600	292,968	261,632	51,029	210,603	85,486	125,117	
5. 建設業	1,569,163	853,941	715,222	56,938	658,284	53,265	605,019	615,409	-10,390	
6. 卸売・小売業	2,593,306	797,691	1,795,615	199,129	1,596,486	163,300	1,433,186	1,132,508	300,678	
7. 運輸・郵便業	1,637,700	685,281	952,419	242,462	709,957	87,355	622,602	503,616	118,986	
8. 宿泊・飲食サービス業	920,854	513,863	406,991	48,739	358,252	33,117	325,135	210,966	114,169	
9. 情報通信業	1,782,679	852,833	929,846	207,890	721,956	69,250	652,706	539,297	113,409	
10. 金融・保険業	877,640	324,567	553,073	61,498	491,575	8,935	482,640	215,601	267,039	
11. 不動産業	3,087,242	547,785	2,539,457	1,054,905	1,484,552	206,336	1,278,216	178,844	1,099,372	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,330,344	727,212	1,603,132	223,821	1,379,311	112,614	1,266,697	1,142,176	124,521	
13. 公務	771,787	163,297	608,490	206,224	402,266	2,020	400,246	400,246	-	
14. 教育	608,456	107,959	500,497	121,691	378,806	5,053	373,753	367,744	6,009	
15. 保健衛生・社会事業	1,759,371	586,722	1,172,649	110,544	1,062,105	-9,881	1,071,986	684,101	387,885	
16. その他のサービス	1,135,499	477,100	658,399	105,886	552,513	71,821	480,692	403,329	77,363	
小計	25,194,573	10,816,203	14,378,370	3,371,019	11,007,351	1,084,259	9,923,092	7,274,262	2,648,830	
輸入品に課される税・関税 (控除)総資本形成に係る消費税	252,756 155,177	- -	252,756 155,177	- -	252,756 155,177	252,756 155,177	- -	- -	- -	
合計	25,292,152	10,816,203	14,475,949	3,371,019	11,104,930	1,181,838	9,923,092	7,274,262	2,648,830	
(再掲)										
市場生産者	23,305,377	10,370,894	12,934,483	2,909,976	10,024,507	1,068,322	8,956,185	6,307,355	2,648,830	
一般政府	1,369,203	314,629	1,054,574	378,889	675,685	5,435	670,250	670,250	-	
対家計民間非営利団体	519,993	130,680	389,313	82,154	307,159	10,502	296,657	296,657	-	
小計	25,194,573	10,816,203	14,378,370	3,371,019	11,007,351	1,084,259	9,923,092	7,274,262	2,648,830	

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（令和元年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得	市内 雇業者報酬	営業余剰・ 混合所得	
	①	②	③＝①－②	④	⑤＝③－④	⑥	⑦＝⑤－⑥	⑧	⑨＝⑦－⑧	
1. 農林水産業	13,527	6,816	6,711	2,068	4,643	-166	4,809	2,756	2,053	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,003,182	2,769,038	1,234,144	416,172	817,972	187,094	630,878	810,517	-179,639	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,479,924	948,689	531,235	295,919	235,316	48,543	186,773	80,759	106,014	
5. 建設業	1,648,001	894,610	753,391	60,751	692,640	59,341	633,299	697,265	-63,966	
6. 卸売・小売業	2,614,446	811,791	1,802,655	202,886	1,599,769	171,795	1,427,974	1,140,217	287,757	
7. 運輸・郵便業	1,631,202	671,695	959,507	265,951	693,556	92,681	600,875	562,527	38,348	
8. 宿泊・飲食サービス業	888,976	511,010	377,966	50,709	327,257	32,618	294,639	223,561	71,078	
9. 情報通信業	1,776,417	855,073	921,344	206,206	715,138	72,682	642,456	482,345	160,111	
10. 金融・保険業	873,477	324,904	548,573	61,554	487,019	8,564	478,455	200,192	278,263	
11. 不動産業	3,150,683	558,759	2,591,924	1,087,323	1,504,601	214,238	1,290,363	178,215	1,112,148	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,408,109	733,202	1,674,907	231,711	1,443,196	125,149	1,318,047	1,132,976	185,071	
13. 公務	821,753	170,760	650,993	243,671	407,322	2,550	404,772	404,772	-	
14. 教育	607,207	107,385	499,822	121,277	378,545	5,079	373,466	371,363	2,103	
15. 保健衛生・社会事業	1,825,087	610,254	1,214,833	111,232	1,103,601	-9,701	1,113,302	744,563	368,739	
16. その他のサービス	1,162,846	488,436	674,410	108,025	566,385	75,232	491,153	425,497	65,656	
小計	24,904,837	10,462,422	14,442,415	3,465,455	10,976,960	1,085,699	9,891,261	7,457,525	2,433,736	
輸入品に課される税・関税 (控除)総資本形成に係る消費税	249,549 173,915	- -	249,549 173,915	- -	249,549 173,915	249,549 173,915	- -	- -	- -	
合計	24,980,471	10,462,422	14,518,049	3,465,455	11,052,594	1,161,333	9,891,261	7,457,525	2,433,736	
(再掲)										
市場生産者	22,939,226	10,001,978	12,937,248	2,968,287	9,968,961	1,069,628	8,899,333	6,465,597	2,433,736	
一般政府	1,419,918	323,860	1,096,058	415,775	680,283	5,951	674,332	674,332	-	
対家計民間非営利団体	545,693	136,584	409,109	81,393	327,716	10,120	317,596	317,596	-	
小計	24,904,837	10,462,422	14,442,415	3,465,455	10,976,960	1,085,699	9,891,261	7,457,525	2,433,736	

経済活動別市内総生産及び要素所得（令和2年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得	市内 雇業者報酬	営業余剰・ 混合所得	
	①	②	③＝①－②	④	⑤＝③－④	⑥	⑦＝⑤－⑥	⑧	⑨＝⑦－⑧	
1. 農林水産業	13,456	6,860	6,596	2,023	4,573	-176	4,749	2,609	2,140	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	3,758,376	2,404,106	1,354,270	415,127	939,143	227,262	711,881	769,816	-57,935	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,345,846	809,446	536,400	288,279	248,121	53,671	194,450	83,252	111,198	
5. 建設業	1,682,900	900,579	782,321	63,515	718,806	67,448	651,358	638,569	12,789	
6. 卸売・小売業	2,646,129	831,726	1,814,403	204,687	1,609,716	186,354	1,423,362	1,089,790	333,572	
7. 運輸・郵便業	1,278,878	547,485	731,393	253,526	477,867	79,293	398,574	530,393	-131,819	
8. 宿泊・飲食サービス業	611,950	372,695	239,255	44,092	195,163	24,151	171,012	202,977	-31,965	
9. 情報通信業	1,886,228	906,283	979,945	220,067	759,878	85,315	674,563	475,551	199,012	
10. 金融・保険業	838,543	307,660	530,883	59,606	471,277	9,164	462,113	203,286	258,827	
11. 不動産業	3,224,460	570,894	2,653,566	1,140,126	1,513,440	220,146	1,293,294	196,836	1,096,458	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,325,033	661,981	1,663,052	232,255	1,430,797	136,750	1,294,047	1,123,887	170,160	
13. 公務	909,132	179,120	730,012	315,906	414,106	2,569	411,537	411,537	-	
14. 教育	610,499	113,508	496,991	122,629	374,362	4,934	369,428	371,363	-1,935	
15. 保健衛生・社会事業	1,815,503	611,021	1,204,482	107,706	1,096,776	-10,861	1,107,637	764,880	342,757	
16. その他のサービス	1,036,660	428,989	607,671	103,855	503,816	74,070	429,746	426,067	3,679	
小計	23,983,593	9,652,353	14,331,240	3,573,399	10,757,841	1,160,090	9,597,751	7,290,813	2,306,938	
輸入品に課される税・関税 (控除)総資本形成に係る消費税	251,269 182,027	- -	251,269 182,027	- -	251,269 182,027	251,269 182,027	- -	- -	- -	
合計	24,052,835	9,652,353	14,400,482	3,573,399	10,827,083	1,229,332	9,597,751	7,290,813	2,306,938	
(再掲)										
市場生産者	21,899,472	9,171,879	12,727,593	3,002,059	9,725,534	1,143,901	8,581,633	6,274,695	2,306,938	
一般政府	1,532,171	349,530	1,182,641	491,385	691,256	6,230	685,026	685,026	-	
対家計民間非営利団体	551,950	130,944	421,006	79,955	341,051	9,959	331,092	331,092	-	
小計	23,983,593	9,652,353	14,331,240	3,573,399	10,757,841	1,160,090	9,597,751	7,290,813	2,306,938	

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（令和3年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得			
	①	②	③＝①－②	④	⑤＝③－④	⑥	⑦＝⑤－⑥	⑧	⑨＝⑦－⑧	
1. 農林水産業	13,414	7,133	6,281	1,981	4,300	-312	4,612	2,646	1,966	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,526,244	3,124,273	1,401,971	416,117	985,854	197,098	788,756	756,423	32,333	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,434,557	1,012,239	422,318	286,230	136,088	40,089	95,999	82,194	13,805	
5. 建設業	1,723,520	948,473	775,047	65,923	709,124	65,843	643,281	612,555	30,726	
6. 卸売・小売業	2,722,515	850,486	1,872,029	202,189	1,669,840	190,436	1,479,404	1,078,100	401,304	
7. 運輸・郵便業	1,358,792	613,929	744,863	267,763	477,100	79,485	397,615	497,053	-99,438	
8. 宿泊・飲食サービス業	601,565	392,117	209,448	44,231	165,217	21,780	143,437	216,380	-72,943	
9. 情報通信業	1,931,034	946,786	984,248	227,365	756,883	86,782	670,101	515,534	154,567	
10. 金融・保険業	910,199	327,863	582,336	63,361	518,975	10,136	508,839	198,637	310,202	
11. 不動産業	3,304,312	604,199	2,700,113	1,232,710	1,467,403	220,907	1,246,496	229,112	1,017,384	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,469,892	707,604	1,762,288	241,461	1,520,827	151,095	1,369,732	1,153,715	216,017	
13. 公務	860,298	219,906	640,392	227,168	413,224	2,415	410,809	410,809	-	
14. 教育	601,961	106,972	494,989	122,733	372,256	5,010	367,246	372,209	-4,963	
15. 保健衛生・社会事業	1,937,521	676,524	1,260,997	113,193	1,147,804	-12,082	1,159,886	789,372	370,514	
16. その他のサービス	1,095,505	453,114	642,391	105,318	537,073	79,316	457,757	424,435	33,322	
小計	25,491,329	10,991,618	14,499,711	3,617,743	10,881,968	1,137,998	9,743,970	7,339,174	2,404,796	
輸入品に課される税・関税 （控除）総資本形成に係る消費税	318,746 186,287	- -	318,746 186,287	- -	318,746 186,287	318,746 186,287	- -	- -	- -	
合計	25,623,788	10,991,618	14,632,170	3,617,743	11,014,427	1,270,457	9,743,970	7,339,174	2,404,796	
（再掲）										
市場生産者	23,459,094	10,470,364	12,988,730	3,133,776	9,854,954	1,121,889	8,733,065	6,328,269	2,404,796	
一般政府	1,483,652	392,088	1,091,564	404,195	687,369	6,072	681,297	681,297	-	
対家計民間非営利団体	548,583	129,166	419,417	79,772	339,645	10,037	329,608	329,608	-	
小計	25,491,329	10,991,618	14,499,711	3,617,743	10,881,968	1,137,998	9,743,970	7,339,174	2,404,796	

経済活動別市内総生産及び要素所得（令和4年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 （控除） 補助金	市内要素所得			
	①	②	③＝①－②	④	⑤＝③－④	⑥	⑦＝⑤－⑥	⑧	⑨＝⑦－⑧	
1. 農林水産業	13,497	7,586	5,911	1,963	3,948	-217	4,165	2,623	1,542	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,519,739	3,449,786	1,069,953	440,203	629,750	-79,027	708,777	770,412	-61,635	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,840,983	1,471,639	369,344	301,384	67,960	12,493	55,467	80,492	-25,025	
5. 建設業	1,454,313	825,261	629,052	57,952	571,100	52,523	518,577	671,262	-152,685	
6. 卸売・小売業	2,916,501	937,876	1,978,625	211,318	1,767,307	196,336	1,570,971	1,144,388	426,583	
7. 運輸・郵便業	1,557,807	741,621	816,186	288,590	527,596	84,761	442,835	482,291	-39,456	
8. 宿泊・飲食サービス業	707,612	457,005	250,607	44,880	205,727	24,634	181,093	251,525	-70,432	
9. 情報通信業	1,977,377	998,550	978,827	239,195	739,632	85,127	654,505	510,997	143,508	
10. 金融・保険業	986,664	341,558	645,106	66,266	578,840	12,702	566,138	197,951	368,187	
11. 不動産業	3,341,154	639,324	2,701,830	1,295,697	1,406,133	222,412	1,183,721	246,131	937,590	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,521,630	726,232	1,795,398	250,815	1,544,583	149,842	1,394,741	1,208,554	186,187	
13. 公務	887,988	234,101	653,887	241,081	412,806	2,748	410,058	410,058	-	
14. 教育	622,692	117,633	505,059	128,497	376,562	5,120	371,442	373,607	-2,165	
15. 保健衛生・社会事業	2,017,391	731,008	1,286,383	119,235	1,167,148	-6,691	1,173,839	850,530	323,309	
16. その他のサービス	1,139,970	484,220	655,750	109,358	546,392	80,533	465,859	411,631	54,228	
小計	26,505,318	12,163,400	14,341,918	3,796,434	10,545,484	843,296	9,702,188	7,612,452	2,089,736	
輸入品に課される税・関税 （控除）総資本形成に係る消費税	385,065 202,563	- -	385,065 202,563	- -	385,065 202,563	385,065 202,563	- -	- -	- -	
合計	26,687,820	12,163,400	14,524,420	3,796,434	10,727,986	1,025,798	9,702,188	7,612,452	2,089,736	
（再掲）										
市場生産者	24,416,498	11,607,009	12,809,489	3,288,910	9,520,579	828,204	8,692,375	6,602,639	2,089,736	
一般政府	1,531,903	420,179	1,111,724	425,910	685,814	6,084	679,730	679,730	-	
対家計民間非営利団体	556,917	136,212	420,705	81,614	339,091	9,008	330,083	330,083	-	
小計	26,505,318	12,163,400	14,341,918	3,796,434	10,545,484	843,296	9,702,188	7,612,452	2,089,736	

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（令和5年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減耗	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得	市内 雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得	
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧	
1. 農林水産業	14,014	7,598	6,416	2,005	4,411	-124	4,535	2,681	1,854	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,534,379	3,375,681	1,158,698	467,806	690,892	121,891	569,001	834,611	-265,610	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,609,307	1,213,797	395,510	300,195	95,315	-44,971	140,286	81,396	58,890	
5. 建設業	1,604,202	913,554	690,648	67,672	622,976	57,375	565,601	716,177	-150,576	
6. 卸売・小売業	3,023,033	954,323	2,068,710	222,368	1,846,342	200,302	1,646,040	1,202,376	443,664	
7. 運輸・郵便業	1,708,469	799,056	909,413	300,723	608,690	92,116	516,574	489,362	27,212	
8. 宿泊・飲食サービス業	797,093	478,712	318,381	44,544	273,837	29,717	244,120	291,347	-47,227	
9. 情報通信業	2,051,680	1,052,767	998,913	245,499	753,414	85,063	668,351	516,354	151,997	
10. 金融・保険業	1,068,633	346,448	722,185	67,898	654,287	14,864	639,423	170,876	468,547	
11. 不動産業	3,471,892	687,687	2,784,205	1,342,474	1,441,731	238,060	1,203,671	235,670	968,001	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,636,978	756,736	1,880,242	256,361	1,623,881	149,762	1,474,119	1,227,284	246,835	
13. 公務	862,450	215,908	646,542	239,409	407,133	2,836	404,297	404,297	-	
14. 教育	629,909	121,912	507,997	129,009	378,988	5,241	373,747	376,672	-2,925	
15. 保健衛生・社会事業	2,066,550	749,284	1,317,266	124,261	1,193,005	-4,473	1,197,478	909,925	287,553	
16. その他のサービス	1,160,023	495,348	664,675	113,200	551,475	82,287	469,188	423,968	45,220	
小計	27,238,612	12,168,811	15,069,801	3,923,424	11,146,377	1,029,946	10,116,431	7,882,996	2,233,435	
輸入品に課される税・関税 (控除)総資本形成に係る消費税	348,587 205,388	- -	348,587 205,388	- -	348,587 205,388	348,587 205,388	- -	- -	- -	
合計	27,381,811	12,168,811	15,213,000	3,923,424	11,289,576	1,173,145	10,116,431	7,882,996	2,233,435	
(再掲)										
市場生産者	25,182,779	11,637,511	13,545,268	3,418,529	10,126,739	1,013,148	9,113,591	6,880,156	2,233,435	
一般政府	1,500,343	398,329	1,102,014	422,190	679,824	6,089	673,735	673,735	-	
対家計民間非営利団体	555,490	132,971	422,519	82,705	339,814	10,709	329,105	329,105	-	
小計	27,238,612	12,168,811	15,069,801	3,923,424	11,146,377	1,029,946	10,116,431	7,882,996	2,233,435	

## 用語解説

市民経済計算の経済活動別分類と  
日本標準産業分類の対応表

市民経済計算の推計方法



## 用語解説

### 【あ行】

#### 域外からの要素所得（純）

市民が市外から受け取った雇用者報酬や域外から受け取った財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や域外に支払われた財産所得との差額です。市民所得と市内純生産の差額に等しくなります。

#### 一般政府

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

#### 営業余剰・混合所得

生産活動によって生み出された付加価値を構成するもので、企業会計上の営業利益に近い概念です。市場での利益追求を目的とする市場生産者においてのみ生じ、一般政府や対家計民間非営利団体には発生しません。

なお、混合所得は、個人企業（家計部門のうち持ち家を除く個人企業）の営業余剰に相当しますが、個人企業の所得には事業主等の労働報酬的要素を含むことから、このように呼ばれています。

### 【か行】

#### 開差

市民経済計算では、実質値の推計に連鎖方式を使用しています。

連鎖方式の実質値では、基準となる年を除き、内訳項目（経済活動別の市内総生産等）の合計と、集計項目（市内総生産）が一致しないため、内訳項目の合計と集計項目との差を開差（次式のとおりに）として表章しています。

開差＝市内総生産－（小計＋輸入品に課される税・関税－（控除）総資本形成に係る消費税）

#### 家計

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

#### 家計最終消費支出

家計（個人企業を除いた消費主体としての家計）の新規の財貨・サービスに対する支出です。同種の中古品、スクラップの純販売額（販売額－購入額）は控除されます。土地と建物はこの項目に含まれませんが、農家における農産物の自家消費、自己所有住宅の帰属家賃、賃金・俸給における現物給与等も計上されます。

#### 家計の現実社会負担、家計の追加社会負担

「社会負担」をご覧ください。

#### 間接的に計測される金融仲介サービス（F I S I M）

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービス料を徴収できるものがあります（このような金融仲介機関に資金を貸す人々（預金者）には他の場合よりも低い利子率を払い、資金を借りる人々にはより高い利子率を課する）。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額について、間接的な測定方法を用いて推計したものが「F I S I M」です。

#### 企業所得

企業会計上の営業利益に相当する営業余剰・混合所得に財産所得（企業部門）の受払いを加えたものです。

#### 帰属計算

市民経済計算上の特殊な概念で、財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場での対価の受払いが行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいいます。例えば、家計最終消費支出には、持ち家に係る住宅賃貸料である帰属家賃や、農家における農産物の自家消費等が含まれます。

## 金融機関

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

### 経済活動別分類と制度部門別分類

市民経済計算のように、マクロ集計量を取扱う勘定体系においては、行動の原理が異なる個々の経済主体を同質のグループに集約し、グループごとに勘定を作成します。市民経済計算では次のとおり、異なる2つの観点から経済主体を分類する二重分類をとっています。

#### 1 経済活動別分類

生産についての意思決定を行う主体の分類です。生産技術の同質性に着目した分類となっており、事業所（実際の作業を行う工場や事務所など）が統計の基本単位となっています。

また、この分類は、市場生産者であるか、非市場生産者であるかにかかわらず、同種のタイプの生産活動に従事する多数の事業所からなります。

#### 2 制度部門別分類

所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う主体の分類で、次の5つに分類します。

##### (1) 非金融法人企業

非金融の市場生産に携わる法人企業や準法人企業からなります。

法人企業としては、営利社団法人（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社）、医療機関等や、特殊法人等の一部です。市場生産に携わる非営利団体として、医療サービスを提供する医療機関（医療法人のほか、大学の附属病院や一部の独立行政法人を含む）や、介護保険による介護サービスを提供する介護事業者、さらには経済団体があります。

##### (2) 金融機関

主要な活動が金融仲介業務及びそれを促進する業務である法人企業及び準法人企業からなります。非金融法人企業の場合と同様、金融機関には、金融的性格を持つ市場生産に従事する非営利団体も含まれるとともに、政府の所有・支配に応じて、民間金融機関か公的金融機関に分かれます。

##### (3) 一般政府

中央政府（国）、地方政府（県、市）、及びそれらによって設定、管理されている社会保障基金（公的年金、医療・介護保険など）が含まれます。財貨・サービスの生産者という観点では非市場生産者であり、かつ公的部門に属する機関からなり、政府により支配、資金供給され、非市場生産に携わる非営利団体も含まれます。

中央政府には、国の一般会計のほか、特別会計の一部、独立行政法人等の一部が含まれます。地方政府には、地方公共団体の普通会計のほか、公営事業会計の一部、地方独立行政法人の一部が含まれます。社会保障基金は、①政府により賦課・支配され、②社会の全体ないし大部分をカバーし、③強制的な加入・負担がなされる、という基準を全て満たすものであり、公的年金や雇用保険を運営する国の特別会計（保険事業特別会計）のほか、地方公共団体の公営事業会計のうち医療、介護事業、公務員年金を運営する共済組合等が含まれます。

なお、中央政府（国）の地域事業所及び中央政府によって設定、管理されている社会保障基金（以下「全国社会保障基金」という）の事務所等は、事業所としてはその存在地域に立地しますが、制度単位としての中央政府及び全国社会保障基金は、いずれの地域にも属さない擬制的な地域（以下「準地域」という）に所在するものとしています。地方政府及び地方政府によって設定、管理されている社会保障基金（以下「地方社会保障基金」という）は、その地域に存在するものとしています。

また、中央政府等の扱い変更により、地域区分の名称を次の様に使い分けています。地理的な区分は、「市内・市外」とし、制度単位による概念的な区分は「域内・域外」としています。ここで、「域内」とは自市の制度部門が所在とする概念上の地域であり、「域外」とは他県市町村の制度部門及び中央政府等が所在とする概念上の地域です。「域外」のうち地理的には存在しない地域（準地域）に中央政府等を位置付けます。

今回の基準改定では、制度部門名として「中央政府等」、「地方政府等」の新たな名称を使用しています。「中央政府等」は中央政府と全国社会保障基金、「地方政府等」は地方政府と地方社会保障基金です。

なお、政令市の「一般政府（地方政府等）」の場合、地理的には政令市に立地する以下の機関は、政令市の制度部門「一般政府（地方政府等）」には含まれません。これらの機関は、県民経済計算の場合と同様に準地域にあるとしています。

- ①中央政府及びその地域事業所
- ②全国社会保障基金の本部及び支部

- ③県及びその地域事業所
- ④政令市が所管する以外の地方社会保障基金

(4) 家計

生計を共にするすべての居住者である人々の小集団が含まれ、自営の個人企業（非法人企業）も含まれます。  
なお、個人企業の中には、自営農家等のほか、住宅の自己所有者（持ち家）分も含まれ、不動産業（住宅賃貸業）を営むものとして記録されます。

(5) 対家計民間非営利団体

政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供するすべての居住者である非営利団体により構成されます。労働組合、政党、宗教団体、私立学校等がこれに含まれます。

### 経常移転

支払側の資産や貯蓄ではなく経常的な収入の中から充てられ、また受取側の投資の源泉とならないもので、資本移転と区別される移転であり、所得支出勘定に計上されるものです。

経常移転は、所得・富等に課される経常税、純社会負担、現物社会移転以外の社会給付、その他の経常移転からなります。その他の経常移転は、非生命純保険料、非生命保険金、一般政府内の経常移転、他に分類されない経常移転からなります。

なお、移転とは、ある制度単位が、直接の対応物としてその見返りにいかなる財貨・サービスまたは資産も受け取ることなしに、財貨・サービスまたは資産を他の単位に対して供給する取引を指します。

### 現金による社会保障給付

「社会給付」をご覧ください。

### 雇主の帰属社会負担、雇主の現実社会負担、雇主の社会負担

「雇用者報酬」をご覧ください。

### 固定資本減耗

知的財産生産物（コンピュータ・ソフトウェア、研究・開発等）を含むすべての固定資産について通常の使用に基づく摩損及び損失（減価償却）に加え、予見される火災、風水害、事故等に伴う滅失（資本偶発損）を評価したものです。

### 雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額をいい、「賃金・俸給」と「雇主の社会負担」で構成され、「雇主の社会負担」は「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」に分かれています。

なお、雇用者とは、市場生産者・非市場生産者を含むあらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除くすべての者で、法人企業の役員、特別職の公務員、議員なども雇用者に含まれます。

(1) 賃金・俸給

現金と現物の給与の双方を含みます。

このうち現金給与は、所得税や社会保険料のうち事業主負担分等の控除前の概念であり、一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与等のほかに、役員報酬（給与や賞与）、議員歳費等が含まれます。現物給与は、自社製品等の支給など、主として消費者としての雇用者の利益となることが明らかな財貨・サービスに対する雇主の支出であり、給与住宅差額家賃も含まれます。

(2) 雇主の社会負担のうち「雇主の現実社会負担」

概念上、雇主の現実年金負担と雇主の現実非年金負担で構成されます。

雇主の現実年金負担は、社会保障制度を含む社会保険制度のうち年金制度に係る雇主の実際の負担金を指し、社会保障基金のうち公的年金制度への雇主の負担金とともに、厚生年金基金や確定給付企業年金、確定拠出企業年金等の年金基金への雇主の負担金が含まれます。ここで、年金基金への雇主の負担金の中には、雇主による退

職一時金の支払額のうち、発生主義の記録の対象となる部分も含まれます。

一方、雇主の現実非年金負担には、社会保障制度のうち、医療や介護保険、雇用保険、児童手当に関わる雇主の負担金等が含まれます。

### (3) 雇主の社会負担のうち「雇主の帰属社会負担」

概念上、雇主の帰属年金負担と雇主の帰属非年金負担で構成されます。

雇主の帰属年金負担は、企業年金のような雇主企業においてその雇用者を対象とした社会保険制度（雇用関係をベースとした社会保険制度）のうち確定給付型の退職後所得保障制度（年金と退職一時金を含む）に関してのみ計上される概念で、企業会計上、発生主義により記録されるこれら制度に係る年金受給権のうち、ある会計期間における雇用者の労働に対する対価として発生した増分（現在勤務増分）に、これら制度の運営費（「年金制度の手数料」と呼ばれる）を加えたものから、これら制度に係る雇主の現実年金負担を控除したものと定義されます。

雇主の帰属非年金負担には、発生主義での記録を行わない退職一時金の支給額や、その他無基金により雇主が雇用者に支払う福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）が含まれます。

### 混合所得

「営業余剰・混合所得」をご覧ください。

## 【さ行】

### 財貨・サービスの移出入（純）

輸出を含めた市外への移出と輸入を含めた市外からの移入との差額を表します。

移出とは、市外へ流出した市内で生産された財貨・サービスや、市外居住者の市内における消費支出からなります。移入とは、市外から流入した財貨・サービスや、市内居住者の市外における消費支出からなります。

### 在庫変動

企業及び一般政府が所有する製品・仕掛品・原材料等の、ある一定期間における物量的増減のことで、その時点の市場価格で評価したものです。民間企業、公的企業、一般政府の3つに分けられます。

### 財産所得

金融資産、土地などを他の経済主体に使用させたときに生じる所得です。

具体的には、金融資産の所有者である制度単位が他の制度単位に対して資金を提供する見返りとして受け取る「投資所得」と、土地等の所有者である制度単位が他の制度単位に対してこれを提供する見返りに受け取る「賃貸料」から成ります。財産所得の受払は、すべての制度部門に記録され、さらに内訳として、「利子」、「法人企業の分配所得」、「その他の投資所得」（以上が投資所得）、「賃貸料」で構成されます。

なお、非金融法人企業、金融機関では、企業所得の中に含まれています。

### 市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示とは、市場で取引される価格による評価方法で、消費税等の生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含んだ価格表示のことで、

一方、要素費用表示とは、財貨・サービスの生産のために必要とされる生産要素（労働、土地、資本）に対して支払われた費用（雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗）による評価方法で、生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含まない価格表示のことで、

市民経済計算では、市内総生産、市民可処分所得は市場価格表示で、市民所得は要素費用表示で評価しています。

### 実質値

「名目値と実質値」をご覧ください。

## 社会給付

病気・失業・退職・住宅・教育あるいは家族の経済的境遇のような一定の出来事あるいは状況から生じるニーズに対する備えとなることを意図して家計に支払われる経常移転のことで次のものがあります。

### (1) 現金による社会保障給付

社会保障基金（一般政府）が家計に対して支払う社会給付のうち、現金による形で支払われる社会保険給付で、現物社会保障給付を除くすべての社会保障給付からなります。

具体的には、老齢年金（国民年金、厚生年金等）、雇用保険に基づく給付金（失業給付）等が該当します。

### (2) その他の社会保険年金給付

一般政府の運営する社会保障制度以外の社会保険のうち、雇用関係をベースとする退職後所得保障制度から支払われる現金給付です。

具体的には、確定給付型や確定拠出型の企業年金からの給付額とともに、これと同様に発生主義により記録される退職一時金支給額を含みます。

### (3) その他の社会保険非年金給付

社会保障基金（一般政府）や年金基金（金融機関）といった外部機関を利用せず、また自己で基金を設けることもせず、雇主がその源から雇用者に支払う福祉的な給付を指します。

### (4) 社会扶助給付

社会保障制度のもとで支払われるものではなく、一般政府または対家計民間非営利団体によって家計に支払われる経常移転のことで、受取を家計、支払を一般政府、対家計民間非営利団体に計上します。

一般政府分には生活保護費、恩給等が含まれ、対家計民間非営利団体分には無償の奨学金等を含みます。

### (5) 「現物社会移転」のうち社会保障制度の医療保険給付及び介護保険給付

医療保険と介護保険による現物の給付からなり、具体的には診療費、療養費、看護費等です。

## 社会負担

社会保険制度から給付が支払われることに備えて、社会保険制度に対して行う現実または帰属の支払を指します。

このうち、雇主がその雇用者のために行う負担は、「雇主の社会負担」と言い、雇用者報酬に含まれます。また、雇用者本人が行う負担は、「家計の現実社会負担」と「家計の追加社会負担」からなります。

### (1) 雇主の社会負担

「雇用者報酬」をご覧ください。

### (2) 家計の現実社会負担

社会保障制度やその他の社会保険制度に対して家計自身が支払う保険料、掛金等の負担を指します。

具体的には、社会保障制度の年金、医療、介護、雇用保険等に係る保険料や、企業年金に係る掛金の被保険者本人負担分です。例えば、社会保障の厚生年金制度の場合、雇主と雇用者が社会保険料を折半していますが、このうち雇用者負担分が本項目に記録されます（雇主分は「雇主の現実社会負担」に記録）。

### (3) 家計の追加社会負担

財産所得の中の「その他の投資所得」のうち「年金受給権に係る投資所得」と同額が記録されるものです。年金基金の年金受給権に係る投資所得は、本来家計に帰属しますが、一旦、金融機関から家計に支払われた形にして、同額がそのまま「追加負担」として年金基金に払い戻される、という迂回処理がとられています。

## 社会扶助給付

「社会給付」をご覧ください。

## 純社会負担

経常移転（財産所得以外の経常移転）のひとつです。医療、介護、年金等の社会保険制度に対する、家計の支払いが該当します。「雇主の現実社会負担」、「雇主の帰属社会負担」、「家計の現実社会負担」、「家計の追加社会負担」の合計から、「年金制度の手数料」を控除したものです。

## 所得・富等に課される経常税

所得に課される税及びその他の経常税からなります。所得に課される税は、源泉所得税、申告所得税、法人税、県民税（所得割・法人税割、配当割、利子割）、市民税（所得割・法人税割）等で、その他の経常税は、家計の負担す

る自動車関連諸税、事業税（地方法人特別税を含む）、県民税や市民税の個人・均等割等です。

自動車関連諸税については、家計による自動車の購入や所有は、企業の場合と異なり、生産活動と結びつくものではないため、所得・富等に課される経常税に記録されます。

#### 生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に関して生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められ、その負担が最終購入者へ転嫁されるものです。国税では消費税や酒税など、県民税では不動産取得税など、市民税では固定資産税や都市計画税などがこれに当たります。

これは生産コストの一部を構成するものとみなされる点で所得・富等に課される経常税と区別できます。

#### 制度部門別分類

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

#### 総固定資本形成

総固定資本形成は、有形または無形の資産の取得であり、住宅、その他の建物・構築物、機械・設備、育成生物資源（種畜、乳牛、果樹等）、知的財産生産物（研究・開発、コンピュータ・ソフトウェア）を含みます。

#### 総資本形成

民間法人企業、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計（個人企業）の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち中間消費とならないもので、総固定資本形成と在庫変動からなります。

#### 総資本形成に係る消費税

消費税は事業者を納税義務者としていますが、税金分は事業者の販売する財・サービスの価格に上乗せされ、最終的には消費者が負担する税であり、市民経済計算では生産・輸入品に課される税に分類されています。

総資本形成（総固定資本形成及び在庫変動）については、仕入税額控除できる消費税額は含まれていません。これは、課税業者の投資にかかる消費税は、他の仕入れにかかる消費税とともに、事業者が消費税を納入する時点で納税額から控除できるためです。つまり、市内総生産（支出側）における総資本形成額には、投資財の購入にかかる消費税は含まれていません。

一方で市内総生産（生産側）からみると、付加価値の額はすべて消費税を上乗せした市場価格で評価せざるを得ないため、総資本形成に係る消費税額を一括計上してから生産側で控除しています。

#### その他の経常移転

「経常移転」をご覧ください。

#### その他の社会保険年金給付、その他の社会保険非年金給付

「社会給付」をご覧ください。

## 【た行】

#### 対家計民間非営利団体

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

#### 対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体の産出額（中間投入＋雇用人報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から財貨・サービスの販売と総資本形成を控除したものです。

これは、対家計民間非営利団体により産出された財貨・サービスのうち、他の制度部門（家計）からの収入により賄われず、対家計民間非営利団体が自己消費として使い尽くした部分と解することができます。

#### 地方政府等最終消費支出

地方政府等に該当する市内事業所の、財貨・サービスに対する経常的支出です。

地方政府等の産出額（中間投入＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（財貨・サービスの販売、例えば、市立学校の授業料）と総資本形成を差し引いたものに、現物社会移転（市場産出の購入にあたる社会保障制度による医療費・介護費の給付等）を加えたものを計上します。

これは、地方政府等により産出された財貨・サービスのうち、他の制度部門からの収入により賄われず、地方政府等が自己消費として使い尽くした部分と解することができます。

#### 賃金・俸給

「雇用者報酬」をご覧ください。

#### デフレーター

名目価額から実質価額を算出するために用いられる価格指数です。

なお、名目値と実質値の比率から事後的に算出されるデフレーターは、インプリシット・デフレーターと呼ばれています。

#### 統計上の不突合

市内総生産（支出側）と市内総生産（生産側）は概念上一致すべきものですが、推計上の接近方法が異なるため乖離が生じることがあります。この乖離を統計上の不突合といい、勘定体系のバランスを図るために表章されます。

#### 投資信託投資者に帰属する投資所得

投資信託の留保利益分を指します。現実には投資者に配分されないものの、投資者に帰属する所得であることから、一旦、投資信託（金融機関）から投資者（家計等）に支払われ、投資者が同額を投資信託に再投資した、という迂回処理を行います。

### 【な行】

#### 年金受給権に係る投資所得

家計が保有する年金受給権に関する投資所得を指します。現実には年金基金が留保するものですが、年金基金から一旦家計に支払われ、家計がこれを追加負担として年金基金に払い戻す、という迂回処理を行います。

#### 年金受給権の変動調整

社会保険のうち雇用関係をベースとする退職後所得保障制度（発生主義で記録される企業年金や退職一時金）に係る純社会負担と社会給付の差額で、所得支出勘定において、家計の受取、金融機関の支払にのみ記録されます。

#### 年金制度の手数料

年金基金に係る制度の運営費用を指します。

なお、雇主と家計の社会負担の合計からこれを控除することで、「純社会負担」が導かれます。

### 【は行】

#### 非金融法人企業

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

#### 非生命保険金及び非生命純保険料

非生命保険金は、損害保険等の非生命保険に係る保険会社から契約者への保険金の支払額や、住宅ローン保証等の定型保証に係る純債務肩代わり額を指します。

また、非生命純保険料は、非生命保険に係る保険契約者ないし定型保証に係る保証対象のローンの借り手により当該会計期間の保険、保証のカバレッジを得るために支払われる保険料ないし保証料の総額から、非生命保険会社や定

型保証機関へ支払われるサービスチャージ（非生命保険、定型保証の産出額）を差し引いたものであり、いわば非生命保険や定型保証のリスクコストを示します。

## F I S I M ( Financial Intermediation Services Indirectly Measured, FISIM )

「間接的に計測される金融仲介サービス」をご覧ください。

### 法人企業の分配所得

法人企業の分配所得は、財産所得の項目の一つで、「配当」と「準法人企業所得からの引き出し」で構成されます。

「配当」は資本参加権に関して生じた所得の受払としての株式・出資金配当であり、「準法人企業所得からの引き出し」は、海外部門との受払である海外支店収益、公的企業が政府に支払う公的準法人企業からの引出しの受払の合計です。

「準法人企業所得からの引き出し」は、法人企業ではありませんが、これと同様に行動する制度単位である「準法人企業」について、その所有者が当該企業から引き出す資金を指し、株式会社（法人）の持分権者が受け取る配当と性質が類似するものです。具体的には、海外支店からの配分済の収益のほか、公営住宅使用料が含まれます。

### 保険契約者に帰属する投資所得

保険契約者に帰属する投資所得には、生命保険や非生命保険といった保険契約者から受託された資産である保険技術準備金からの投資により得られる所得（保険帰属収益）及び保険契約者配当が含まれます。

このうち、保険帰属収益については、現実には保険会社に留保される性格のものですが、保険契約者に帰属するものであるため、保険会社から、保険契約者に一旦「保険契約者に帰属する投資所得」として支払われ、同額が、追加保険料として、保険契約者から保険会社に払い戻される、という迂回処理を行っています。

### 補助金

一般的に、一般政府から市場生産者に対して交付され、市場生産者の経常費用を賄い、財貨・サービスの市場価格を低下させる、という3つの条件を満たす経常交付金です。一般政府の受取（控除項目）としてのみ記録されます。

このため、市場生産者に対する支払であっても、投資を支援するための支払や運転資産の損失補填のための支払については補助金には含まれず、また、一般政府内や対家計民間非営利団体に対する支払は、（市場生産者に対する交付ではないので）補助金には記録されません。

## 【ま行】

### 民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計です。

### 名目値と実質値

名目値とは、各年度における価格（時価）で評価したものです。名目市内総生産の対前年度増加率である名目経済成長率は、物価の変動分を含んだものです。

実質値とは、特定の時点を基準として名目値から物価変動を除いて評価したものです。市民経済計算では、連鎖方式（基準年を固定せず、対象の前年度を基準として物価変動を測ることにより実質化する方式）で実質化を行います。

## 【や行】

### 輸入品に課される税・関税

生産・輸入品に課される税の一種で、関税及び内国消費税（消費税、酒税、たばこ税等）からなります。経済活動別には配分せず、一括して計上します。

### 要素費用表示

「市場価格表示及び要素費用表示」をご覧ください。

## 市民経済計算の経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表

市民経済計算の経済活動別分類は2008SNAに準じています。

日本標準産業分類は平成25年10月改定を掲載しています。

SNA経済活動別分類（平成27年基準）	日本標準産業分類（平成25年10月改定）
1 農林水産業 01 農業  02 林業  03 水産業	01 農業 (0113 野菜作農業のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス業) 02 林業 0113 野菜作農業（きのこ類の栽培を含む） (うち「きのこ類の栽培」) 03 漁業（水産養殖業を除く） 04 水産養殖業
2 鉱業 04 鉱業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製造業 05 食料品  06 繊維製品  07 パルプ・紙・紙加工品 08 化学  09 石油・石炭製品 10 窯業・土石製品  11 一次金属  12 金属製品 13 はん用・生産用・業務用機械  14 電子部品・デバイス 15 電気機械 16 情報・通信機器 17 輸送用機械  18 印刷業 19 その他の製造業	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 (うち「硬化油（食用）」) 5895 料理品小売業（うち「製造小売分」） 952 と畜場 11 繊維工業 (1113炭素繊維製造業→窯業・土石製品) 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油（食用）」 →食料品) 17 石油製品・石炭製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 (2181 砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業（うち「空港等で行われる航空機整備」） 15 印刷・同関連業 12 木材・木製品製造業（家具を除く） 13 家具・装飾品製造業 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 19 ゴム製品製造業 20 なめし皮・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 20 電気業 21 ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
5 建設業 22 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業（設備工事業を除く） 08 設備工事業

SNA経済活動別分類（平成27年基準）	日本標準産業分類（平成25年10月改定）
6 卸売・小売業 23 卸売業  24 小売業	50 各種商品卸売業 ↳ 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業（うち「卸売市場」） 56 各種商品小売業 ↳ 58 飲食料品小売業 （5895 料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業） ↳ 60 その他の小売業 （6033 調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業） 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業（うち「船舶給水業」） 42 鉄道業 ↳ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業（信書便事業を含む） 861 郵便局（うち郵便） 862 郵便局受託業 693 駐車場業 （自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く） 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業（うち会社の寄宿舍、学生寮等を除く） 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 （7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」）
9 情報通信業 27 通信・放送業  28 情報サービス・映像音声 文字情報制作業	37 通信業 38 放送業 40 インターネット附随サービス業 39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
10 金融・保険業 29 金融・保険業	62 銀行業 ↳ 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 （6421 質屋→小売業） 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
11 不動産業 30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く） （6912土地賃貸業を除く） 693 駐車場のうち自動車の保管を目的とする駐車場 （所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む） 694 不動産管理業

SNA経済活動別分類（平成27年基準）	日本標準産業分類（平成25年10月改定）
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業（他に分類されないもの） （727著述・芸術家業→その他サービス） 73 広告業 74 技術サービス業（他に分類されないもの） （746写真業→その他サービス） 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
13 公務 33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14 教育 34 教育	7721 配達飲食サービス業（うち「学校給食」） 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援事業 （821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他サービス） （8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業）
15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業	6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 （8511 社会保険事業団体→公務）
16 その他のサービス 36 その他のサービス	014 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業（791旅行業→運輸・郵便業） 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合（他に分類されないもの） 89 自動車整備業 90 機械等修理業（別掲を除く） （901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業） 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス （952 と畜場→食料品製造業）

## 市民経済計算の推計方法

### I 統合勘定

項目	推計方法	資料
(1) 市内総生産勘定 (生産側及び支出側)	主要系列表を総合整理して作成する。	
(2) 市民可処分所得 と使用勘定	制度部門別所得支出勘定の各項目を積み上げることにより作成する。	

### II 制度部門別所得支出勘定

項目	推計方法	資料
1 雇用者報酬		
(1) 賃金・俸給	現金給与＋役員報酬＋議員歳費等＋現物給与＋給与住宅差額家賃	
ア 現金給与		
(7) 農林水産業		
a. 農業	1人当たり現金給与×雇用者数	農業経営統計調査 農林業センサス 法人企業統計調査 国勢調査 経済センサス 労働力調査
b. 林業 (林家)	林家＋その他 市内純生産（生産系列）×個人分割合×雇用労賃率	農林業センサス 林業経営統計調査
(その他)	1人当たり現金給与×雇用者数	法人企業統計調査 国勢調査 経済センサス 労働力調査
c. 水産業	b. 林業（林家）と同様の方法による（すべて個人とみなした）。	漁業経営統計調査
d. 有給家族従業者	年間平均給与×家族従業者数×有給の割合 ※ 年間平均給与は上記 a. ～ c. の各現金給与総額／各雇用者数	国勢調査 労働力調査 農業経営統計調査
(i) 農林水産業 以外の産業		
a. 常用雇用者	常用雇用者数＋臨時・日雇従業者  常用雇用者数×常用雇用者1人当たり賃金・俸給 常用雇用者数＝(雇用者数×二重雇用比率)－臨時・日雇従業者数  ※臨時・日雇従業者数は上記雇用者数×臨時・日雇割合で求め、 臨時・日雇割合は経済センサスから求める。  常用雇用者1人当たり賃金・俸給 毎月勤労統計調査などから求めた。  非市場生産者分（一般政府）は、神奈川県資料、各種決算書、直接照会等により求めた。 非市場生産者分（対家計民間非営利団体）は、全国値×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差で求めた。	国勢調査 労働力調査 内閣府資料 経済センサス  毎月勤労統計調査 国勢調査 労働力調査 経済センサス  内閣府資料 経済センサス

項目	推計方法	資料
b. 臨時・日雇	<p>臨時・日雇雇用者数×1人当たり年間現金給与額</p> <p>臨時・日雇雇用者数</p> <p>1 (1)ア (イ) a.による。</p> <p>1人当たり年間現金給与額</p> <p>臨時・日雇賃金比率×1人当たり現金給与</p> <p>※臨時・日雇賃金比率は、臨時労働者1人当たり年間現金給与総額／常用労働者1人当たり年間現金給与総額で求めた。</p> <p>1人当たり現金給与は、1 (1)ア (イ) a.による。</p>	賃金構造基本統計調査
イ 役員報酬	<p>1人当たり役員給与・賞与×役員数</p> <p>1人当たり役員給与・賞与</p> <p>1人当たり現金給与×国の1人当たり平均賃金の格差</p> <p>1人当たり現金給与は、1 (1)ア (イ) a.による。</p> <p>国の1人当たり平均賃金の格差は、内閣府資料による。</p>	内閣府資料
ウ 議員歳費等	議員報酬手当	地方財政統計年報
エ 現物給与	<p>ア 現金給与（農林水産業を除く）×現物給与比率</p> <p>現物給与比率は、内閣府資料による。</p>	内閣府資料
オ 給与住宅差額家賃	(1か月1㎡当たり市中平均家賃（民営借家）－1か月1㎡当たり給与住宅家賃）×（給与住宅数×給与住宅の1住宅当たり延べ床面積）×12か月	住宅・土地統計調査
(2) 雇主の現実社会負担	<p>社会保障基金に係る雇主の現実社会負担＋その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担</p> <p>社会保障基金に係る雇主の現実社会負担</p> <p>「その他の経常移転（財産所得以外の移転）の(2)－A. 社会保障基金に係る現実社会負担」による。</p> <p>その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担</p> <p>「その他の経常移転（財産所得以外の移転）の(2)－B. その他の社会保険制度に係る現実社会負担」による。</p>	
(3) 雇主の帰属社会負担	<p>雇主の帰属年金負担＋雇主の帰属非年金負担</p> <p>雇主の帰属年金負担</p> <p>「その他の経常移転（財産所得以外の移転）の(2)－C. (1)雇主の帰属年金負担」による。</p> <p>雇主の帰属非年金負担</p> <p>「その他の経常移転（財産所得以外の移転）の(2)－C. (2)雇主の帰属非年金負担」による。</p>	
2 営業余剰・混合所得		
(1) 経済活動別市内純生産（要素費用表示）	市内総生産－固定資本減耗－生産・輸入品に課される税（控除）補助金	
(2) 経済活動別営業余剰・混合所得	市内純生産－雇業者報酬（内ベース）	

項目	推計方法	資料
(3) 制度部門別営業余剰・混合所得	直接推計の経済活動別営業余剰+直接推計以外の営業余剰・混合所得 直接推計の経済活動別営業余剰 金融機関：金融・保険業の営業余剰 公的非金融法人：決算書等により直接推計 住宅賃貸業（持ち家）：持ち家の帰属家賃×国の営業余剰比率 持ち家の帰属家賃は支出系列で推計 直接推計以外の営業余剰・混合所得 経済活動別営業余剰・混合所得から直接推計の経済活動別営業余剰を 控除した残差を家計（個人企業）と民間非金融法人企業に分割	内閣府資料 住宅・土地統計調査
ア 家計（個人企業）	農林水産業+その他の産業+住宅賃貸業のうち持ち家	
(7) 農林水産業	農林水産業営業余剰－農林水産業民間法人企業営業余剰 農林水産業営業余剰 農林水産業市内純生産－農林水産業市内雇用者報酬 農林水産業民間法人企業営業余剰 営業余剰・混合所得（生産系列）×民間法人企業所得比率×農林水産 業割合×営業余剰への転換比率	国民経済計算 会社標本調査 内閣府資料
(イ) その他の産業	(1企業あたり本業混合所得×所得格差×個人企業数)+内職混合所得 +兼業混合所得	国税庁統計情報 国勢調査 労働力調査 内閣府資料
(ウ) 持ち家	直接推計の経済活動別営業余剰を計上	
イ 民間非金融法人企業	経済活動別営業余剰・混合所得－直接推計の経済活動別営業余剰－家計 （個人企業）の営業余剰・混合所得	
3 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	生産系列で求めた額を計上	
4 財産所得		
(1)－A 支払利子		
ア 非金融法人企業		
(7) 民間企業	全国支払利子×営業余剰の横浜市／全国	内閣府資料
(イ) 公的企業	(7) 民間企業と同様	
イ 金融機関		
(7) 民間金融機関		
a. 金融機関	全国支払利子×預金残高等の横浜市／全国、または、 神奈川県推計値×預金残高の横浜市／神奈川県	横浜銀行協会月報 日銀統計 内閣府資料
b. 生命保険	全国支払利子×契約高の横浜市／全国	生命保険事業概況 内閣府資料
	農業協同組合共済事業のみ、県計数×農業就業者数の横浜市／神奈川県	国勢調査

項目	推計方法	資料
c. 非生命保険	全国支払利子×分割比率 分割比率 火災・自動車・自賠責保険の（保険料収入－支払保険金）の神奈川県 ／全国×保険業従業者数の横浜市／神奈川県	内閣府資料 損害保険料率算出機構統計 経済センサス
(イ) 公的金融機関		
a. 金融機関	全国支払利子×貸出残高等の横浜市／全国、または、 各種決算書、財務諸表から計上	横浜銀行協会月報 日銀統計 内閣府資料 財政融資資金運用報告書
b. 生命保険	全国支払利子×保有契約金額の横浜市／全国	内閣府資料
c. 非生命保険	市内該当なし。	
ウ 一般政府（地方政府等）	地方財政統計年報、決算書等から該当する項目を計上 地方政府等（横浜市と横浜市が所管する地方社会保障基金）のみ集計	
エ 家計（個人企業を含む）	消費者負債利子＋持ち家の支払利子＋農林水産業の支払利子＋非農林水産業の支払利子 消費者負債利子 全国支払利子×分割比率 分割比率は、負債残高、保有契約高、従業者数などを用いた。  持ち家の支払利子 全国支払利子×分割比率 分割比率は、負債残高、貸付金残高などを用いた。  農林水産業の支払利子 全国支払利子×分割比率 分割比率は、貸付金残高、農林水産業個人企業数などを用いた。  非農林水産業の支払利子 全国支払利子×個人企業数（非農林水）の横浜市／全国	内閣府資料 全国家計構造調査 生命保険事業概況  内閣府資料 全国家計構造調査 住宅・土地統計調査  内閣府資料 農林漁業系統組織の 主要勘定統計 国勢調査  内閣府調査 国勢調査
オ 対家計民間非営利団体	全国支払利子×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差	内閣府資料 経済センサス 毎月勤労統計調査
(1)－B 受取利子		
ア 非金融法人企業		
(ア) 民間企業	全国受取利子×営業余剰の横浜市／全国	内閣府資料
(イ) 公的企業	(ア) 民間企業と同様	
イ 金融機関		
(ア) 民間金融機関		
a. 金融機関	全国受取利子×預金残高等の横浜市／全国、または、 神奈川県推計値×預金残高の横浜市／神奈川県	横浜銀行協会月報 日銀統計 内閣府資料

項目	推計方法	資料
b. 生命保険	全国受取利子×契約高の横浜市／全国  農業協同組合共済事業は全国受取利子×農業就業者数の横浜市／全国	生命保険事業概況 内閣府資料 国勢調査 総合農協統計表
c. 非生命保険	全国受取利子×分割比率 分割比率 火災・自動車・自賠責保険の（保険料収入－支払保険金）の神奈川県 ／全国×保険業従業者数の横浜市／神奈川県	内閣府資料  損害保険料率算出機構統計表 経済センサス
(イ) 公的金融機関		
a. 金融機関	全国受取利子×貸出残高等の横浜市／全国、または、 各種決算書、財務諸表から計上	横浜銀行協会月報 日銀統計 内閣府資料 財政融資資金運用報告書 内閣府資料
b. 生命保険	全国受取利子×保有契約金額の横浜市／全国	内閣府資料
c. 非生命保険	市内該当なし。	
ウ 一般政府（地方政府等）	地方財政状況調査表、決算書等から該当する項目を計上 地方政府等（横浜市と横浜市が所管する地方社会保障基金）のみ集計	
エ 家計（個人企業を含む）	預貯金利子＋有価証券利子＋信託利子 預貯金利子 一般預貯金利子＋社内預金利子 一般預貯金利子 全国一般預貯金利子×個人分割合×分割比率 個人分割合、分割比率は預金残高、人口などを用いた。 社内預金利子 労働基準局に直接照会 有価証券利子 全国有価証券利子×分割比率 分割比率は、預金残高、人口などを用いた。 信託利子 全国信託利子×一般預貯金利子の分割比率	内閣府資料 日銀統計  内閣府資料 日銀統計  内閣府資料 日銀統計
オ 対家計民間非営利団体	全国受取利子×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差	内閣府資料 経済センサス 毎月勤労統計調査
(2) FISIM調整後受取・支払利子	(1)で推計したFISIM調整前の受取・支払利子から財貨・サービスの取引となるFISIM分（貸し手側・借り手側）を加算あるいは減算して、FISIM調整後受取・支払利子を推計する。FISIM分は、全国値を営業余剰、FISIM調整前受取・支払利子、などで分割して求めた。	内閣府資料
(3) 法人企業の分配所得		
ア 非金融法人企業	【受取】 【支払】 全国値×営業余剰の横浜市／全国	国民経済計算 内閣府資料
イ 金融機関	【受取】 【支払】 全国値×営業余剰の横浜市／全国	国民経済計算 内閣府資料

項目	推計方法	資料
ウ 一般政府（地方府等）	【受取】 横浜市決算書から該当する項目を計上した。	横浜市決算書
エ 家計	【受取】 全国値×分割比率 分割比率は、申告所得税、配当所得徴収税額を用いた。	県民経済計算 国税庁統計情報 内閣府資料 神奈川県資料
オ 対家計民間非営利団体	【受取】 全国値×分割比率 分割比率は、従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差	経済センサス 内閣府資料 毎月勤労統計調査
(4) 保険契約者に帰属する投資所得		
ア 非金融法人企業	【受取】 民間非生命保険＋公的非生命保険＋定型保証 民間非生命保険 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率 公的非生命保険（貿易再保険特別会計） 全国値×産出額（製造業）の横浜市／全国 定型保証 定型保証機関の支払額×制度部門分割比率	内閣府資料 経済センサス 日銀統計
イ 金融機関	【支払】 生命保険の帰属収益＋非生命保険の帰属収益＋定型保証の帰属収益＋保険契約者配当 生命保険（民間・公的）の帰属収益 全国値×分割比率 分割比率は、契約保有高、従業者数、貯金残高などを用いた。 非生命保険（民間・公的）の帰属収益 全国値×分割比率 分割比率は、新契約保険料、支払保険金などを用いた。 定型保証の帰属収益 信用保証協会 財務諸表等から求めた。 住宅ローン保証を提供する機関 全国値×分割比率 分割比率は、4 (1)－A エ 持ち家の支払利子と同様 保険契約者配当 ①生命保険契約者配当＋②非生命保険契約者配当 ①②とも、全国値×分割比率 分割比率は、それぞれの帰属収益と同様 【受取】 民間非生命保険＋公的非生命保険 民間非生命保険 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率 公的非生命保険 日本政策金融公庫 全国値×貸付残高の横浜市／全国 農林漁業信用基金 全国値×農業・水産業の産出額の横浜市／全国	内閣府資料 生命保険事業概況 内閣府資料 損害保険料率算出機構統計集  内閣府資料 全国家計構造調査  内閣府資料 生命保険事業概況  内閣府資料  内閣府資料  内閣府資料

項目	推計方法	資料
ウ 一般政府（地方政府等）	【受取】 民間非生命保険 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率	内閣府資料
エ 家計	【受取】 生命保険＋非生命保険 生命保険の保険契約者に帰属する投資所得の支払の全額を計上 非生命保険 民間非生命保険＋公的非生命保険＋定型保証 民間非生命保険 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率 公的非生命保険 全国値×分割比率 分割比率は、産出額、新契約保険料、従業者数などを用いた。 定型保証 定型保証機関の支払額×制度部門分割比率 農林漁業信用基金（林業信用保証制度）のみ全国値×林業産出額の横浜市／全国	内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料 経済センサス 内閣府資料
オ 対家計民間非営利団体	【受取】 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率	内閣府資料
(5) 年金受給権に係る投資所得	【支払】（金融機関に計上） 全国値×分割比率×内民転換比率 分割比率は、厚生年金保険料収納済額の横浜市／全国 内民転換比率は、市内賃金・俸給／市民賃金・俸給 【受取】 金融機関の支払額を全額家計に計上	国民経済計算 厚生年金保険・国民年金事業年報
(6) 投資信託投資者に帰属する投資所得	【支払】（金融機関に計上） 全国値×分割比率 分割比率は、預金残高の横浜市／全国 【受取】 家計 支払額×投資信託受益証券の家計／（家計＋民間金融機関） 民間金融機関 支払額－家計	日銀資料 国民経済計算 国民経済計算
(7) 賃貸料（土地総賃貸料）	土地総賃貸料－土地税	
ア 非金融法人企業	【支払】 【受取】 全国値×分割比率 分割比率は、法人決定価格（土地）の横浜市／全国	内閣府資料 固定資産概要調書
イ 金融機関	【支払】 全国値×分割比率 分割比率は、法人決定価格（土地）の横浜市／全国 【受取】 計上しない。	内閣府資料 固定資産概要調書
ウ 一般政府（地方政府等）	【支払】 【受取】 決算書、直接照会等から該当する項目を計上	

項目	推計方法	資料
エ 家計	<p>【支払】  農林水産業＋非農林水産業＋持ち家  農林水産業  10アール当たり賃貸料×借入耕地面積</p> <p>非農林水産業  持ち家のうち店舗その他併用住宅で敷地が借地の戸数×地代支払のある1世帯当たり地代</p> <p>持ち家  持ち家のうち専用住宅で敷地が借地の戸数×地代支払のある1世帯当たり地代</p> <p>【受取】  【支払】×全国の受取総賃貸料／支払総賃貸料</p>	<p>神奈川県資料  農林業センサス</p> <p>住宅・土地統計調査  家計調査</p> <p>住宅・土地統計調査  家計調査</p> <p>内閣府資料</p>
オ 対家計民間非営利団体	<p>【支払】 【受取】  全国値×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差</p>	<p>内閣府資料  毎月勤労統計調査  経済センサス</p>
(土地税)	<p>固定資産税及び都市計画税（土地分）、特別土地保有税（保有分）、国有及び公有資産所在市町村交付金（土地分）の借地分を計上  国有及び公有資産所在市町村交付金（土地分）の借地分同額を一般政府（地方政府）の【受取】【支払】に計上  その他の土地税  土地分×借地割合  借地割合は、一戸建・長屋建持ち家のうち敷地が借地の戸数／一戸建・長屋建持ち家総数</p> <p>【受取】は総賃貸料（受取）の比率で制度部門分割  非金融法人企業（公的）、金融機関については計上しない。  【支払】は総賃貸料（支払）の比率で制度部門分割  非金融法人企業（公的）、金融機関（公的）については計上しない。</p>	<p>地方財政統計年報</p> <p>住宅・土地統計調査</p> <p>内閣府資料  固定資産概要調査  内閣府資料  固定資産概要調査</p>
5 その他の経常移転（財産所得以外の移転） (1) 所得・富等に課される経常税	<p>【支払】（非金融法人企業、金融機関、家計）  所得に課される税＋その他の経常税  所得に課される税  所得税＋法人税＋住民税  所得税  利子所得  全国値×家計の受取利子（FISIM調整前）の横浜市／全国×制度部門分割比率  配当所得、上場株式等の譲渡所得等  市内税務署徴収税額×制度部門分割比率</p> <p>給与所得、退職所得、報酬料金等所得  市内税務署徴収税額×内民転換比率×制度部門分割比率  内民転換比率は、市民賃金・俸給／市内賃金・俸給</p> <p>申告所得税  市内税務署徴収税額を家計に計上</p>	<p>内閣府資料  国税庁統計情報  国民経済計算</p> <p>東京国税局統計情報  内閣府資料</p> <p>東京国税局統計情報  内閣府資料</p> <p>東京国税局統計情報</p>

項目	推計方法	資料
	<p>所得税還付金  市内収納済額×還付比率×制度部門分割比率  還付比率は、東京国税局管内の還付金額／収納済額  制度部門分割比率は、所得税支払額の構成比</p> <p>法人税・地方法人税  全国値×分割比率  分割比率は、法人事業税、市町村民税法人税割を用いた。  法人事業税の比率で非金融法人企業と金融機関に分割</p> <p>住民税  所得割  市内収納済額を家計に計上  配当割及び株式等譲渡所得割  県内収納済額×分割比率  分割比率は、それぞれの所得税から求めた。</p> <p>法人税割  市内収納済額を計上  法人事業税の比率で非金融法人企業と金融機関に分割</p> <p>利子割  市内収納済額×制度部門分割比率</p> <p>その他の経常税  事業税  法人事業税、個人事業税は市内収納済額を計上  地方法人特別税  全国値×法人事業税収入済額の横浜市／全国  法人事業税、地方法人特別税は、法人事業税の比率で非金融法人企業と金融機関に分割  個人事業税は、家計に計上</p> <p>自動車関係税  事業者と家計が負担しているので、家計の負担を便宜的に1／2とみなす。事業者負担分は、生産・輸入品に課される税に計上</p> <p>自動車重量税  県収納済額×自動車保有車両数の横浜市／神奈川県×1／2</p> <p>自動車税、自動車取得税  県収納済額×登録自動車数の横浜市／神奈川県×1／2</p> <p>軽自動車税  市内収納済額×1／2</p> <p>狩猟税  市内収納済額を家計に計上</p> <p>国際観光旅客税  全国値×①×②×③×④  ①日本人負担割合：出国者の日本人／（日本人＋外国人）  ②家計負担割合：旅行支払額の業務外／（業務外＋業務）  ③神奈川県割合：日本人出国者数の神奈川県／全国  ④横浜市割合：人口の横浜市／神奈川県  【受取】（【支払】のうち一般政府（横浜市）受取分を計上）</p>	<p>東京国税局統計情報</p> <p>内閣府資料  地方財政統計年報  神奈川県資料</p> <p>地方財政統計年報</p> <p>地方財政統計年報  東京国税局統計情報</p> <p>地方財政統計年報  神奈川県資料</p> <p>県税統計</p> <p>県税統計  内閣府資料  地方財政統計年報</p> <p>直接照会  県勢要覧  国税庁統計情報</p> <p>県税統計  県勢要覧</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>県税統計</p> <p>国税庁統計情報  出入国管理統計  日銀統計  国勢調査</p>

項目	推計方法	資料
(2) - A 社会保障 実社会負担 (3) - A 現金による 社会保障給 付 (4) 現物社会移転	<p>○社会保障基金に係る現実社会負担            雇主の現実社会負担と家計の現実社会負担からなる。            【支払】は家計に計上            【受取】は一般政府（地方政府等）に計上            中央政府、全国社会保障基金等の域外分は受取には計上しない。</p> <p>○現金による社会保障給付            【支払】は一般政府（地方政府等）に計上            中央政府、全国社会保障基金等の域外分は支払には計上しない。            【受取】は家計に計上</p> <p>○現物社会移転            現金による社会保障給付と同様</p> <p>(1) 特別会計</p> <p>①年金 a.健康保険、b.厚生年金及び②国民年金            社会保険事業年報、全国健康保険協会事業年報、国民経済計算などから求めた。            b.厚生年金、②国民年金には、現物社会移転はない。</p> <p>③労働保険 a.労災保険及びb.雇用保険            労働者災害補償保険事業年報、国民経済計算、労働市場年報、雇用保険事業年報、横浜市統計書などから求めた。            雇用保険には、現物社会移転はない。</p> <p>④船員保険            船員保険事業年報、船員保険月報、国勢調査などから求めた。</p> <p>(2) 国民健康保険            横浜市決算書、国民健康保険事業状況、経済センサスなどから求めた。</p> <p>(3) 後期高齢者医療            横浜市決算書、横浜市統計書、神奈川県後期高齢者医療事業報告書などから求めた。            現金による社会保障給付はない。</p> <p>(4) 共済組合</p> <p>①国家公務員共済組合            国家公務員共済組合年報、国民経済計算、経済センサス、国家公務員給与等実態調査などから求めた。</p> <p>②地方公務員共済組合            国民経済計算、地方公務員共済組合等事業年報、地方公務員給与実態調査、経済センサスなどから求めた。</p> <p>③旧公共企業体職員共済組合            厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。            社会保障基金に係る現実社会負担、現物社会移転はない。</p> <p>④その他（日本私立学校振興・共済事業団、地方議会議員共済会、農林漁業団体職員共済組合、日本製鐵八幡共済組合、横浜市職員共済組合）            学校基本調査、国民経済計算、地方公務員給与実態調査、経済センサス、内閣府資料、横浜市統計書などから求めた。            地方議会議員共済会、農林漁業団体職員共済組合、日本製鐵八幡共済組合には、現物社会移転はない。</p> <p>(5) 組合管掌健康保険            国民経済計算、経済センサスなどから求めた。</p> <p>(6) 全国健康保険協会            全国健康保険協会事業年報、船員保険月報などから求めた。</p> <p>(7) 児童手当及び子ども手当            国民経済計算、児童手当事業年報、子ども手当事業年報、厚生年金保険・国民年金事業年報、横浜市決算書、横浜市統計書などから求めた。            現物社会移転はない。</p>	

項目	推計方法	資料
<p>(2)－B その他の社会保険制度に係る現実社会負担</p> <p>(3)－B その他の社会保険年金給付</p>	<p>(8) 社会保障基金（農業者年金基金、地方公務員災害補償基金、消防団員等公務災害補償等共済基金） 農業年金基金統計資料、常勤地方公務員災害補償統計、消防白書、横浜市統計書、内閣府資料などから求めた。 農業者年金基金、消防団員等公務災害補償等共済基金には、現物社会移転はない。</p> <p>(9) 介護保険 横浜市決算書、介護保険事業状況報告などから求めた。</p> <p>(10)教科書購入費 神奈川県資料、学校基本調査などから求めた。 現物社会移転のみ計上</p> <p>(11)戦傷病者等無賃乗車船等負担金 各省庁歳出決算報告書、国勢調査などから求めた。 現物社会移転のみ計上</p> <p>(12)公立高等学校授業料不徴収交付金、高等学校等就学支援金交付金 地方財政状況調査、神奈川県教育統計、神奈川県学校統計要覧、神奈川県学校基本調査、横浜市統計書などから求めた。 現物社会移転のみ計上</p> <p>(13)一般政府（地方政府等）の現物社会移転 支出系列の地方政府等最終消費支出で推計した個別消費支出を計上</p> <p>(14)対家計民間非営利団体の現物社会移転 支出系列で推計した対家計民間非営利団体最終消費支出を計上</p> <p>○その他の社会保険制度に係る現実社会負担 雇主の現実社会負担と家計の現実社会負担からなる。 【支払】は家計に計上 【受取】は金融機関（年金基金）に計上（市内金融機関分のみ）</p> <p>○その他の社会保険年金給付 【支払】は金融機関（年金基金）に計上（市内金融機関分のみ） 【受取】は家計に計上</p> <p>(1) 確定給付型制度</p> <p>①確定給付型企业年金 a. 厚生年金基金・企業年金連合会、b. 適格退職年金及びc. 確定給付企業年金 厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>②退職一時金（民間等） 国税庁統計年報、東京国税局統計情報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>(2) 確定拠出型年金</p> <p>①勤労者退職金共済機構 中小企業退職金、建設業退職金、清酒製造業退職金、林業退職金の各共済事業統計資料、経済センサスなどから求めた。</p> <p>②中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定 経済センサス、内閣府資料などから求めた。</p> <p>③国民年金基金・同連合会 厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>④農業者年金基金 農業者年金基金統計資料、内閣府資料などから求めた。</p> <p>⑤国家公務員共済組合（退職等年金経理） 国家公務員給与等実態調査、内閣府資料、経済センサスなどから求めた。</p> <p>⑥地方公務員共済組合（退職等年金給付調整経理） 地方公務員給与実態調査、内閣府資料、経済センサスなどから求めた。</p>	

項目	推計方法	資料
<p>(2)－C 帰属社会負担</p> <p>(3)－C その他の社会保険非年金給付</p> <p>(2)－D 家計の追加社会負担</p> <p>(2)－E 年金制度の手数料（控除項目）</p> <p>(3)－D 社会扶助給付</p>	<p>⑦日本私立学校振興・共済事業団（退職等年金給付勘定） 横浜市統計書、内閣府資料などから求めた。</p> <p>⑧確定拠出年金（企業型） 厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>⑨確定拠出年金（個人型） 厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>(1) 雇主の帰属年金負担 【支払】 全国値×厚生年金保険料収納済額の市／全国×内民転換比率－確定給付型年金に係わる雇主の現実年金負担 確定給付型年金に係わる雇主の現実年金負担 (2)－B ①確定給付型企業年金の負担額（うち雇主負担分） ＋②退職一時金（民間等）の負担額 【受取】＝【支払】</p> <p>(2) 雇主の帰属非年金負担及びその他の社会保険非年金給付</p> <p>①退職一時金（政府等） 該当項目を決算書等から計上</p> <p>②公務災害補償費 該当項目を決算書等から計上</p> <p>③その他 市内現金給与×その他の雇主の帰属非年金負担／現金給与 市内現金給与は、1 (1)アによる。 負担の支払、給付の受取：家計に計上 負担の受取、給付の支払：家計以外の制度部門に計上</p> <p>年金受給権に係る投資所得と同額を計上 4 (5)による。</p> <p>生産系列で推計した年金基金の産出額と同額を計上</p> <p>【支払】 ○地方政府（横浜市） 該当項目を決算書、地方財政状況調査などから計上した。</p> <p>○対家計民間非営利団体 全国値×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差</p> <p>【受取】 ○家計 扶助費：支払額を計上 該当項目を国民経済計算年報、決算書、地方財政状況調査などから計上した。 中央政府、地方政府（神奈川県）の分割比率には人口等を用いた。 その他：支払額×内民転換比率 該当項目を国民経済計算年報、決算書、地方財政状況調査などから計上した。 中央政府、地方政府（神奈川県）の分割比率には人口等を用いた。 内民転換比率は、市民賃金・俸給／市内賃金・俸給</p>	<p>内閣府資料 厚生年金保険・国民年金事業年報</p> <p>神奈川県資料 地方財政状況調査</p> <p>神奈川県資料 地方財政統計年報</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 経済センサス 毎月勤労統計調査</p>

項目	推計方法	資料
(5) その他の経常移転	<p>(1) 非生命保険金及び非生命保険純保険料  非生命保険金、非生命保険純保険料は同額を計上  金融機関においては、支払側に保険金、受取側に純保険料が計上され、それらは同額となる。</p> <p>○民間非生命保険  生産系列で推計された保険金を各制度部門に分割  【支払】  保険金：金融機関に計上  純保険料：保険金と同額を各制度部門に分割して計上  【受取】  保険金：各制度部門に分割して計上  純保険料：保険金と同額を金融機関に計上</p> <p>○定型保証  全国値×産出額の横浜市／全国  産出額は生産系列で推計  【支払】  保険金：金融機関に計上  純保険料：保険金と同額を非金融法人企業と家計に分割して計上  【受取】  保険金：金融機関に計上  純保険料：保険金と同額を金融機関に計上</p> <p>○公的非生命保険  全国値×分割比率  分割比率は、保有保険金額、人口、産出額等を用いた。  【支払】  保険金：なし（東京都に一括計上）  純保険料：保険金と同額を各制度部門に分割して計上  【受取】  保険金：各制度部門に分割して計上  純保険料：なし（東京都に一括計上）</p> <p>(2) 一般政府内の経常移転  地方政府等（横浜市）の受取、支払のみ計上</p> <p>①中央政府から地方政府（横浜市）への経常移転  歳入内訳から、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金など該当項目を計上</p> <p>②中央政府、全国社会保障基金から地方社会保障基金（横浜市）への経常移転  国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業費会計、介護保険事業会計への国庫支出金、支払基金交付金などのうち、該当項目を計上</p> <p>③地方政府（横浜市）から中央政府への経常移転  歳入内訳から、補助費等の国に対するものを計上</p> <p>④地方政府（他県）から地方政府（神奈川県）への経常移転  域外から域外への経常移転のため、計上しない。</p> <p>⑤地方政府（神奈川県）から地方政府（横浜市）への経常移転  歳入内訳から、地方消費税交付金、児童保護費等負担金など、該当項目に対するものを計上</p> <p>⑥地方政府（神奈川県）から地方社会保障基金（横浜市）への経常移転  国民健康保険事業会計、介護保険事業会計などの県支出金のうち該当項目を計上</p> <p>⑦地方政府（横浜市）から地方社会保障基金（横浜市）への経常移転  国民健康保険事業会計、介護保険事業会計などの一般会計からの繰入金など該当項目を計上</p>	<p>損害保険料率算出機構統計 内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>損害保険料率算出機構統計 内閣府資料</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>横浜市決算書</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>地方財政状況調査 横浜市決算書</p> <p>横浜市決算書</p>

項目	推計方法	資料
	<p>⑧地方社会保障基金（横浜市）から中央政府、全国社会保障基金、地方社会保障基金（神奈川県）への経常移転 国民健康保険事業会計の後期高齢者支援金、介護納付金などを計上</p> <p>⑨地方政府（横浜市）から地方政府（神奈川県）への経常移転 歳出内訳から補助費等の都道府県に対するものを計上</p> <p>(3) 他に分類されない経常移転</p> <p>①その他の経常移転+②罰金</p> <p>①その他の経常移転</p> <p>○対家計民間非営利団体への経常移転</p> <p>【受取】 全国値×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差 対家計民間非営利団体に計上</p> <p>【支払】 非金融法人企業、金融機関 全国値×分割比率 分割比率は、法人事業税、法人市民税から求めた。</p> <p>一般政府 全国値×分割比率 分割比率は、従業者数の横浜市／全国</p> <p>家計 1世帯当たりの信仰祭祀費、他の負担費×世帯数 世帯数は、支出系列で推計</p> <p>○対家計民間非営利団体以外への経常移転</p> <p>家計間の仕送り金</p> <p>【支払】 1世帯当たりの遊学仕送り金、その他の仕送り金×世帯数 世帯数は、支出系列で推計</p> <p>【受取】 遊学仕送り金 全国値×分割比率 全国値は、支払と同様の方法で求めた。 分割比率は、学部学生数の横浜市／全国を用いた。</p> <p>その他の仕送り金 【支払】 = 【受取】</p> <p>一般政府</p> <p>【受取】 中央政府（域外のため受取には計上しない） 神奈川県資料から該当項目を計上（非金融法人企業、金融機関の支払としてのみ計上）</p> <p>地方政府（神奈川県）（域外のため受取には計上しない） 地方財政状況調査から該当項目を計上（非金融法人企業、金融機関、家計の支払としてのみ計上）</p> <p>地方政府（横浜市） 地方財政状況調査等から該当項目を計上 ＝非金融法人企業、金融機関、家計の支払</p> <p>【支払】 ※新型コロナウイルス感染症関連の経常移転は、決算書等から該当するものを計上した。</p> <p>中央政府（域外のため支払には計上しない） 神奈川県資料から該当項目を計上 （家計の受取としてのみ計上）</p>	<p>横浜市決算書</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>内閣府資料 毎月勤労統計調査 経済センサス</p> <p>内閣府資料</p> <p>地方財政収支調査 経済センサス</p> <p>家計調査 全国家計構造調査</p> <p>家計調査 全国家計構造調査</p> <p>家計調査 学校基本調査</p> <p>神奈川県資料</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>内閣府資料 経済センサス</p> <p>神奈川県資料</p>

項目	推計方法	資料
	<p>地方政府（神奈川県）（域外のため支払には計上しない）            地方財政状況調査から該当項目を計上            （家計の受取としてのみ計上）</p> <p>地方政府（横浜市）            決算書等から該当項目を計上（＝家計の受取）            非金融法人企業、金融機関（一般政府からの受取）</p> <p>【受取】            全国値×営業余剰の横浜市／全国            横浜市分のみ地方政府（横浜市）の支払に計上</p> <p>②罰金            【受取】            地方政府（横浜市）            遅延金、加算金等の収入済額を計上            地方社会保障基金（横浜市）            全国値×分割比率            分割比率は、現実社会負担総額を用いた。</p> <p>【支払】            【受取】に中央政府、地方政府（神奈川県）への支払を加算し、            制度部門に分割した。            中央政府（域外のため受取には計上しない）            全国値×法人事業税の収入額の横浜市／全国            地方政府（神奈川県）（域外のため受取には計上しない）            遅延金、加算金等の神奈川県収入額×人口の横浜市／神奈川県</p>	<p>内閣府資料            地方財政状況調査</p> <p>横浜市決算書            地方財政状況調査</p> <p>内閣府資料            国民経済計算            地方財政統計年報</p> <p>地方財政統計年報</p> <p>内閣府資料            国民経済計算</p> <p>内閣府資料            地方財政統計年報</p> <p>地方財政統計年報</p>
6 最終消費支出	<p>支出系列で推計された家計最終消費支出、対家計民間非営利団体消費支出、            地方政府等最終消費支出をそれぞれの制度部門に計上</p>	
7 年金受給権の変 動調整	<p>家計の【受取】、金融機関の【支払】に計上</p> <p>①雇主の現実年金負担＋②雇主の帰属年金負担＋③家計の現実年金負担            ＋④家計の追加社会負担－⑤年金制度の手数料－⑥その他の社会保険年金給付            ここの現実年金負担は、確定給付型年金（退職一時金（民間等）を            含む）及び確定拠出型年金に係わる現実年金負担</p> <p>①雇主の現実年金負担            5 (2)－B.(1)の確定給付型企業年金のうち雇主の負担額と退職            一時金（民間等）の負担額、及び(2)確定拠出型年金の各年金基金            のうち雇主の負担額</p> <p>②雇主の帰属年金負担            5 (2)－C.(1)より</p> <p>③家計の現実年金負担            5 (2)－B.(1)の確定給付型企業年金のうち家計の負担額及び            (2)確定拠出型年金の各年金基金のうち家計の負担額</p> <p>④家計の追加社会負担            5 (2)－D.より</p> <p>⑤年金制度の手数料            5 (2)－E.より</p> <p>⑥その他の社会保険年金給付            5 (3)－B.(1)の確定給付型企業年金の給付額と退職一時金（民            間等）の給付額及び(2)確定拠出型年金の各年金基金の給付額</p>	
8 貯蓄	<p>各制度部門ごとに受取合計－支払合計で求めた。</p>	

Ⅲ 主要系列表

1-1 経済活動別市内総生産（名目）

項目	推計方法	資料
	<p>すべての経済活動について、付加価値（＝産出額－中間投入）を求めて足し上げ、輸入品に課される税・関税を加算し、総資本形成にかかる消費税を控除したものを、市内総生産とした。</p> <p>なお、資料の中で5年に1回の悉皆調査の結果から全国との比率を求めているものなどについては、関連する統計資料を基に数値の補間等の処理を行い、推計した。</p>	
1 農林水産業	<p>農業＋林業＋水産業</p>	
(1) 農業	<p>農業＝農業＋農業サービス</p>	
ア 農業	<p>産出額＝神奈川県産出額×経営耕地面積の横浜市／神奈川県＋企業内研究開発のR＆D産出額（農業）※</p> <p>※ 企業内研究開発のR＆D産出額 ＝全国企業内研究開発のR＆D産出額 ×専門的・技術的職業従事者の横浜市／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>生産農業所得統計 農林業センサス 内閣府資料 国勢調査 内閣府資料</p>
イ 農業サービス業	<p>産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 経済センサス 内閣府資料</p>
(2) 林業	<p>育林業＋素材生産業</p>	
ア 育林業	<p>産出額（育林業）＝全国産出額 ×国有林除く人工造林面積の神奈川県／全国 ×林家保有山林面積の横浜市／神奈川県</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 森林・林業統計要覧 農林業センサス 産業連関表</p>
イ 素材生産業	<p>産出額（素材生産業）＝全国産出額 ×林業産出額の神奈川県／全国 ×林家保有山林面積の横浜市／神奈川県</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 農林水産統計データ 農林業センサス 産業連関表 内閣府資料</p>
(3) 水産業	<p>海面漁業・海面養殖業・内水面漁業</p>	
ア 海面漁業、海面養殖業、内水面漁業	<p>産出額＝全国産出額×海面漁業・海面養殖業生産額の神奈川県／全国×漁業生産額比率（横浜市／神奈川県）※</p> <p>※ 海面漁業生産統計調査（農林水産省）で、魚類ごとに漁獲量の横浜市と神奈川県の比率を求め、それに神奈川県の漁業生産額を魚類ごとに乗じて横浜市の漁業生産額を求めた合計と神奈川県の漁業生産額の合計の比率である。</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>漁業産出額 海面漁業生産統計調査 産業連関表</p>
イ 内水面養殖業	<p>産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 経済センサス 産業連関表 内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
2 鉱業	<p>産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 経済センサス</p> <p>内閣府資料</p>
3 製造業 (1) 経済構造実態 調査分	<p>産出額＝(販売電力収入を除く製造品出荷額等－転売商品の仕入額＋製造品及び半製品・仕掛品在庫純増※)×年度転換比率 ※ 在庫品評価調整前の在庫変動から、次の1～3で求めた在庫品評価調整額を控除したもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 期首期末の名目在庫残高をデフレーター（生産QNA）で除し、実質在庫残高を推計する。</li> <li>2 期首期末の在庫残高の差額、実質在庫変動を求める。</li> <li>3 実質在庫変動に年平均物価指数を乗じて在庫品評価調整後の名目在庫変動を推計する。</li> </ol> <p>中間投入＝(原材料使用額等－製造等に関連した外注費－転売商品の仕入額)×年度転換比率＋政府手数料＋間接費※ ＋FISIM消費額※－発電用燃料費 ※ 経済活動別に全国値の産出額に対する間接費（FISIM消費額）の比率を求め、経済活動別に本市産出額に乗じて推計</p>	<p>経済構造実態調査 生産QNA</p> <p>経済構造実態調査 生産QNA 地方財政統計年報等 決算書 内閣府資料</p>
(2) と畜場	決算書から産出、中間投入を推計	各社決算書
4 電気・ガス・水道 ・廃棄物処理業	<p>産出額＝①全国値を財務諸表から求めた各電力会社の産出額で発電部門と送配電部門に分ける。 ②それぞれの部門に対して『電力調査統計』の都道府県別データを基礎データとし、その電力量データに単位当たり価格を乗じることで金額データに変換する。 ③①で求めた発電部門産出額、送配電部門産出額に②で求めたの神奈川県／都道府県計を乗じて、それぞれの産出額（神奈川県）を求める。 ④発電部門の産出額（横浜市）は、③で求めた発電部門の産出額（神奈川県）に発電出力の横浜市／神奈川県を乗じて求める。 ⑤送配電部門の産出額（横浜市）は、③で求めたの送配電部門の産出額（神奈川県）に電力需要の横浜市／神奈川県を乗じて求める。</p> <p>中間投入＝産出額×財務諸表等から求めた中間投入比率 ＋FISIM消費額</p> <p>中間投入比率＝中間投入額※／①で求めた各電力会社の産出額 ※ 中間投入額は、財務諸表等の該当項目を計上した。</p> <p>※ FISIM消費額＝産出額×FISIM産出額（全国）／産出額（全国）</p>	<p>内閣府資料 電力調査統計 電力会社財務諸表等 産業連関表</p>

項目	推計方法	資料
(2) ガス・熱供給業	<p>産出額＝ガス売上高×変換比率 中間投入＝ガス売上原価</p> <p>産出額＝(ガス・熱供給業産出額＋企業内研究開発のR&amp;D産出額※1(ガス・熱供給業))×(1＋全国の産出額に対する自社開発ソフトウェア産出額(ガス・熱供給業)の比率) 中間投入＝ガス・熱供給業中間投入＋FISIM消費額※2(ガス・熱供給業)</p> <p>※1 1(1)ア農業の方法に同じ ※2 4(1)電気業の方法に同じ</p>	<p>各社財務諸表等</p> <p>各社財務諸表等</p> <p>内閣府資料</p>
(3) 水道業 ア 市場生産者分 (上水道、工業用水道)	<p>産出額＝水道業産出額＋企業内研究開発のR&amp;D産出額(水道業)※1 中間投入＝水道業中間投入＋FISIM消費額(水道業)※2</p> <p>※1 1(1)ア農業の方法に同じ ※2 4(1)電気業の方法に同じ</p>	<p>神奈川県公営企業決算書 神奈川県内広域水道企業団 水道用水供給事業決算書 横浜市地方公営企業決算 内閣府資料 国勢調査 経済センサス</p>
イ 非市場生産者分	[17 非場生産者(政府)の推計方法を参照]	
(4) 廃棄物処理業 ア 市場生産者分	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国 ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
イ 非市場生産者分	[17 非場生産者(政府)の推計方法を参照]	
5 建設業		
(1) 建築	<p>産出額＝建設投資推計額(全国) ×出来高ベース工事高の神奈川県／全国 ×工事予定額の横浜市／神奈川県</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>建設投資見通し 建設総合統計 建築着工統計</p> <p>内閣府資料</p>
(2) 土木	<p>産出額＝建設投資推計額(全国) ×出来高ベース工事高の神奈川県／全国 ×土木工事額※の横浜市／神奈川県 ※ 公共工事は工事種別ごとの出来高、民間は総合工事従業者数による。</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>建設投資見通し 建設総合統計 地方財政統計年報 経済センサス</p> <p>内閣府資料</p>
(3) 修繕	<p>産出額＝((1)の産出額＋(2)の産出額)×建設補修費率(全国)</p> <p>中間投入＝産出額 ×(建築工事産出額(全国) ×建築工事(全国)の中間投入比率 ＋土木工事産出額(全国) ×土木工事(全国)の中間投入比率) ／(建築工事産出額(全国)＋土木工事産出額(全国))</p>	<p>産業連関表 建設工事施工統計 内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
6 卸売・小売業	卸売業+小売業	
(1) 卸売業	<p>産出額=全国産出額  <math>\times ( (年間販売額 \times 1 - 本支店間移動 \times 2 - 製造業の販売事業所分 \times 3) \times マージン率 \times 4 + その他の収入額 \times 5 ) )</math> の横浜市/全国</p> <p>※1 商業統計調査実施年以外は、商業動態調査の販売額の推移で推計</p> <p>※2 商業統計調査実施年以外も、商業統計調査の本支店間移動率(=本支店間移動額/年間販売額)で推計</p> <p>※3 商業統計調査実施年以外も、商業統計調査の製造業の販売事業所分比率(=製造業の販売事業所分額/年間販売額)で推計</p> <p>※4 商業統計調査実施年以外は、法人企業統計の粗付加価値の推移で推計</p> <p>※5 商業統計調査実施年以外も、商業統計調査のその他収入比率(=その他の収入額/年間販売額)で推計</p> <p>中間投入=(内生部門計-学術研究機関・企業内研究+家計外消費支出)/市内生産額</p> <p>※ 横浜市産業連関表の調査実施年以外は、全国の産出額に対する中間投入比率の推移で補外</p>	<p>内閣府資料          商業統計調査          商業動態統計調査          法人企業統計調査</p> <p>横浜市産業連関表          内閣府資料</p>
(2) 小売業	<p>産出額=全国産出額  <math>\times ( (年間販売額 - 本支店間移動) \times マージン率 + その他の収入額 )</math> の横浜市/全国</p> <p>※ 卸売業に準じて推計</p> <p>中間投入=(卸売業に同じ)</p>	<p>商業統計調査          商業動態調査          法人企業統計</p> <p>横浜市産業連関表          内閣府資料</p>
7 運輸・郵便業		
(1) 鉄道業	<p>鉄道業産出額=(JR東日本+JR東海+JR貨物+JR以外の私鉄+企業内研究開発R&amp;D産出額(鉄道業)※)  <math>\times (1 + 全国の産出額に対する自社開発ソフト産出額(鉄道業)の比率)</math></p> <p>※ 1(1)ア農業の方法に同じ</p> <p>JR東日本=鉄道運輸収益×1日当たりの乗車人員の市内/全国</p> <p>JR東海=(JR東日本に同じ)</p> <p>JR貨物=JR貨物営業収益×発送トン数の神奈川県/全国  <math>\times</math> 鉄道貨物運輸発・着トン数の横浜市/神奈川県</p> <p>JR以外の私鉄=営業収益×各社営業キロ数の市内/各社計</p> <p>鉄道業中間投入=鉄道業産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>内閣府資料          横浜市統計書</p> <p>内閣府資料          貨物・旅客地域流動調査          県勢要覧</p> <p>各社決算書          横浜市統計書</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
(2) 道路運送業	<p>道路運送業産出額＝(道路旅客輸送業産出額＋道路貨物輸送業産出額＋企業内研究開発のR&amp;D(道路運送業)※)×(1＋全国の産出額に対する自社開発ソフト産出額(道路運送業)の比率)  ※ 1(1)ア農業の方法に同じ</p> <p>道路旅客輸送業産出額＝神奈川県営業収入  ×従業者数の横浜市／神奈川県</p> <p>道路貨物輸送業産出額＝(全国産出額－全国企業内研究開発のR&amp;D(道路運送業)－全国自社開発ソフト産出額(道路運送業))×年度転換比率  ×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>道路運送業中間投入＝道路運送業産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>県勢要覧  経済センサス  横浜市統計書  ハイヤー・タクシー年鑑  内閣府資料  自動車輸送統計調査</p> <p>第3次産業活動指数  毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(3) 水運業	<p>水運業産出額＝外洋輸送業産出額＋沿海・内水面輸送業産出額＋港湾輸送業産出額</p> <p>外洋輸送業産出額＝全国産出額×年度転換比率  ×外国貿易貨物量の横浜市／全国  ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>沿海・内水面輸送業産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>港湾輸送業産出額＝全国産出額×年度転換比率  ×海上出入貨物量の横浜市／全国  ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>水運業中間投入＝水運業産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>内閣府資料  第3次産業活動指数  港湾調査  横浜港湾統計年報</p> <p>内閣府資料  第3次産業活動指数  経済センサス  毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料  第3次産業活動指数  港湾調査  横浜港湾統計年報</p> <p>内閣府資料</p>
(4) 航空運輸業	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国  ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>内閣府資料  第3次産業活動指数  経済センサス  毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
(5) その他の運輸業	<p>その他の輸送業＝貨物運送取扱業＋倉庫業＋こん包業＋道路輸送施設提供業＋水運付帯サービス業＋旅行・その他の運輸付帯サービス業</p> <p>貨物運送取扱業産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>貨物運送取扱業中間投入＝貨物運送取扱業産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>倉庫業産出額＝全国産出額×年度転換比率×営業倉庫月末平均保管残高の神奈川県／全国×保管貨物目別残高の横浜市／神奈川県</p> <p>倉庫業中間投入＝倉庫業産出額×中間投入比率</p> <p>道路輸送施設提供業産出額  ＝（市内に有料道路を有する道路会社の全国産出額×道路延長の横浜市／全国＋路外駐車場＋自動車ターミナル）＋企業内研究開発のR＆D産出額（道路施設提供業）※  ×（1＋全国の産出額に対する自社開発ソフト産出額（道路施設提供業）の比率）  ※ 1(1)ア農業の方法に同じ</p> <p>道路輸送施設提供業中間投入＝道路輸送施設提供業産出額×中間投入比率</p> <p>旅行・その他の運輸付帯サービス業産出額  ＝全国産出額※×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国  ＋「民泊産出額」のうちの仲介業者への支払（横浜市分）  ※ 「民泊産出額」のうちの仲介業者への支払は除く</p> <p>旅行・その他の運輸付帯サービス業中間投入  ＝旅行・その他の運輸付帯サービス業産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>こん包業、水運付帯サービス業は、貨物運送取扱業に同じ</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 交通関連統計資料集 神奈川県倉庫協会資料 倉庫統計季報</p> <p>内閣府資料</p> <p>日本高速道路保有・債務返済機構資料 道路統計年報 内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(6) 郵便業	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
8 宿泊・飲食サービス		
(1) 宿泊	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国 ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(2) 飲食サービス	産出額、中間投入とも(1) 宿泊に同じ	
9 情報通信業		
(1) 電信・電話業	<p>電信・電話業＋放送業＋情報サービス業＋映像音声文字情報制作業</p> <p>電信・電話業＋インターネット付随サービス業</p> <p>電信・電話業産出額＝固定電気通信業産出額＋移動電気通信業産出額 ＋電気通信に付帯するサービス業</p> <p>固定電気通信業産出額、移動電気通信業産出額 ＝全国産出額×年度転換比率×電話発信回数の神奈川県／全国 ×市分割合 ※ 市分割合 固定電気通信業：電話加入数の横浜市／神奈川県 移動電気通信業：人口の横浜市／神奈川県（支出系列で推計）</p> <p>電気通信に付帯するサービス業産出額 ＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国 ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>電信・電話業中間投入＝産出額×中間投入比率</p> <p>インターネット付随サービス業 産出額、中間投入とも電気通信に付帯するサービス業に同じ</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 県勢要覧 横浜市統計書</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(2) 放送業	<p>放送業＝公共放送業＋民間放送業＋有線放送業</p> <p>公共放送業産出額＝(全国受信料収入＋交付金収入)×放送受信契約 件数の神奈川県／全国－営業センター産出額※ ※ 財務諸表等から推計</p> <p>民間放送業産出額＝(全国放送業産出額×年度転換比率－(全国受信 料収入＋交付金収入)－有線放送業産出額) ×従業者数の横浜市／全国×1人あたり現金給 与の神奈川県／全国</p> <p>有線放送業産出額＝全国有線放送業産出額×年度転換比率×従業者 数の横浜市／全国×1人あたり現金給与の神奈 川県／全国</p> <p>放送業中間投入＝放送業産出額×中間投入比率</p>	<p>日本放送協会業務報告書 日本放送協会放送受信契 約数統計要覧</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
(3) 情報サービス業	<p>情報サービス業産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>情報サービス業中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(4) 映像・音声・文字情報制作業	映像・音声・文字情報制作業は、産出額、中間投入とも情報サービス業に同じ	
10 金融・保険業	金融業＋保険業	
(1) 金融業	金融業産出額＝日本銀行産出額＋預金取扱機関産出額＋その他の金融機関産出額	
ア 日本銀行	日本銀行産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国	内閣府資料 経済センサス
イ 預金取扱機関	<p>預金取扱機関産出額＝全国FISIM産出額（借り手側）×補正率×銀行貸出残高の横浜市／全国＋全国FISIM産出額（貸し手側）×補正率×銀行預金残高の横浜市／全国</p> <p>※ 民間と公的に分けて推計</p>	内閣府資料 神奈川県資料 横浜銀行協会資料 日本銀行ほか市内金融機関決算書等
ウ その他の金融機関	その他の金融機関産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国	内閣府資料 経済センサス
	金融業中間投入＝金融業産出額×中間投入比率	内閣府資料
(2) 保険業	保険業産出額＝生命保険産出額＋年金基金産出額＋非生命保険産出額	
ア 生命保険	<p>生命保険産出額＝全国産出額×分割指標（横浜市／全国）※</p> <p>※ 年末度保有契約金額、従業者数等による。</p>	内閣府資料 各社決算資料等 経済センサス
イ 年金基金	<p>年金基金産出額＝全国産出額×分割指標（横浜市／全国）※</p> <p>※ 各種年金基金加入者数、従業者数等による。</p>	厚生年金保険・国民年金 事業年報 各社業務統計 経済センサス

項目	推計方法	資料
ウ 非生命保険	非生命保険産出額 = (受取保険料 + 財産運用純益 - 支払保険金 - 準備金純増額) × 新規保険契約金額等の神奈川県 / 全国 × 従業者数の横浜市 / 神奈川県	内閣府資料 損害保険料率算出機構統計集 経済センサス
エ 定型保証	(定型保証の産出額は当該機関の決算書等による。)  保険業中間投入 = 保険業産出額 × 中間投入比率	内閣府資料
11 不動産業	住宅賃貸業 + その他の不動産業	
(1) 住宅賃貸業	産出額 = 1 平方メートルあたり平均家賃 ※ 1 × 住宅床面積 ※ 2 + 住宅宿泊サービス支払額 ※ 3 + 自社開発ソフトウェア  ※ 1、2、3 支出系列で推計  中間投入 = 産出額 × 中間投入比率	内閣府資料      内閣府資料
(2) その他の不動産業	不動産仲介業 + 不動産賃貸業  不動産仲介業産出額 = 全国産出額 × 年度転換比率 × 従業者数の横浜市 / 全国 × 1 人当たり現金給与の神奈川県 / 全国  不動産仲介業中間投入 = 不動産仲介業産出額 × 中間投入比率 (全国)  不動産賃貸業の産出額、中間投入は、不動産仲介業に同じ	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査  内閣府資料
12 専門・科学技術、 業務支援サービス ア 市場生産者分	市場サービス生産者分 + 非市場サービス生産者分  産出額 = 全国産出額 × 年度転換比率 × 従業者数の横浜市 / 全国 × 1 人当たり現金給与の神奈川県 / 全国  中間投入 = 産出額 × 中間投入比率 (全国)	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査  内閣府資料
イ 非市場生産者分	[17 非市場生産者 (政府)、17 非市場生産者 (非営利) の推計方法を参照]	
13 公務	[17 非市場生産者 (政府) の推計方法を参照]	

項目	推計方法	資料
14 教育 ア 市場生産者分	産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国 × 1人当たり現金給与の神奈川県／全国	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査
	中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）	内閣府資料
イ 非市場生産者分	[17 非市場生産者（政府）、18 非市場生産者（非営利）の推計方法を参照]	
15 保健衛生・社会事業 ア 市場生産者分	医療・保健衛生＋社会福祉＋介護	
	医療・保健衛生産出額＝医療業産出額＋保健衛生産出額＋企業内研究開発のR&D産出額（医療・保健衛生） ＋自社開発ソフト産出額（医療・保健衛生）	
	医療業産出額＝（公費負担※1＋保険者等負担※2＋後期高齢者※3 ＋患者負担※4）×（1＋保険外診療比率※5） ※1～4 医療費（全国値）を診療報酬等確定金額により対県、対市の割合に分割 ※5 神奈川県の保険診療収入に対する保険外診療収入	国民医療費 基金年報 後期高齢者医療事業状況報告 国民健康保険事業状況 県勢要覧 経済センサス
	保健衛生産出額＝（全国産出額－全国企業内研究開発のR&D産出額（保健衛生）－全国自社開発ソフト産出額（保健衛生））×年度転換比率×従業者数の横浜市／ 全国×1人当たり現金給与の横浜市／全国	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査
	企業内研究開発のR&D産出額（医療・保健衛生） ※ 1(1)ア農業の方法に同じ	
	自社開発ソフト産出額（医療・保健衛生） 産出額（医療業・保健衛生・R&D）×全国の産出額に対する自社開発ソフト産出額（医療・保健衛生）の比率	
	医療・保健衛生中間投入＝医療・保健衛生産出額×中間投入比率	内閣府資料
	社会福祉産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／ 全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査
	社会福祉中間投入＝社会福祉産出額×中間投入比率（全国）	内閣府資料
	介護産出額＝介護給付・予防給付費用額（福祉用具購入費、住宅改修費除く）＋市町村特別給付費用額＋企業内研究開発 R&D産出額（介護）※ ※ 1(1)ア農業の方法に同じ	介護保険事業状況報告 内閣府資料
	介護中間投入＝介護産出額×中間投入比率（全国）	内閣府資料

項目	推計方法	資料
イ 非市場生産者分	[17 非市場生産者（政府）、18 非市場生産者（非営利）の推計方法を参照]	
16 その他のサービス	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国※  ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国  ※自動車整備業のみ自動車保有車両数の横浜市／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料  第3次産業活動指数  経済センサス  毎月勤労統計調査  自動車検査登録情報協会資料  横浜市統計書</p> <p>内閣府資料</p>
17 非市場生産者（政府）	<p>産出額＝雇用者報酬＋中間投入＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税</p> <p>※ 雇用者報酬は給与、諸手当、賃金、退職金等を横浜市決算書等から集計</p> <p>※ 中間投入は、物件費（賃金を除く）、維持修繕費等を横浜市決算書等から集計</p> <p>※ 固定資本減耗＝産出額×固定資本減耗比率（全国）</p> <p>※ 生産・輸入品に課される税は、国有財産所在市町村交付金、自動車重量税、公課費等を横浜市決算書等から集計</p>	<p>横浜市決算書  神奈川県決算書  地方財政統計年報  内閣府資料  神奈川県資料</p>
18 非市場生産者（非営利）	<p>産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国  ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率</p>	<p>内閣府資料  経済センサス  毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
19 輸入品に課される税・関税	<p>全国値×経済活動別付加価値計の横浜市／全国</p> <p>※ 経済活動別付加価値計は、農林水産業からその他サービスまでの付加価値の合計</p>	内閣府資料
20 （控除）総資本形成に係る消費税	投資額×投資額税額控除比率	内閣府資料

Ⅲ 主要系列表

1-2 経済活動別市内総生産（実質）

項目	推計方法	資料
1 農林水産業～ 市内総生産	<p>1 連鎖D F（年度）＝国・連鎖D F（暦年） ×年度転換比率</p> <p>2 前年度を基準とした固定基準年方式による実質値を求める。 産出額、中間投入額＝当年度名目値 ／（当年度連鎖D F／前年度連鎖D F） 総生産額＝産出額－中間投入額</p> <p>3 対前年度伸び率を求める。 対前年度伸び率＝2の実質値／前年度名目値</p> <p>4 連鎖方式による各年度実質値の一次推計値を求める。 連鎖方式による各年度実質値の一次推計値 ＝平成23年度名目値×3の対前年度伸び率</p> <p>5 平成27暦年基準の平成27年度実質値を求める。 平成27暦年基準の平成27年度実質値 ＝（平成27年度名目産出額／平成27年度産出連鎖D F） －（平成27年度名目中間投入額／平成27年度中間投入連鎖D F）</p> <p>6 各年度を実質化する。 ＝4の一次推計値×（5の実質値／平成27年度の4の一次推計値） ※ 連鎖D Fは連鎖デフレーターの略</p>	国民経済計算 内閣府資料
2 開差	<p>市内総生産－（小計＋輸入品に課される税・関税－（控除）総資本形成に係る消費税） ※ 各項目（市内総生産、小計、輸入品に課される税・関税、（控除）総資本形成に係る消費税）は、連鎖方式により求めたもの。</p>	
3 デフレーター	<p>経済活動別県内総生産の項目ごとに、名目値／実質値×100</p>	

Ⅲ 主要系列表

2 市民所得及び市民可処分所得の分配

項目	推計方法	資料
Ⅱ 制度部門別所得支出勘定の各制度部門の該当項目を組み替えて表章		
1 雇用者報酬 (1) 賃金・俸給 (2) 雇主の社会負担 a. 雇主の現実社会負担 b. 雇主の帰属社会負担	「家計」の【受取】に計上されている「民ベース」の雇用者報酬を内訳別に計上	
2 財産所得（非企業部門） a. 受取 b. 支払	「a. 受取」－「b. 支払」を計上  2 (1)(2)(3)の「a. 受取」の総額を計上 2 (1)(2)(3)の「b. 支払」の総額を計上	
(1) 一般政府（地方政府等） a. 受取 b. 支払	「a. 受取」－「b. 支払」を計上  「一般政府（地方政府等）」の財産所得（利子・法人企業の分配所得・保険契約者に帰属する投資所得・賃貸料）の受取・支払を計上	
(2) 家計 ① 利子 a. 受取 b. 支払（消費者負債利子） ② 配当（受取） ③ その他の投資所得（受取） ④ 賃貸料（受取）	2 (2)①+②+③+④を計上 「a. 受取」－「b. 支払」を計上  「家計」の利子・配当・その他の投資所得・賃貸料の受取と、「家計」（個人企業を除く）の消費者負債利子を計上	
(3) 対家計民間非営利団体 a. 受取 b. 支払	「a. 受取」－「b. 支払」を計上  「対家計民間非営利団体」の財産所得の受取・支払を計上	
3 企業所得 (1) 民間法人企業	「(1) 民間法人企業」＋「(2) 公的企業」＋「(3) 個人企業」を計上 「民間非金融法人企業」と「民間金融機関」の営業余剰にそれぞれの財産所得を加算、財産所得の支払を控除して計上	
(2) 公的企業	「公的非金融法人企業」と「公的金融機関」の営業余剰にそれぞれの財産所得を加算、財産所得の支払を控除して計上	
(3) 個人企業 a. 農林水産業	「家計」に含まれる個人企業のうちの農林水産業の混合所得から農林水産業の利子（支払）と賃貸料（支払）を控除して計上	
b. その他の産業	「家計」に含まれる個人企業のうちのその他の産業の混合所得から非農林水産業の利子（支払）と賃貸料（支払）を控除して計上	

項目	推計方法	資料
c. 持ち家	「家計」に含まれる個人企業のうちの持ち家の営業余剰から持ち家の 利子（支払）と賃貸料（支払）を控除して計上	
4 市民所得（要素費用表示）	「1 雇用者報酬」＋「2 財産所得（非企業部門）」＋「3 企業所得」を計上	
5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	「一般政府（地方政府）」の受取から同額を計上	
6 市民所得（第1次所得バランス）	「4 市民所得（要素費用表示）」＋「5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）」を計上	
7 経常移転の受取（純） (1) 非金融法人企業及び金融機関 (2) 一般政府 (3) 家計（個人企業含む） (4) 対家計民間非営利団体	制度部門別に財産所得以外の移転項目（「年金受給権の変動調整」を除く）の【受取】－【支払】を計上	
8 市民可処分所得（6＋7） (1) 非金融法人企業及び金融機関 (2) 一般政府 (3) 家計（個人企業含む） (4) 対家計民間非営利団体	制度部門別に【受取】－経常移転の【支払】を計上	

Ⅲ 主要系列表

3-1 市内総生産（支出側）

項 目	推 計 方 法	資 料
1 民間最終消費支出	(1) 家計最終消費支出 + (2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	
(1) 家計最終消費支出	<p>13目的別最終消費支出 = ① × ②</p> <p>① 13目的別最終消費支出の全国値</p> <p>② 家計最終消費支出の対全国比（13目的別） = (a + b) / (A + B)</p> <p>a 全国家計構造調査による横浜市値推計値 =          横浜市の1世帯あたりの支出額 × 横浜市の世帯数          （二人以上の世帯と単身世帯別に a を行い合算）</p> <p>b 直接推計値（横浜市分） = ア + イ</p> <p>ア 全国家計構造調査では捕捉していないSNA概念の推計項目（加算）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生命保険、年金基金サービス：生産系列より</li> <li>・ 証券手数料：全国値 × 有価証券売却・購入額の横浜市 / 全国</li> <li>・ FISIM消費額：分配系列より</li> </ul> <p>イ 全国家計構造調査では的確に把握していないと考えられる推計項目（上記 a の推計からは控除後、別途推計加算する項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家賃（持ち家の帰属家賃を含む）              家賃 1 m<sup>2</sup> 当たり単価 × 床面積</li> <li>・ 非生命保険のサービス料              非生命保険産出額 × 家計分 / 非生保の支払純保険料              非生命保険産出額は生産、支払純保険料は分配系列より</li> <li>・ 自動車購入額              国内家計消費支出（自動車） × 自動車購入額の横浜市 / 全国              自動車購入額 = 新車登録台数 × 平均単価</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費（自己負担分）：生産系列より</li> <li>・ 介護費（自己負担分）              介護費の産出額 - 介護の現物社会移転              産出額は生産系列、現物社会移転は分配系列より</li> </ul> <p>A 全国家計構造調査による全国値推計値：a と同様の方法による          B 直接推計値（全国分）：b と同様の方法による</p>	<p>国民経済計算</p> <p>家計調査          国勢調査</p> <p>全国家計構造調査</p> <p>住宅・土地統計調査</p> <p>内閣府資料          小売物価統計調査          全県及び都道府県別          車種別年間登録台数          軽四輪車          県別新車販売台数</p>
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	<p>対家計民間非営利団体最終消費支出 = ① - ② - ③</p> <p>① 「非市場生産者（非営利）」部門の産出額：生産系列より</p> <p>② 財貨・サービスの販売 = ア × イ</p> <p>ア 国の「対家計民間非営利団体」の財貨・サービスの販売</p> <p>イ 非市場生産者（非営利）の産出額の対全国比</p> <p>③ 自己勘定総固定資本形成（R&amp;D） = ア × イ</p> <p>ア 国の「対家計民間非営利団体」の R&amp;D</p> <p>イ 非市場生産者（非営利）の産出額の対全国比</p>	<p>国民経済計算          内閣府資料</p>
2 地方政府等最終消費支出	<p>地方政府等最終消費支出 = ① - ② - ③ + ④</p> <p>① 「非市場生産者（政府）」部門の産出額：生産系列より</p> <p>② 財貨・サービスの販売          各決算書、財務諸表等から求める。</p> <p>③ 自己勘定総固定資本形成（R&amp;D） = ア × イ</p> <p>ア 国の「一般政府」の R&amp;D</p> <p>イ 非市場生産者（政府）の産出額の対全国比</p> <p>④ 現物社会移転（市場産出の購入）：分配系列より</p>	<p>地方財政状況調査          国民経済計算          各決算書、財務諸表</p>

項 目	推 計 方 法	資 料
<p>3 市内総資本形成</p> <p>(1)総固定資本形成</p> <p>a 民間</p> <p>(a) 住宅</p> <p>(b) 企業設備</p> <p>b 公的</p> <p>(a) 住宅</p> <p>(b) 企業設備</p> <p>(c) 一般政府</p> <p>(2) 在庫変動</p>	<p>(1) 総固定資本形成 + (2) 在庫変動</p> <p>総固定資本形成 = a 民間 + b 公的</p> <p>(a) 住宅 + (b) 企業設備</p> <p>①-②</p> <p>① 住宅投資総額 = ア × イ + ウ × エ</p> <p>ア 民間住宅（改装・改修以外）（全国値） + 公的住宅（全国値）</p> <p>イ 居住用年度計工事費（出来高ベース）の対全国比：生産系列より</p> <p>ウ 民間住宅（改装・改修）（全国値）</p> <p>エ 民間建築住宅維持・修繕工事費の対全国比</p> <p>② 公的住宅投資額：b (a)参照</p> <p>①+②+③+④+⑤</p> <p>① その他の建物・構築物及び機械設備（製造業）</p> <p>② その他の建物・構築物及び機械設備（製造業以外）</p> <p>③ 育成生物資源</p> <p>④ R &amp; D及びコンピュータ・ソフトウェア</p> <p>⑤ 娯楽作品原本</p> <p>(a) 住宅 + (b) 企業設備 + (c) 一般政府</p> <p>① 直接投資額法または②残高増減法により住宅投資額を推計</p> <p>①直接投資額法または②残高増減法による投資額（住宅、土地を除く） + R &amp; D投資額 + 娯楽作品原本投資額</p> <p>①直接投資額法による投資額 + コンピュータ・ソフトウェア およびR &amp; D投資額</p> <p>①直接投資額法：期中投資額 - 用地費 - 補償費</p> <p>②残高増減法： ・ 会計帳簿が直接法の場合 期末残高 - 期首残高 + 当期減価償却費 ・ 会計帳簿が間接法の場合 (期末残高 - 期末引当金) - (期首残高 - 期首引当金) + 当期減価償却費</p> <p>民間・公的別に、以下の手順で推計する。</p> <p>① 名目在庫残高比率 = 国の名目在庫残高 / 国の名目産出額</p> <p>② 名目在庫残高(横浜市) = 横浜市の産出額 × 名目在庫残高比率</p> <p>③ 実質在庫残高(横浜市) = 横浜市の名目在庫残高 / 在庫残高D F (年度末)</p> <p>④ 実質在庫変動(横浜市) = 年度末実質在庫残高 - 前年度末実質在庫残高</p> <p>⑤ 名目在庫変動(横浜市) = 実質在庫変動 × 在庫残高D F (年度平均)</p> <p>※在庫残高D Fは、在庫残高デフレーター略</p>	<p>国民経済計算 建設工事施工統計 住宅・土地統計調査 内閣府資料</p> <p>経済構造実態調査 経済センサス 産業連関表 国民経済計算 生産農業所得統計 内閣府資料</p> <p>地方財政状況調査 各社決算資料等 県勢要覧</p> <p>地方財政状況調査 当該企業の財務諸表 神奈川県資料 国民経済計算 経済センサス</p> <p>地方財政状況調査 神奈川県資料 各決算書資料 国民経済計算</p> <p>国民経済計算 内閣府資料</p>

項 目	推 計 方 法	資 料
4 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	(1) 財貨・サービスの移出入（純）+ (2) 統計上の不突合	産業連関表
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	①-②+③ ① 移輸出額=ア×イ+ウ ア 経済活動別産出額：生産系列より イ 経済活動別移輸出率=移輸出額/生産額 ウ 政府サービス生産等の産出のうち準地域への移出 ② 移輸入額=ア×イ ア 中間投入+民間最終消費支出+政府最終消費支出+総資本形成 イ 移輸入率=移輸入額/(中間需要額+最終需要額)	
(2) 統計上の不突合	③ FISIMの移出入（純）=FISIM市内産出額-FISIM市内消費額 FISIM市内産出額は生産、FISIM市内消費額は分配系列より 統計上の不突合=市内総生産（生産側） -(民間最終消費支出+地方政府等最終消費支出 +市内総資本形成+財貨・サービスの移出入（純）)	
5 域外からの要素所得（純）	市民所得（要素費用表示）-市内純生産（要素費用表示） 市民所得（要素費用表示）は分配、市内純生産（要素費用表示）は生産系列より	

### III 主要系列表

#### 3-2 市内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

項 目	推 計 方 法	資 料
1 民間最終消費支出	次の手順で実質値及びデフレーターを求める。	国民経済計算 内閣府資料
2 地方政府等最終消費支出	1 前年度を基準年とした実質値を計算 前年度固定基準の当年度実質値 = 当年度名目/(当年度連鎖DF/前年度連鎖DF)	
3 市内総資本形成	2 対前年度伸び率を計算 連鎖実質の対前年度増加率 = 1の前年度固定基準の当年度実質値/前年度名目値 3 1次推計値を計算 1次推計値=前年度1次推計値×2の連鎖実質の対前年度増加率 (平成23年度(推計開始年度)は名目値を使用) 4 平成27暦年基準の平成27年度の連鎖実質値を計算 基準年実質値=名目値/連鎖デフレーター(平成27暦年=100) 5 基準年以外の年度の連鎖方式による実質値を計算 基準年以外の年度の実質値=3の1次推計×4の連鎖実質値/基準年の3の1次推計 6 デフレターの計算 デフレーター=名目値/実質値×100 ※連鎖DFは、連鎖デフレターの略	
4 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	実質化した「5 市内総生産」 -(「1 民間消費支出」+「2 地方政府等最終消費支出」 +「3 市内総資本形成」)	
5 市内総生産（支出側）	III 主要系列表 1-2で推計した市内総生産の実質値	

## 【参考HP】

- ・内閣府「2023年度国民経済計算（2015年基準・2008SNA）」  
[https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kakuhou/files/2023/2023\\_kaku\\_top.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2023/2023_kaku_top.html)
- ・千葉県「県民経済計算」  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/kenminkeizai/index.html>
- ・大阪府「大阪府民経済計算」  
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040090/toukei/gdp/index.html>

## 令和5年度 横浜市の市民経済計算

令和8年4月発行  
編集・発行

横浜市政策経営・国際戦略局経営戦略部統計情報課  
横浜市中区本町6丁目50番地の10

Eメール [ss-info@city.yokohama.lg.jp](mailto:ss-info@city.yokohama.lg.jp)

電話番号 045-671-4201

FAX 045-663-0130

ホームページ [https://www.city.yokohama.lg.jp/  
city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/)



